

令和 5 年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛 知 県 大 口 町

地方自治法第233条第5項の規定により、令和5年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1 財政力の推移（令和元年度～令和5年度）	7
2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）	8
3 下水道事業会計決算額総括表	10
4 地方債現在高の状況	12

II 一般会計の状況

1 一般会計収支状況	17
2 一般会計歳入決算の概要	18
令和5年・4年度一般会計歳入決算額比較表	40
3 一般会計歳出決算（性質別）の概要	42
令和5年・4年度一般会計歳出決算額比較表	44
令和5年度一般会計歳出決算額節別一覧表	46

III 一般会計の主な施策の成果

令和5年度主要施策（事業）一覧表	49
第7次大口町総合計画基本政策別体系表	52
令和5年度主要施策（事業）	56

IV 一般会計の主要工事一覧表

1 一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）	473
----------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

1 一般会計土地取得一覧表	480
---------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	482
土地取得特別会計	483
国際交流事業特別会計	486
国民健康保険特別会計	489
後期高齢者医療特別会計	499
介護保険特別会計	505
次世代育成事業特別会計	519

VII 下水道事業会計の状況及び主要な施策の成果

公営企業会計一覧表……………	523
下水道事業会計……………	524

VIII 計数資料編

計数資料一覧表……………	531
--------------	-----

IX 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧……………	587
---	-----

I 決算の概要

参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

1 財政力の推移（令和元年度～令和5年度）

（単位：千円・％）

区 分 \ 年 度	R1	R2	R3	R4	R5
基準財政需要額	4,078,541	4,346,373	4,614,679	4,555,345	4,583,114
基準財政収入額	4,912,873	5,377,523	4,684,192	5,014,913	5,556,185
交付基準額	△834,332	△1,031,150	△69,513	△459,568	△973,071
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0 18,400	0 20,012	0 20,312	0 20,424	0 19,536
財政力指数 （上段：単年度） （下段：3か年平均）	1.20 1.16	1.24 1.19	1.02 1.15	1.10 1.12	1.21 1.11
標準財政規模	6,368,898	6,965,376	6,033,182	6,449,849	7,173,927
臨時財政対策債 発行可能額	0	0	0	0	0
実質収支比率	2.0	2.6	3.0	4.1	4.5
経常収支比率	74.2	81.1	80.5	74.0	74.8
公債費比率	△0.8	△2.1	△1.7	△1.0	0.3
実質赤字比率	△2.04	△2.58	△3.04	△4.05	△4.51
連結実質赤字比率	△2.42	△3.51	△4.57	△5.31	△5.94
実質公債費比率 （上段：単年度） （下段：3か年平均）	0.6 0.7	1.5 0.8	1.5 1.2	1.1 1.3	1.8 1.4
将来負担比率	△29.8	△12.2	△18.1	△12.0	△10.2

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分 会 計			歳 入 総 額 (A)	歳 出 総 額 (B)	差 引 額 (A) - (B) (C)
一 般 会 計		R5	12, 112, 039, 486	11, 630, 122, 075	481, 917, 411
		R4	11, 175, 625, 924	10, 571, 471, 721	604, 154, 203
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	R5	2, 428, 941	2, 428, 941	0
		R4	1, 284, 616	1, 284, 616	0
	国 民 健 康 保 険	R5	1, 812, 657, 487	1, 768, 851, 946	43, 805, 541
		R4	1, 937, 546, 479	1, 876, 779, 495	60, 766, 984
	後 期 高 齢 者 医 療	R5	379, 697, 918	378, 808, 518	889, 400
		R4	355, 902, 964	354, 471, 114	1, 431, 850
	介 護 保 険	R5	1, 479, 420, 627	1, 476, 720, 035	2, 700, 592
		R4	1, 349, 980, 318	1, 331, 040, 946	18, 939, 372
	公 共 下 水 道 事 業	R5	—	—	—
		R4	933, 711, 400	880, 361, 490	53, 349, 910
	土 地 取 得	R5	169, 660, 854	142, 930, 090	26, 730, 764
		R4	11, 672	0	11, 672
	次 世 代 育 成 事 業	R5	11, 915, 132	11, 915, 132	0
		R4	11, 844, 193	11, 844, 193	0
	小 計	R5	3, 855, 780, 959	3, 781, 654, 662	74, 126, 297
		R4	4, 590, 281, 642	4, 455, 781, 854	134, 499, 788
合 計		R5	15, 967, 820, 445	15, 411, 776, 737	556, 043, 708
		R4	15, 765, 907, 566	15, 027, 253, 575	738, 653, 991

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 通次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
0	158,312,473	0	323,604,938	62,003,335	0
242,591,600	99,961,000	0	261,601,603	78,064,708	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	43,805,541	△16,961,443	0
0	0	0	60,766,984	△22,087,419	0
0	0	0	889,400	△542,450	0
0	0	0	1,431,850	332,900	0
0	0	0	2,700,592	△16,238,780	0
0	0	0	18,939,372	10,388,014	0
—	—	—	—	—	—
0	0	0	53,349,910	53,349,910	0
0	26,730,764	0	0	△11,672	0
0	0	0	11,672	11,672	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	26,730,764	0	47,395,533	△87,104,255	0
0	0	0	134,499,788	41,995,077	0
0	185,043,237	0	371,000,471	△25,100,920	0
242,591,600	99,961,000	0	396,101,391	120,059,785	0

3 下水道事業会計決算額総括表

収益的収支（税抜き）

項目 \ 年度		R4	R5
収 入	営業収益 (a)	-	374,485,072
	営業外収益 (b)	-	289,524,899
	特別利益 (c)	-	0
	合計 (A)	-	664,009,971
支 出	営業費用 (d)	-	584,309,702
	営業外費用 (e)	-	43,806,676
	特別損失 (f)	-	5,825,130
	合計 (B)	-	633,941,508
営業利益（△損失）(a)－(d)		-	△209,824,630
経常利益（△損失）〈(a)－(d)〉＋〈(b)－(e)〉		-	35,893,593
当年度純利益（△損失）(A)－(B)		-	30,068,463
前年度繰越利益剰余金（△繰越欠損金）		-	-
その他未処分利益剰余金変動額		-	-
当年度未処分利益剰余金（△未処理欠損金）(C)		-	30,068,463
利益剰余金処分額 (D)	建設改良積立金	-	30,068,463
	自己資本金	-	0
	計	-	30,068,463
翌年度繰越利益剰余金（△繰越欠損金）(C)－(D)		-	0

※R4 は公営企業会計移行前のため該当なし。

※利益剰余金処分額の金額は、議会の議決をもって確定する。

資本的収支（税込み）

年度 項目		R4	R5
収 入	企業債	－	197,100,000
	出資金	－	105,258,000
	補助金	－	15,000,000
	負担金等	－	29,601,800
	合計 (A)	－	346,959,800
支 出	建設改良費	－	326,938,272
	企業債償還金	－	239,653,931
	合計 (B)	－	566,592,203
収支差額 (A)－(B)		－	△219,632,403
補てん財源	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	－	13,810,452
	引継金	－	26,903,793
	建設改良積立金	－	－
	過年度分損益勘定留保資金	－	－
	当年度分損益勘定留保資金	－	178,918,158
	合計	－	219,632,403

※R4 は公営企業会計移行前のため該当なし。

4 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令和5年度	(D)の内訳	差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公共事業等債	384,011,023 (12.3)	0	30,356,949	353,654,074 (11.6)
		31,086,370	729,421	
教育福祉施設 整備事業債	2,066,729,137 (66.0)	300,000,000	252,656,010	2,114,073,127 (69.4)
		277,056,489	24,400,479	
一般単独事業債	303,045,037 (9.7)	0	31,768,748	271,276,289 (8.9)
		32,360,022	591,274	
財源対策債	117,041,368 (3.7)	0	8,798,965	108,242,403 (3.6)
		10,789,848	1,990,883	
減税補てん債	31,197,965 (1.0)	0	12,480,071	18,717,894 (0.6)
		12,510,128	30,057	
臨時財政対策債	229,977,048 (7.3)	0	51,511,859	178,465,189 (5.9)
		51,669,528	157,669	
合 計	3,132,001,578 (100.0)	300,000,000	387,572,602	3,044,428,976 (100.0)
		415,472,385	27,899,783	

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令和5年度	(D)の内訳	差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B) 償還額(D)	元金(C) 利 子	
政 府 資 金	2,392,365,553 (76.4)	300,000,000	332,433,219	2,359,932,334 (77.5)
		359,063,910	26,630,691	
	2,304,384,901 (73.6)	300,000,000	299,424,345	2,304,960,556 (75.7)
		325,960,868	26,536,523	
簡 保 資 金	28,058,591 (0.9)	0	9,340,697	18,717,894 (0.6)
		9,361,332	20,635	
郵 貯 資 金	59,922,061 (1.9)	0	23,668,177	36,253,884 (1.2)
		23,741,710	73,533	
地方公共団体 金融機構資金	458,136,025 (14.6)	0	35,639,383	422,496,642 (13.9)
		36,529,513	890,130	
そ の 他 金 融 機 関	70,000,000 (2.2)	0	7,000,000	63,000,000 (2.1)
		7,162,006	162,006	
共 済 組 合 等	211,500,000 (6.8)	0	12,500,000	199,000,000 (6.5)
		12,716,956	216,956	
合 計	3,132,001,578 (100.0)	300,000,000	387,572,602	3,044,428,976 (100.0)
		415,472,385	27,899,783	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令和5年度	(D)の内訳	差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B) 償還額(D)	元金(C) 利 子	
普 通 債	2,870,826,565 (91.7)	300,000,000 351,292,729	323,580,672 27,712,057	2,847,245,893 (93.5)
民 生	312,590,988 (10.0)	0 23,839,934	23,370,635 469,299	289,220,353 (9.5)
土 木	522,700,000 (16.7)	0 53,244,870	52,600,000 644,870	470,100,000 (15.4)
消 防	92,545,037 (3.0)	0 3,951,954	3,768,748 183,206	88,776,289 (2.9)
教 育	1,942,990,540 (62.0)	300,000,000 270,255,971	243,841,289 26,414,682	1,999,149,251 (65.7)
減税補てん債	31,197,965 (1.0)	0 12,510,128	12,480,071 30,057	18,717,894 (0.6)
臨時財政対策債	229,977,048 (7.3)	0 51,669,528	51,511,859 157,669	178,465,189 (5.9)
合 計	3,132,001,578 (100.0)	300,000,000 415,472,385	387,572,602 27,899,783	3,044,428,976 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

(2) 下水道事業会計

ア 事業債(資金使途)別

(単位：円)

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令和5年度	(D)の内訳	差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B) 償還額(D)	元金(C) 利 子	
下水道事業債	2,473,900,964 (100.0)	197,100,000 279,937,704	239,653,931 40,283,773	2,431,347,033 (100.0)
合 計	2,473,900,964 (100.0)	197,100,000 279,937,704	239,653,931 40,283,773	2,431,347,033 (100.0)

※ () 内は構成比 (単位：%)

イ 借入先別

(単位:円)

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令和5年度	(D)の内訳	差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	1,955,698,102 (79.1)	197,100,000	169,338,403	1,983,459,699 (81.6)
		199,539,868	30,201,465	
	1,475,192,569 (59.7)	197,100,000	98,338,204	1,573,954,365 (64.7)
財政融資資金	480,505,533 (19.4)	0	71,000,199	409,505,334 (16.9)
		80,936,242	9,936,043	
簡 保 資 金	518,202,862 (20.9)	0	70,315,528	447,887,334 (18.4)
		80,397,836	10,082,308	
地方公共団体 金融機構資金	2,473,900,964 (100.0)	197,100,000	239,653,931	2,431,347,033 (100.0)
合 計		279,937,704	40,283,773	

※ () 内は構成比 (単位:%)

ウ 目的区分別

(単位:円)

区 分	令和4年度末 現在高 (A)	令和5年度	(D)の内訳	差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公 共 下 水 道	1,887,611,348 (76.3)	179,100,000	186,887,349	1,879,823,999 (77.3)
		217,160,528	30,273,179	
流 域 下 水 道	278,559,215 (11.3)	18,000,000	21,923,903	274,635,312 (11.3)
		26,201,704	4,277,801	
特定環境保全 公 共 下 水 道	307,730,401 (12.4)	0	30,842,679	276,887,722 (11.4)
		36,575,472	5,732,793	
合 計	2,473,900,964 (100.0)	197,100,000	239,653,931	2,431,347,033 (100.0)
		279,937,704	40,283,773	

※ () 内は構成比 (単位:%)

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

令和5年度一般会計の歳入は、対前年度比 936,414 千円（8.4%）の増額となった。主な要因として、コロナ禍からの脱却が進み社会経済活動の正常化する中で、個人町民税 103,795 千円（6.9%）、法人町民税 213,264 千円（25.9%）増加したこと及び、企業誘致の成果により固定資産税収が 131,485 千円（3.9%）伸びたことによる町税収入の増加 452,251 千円（7.7%）が挙げられる。また加えて、町内企業再投資促進事業に伴う県支出金の増加 397,756 千円（62.0%）が挙げられる。

歳出は、対前年度比 1,058,650 千円（10.0%）の増額となっている。主な要因として、商工費の増加 924,220 千円（400.0%）が挙げられる。その内容は、歳入の増加要因にも挙げられた町内企業再投資促進事業で 1,002,043 千円を支出した影響が大きいと考えられる。

区 分	令和5年度 決算額（円）	令和4年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
歳 入 総 額	12,112,039,486	11,175,625,924	936,413,562	8.4
歳 出 総 額	11,630,122,075	10,571,471,721	1,058,650,354	10.0
歳入歳出差引額 (A)	481,917,411	604,154,203	△122,236,792	△20.2
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	158,312,473	342,552,600	△184,240,127	△53.8
実 質 収 支 (A)－(B)	323,604,938	261,601,603	62,003,335	23.7
単 年 度 収 支 (C)	62,003,335	78,064,708	△16,061,373	△20.6
積 立 金 (D)	618,560,944	270,064,374	348,496,570	129.0
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	618,441,885	0	618,441,885	皆増
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)－(F)	62,122,394	348,129,082	△286,006,688	△82.2

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町税

町税の決算額は、6,357,926,214 円（前年度 5,905,674,950 円）で、452,251,264 円、7.7%の増加となった。

この主な要因は、コロナ禍からの脱却が進み社会経済活動が正常化する中で、景気が緩やかに回復している事や、町の施策である企業誘致の成果により、個人町民税、法人町民税及び固定資産税の総額が、前年度と比べて 448,544,511 円、率で 7.9%増加したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,597,513,135 円（前年度 1,493,718,204 円）で、103,794,931 円、6.9%の増加となった。

これは、コロナ禍以降、企業業績が徐々に回復し、従業員の給与に反映されたことにより、個人所得が上昇したことによるものである。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、1,037,330,500 円（前年度 824,066,300 円）で、213,264,200 円、率で 25.9%の増加となった。

これは、コロナ禍からの脱却が進み社会経済活動が正常化する中で、景気が緩やかに回復している経済状況から、町内企業についても業績回復が進んでいることによるものである。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、3,464,288,728 円（前年度 3,332,803,348 円）で、131,485,380 円、3.9%の増加となった。

これは、コロナ禍以降、企業業績が徐々に回復していることや、町の施策である企業誘致の成果により、町内企業の工場及び倉庫の新增築が増加したことによるものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、69,509,450 円（前年度 68,877,722 円）で、631,728 円、0.9%の増加となった。

これは、軽四輪（乗用）自家用車の買い替えにより、旧税額（7,200 円／台）から新税額（10,800 円／台）へ移行されたことによるものである。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、189,284,401 円（前年度 186,209,376 円）で、3,075,025 円、1.7%の増加となった。

これは、販売本数が 28,889,561 本と、前年に比べ 469,327 本増加したことによるものである。

5 都市計画税

都市計画税については滞納繰越が平成 26 年度からなくなった。

なお、税率については、平成 15 年度より 100 分の 0 としている。

○町税決算資料

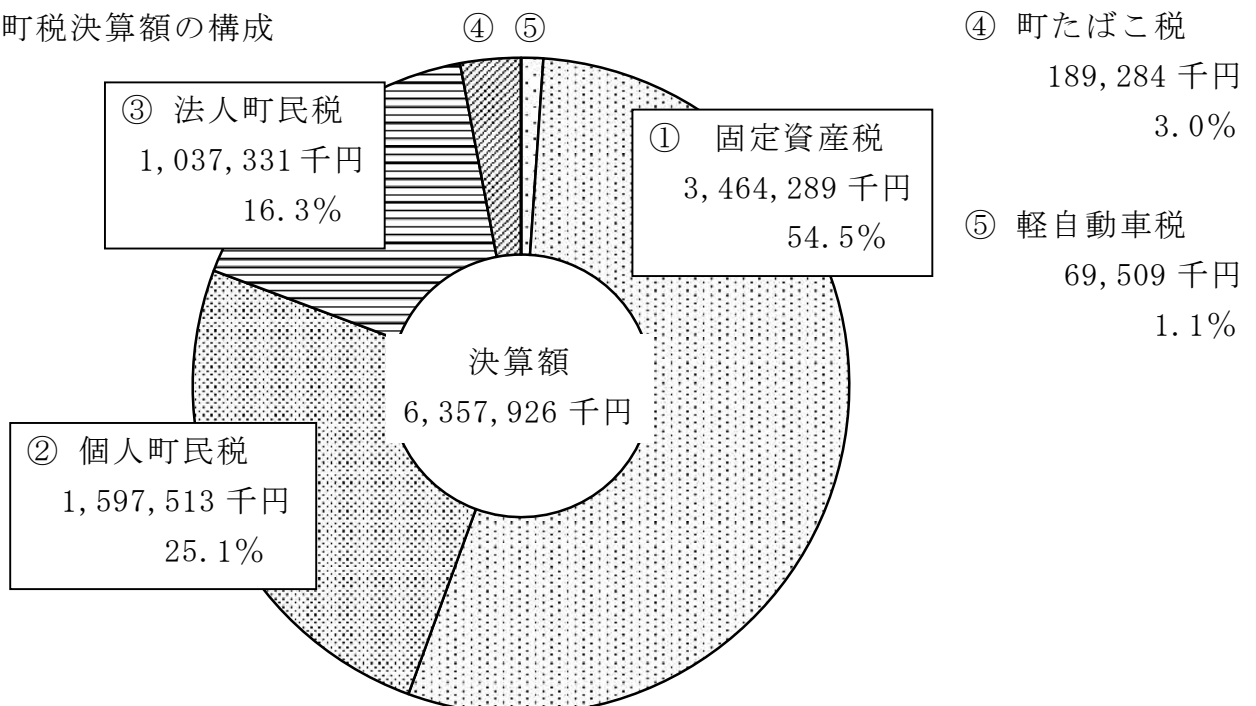
1 町税決算状況

(1) 町税決算額及び収納率

税 目 別	課 税 額 (円)	決 算 額 (円)	収納率 (%)	
			R 5 年度	R 4 年度
法 定 普 通 税	6,423,481,482	6,357,926,214	99.0	98.9
町 民 税	2,675,542,220	2,634,843,635	98.5	98.4
個 人	1,637,852,720	1,597,513,135	97.5	97.5
法 人	1,037,689,500	1,037,330,500	100.0	100.0
固 定 資 産 税	3,486,942,133	3,464,288,728	99.4	99.3
固 定 資 産 税	3,471,373,333	3,448,719,928	99.3	99.3
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	15,568,800	15,568,800	100.0	100.0
軽 自 動 車 税	71,712,728	69,509,450	96.9	96.9
環 境 性 能 割	3,639,800	3,639,800	100.0	100.0
種 別 割	68,072,928	65,869,650	96.8	96.7
町 た ば こ 税	189,284,401	189,284,401	100.0	100.0
目 的 税	0	0	0	0
都 市 計 画 税	0	0	0	0
合 計	6,423,481,482	6,357,926,214	99.0	98.9

※都市計画税の税率を平成15年度から0%としています。

(2) 町税決算額の構成



(3) 町税決算額前年度比較

区 分	R 5 年度決算額 (円)	R 4 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	2,634,843,635	2,317,784,504	317,059,131	13.7
個 人	1,597,513,135	1,493,718,204	103,794,931	6.9
法 人	1,037,330,500	824,066,300	213,264,200	25.9
固 定 資 産 税	3,464,288,728	3,332,803,348	131,485,380	3.9
固 定 資 産 税	3,448,719,928	3,317,234,548	131,485,380	4.0
国有資産等所在 市町村交付金	15,568,800	15,568,800	0	0.0
軽 自 動 車 税	69,509,450	68,877,722	631,728	0.9
環 境 性 能 割	3,639,800	4,382,000	△742,200	△16.9
種 別 割	65,869,650	64,495,722	1,373,928	2.1
町 た ば こ 税	189,284,401	186,209,376	3,075,025	1.7
都 市 計 画 税	0	0	—	—
合 計	6,357,926,214	5,905,674,950	452,251,264	7.7

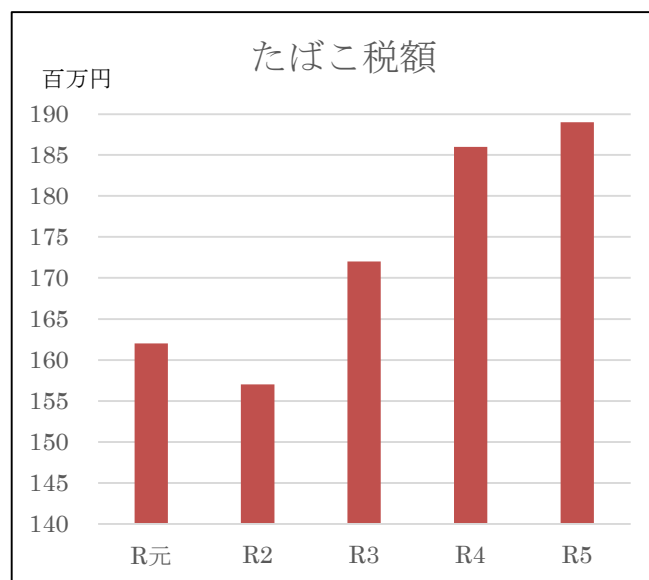
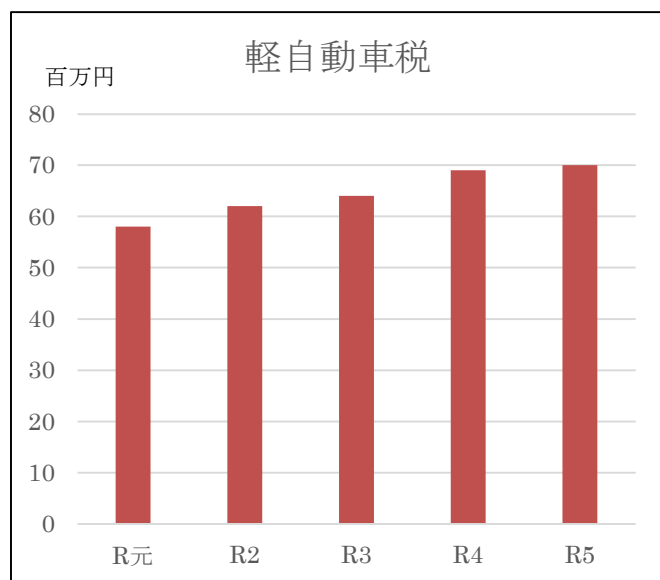
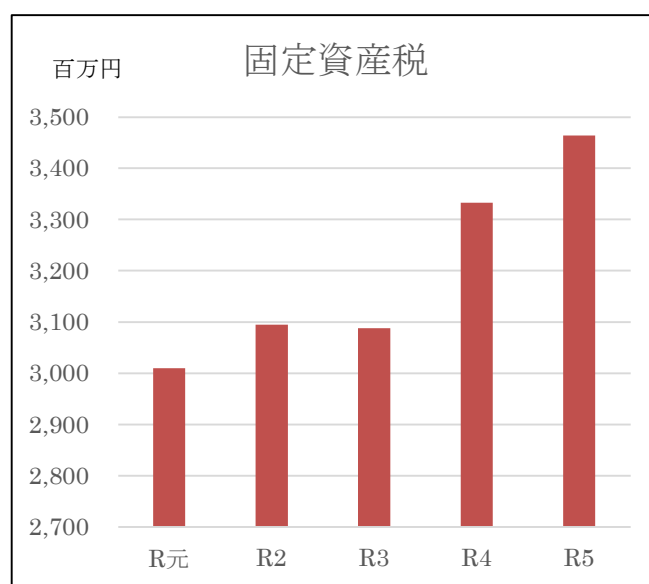
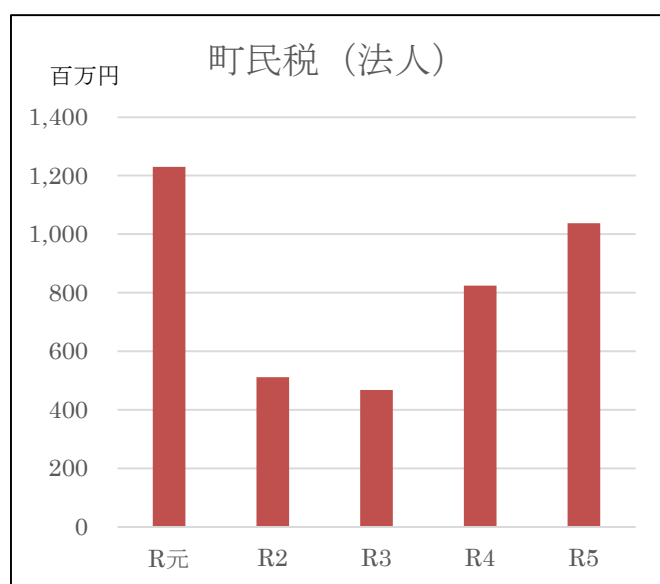
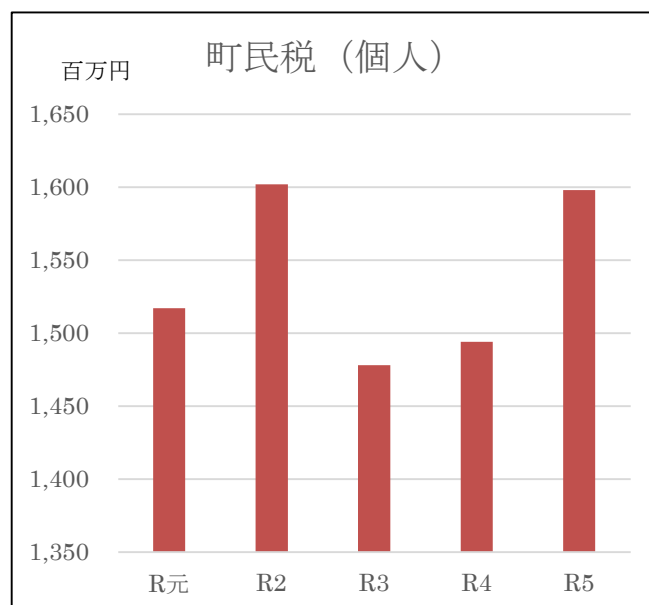
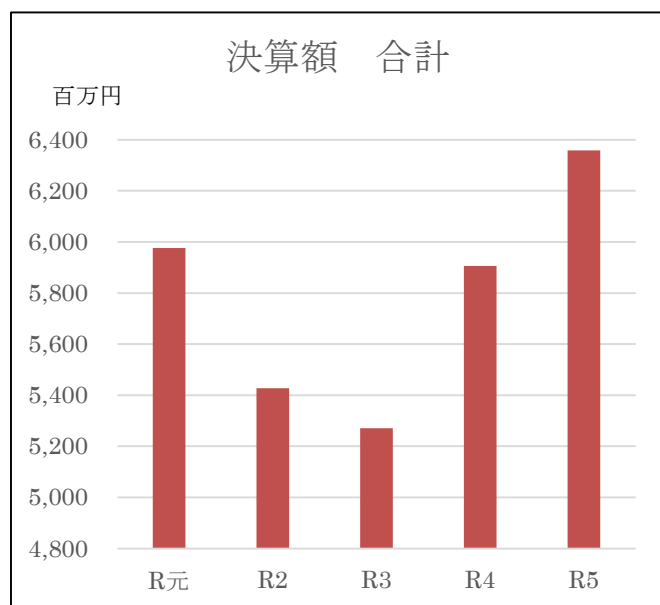
(4) 年度別町税決算額

(単位：千円)

年度 税目別	R元	R2	R3	R4	R5
町 民 税	2,746,969	2,112,429	1,945,956	2,317,785	2,634,844
個 人	1,517,080	1,601,581	1,477,554	1,493,718	1,597,513
法 人	1,229,889	510,848	468,402	824,067	1,037,331
固 定 資 産 税	3,009,508	3,095,277	3,088,082	3,332,803	3,464,289
軽 自 動 車 税	57,978	62,269	64,036	68,878	69,509
町 た ば こ 税	162,026	157,369	172,453	186,209	189,284
都 市 計 画 税	0	0	0	0	0
合 計	5,976,481	5,427,344	5,270,527	5,905,675	6,357,926

(5) 税目別決算額の推移表

(単位：百万円)



2 課税状況

(1) 個人町民税の課税状況

個人町民税は、個人が等しく負担する均等割と個人の所得金額に応じて負担する所得割に区分される。

区 分		R 5 年度	R 4 年度	比較
納税義務者数 (人)	均等割のみ納める人	1,153	1,140	13
	均等割と所得割を 納める人	12,197	12,129	68
	合 計	13,350	13,269	81

所得割を納める人の構成

所 得 区 分	年 度	納税義務者数 (人)	所得割額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給 与 所 得 者	R 5	10,217	1,229,860	120,374
	R 4	10,107	1,159,228	114,696
	比較	110	70,632	5,678
営 業 所 得 者	R 5	324	59,629	184,040
	R 4	326	60,603	185,899
	比較	△2	△974	△1,859
農 業 所 得 者	R 5	4	855	213,750
	R 4	3	578	192,667
	比較	1	277	21,083
そ の 他 所 得 者	R 5	1,652	115,445	69,882
	R 4	1,693	109,810	64,861
	比較	△41	5,635	5,021
合 計	R 5	12,197	1,405,789	115,257
	R 4	12,129	1,330,219	109,673
	比較	68	75,570	5,584

(令和5年7月1日現在)

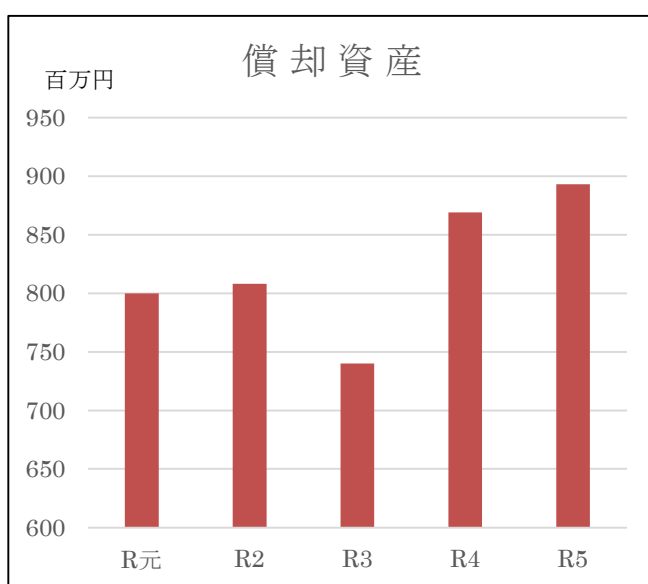
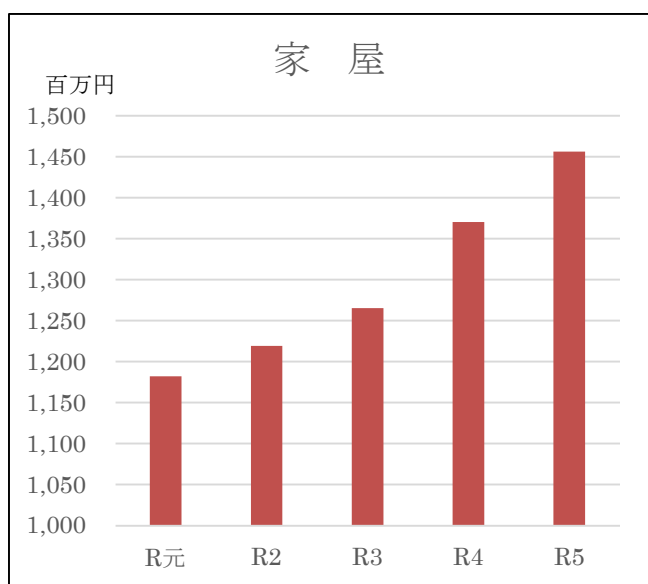
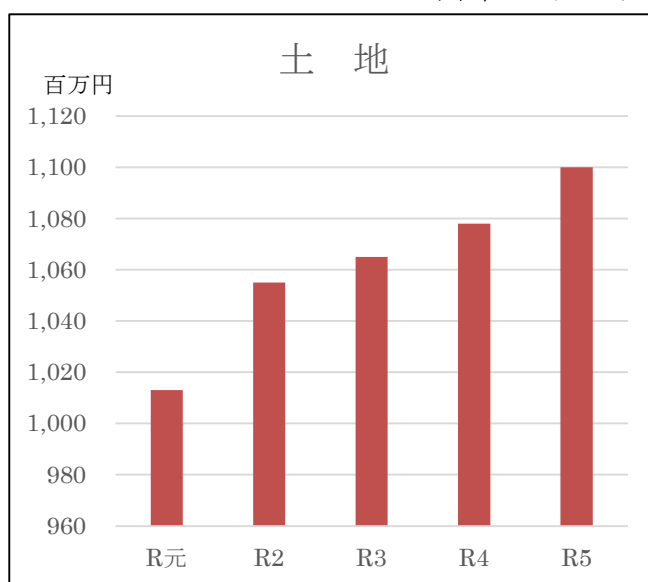
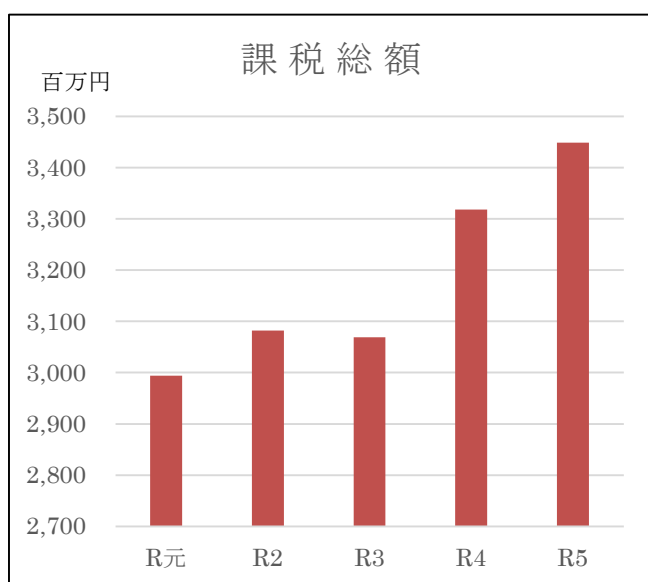
(2) 固定資産税の課税状況（現年課税分）

（単位：千円）

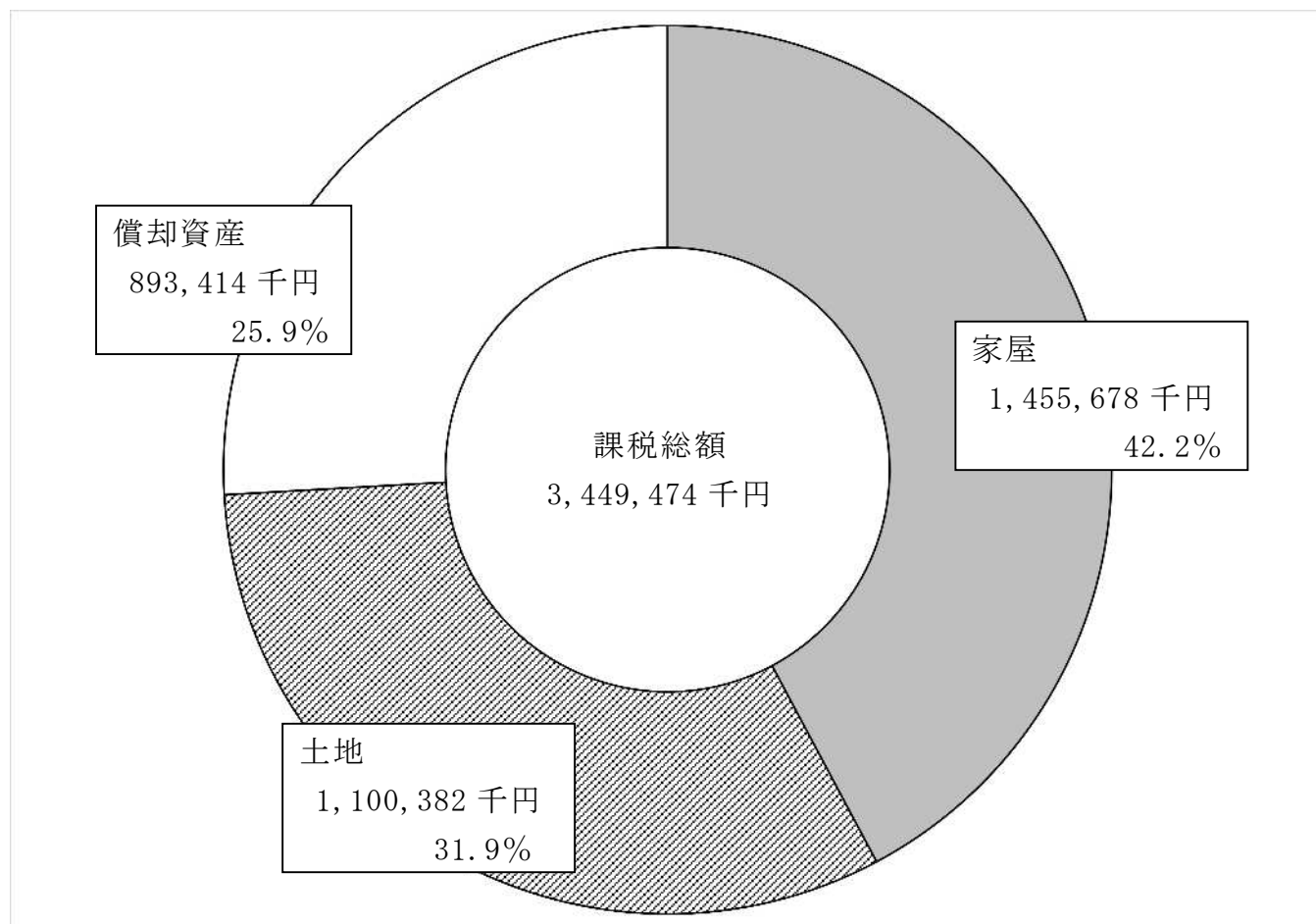
年度 資産区分	R元	R2	R3	R4	R5
土地	1,012,725	1,054,692	1,065,033	1,078,313	1,100,382
家屋	1,182,097	1,219,144	1,264,535	1,370,287	1,455,678
償却資産	799,557	808,097	739,692	869,287	893,414
課税総額	2,994,379	3,081,933	3,069,260	3,317,887	3,449,474

(3) 固定資産区分別の推移表

（単位：百万円）



(4) 固定資産税の課税構成（現年課税分）



(5) 土地地目別台帳登録状況

地 目	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,154	3,359,734	758,544
畑	2,861	1,049,566	4,179,203
宅 地	16,607	4,861,984	154,380,887
雑 種 地	2,542	1,009,898	14,303,820
小 計	26,164	10,281,182	173,622,454
非 課 税 地	13,921	3,328,818	—
合 計	40,085	13,610,000	173,622,454

(令和5年1月1日現在)

(6) 家屋種別台帳登録状況

種 類 \ 区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
		計		計		計	
事務所、 店舗	課税状況	99	285	10,662	240,292	322,897	12,705,470
		384		250,954		13,028,367	
	うち 新增築		3		599		68,528
		3		599		68,528	
住宅、 アパート	課税状況	7,230	1,613	761,451	287,952	23,191,572	12,012,866
		8,843		1,049,403		35,204,438	
	うち 新增築	89	15	12,002	2,723	967,474	245,575
		104		14,725		1,213,049	
工場、 倉庫	課税状況	199	1,272	10,621	1,383,808	37,436	51,566,773
		1,471		1,394,429		51,604,209	
	うち 新增築		13		49,786		4,090,897
		13		49,786		4,090,897	
その他	課税状況	1,530	1,288	47,330	190,264	374,893	8,172,003
		2,818		237,594		8,546,896	
	うち 新增築	2	5	59	142	2,823	10,999
		7		201		13,822	
合 計	課税状況	9,058	4,458	830,064	2,102,316	23,926,798	84,457,112
		13,516		2,932,380		108,383,910	
	うち 新增築	91	36	12,061	53,250	970,297	4,415,999
		127		65,311		5,386,296	

(令和5年1月1日現在)

(7) 軽自動車税の課税状況（現年課税分）

種 別		課税台数（台）	年税額／台（円）	課税額（円）	
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	448	2,000	896,000	
	第2種（乙）	49	2,000	98,000	
	第2種（甲）	171	2,400	410,400	
	ミニカー	20	3,700	74,000	
軽 二 輪		248	3,600	892,800	
ボ ー ト ト レ ー ラ ー		10	3,600	36,000	
フ ル ト レ ー ラ ー		1	3,600	3,600	
軽三輪（重課税額）		1	4,600	4,600	
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 自 家 用	旧 税 額	1,556	7,200	11,203,200	
	新 税 額	2,825	10,800	30,510,000	
	重 課 税 額	922	12,900	11,893,800	
軽 四 輪 （ 乗 用 ） 営 業 用	旧 税 額	1	5,500	5,500	
	新 税 額	—	6,900	—	
	重 課 税 額	1	8,200	8,200	
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 自 家 用	旧 税 額	233	4,000	932,000	
	新 税 額	512	5,000	2,560,000	
	重 課 税 額	404	6,000	2,424,000	
軽 四 輪 （ 貨 物 ） 営 業 用	旧 税 額	12	3,000	36,000	
	新 税 額	21	3,800	79,800	
	重 課 税 額	38	4,500	171,000	
グ リ ー ン 化 特 例	軽四輪（乗用） 自 家 用	7 5 % 軽 減	8	2,700	21,600
	軽四輪（貨物） 自 家 用	7 5 % 軽 減	—	1,300	—
	軽四輪（貨物） 営 業 用	7 5 % 軽 減	—	1,000	—
	軽四輪（乗用） 営 業 用	2 5 % 軽 減	—	1,800	—
		5 0 % 軽 減	—	3,500	—
		7 5 % 軽 減	—	5,200	—
	小型特殊自動車	農 耕 用	208	2,400	499,200
電 気		10	5,900	59,000	
リ フ ト		148	5,900	873,200	
そ の 他		15	5,900	88,500	
二 輪 小 型 自 動 車		396	6,000	2,376,000	
合 計		8,258		66,156,400	

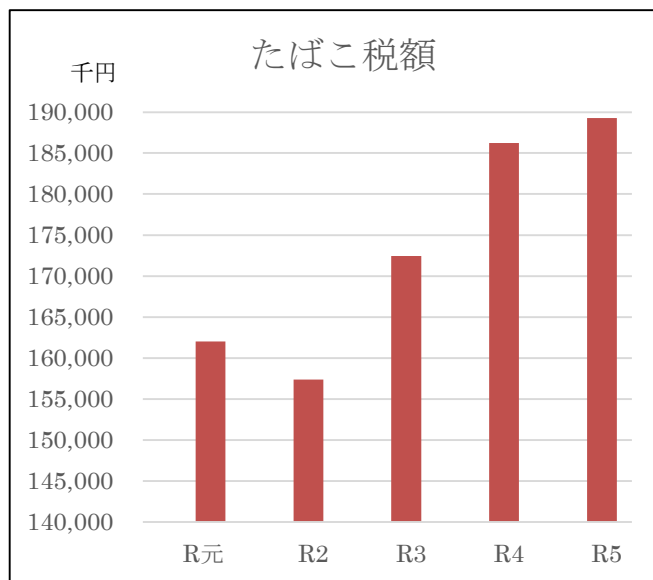
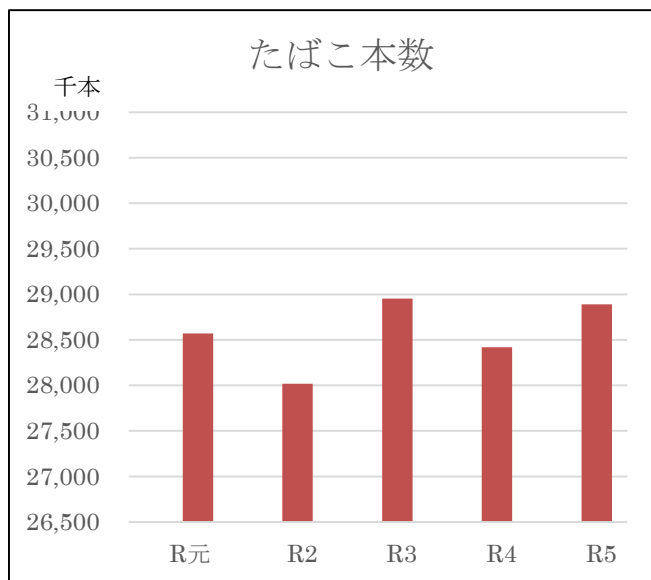
(8) 町たばこ税の課税状況

(単位：千本、千円)

種 類 \ 年 度		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
旧 3 級品を除く 製造たばこ	本数	28,228	28,019	28,952	28,420	28,890
	税額	160,676	157,369	172,453	186,209	189,284
旧 3 級品の 紙巻たばこ※	本数	340	0	0	0	0
	税額	1,350	0	0	0	0
合 計	本数	28,568	28,019	28,952	28,420	28,890
	税額	162,026	157,369	172,453	186,209	189,284

※旧 3 級品に係る特例税率は、令和元年 9 月 30 日をもって廃止されました。

(9) 町たばこ税本数推移表



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。地方揮発油税収入額に相当する額の100分の42に相当する額を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の1,000分の407に相当する額が、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

森林環境譲与税は、国税の森林環境税を、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して9月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	令和5年度 決算額（円）	令和4年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
地 方 揮 発 油 譲 与 税	22,429,000	22,230,000	199,000	0.9
自 動 車 重 量 譲 与 税	67,620,000	66,542,000	1,078,000	1.6
森 林 環 境 譲 与 税	2,830,000	2,830,000	0	0.0
計	92,879,000	91,602,000	1,277,000	1.4

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、利子割額に相当する金額の59.4%が利子割交付金として市町村に交付される。

区 分	令和5年度 決算額（円）	令和4年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
利 子 割 交 付 金	1,651,000	1,690,000	△39,000	△ 2.3

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。配当割額に相当する金額の59.4%が配当割交付金として市町村に交付される。

区 分	令和5年度 決算額（円）	令和4年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
配 当 割 交 付 金	34,313,000	29,727,000	4,586,000	15.4

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、株式等譲渡所得割額に相当する金額の 59.4%が株式等譲渡所得交付金として市町村に交付される。

区 分	令和 5 年度 決算額 (円)	令和 4 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	35,329,000	20,503,000	14,826,000	72.3

(款) 6 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度であり、都道府県の法人事業税額の 100 分の 7.7 に相当する額を各市町村の従業者数で按分して交付される。

区 分	令和 5 年度 決算額 (円)	令和 4 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
法 人 事 業 税 交 付 金	192,763,000	182,499,000	10,264,000	5.6

(款) 7 地方消費税交付金

平成 9 年 4 月から都道府県税として地方消費税が創設され、そのうち 2 分の 1 に相当する額が市町村に交付される。平成 26 年 4 月からは地方消費税率が 1%から 1.7%に、令和元年 10 月からは 2.2%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収は社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

区 分	令和 5 年度 決算額 (円)	令和 4 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地 方 消 費 税 交 付 金	767,077,000	753,892,000	13,185,000	1.7
※ 社会保障財源化分	337,274,000	339,425,000	△2,151,000	△0.6

※社会保障財源化分地方消費税交付金の充当経費一覧

歳出科目	社会保障施策 経費（円）	財源内訳（円）		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の 地方消費税交付金
社会福祉費	889,371,088	475,528,500	413,842,588	281,738,287
児童福祉費	422,160,000	351,136,831	71,023,169	48,351,587
保健衛生費	11,276,039	723,348	10,552,691	7,184,126
計	1,322,807,127	827,388,679	495,418,448	337,274,000

（人件費及び事務費は経費対象外）

（款） 8 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、令和元年10月から創設された都道府県が自動車の取得に対して課する自動車税環境性能割の95%を乗じて得た額の100分の43相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	令和5年度 決算額（円）	令和4年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （%）
環 境 性 能 割 交 付 金	22,821,462	20,973,000	1,848,462	8.8

(款) 9 地方特例交付金

減収補てん特例交付金は、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として交付されている。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税の減免措置に対する財政措置として交付された。

区 分	令和5年度 決算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地 方 特 例 交 付 金	50,286,000	47,779,000	2,507,000	5.2
減 収 補 て ん 特 例 交 付 金	40,525,000	45,169,000	△4,644,000	△10.3
新型コロナウイルス 感染症対策地方税減 収補填特別交付金	9,761,000	2,610,000	7,151,000	274.0

(款) 10 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額並びに地方法人税の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	令和5年度 決算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特 別 交 付 税	19,536,000	20,424,000	△888,000	△4.3

(款) 11 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	令和5年度 決算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	3,982,000	4,218,000	△236,000	△5.6

(款) 12 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、9,627,740 円（前年度 10,019,620 円）で、391,880 円、3.9%減少となった。

区 分	令和 5 年度 決算額（円）	令和 4 年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
負 担 金	9,627,740	10,019,620	△391,880	△3.9
民 生 費 負 担 金	8,947,080	9,594,560	△647,480	△6.7
衛 生 費 負 担 金	424,360	425,060	△700	△0.2
土 木 費 負 担 金	256,300	0	256,300	皆増

(款) 13 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、101,597,021 円（前年度 101,278,093 円）で、318,928 円、0.3%増加となった。

区 分	令和 5 年度 決算額（円）	令和 4 年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
使 用 料	79,389,671	78,939,953	449,718	0.6
総 務 使 用 料	214,235	224,155	△9,920	△4.4
民 生 使 用 料	46,586,241	44,531,951	2,054,290	4.6
衛 生 使 用 料	76,970	130,932	△53,962	△41.2
土 木 使 用 料	26,934,092	29,324,773	△2,390,681	△8.2
消 防 使 用 料	13,608	13,808	△200	△1.4
教 育 使 用 料	5,564,525	4,714,334	850,191	18.0
手 数 料	22,207,350	22,338,140	△130,790	△0.6
総 務 手 数 料	7,100,600	7,208,700	△108,100	△1.5
衛 生 手 数 料	14,567,550	14,463,040	104,510	0.7
農 業 手 数 料	5,400	7,800	△2,400	△30.8
土 木 手 数 料	533,800	658,600	△124,800	△18.9
計	101,597,021	101,278,093	318,928	0.3

(款) 14 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、1,213,131,202 円（前年度 1,407,179,455 円）で、194,048,253 円、13.8%減少となった。

区 分	令和5年度 決算額（円）	令和4年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
国 庫 負 担 金	666,964,903	728,694,317	△61,729,414	△8.5
民生費国庫負担金	649,440,782	652,549,223	△3,108,441	△0.5
衛生費国庫負担金	17,524,121	76,145,094	△58,620,973	△77.0
国 庫 補 助 金	540,860,074	661,435,280	△120,575,206	△18.2
総務費国庫補助金	251,262,074	115,890,000	135,372,074	116.8
民生費国庫補助金	45,257,000	156,389,280	△111,132,280	△71.1
衛生費国庫補助金	31,039,000	65,912,000	△34,873,000	△52.9
土木費国庫補助金	105,541,000	130,113,000	△24,572,000	△18.9
消防費国庫補助金	3,000,000	2,077,000	923,000	44.4
教育費国庫補助金	104,761,000	191,054,000	△86,293,000	△45.2
委 託 金	5,306,225	17,049,858	△11,743,633	△68.9
総務費委託金	386,589	12,173,968	△11,787,379	△96.8
民生費委託金	4,919,636	4,875,890	43,746	0.9
計	1,213,131,202	1,407,179,455	△194,048,253	△13.8

(款) 15 県支出金

県支出金の決算額は、1,039,033,474 円（前年度 641,277,234 円）で、397,756,240 円、62.0%増加となった。

区 分	令和 5 年度 決算額（円）	令和 4 年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
県 負 担 金	319,128,700	316,159,607	2,969,093	0.9
民生費県負担金	318,881,516	315,895,376	2,986,140	0.9
衛生費県負担金	247,184	264,231	△17,047	△6.5
県 補 助 金	671,338,513	268,080,480	403,258,033	150.4
総務費県補助金	1,560,470	2,489,820	△929,350	△37.3
民生費県補助金	126,153,593	152,402,347	△26,248,754	△17.2
衛生費県補助金	4,783,250	9,663,750	△4,880,500	△50.5
農業費県補助金	8,595,400	7,731,163	864,237	11.2
商工費県補助金	513,633,000	75,909,000	437,724,000	576.6
土木費県補助金	15,426,800	18,950,400	△3,523,600	△18.6
消防費県補助金	0	341,000	△341,000	皆減
教育費県補助金	1,186,000	593,000	593,000	100.0
委 託 金	47,980,137	56,531,759	△8,551,622	△15.1
総務費委託金	44,933,482	51,313,008	△6,379,526	△12.4
民生費委託金	58,100	46,800	11,300	24.1
衛生費委託金	48,400	112,200	△63,800	△56.9
農業費委託金	1,808,155	1,807,751	404	0.0
土木費委託金	1,090,000	2,020,000	△930,000	△46.0
教育費委託金	42,000	1,232,000	△1,190,000	△96.6
県 交 付 金	586,124	505,388	80,736	16.0
市町村権限移譲交付金	586,124	505,388	80,736	16.0
計	1,039,033,474	641,277,234	397,756,240	62.0

(款) 16 財産収入

財産収入の決算額は、17,064,924 円（前年度 50,945,326 円）で、33,880,402 円、66.5%減少となった。

区 分	令和 5 年度 決算額（円）	令和 4 年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
財 産 運 用 収 入	10,873,602	5,829,067	5,044,535	86.5
財 産 貸 付 収 入	10,344,022	5,436,873	4,907,149	90.3
利 子 及 び 配 当 金	529,580	392,194	137,386	35.0
財 産 売 払 収 入	6,191,322	45,116,259	△38,924,937	△86.3
不 動 産 売 払 収 入	5,691,322	45,116,259	△39,424,937	△87.4
有 価 証 券 収 入	500,000	0	500,000	皆増
計	17,064,924	50,945,326	△33,880,402	△66.5

(款) 17 寄附金

寄附金の決算額は、97,742,514 円（前年度 77,785,775 円）で、19,956,739 円、25.7%増加となった。

区 分	令和 5 年度 決算額（円）	令和 4 年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
総 務 費 寄 附 金	97,742,514	77,785,775	19,956,739	25.7

(款) 18 繰入金

繰入金の決算額は、815,766,791 円（前年度 39,692,829 円）で、776,073,962 円、1955.2%増加となった。

区 分	令和 5 年度 決算額（円）	令和 4 年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
基 金 繰 入 金	815,761,641	39,686,879	776,074,762	1955.5
財政調整基金繰入金	618,441,885	0	618,441,885	皆増
ふるさとづくり 基 金 繰 入 金	52,984,757	39,253,336	13,731,421	35.0
さくら咲く 基 金 繰 入 金	1,870,999	433,543	1,437,456	331.6
電 算 機 器 整 備 基 金 繰 入 金	142,464,000	0	142,464,000	皆増
特 別 会 計 繰 入 金	5,150	5,950	△800	△13.4
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 繰 入 金	5,150	5,950	△800	△13.4
計	815,766,791	39,692,829	776,073,962	1955.2

(款) 19 繰越金

繰越金の決算額は、604,154,203 円（前年度 532,797,895 円）で、71,356,308 円、13.4%増加となった。

区 分	令和 5 年度 決算額（円）	令和 4 年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
繰 越 金	604,154,203	532,797,895	71,356,308	13.4

(款) 20 諸収入

諸収入の決算額は、335,175,671 円（前年度 288,366,514 円）で、46,809,157 円、16.2%増加となった。

区 分	令和 5 年度 決算額（円）	令和 4 年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
延 滞 金	8,931,758	3,613,525	5,318,233	147.2
貸 付 金 元 利 収 入	57,896,000	43,000,000	14,896,000	34.6
商工業振興融資 貸付金元利収入	40,000,000	40,000,000	0	0.0
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
新型コロナウイルス 感染症対策民間 病院経営維持資金 貸付金元利収入	14,896,000	0	14,896,000	皆増
雑 入	268,347,913	241,752,969	26,594,944	11.0
弁 償 金	139,600	1,200	138,400	11533.3
総 務 費 雑 入	29,299,309	32,235,261	△2,935,952	△9.1
民 生 費 雑 入	85,196,340	63,149,484	22,046,856	34.9
衛 生 費 雑 入	46,252,161	47,557,258	△1,305,097	△2.7
農 業 費 雑 入	1,157,466	991,202	166,264	16.8
商 工 費 雑 入	9,023,200	2,447,600	6,575,600	268.7
土 木 費 雑 入	24,135,962	21,833,291	2,302,671	10.5
消 防 費 雑 入	1,198,000	6,274,160	△5,076,160	△80.9
教 育 費 雑 入	71,945,875	67,263,513	4,682,362	7.0
町 預 金 利 子	0	20	△20	皆減
計	335,175,671	288,366,514	46,809,157	16.2

(款) 2 1 町債

町債の決算額は、300,000,000 円(前年度 947,300,000 円)で 647,300,000 円、68.3% 減少となった。

区 分	令和 5 年度 決算額 (円)	令和 4 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
土 木 債	0	109,000,000	△109,000,000	皆減
教 育 債	300,000,000	838,300,000	△538,300,000	△64.2
計	300,000,000	947,300,000	△647,300,000	△68.3

(款) 2 2 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の 95%を乗じて得た額の 10 分の 7 相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。なお、令和元年 10 月 1 日、自動車取得税は廃止され環境性能割が導入された。

区 分	令和 5 年度 決算額 (円)	令和 4 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
自動車取得税交付金	182,270	1,233	181,037	14682.6

令和５年度・令和４年度一般会計歳入決算額比較表

区 分	令和５年度		令和４年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	6,357,926	52.5	5,905,675	52.8	452,251	7.7
地 方 譲 与 税	92,879	0.8	91,602	0.8	1,277	1.4
利 子 割 交 付 金	1,651	0.0	1,690	0.0	△39	△2.3
配 当 割 交 付 金	34,313	0.3	29,727	0.3	4,586	15.4
株式等譲渡所得割交付金	35,329	0.3	20,503	0.2	14,826	72.3
法 人 事 業 税 交 付 金	192,763	1.6	182,499	1.6	10,264	5.6
地方消費税交付金	767,077	6.3	753,892	6.7	13,185	1.7
環境性能割交付金	22,821	0.2	20,973	0.2	1,848	8.8
地方特例交付金	50,286	0.4	47,779	0.4	2,507	5.2
地 方 交 付 税	19,536	0.2	20,424	0.2	△888	△4.3
交通安全対策特別交付金	3,982	0.0	4,218	0.0	△236	△5.6
分 担 金 及 び 負 担 金	9,628	0.1	10,020	0.1	△392	△3.9
使用料及び手数料	101,597	0.8	101,278	0.9	319	0.3
国 庫 支 出 金	1,213,131	10.0	1,407,179	12.6	△194,048	△13.8
県 支 出 金	1,039,033	8.6	641,277	5.7	397,756	62.0
財 産 収 入	17,065	0.1	50,945	0.5	△33,880	△66.5
寄 附 金	97,743	0.8	77,786	0.7	19,957	25.7
繰 入 金	815,767	6.7	39,693	0.4	776,074	1955.2
繰 越 金	604,154	5.0	532,798	4.8	71,356	13.4
諸 収 入	335,176	2.8	288,367	2.6	46,809	16.2
町 債	300,000	2.5	947,300	8.5	△647,300	△68.3
自動車取得税交付金	182	0.0	1	0.0	181	18100.0
歳 入 合 計	12,112,039	100.0	11,175,626	100.0	936,413	8.4

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、2,030,944 千円（前年度 1,941,894 千円）で、89,050 千円
4.6%増加した。

主な要因は、経験年数加算により会計年度任用職員の報酬が増加したこと及び、人事院勧告による給料表の増額改定があったことによるものである。

2 扶助費

扶助費の決算額は、1,662,665 千円（前年度 1,535,445 千円）で 127,220 千円、
8.3%増加した。

主な要因は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税均等割非課税世帯への給付金）及び物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ世帯への給付金・低所得者の子育て世帯への加算）による 173,940 千円の増加によるものである。

3 公債費

公債費の決算額は、415,473 千円（前年度 246,394 千円）で 169,079 千円、68.6%
増加した。

主な要因は、令和4年度超過借入分の繰上償還に係る費用 116,345 千円の増加及び令和5年度から償還が始まった学校教育施設等整備事業債、地方道路等整備事業債の元利金 55,800 千円の増加によるものである。

4 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、2,608,289 千円（前年度 2,260,038 千円）で、
348,251 千円、15.4%増加した。

主な要因は、以下のとおりである。

○町内企業再投資促進事業	870,152 千円増
○道路改良工事費	105,146 千円増
○町営住宅改修工事費	63,442 千円増
○大口西小学校長寿命化改修工事費	263,597 千円減

5 物件費

物件費の決算額は、1,612,971千円（前年度1,584,290千円）で、28,681千円、1.8%増加した。

主な要因は、委託料が40,278千円増加し、その内容には、キャッシュレス決済ポイント還元事業24,173千円が挙げられる。一方で、需用費は9,821千円減少した。

6 補助費等

補助費等の決算額は、1,499,420千円（前年度1,348,999千円）で、150,421千円、11.2%増加した。

主な要因は、下水道事業会計への繰出金189,382千円が、地方公営企業法を適用したことにより補助費等に計上されることになったことが挙げられる。

7 積立金

積立金の決算額は、872,272千円（前年度545,779千円）で、326,493千円、59.8%増加した。

主な要因は、財政調整基金への積み立てが348,312千円増加したことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金	618,561千円（前年度270,064千円）
○ふるさとづくり基金	65,612千円（前年度54,003千円）

8 繰出金

繰出金の決算額は、684,814千円（前年度967,775千円）で、282,961千円、29.2%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○国民健康保険特別会計繰出金	4,121千円減
○後期高齢者医療特別会計繰出金	10,632千円増
○介護保険特別会計繰出金	25,840千円増
○公共下水道事業特別会計繰出金	324,253千円減

令和 5 年度・令和 4 年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	決 算 額 (千円)	構成比 (%)		
議 会 費	120,829	1.0	120,384	1.1	445	0.4
総 務 費	1,957,267	16.8	1,600,763	15.1	356,504	22.3
民 生 費	3,476,282	29.9	3,273,898	31.0	202,384	6.2
衛 生 費	957,902	8.2	923,705	8.7	34,197	3.7
労 働 費	3,179	0.0	3,170	0.0	9	0.3
農 業 費	91,931	0.8	102,296	1.0	△10,365	△10.1
商 工 費	1,155,248	9.9	231,028	2.2	924,220	400.0
土 木 費	1,415,953	12.2	1,496,331	14.2	△80,378	△5.4
消 防 費	413,661	3.6	400,372	3.8	13,289	3.3
教 育 費	1,621,219	14.0	2,173,131	20.6	△551,912	△25.4
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公 債 費	416,651	3.6	246,394	2.3	170,257	69.1
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	11,630,122	100.0	10,571,472	100.0	1,058,650	10.0

(2) 性質別

区 分		令和 5 年度		令和 4 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	決 算 額 (千円)	構成比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	2,030,944	17.4	1,941,894	18.4	89,050	4.6
	任期の定めのない常勤職員	993,009	8.5	955,725	9.0	37,284	3.9
	扶 助 費	1,662,665	14.3	1,535,445	14.5	127,220	8.3
	公 債 費	415,473	3.6	246,394	2.3	169,079	68.6
	元 利 償 還 金	415,473	3.6	246,394	2.3	169,079	68.6
	小 計	4,109,082	35.3	3,723,733	35.2	385,349	10.3
投 資 的 経 費	普通建設事業費	2,608,289	22.4	2,260,038	21.4	348,251	15.4
	補 助 事 業 費	1,018,511	8.7	1,405,371	13.3	△386,860	△27.5
	単 独 事 業 費	1,589,778	13.7	854,667	8.1	735,111	86.0
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	2,608,289	22.4	2,260,038	21.4	348,251	15.4
そ の 他 経 費	物 件 費	1,612,971	13.9	1,584,290	15.0	28,681	1.8
	維 持 補 修 費	95,016	0.8	89,308	0.8	5,708	6.4
	補 助 費 等	1,499,420	12.9	1,348,999	12.7	150,421	11.2
	一部事務組合に 対するもの	597,566	5.1	553,926	5.2	43,640	7.9
	そ の 他	901,854	7.8	795,073	7.5	106,781	13.4
	積 立 金	872,272	7.5	545,779	5.2	326,493	59.8
	投資及び出資金	105,258	0.9	8,550	0.1	96,708	1131.1
	貸 付 金	43,000	0.4	43,000	0.4	0	0.0
	繰 出 金	684,814	5.9	967,775	9.2	△282,961	△29.2
	小 計	4,912,751	42.3	4,587,701	43.4	325,050	7.1
歳 出 合 計		11,630,122	100.0	10,571,472	100.0	1,058,650	10.0

※区分は、決算統計の分類による。

令和5年度一般会計歳出決算額節別一覧表

節 \ 款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報酬	54,536	24,486	240,783	18,117	0	4,939	100
給料	12,684	181,069	235,200	78,369	0	14,506	0
職員手当等	26,279	111,884	168,660	45,891	0	8,884	0
共済費	21,525	136,045	115,327	36,521	0	6,637	0
災害補償費	0	465	0	0	0	0	0
恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
報償費	33	35,161	6,183	5,785	5	6	65
旅費	57	2,979	3,758	352	0	115	4
交際費	61	1,050	0	0	0	0	0
需用費	1,552	58,217	67,688	28,525	124	655	895
役務費	0	28,891	12,393	4,826	0	75	129
委託料	2,590	226,447	216,987	306,488	0	6,952	29,529
使用料及び賃借料	528	59,085	3,245	11,692	0	311	1,061
工事請負費	0	24,237	23,968	15,210	0	13,814	0
原材料費	0	0	0	0	0	0	0
公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0
備品購入費	0	92,917	920	275	0	0	0
負担金補助及び交付金	984	126,399	602,303	292,738	50	34,067	1,083,465
扶助費	0	0	1,303,472	11,276	0	0	0
貸付金	0	0	0	0	3,000	0	40,000
補償補填及び賠償金	0	0	0	297	0	0	0
償還金利子及び割引料	0	10,871	10,603	53,537	0	970	0
投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
積立金	0	822,937	0	48,003	0	0	0
寄附金	0	0	0	0	0	0	0
公課費	0	296	0	0	0	0	0
繰出金	0	13,831	464,792	0	0	0	0
計	120,829	1,957,267	3,476,282	957,902	3,179	91,931	1,155,248
対前年度増減率	0.4	22.3	6.2	3.7	0.3	△10.1	400.0
構成比	1.0	16.8	29.9	8.2	0.0	0.8	9.9

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支 出金	計	対前年度 増減率	構成比
15,780	8,512	138,736	0	0	0	505,989	8.5	4.4
70,828	0	92,176	0	0	0	684,832	2.3	5.9
48,298	1,489	70,711	0	0	0	482,096	5.9	4.1
33,969	0	45,248	0	0	0	395,272	1.7	3.4
0	0	0	0	0	0	465	9,200.0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
5	1,262	3,804	0	0	0	52,309	3.8	0.5
792	105	2,519	0	0	0	10,681	16.4	0.1
0	1	49	0	0	0	1,161	△12.2	0.0
19,218	5,853	325,876	0	0	0	508,603	△2.2	4.4
279	861	8,362	0	0	0	55,816	△4.8	0.5
200,465	4,623	204,329	0	0	0	1,198,410	△0.1	10.3
13,823	2,013	48,460	0	0	0	140,218	1.8	1.2
573,213	7,565	634,440	0	0	0	1,292,447	△26.0	11.1
0	0	0	0	0	0	0	△100.0	0.0
51,261	0	0	0	0	0	51,261	△33.7	0.4
500	1,101	13,398	0	0	0	109,111	△36.3	0.9
29,347	380,090	19,857	0	0	0	2,569,300	57.5	22.1
0	0	12,023	0	0	0	1,326,771	6.5	11.4
0	0	0	0	0	0	43,000	0.0	0.4
62,205	0	0	0	1,178	0	63,680	1,728.8	0.5
0	0	47	0	415,473	0	491,501	37.1	4.2
0	0	0	0	0	0	0	△100.0	0.0
1,330	0	0	0	0	0	872,270	59.8	7.5
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	186	0	0	0	0	482	36.9	0.0
294,640	0	1,184	0	0	0	774,447	0.6	6.7
1,415,953	413,661	1,621,219	0	416,651	0	11,630,122	10.0	100.0
△5.4	3.3	△25.4	0.0	69.1	0.0	10.0		
12.2	3.6	14.0	0.0	3.6	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

令和5年度主要施策(事業)一覧表

款 項 目 事業 事業名	ページ	予算額	決算額	国・県支出金	使用料等	繰入金	地方債	その他	一般財源
'01'01'01'02議会運営事業	466	4,885,000	4,444,171	0	0	0	0	0	4,444,171
'01'01'01'04議会広聴広報事業	469	1,364,000	1,360,752	0	0	0	0	0	1,360,752
'02'01'01'03法制執務事務事業	56	8,430,000	8,038,953	0	0	0	0	0	8,038,953
'02'01'01'04情報公開・個人情報保護事業	59	3,671,000	2,546,774	0	0	0	0	0	2,546,774
'02'01'01'05非核平和推進事業	62	675,000	649,255	0	0	0	0	0	649,255
'02'01'01'06行政対応事務事業	65	17,163,000	16,670,453	103,908	0	0	0	0	16,566,545
'02'01'01'07設計・契約等適正化事業	68	119,000	102,290	0	0	0	0	0	102,290
'02'01'02'03秘書事務事業	125	2,819,000	2,194,955	0	0	0	0	0	2,194,955
'02'01'02'04儀式・表彰事務事業	129	527,000	478,814	0	0	0	0	0	478,814
'02'01'02'05政策推進事業	107	5,774,000	2,341,432	0	0	1,014,660	0	0	1,326,772
'02'01'02'06広域行政事務事業	110	251,000	248,398	0	0	0	0	0	248,398
'02'01'02'08広報・広聴事業	133	13,856,000	13,345,305	536	0	475,860	0	120,000	12,748,909
'02'01'02'11松江市姉妹都市提携事業	113	1,368,000	205,950	0	0	70,806	0	0	135,144
'02'01'02'12ふるさと納税事業	116	96,000,000	97,742,514	0	0	0	0	97,742,514	0
'02'01'04'03財政事務事業	119	8,589,000	8,275,988	0	0	0	0	0	8,275,988
'02'01'06'03財産管理事業	71	53,994,000	49,996,979	412,043	0	0	0	7,046,776	42,538,160
'02'01'06'04公用車管理事業	74	17,634,000	15,538,708	0	0	0	0	142,140	15,396,568
'02'01'07'03情報系システム運用事業	77	112,380,000	112,255,909	104,226	0	82,806,000	0	0	29,345,683
'02'01'07'04基幹系システム運用事業	80	164,349,000	138,717,240	25,822,047	0	59,658,000	0	4,191,000	49,046,193
'02'01'08'03コミュニティバス運行事業	148	64,707,000	69,907,205	1,000,000	0	875,380	0	5,406,000	62,625,825
'02'01'08'04地域防犯対策事業	151	26,319,000	25,888,029	315,100	0	0	0	0	25,572,929
'02'01'08'05人権擁護活動事業	154	395,000	189,464	0	0	0	0	0	189,464
'02'01'08'06交通安全対策推進事業	157	5,129,000	4,465,385	245,370	0	0	0	0	4,220,015
'02'01'09'03地域活動推進事業	136	56,412,000	53,881,939	0	0	0	0	0	53,881,939
'02'01'09'04まちづくり活動推進事業	139	21,299,000	20,536,207	0	0	3,224,308	0	0	17,311,899
'02'01'09'05活動団体支援事業	142	13,795,000	13,058,458	557,000	0	0	0	0	12,501,458
'02'01'09'06男女共同参画社会推進事業	145	354,000	180,585	0	0	151,085	0	0	29,500
'02'02'01'02一般管理事業	92	7,077,000	6,935,407	0	1,215,600	0	0	600	5,719,207
'02'02'02'03町県民税事務事業	95	36,309,000	16,380,780	5,160,419	0	0	0	0	11,220,361
'02'02'02'04固定資産税事務事業	98	9,536,000	9,008,999	0	0	0	0	0	9,008,999
'02'02'02'05軽自動車税事務事業	101	1,135,000	1,132,695	0	0	0	0	0	1,132,695
'02'02'02'06収納事務事業	104	2,221,000	1,729,829	0	0	0	0	0	1,729,829
'02'03'01'03戸籍住民基本台帳等事業	226	15,689,000	7,327,809	26,638	5,885,000	0	0	40,000	1,376,171
'02'03'01'04人口関係統計調査事業	229	9,000	4,998	4,998	0	0	0	0	0
'02'03'01'05個人番号カード交付事業	232	2,589,000	2,571,154	2,361,611	0	0	0	0	209,543
'02'04'01'03選挙管理委員会事業	83	434,000	405,026	0	0	0	0	0	405,026
'02'04'02'05愛知県議会議員一般選挙事業	86	440,000	437,749	437,589	0	0	0	0	160
'02'04'02'06町議会議員一般選挙事業	86	11,442,000	11,431,382	589	0	0	0	2,950,530	8,480,263
'02'05'01'03統計調査員確保対策事業	89	12,000	7,530	6,000	0	0	0	0	1,530
'02'05'01'05国勢調査事業	89	2,000	0	0	0	0	0	0	0
'02'05'01'07農林業センサス事業	89	9,000	3,533	3,533	0	0	0	0	0
'02'05'01'08住宅・土地統計調査事業	89	1,057,000	1,100,215	1,022,345	0	0	0	0	77,870
'02'05'01'09経済センサス事業	89	9,000	6,992	6,992	0	0	0	0	0
'02'06'01'03監査事務事業	462	1,114,000	1,108,864	0	0	0	0	0	1,108,864

款 項 目 事業 事業名	ページ	予算額	決算額	国・県支出金	使用料等	繰入金	地方債	その他	一般財源
'03'01'01'03社会福祉推進事業	312	39,977,000	39,865,845	2,467,839	0	0	0	0	37,398,006
'03'01'02'03高齢者福祉事業	315	37,084,000	35,965,387	1,767,000	0	6,874	0	545,460	33,646,053
'03'01'03'03障がい者福祉事業	318	70,919,000	69,014,297	1,036,546	0	0	0	22,889,000	45,088,751
'03'01'03'04障がい者自立支援事業	321	556,092,000	535,132,031	378,847,097	0	0	0	0	156,284,934
'03'01'04'03子ども医療費助成事業	235	204,470,000	207,909,943	43,987,000	0	0	0	0	163,922,943
'03'01'04'04障害者医療費助成事業	238	35,195,000	30,880,354	13,284,000	0	0	0	0	17,596,354
'03'01'04'05母子・父子家庭医療費助成事業	241	18,205,000	17,460,936	8,562,000	0	0	0	0	8,898,936
'03'01'04'06精神障害者医療費助成事業	244	29,290,000	27,375,114	6,029,000	0	0	0	0	21,346,114
'03'01'04'08後期高齢者福祉医療費助成事業	247	52,400,000	45,822,767	22,215,000	0	0	0	0	23,607,767
'03'01'04'09後期高齢者医療保険事業	250	288,205,000	285,341,324	37,319,338	0	0	0	20,377,401	227,644,585
'03'01'05'03国民年金事業	253	192,000	163,627	25,321	0	0	0	0	138,306
'03'02'01'03子育て支援事業	284	117,083,000	112,304,690	70,764,013	0	993,371	0	593,317	39,953,989
'03'02'01'04児童扶養手当給付事業	287	9,096,000	9,000,000	0	0	0	0	0	9,000,000
'03'02'02'04児童手当給付事業	289	418,956,000	415,136,333	351,136,831	0	0	0	49,000	63,950,502
'03'02'03'03児童センター運営事業	292	22,822,000	22,914,912	6,384,000	0	0	0	0	16,530,912
'03'02'03'04児童センター施設管理事業	295	27,572,000	28,364,996	0	0	0	0	0	28,364,996
'03'02'03'05児童クラブ運営事業	297	65,614,000	54,455,302	21,807,000	0	0	0	6,853,200	25,795,102
'03'02'04'03保育園運営事業	300	437,372,000	415,052,323	83,706,802	12,995,840	1,032,000	0	20,317,896	296,999,785
'03'02'04'04保育園施設管理事業	303	32,197,000	27,438,028	0	0	0	0	0	27,438,028
'03'02'04'06親子通園事業	305	8,629,000	8,553,916	0	0	0	0	166,170	8,387,746
'04'01'01'03健康づくり推進事業	259、324	4,207,000	4,034,123	152,468	0	0	0	0	3,881,655
'04'01'01'04地域保健(医療)対策事業	263	12,557,000	12,345,325	0	0	0	0	0	12,345,325
'04'01'01'05健康文化センター管理事業	267	77,572,000	75,723,105	0	0	0	0	648,883	75,074,222
'04'01'01'06丹羽広域事務組合水道部助成事業	122	35,403,000	35,402,611	0	0	0	0	0	35,402,611
'04'01'02'03感染症等予防事業	270	86,866,000	85,534,212	399,626	0	0	0	0	85,134,586
'04'01'02'04成人保健事業	275	28,830,000	26,203,954	946,532	0	290,613	0	86,000	24,880,809
'04'01'02'05新型コロナウイルスワクチン接種事業	280	92,132,000	90,195,071	35,534,977	0	0	0	0	54,660,094
'04'01'03'03母子保健事業	308	47,327,000	44,885,982	15,302,000	0	0	0	0	29,583,982
'04'01'03'04養育医療費助成事業	256	2,486,000	1,898,285	644,952	424,360	0	0	260,300	568,673
'04'01'04'03環境保全対策事業	211	28,209,000	25,728,282	1,028,000	1,039,430	550,000	0	0	23,110,852
'04'02'01'03廃棄物処分事業	215	283,128,000	282,603,951	0	11,714,120	0	0	10,067,513	260,822,318
'04'02'02'03ごみ減量・資源化事業	219	94,625,000	90,466,959	0	1,814,000	0	0	11,678,991	76,973,968
'04'02'03'03し尿処理事業	222	16,958,000	16,793,588	0	0	0	0	0	16,793,588
'05'01'01'03勤労者支援事業	178	3,259,000	3,179,113	0	0	0	0	3,000,000	179,113
'06'01'01'03農業委員会事業	191	5,183,000	4,847,770	602,070	5,400	0	0	53,150	4,187,150
'06'01'03'03農業振興事業	195	18,978,000	18,609,296	4,955,485	0	0	0	1,097,800	12,556,011
'06'01'04'03土地改良事業	328	30,970,000	22,855,351	0	0	0	0	0	22,855,351
'06'01'04'04土地改良施設維持事業	353	16,348,000	16,080,429	2,996,000	0	0	0	1,236	13,083,193
'07'01'01'03消費生活推進事業	160	92,000	73,044	0	0	0	0	0	73,044
'07'01'01'04商工業振興事業	181	1,153,560,000	1,147,785,921	511,828,000	0	20,916,741	0	40,000,000	575,041,180
'07'01'02'03環境共生事業	224	2,637,000	1,375,817	0	0	0	0	0	1,375,817
'07'01'02'04観光振興事業	199	12,363,000	6,013,518	0	0	0	0	5,524,500	489,018
'08'01'02'03道路整備事業	331	19,716,000	19,714,327	0	0	0	0	0	19,714,327
'08'01'02'04橋りょう維持管理事業	334	108,174,000	22,518,100	7,275,000	0	0	0	0	15,243,100
'08'01'02'05橋りょう整備事業	337	120,310,000	13,990,000	6,995,000	0	0	0	0	6,995,000
'08'01'02'06地方道路等整備事業(起債対象)	340	170,879,000	157,818,778	5,130,000	0	0	0	2,255,000	150,433,778

款 項 目 事業 事業名	ページ	予算額	決算額	国・県支出金	使用料等	繰入金	地方債	その他	一般財源
'08'01'02'07都市防災総合推進事業(起債対象)	344	245,378,000	240,319,504	67,423,000	0	0	0	56,808,400	116,088,104
'08'01'03'03河川排水路整備事業	347	106,336,000	47,264,916	0	0	0	0	12,332,933	34,931,983
'08'02'02'03道路維持管理事業	356	127,624,000	127,757,410	6,300,000	256,300	0	0	400,000	120,801,110
'08'02'03'03河川排水路維持管理事業	360	57,883,000	57,100,956	0	0	20,350,542	0	0	36,750,414
'08'02'03'04調整池維持管理事業	364	3,036,000	2,541,823	1,090,000	0	0	0	0	1,451,823
'08'03'01'03都市計画推進事業	202	13,507,000	13,260,000	0	48,800	0	0	17,290	13,193,910
'08'03'02'03街路整備事業	350	54,674,000	54,201,134	7,500,000	0	0	0	13,439,100	33,262,034
'08'03'03'03緑化推進事業	367	1,981,000	1,847,548	323,000	0	0	0	0	1,524,548
'08'03'04'03公園維持管理事業	370	85,043,000	83,192,814	3,000,000	0	1,000,000	0	0	79,192,814
'08'03'04'04公園整備事業	374	32,000	9,667	0	0	0	0	0	9,667
'08'03'06'03シティプロモーション事業	205	7,411,000	4,373,930	0	0	2,236,740	0	1,000,000	1,137,190
'08'03'06'04企業立地推進事業	185	131,000	276,742	0	0	0	0	0	276,742
'08'03'06'05賑わい創出事業	188	10,761,000	9,290,626	1,805,000	0	0	0	0	7,485,626
'08'03'07'03住環境整備事業	208	5,193,000	2,894,916	2,021,800	0	0	0	0	873,116
'08'04'01'03町営住宅管理事業	377	90,334,000	90,277,508	15,000,000	2,655,383	0	0	0	72,622,125
'09'01'01'03消防団活動事業	163	18,500,000	16,532,773	0	0	0	0	1,198,000	15,334,773
'09'01'01'04県操法大会出場事業	166	2,596,000	2,593,282	0	0	0	0	0	2,593,282
'09'01'02'03消防施設管理・運営事業	169	376,210,000	374,511,972	0	0	0	0	0	374,511,972
'09'01'03'03災害対策事業	172	14,726,000	12,458,609	0	0	0	0	0	12,458,609
'09'01'03'04都市防災総合推進事業	175	7,565,000	7,564,700	0	0	0	0	0	7,564,700
'10'01'01'03教育委員会事業	380	1,768,000	1,667,044	0	0	0	0	0	1,667,044
'10'01'02'03学校教育管理事業	383	44,703,000	41,661,954	7,000	0	0	0	0	41,654,954
'10'02'01'03小学校運営事業	386	118,526,000	112,607,809	1,711,000	0	0	0	0	110,896,809
'10'02'01'04小学校施設管理事業	389	56,051,000	52,818,716	0	0	0	0	68,023	52,750,693
'10'02'01'05小学校整備事業	392	726,855,600	639,634,090	102,692,000	0	0	300,000,000	232,166,600	4,775,490
'10'02'02'03小学校教育振興事業	395	8,500,000	8,231,902	272,300	0	0	0	0	7,959,602
'10'03'01'03中学校運営事業	398	52,926,000	51,374,454	35,000	0	0	0	0	51,339,454
'10'03'01'04中学校施設管理事業	401	36,754,000	35,627,748	0	0	0	0	0	35,627,748
'10'03'02'03中学校教育振興事業	404	15,394,000	14,593,733	85,700	0	0	0	0	14,508,033
'10'04'01'03給食センター運営事業	407	155,472,000	150,412,756	0	0	0	0	67,064,160	83,348,596
'10'04'01'04給食センター施設管理事業	410	54,935,000	57,464,393	0	0	0	0	0	57,464,393
'10'05'01'03家庭教育推進事業	413	377,000	366,960	0	0	0	0	42,050	324,910
'10'05'01'04生涯学習活動推進事業	417	18,421,000	16,359,926	0	56,680	200,000	0	0	16,103,246
'10'05'01'05生涯学習講座事業	421	917,000	837,790	0	0	0	0	2,100	835,690
'10'05'01'07町史編さん事業	456	15,168,000	14,981,223	0	0	300,000	0	0	14,681,223
'10'05'02'03中央公民館管理事業	424	67,572,000	52,981,804	0	2,827,485	51,700	0	850,799	49,251,820
'10'05'02'04町民会館管理事業	427	23,632,000	22,768,788	0	1,195,310	0	0	766,403	20,807,075
'10'05'03'03図書館運営事業	452	33,615,000	33,123,823	0	0	0	0	106,810	33,017,013
'10'05'04'03文化財保護事業	446	3,308,000	3,056,334	0	0	0	0	29,500	3,026,834
'10'05'04'04歴史民俗資料館運営事業	449	13,470,000	13,082,186	0	0	0	0	27,450	13,054,736
'10'06'01'03社会体育振興事業	430	9,666,000	7,914,238	0	600,660	0	0	0	7,313,578
'10'06'02'03温水プール管理事業	434	60,171,000	58,393,955	0	0	0	0	550,000	57,843,955
'10'06'02'04グラウンド等管理事業	437	43,695,000	43,505,257	0	0	0	0	1,200,000	42,305,257
'10'06'02'05野外活動施設管理事業	440	4,623,000	4,543,108	0	0	0	0	0	4,543,108
歴史文化教育事業	443	—	—	—	—	—	—	—	—
会計事務	459	—	—	—	—	—	—	—	—

第7次大口町総合計画基本政策別体系表

基本目標	基本政策	款' 項' 目' 事業 事業名
1 次代を担う子ども・若者の育成	(1) 子育て環境の充実	' 03' 02' 01' 03子育て支援事業 ' 03' 02' 01' 04児童扶養手当給付事業 ' 03' 02' 02' 04児童手当給付事業 ' 03' 02' 03' 03児童センター運営事業 ' 03' 02' 03' 04児童センター施設管理事業 ' 03' 02' 03' 05児童クラブ運営事業 ' 03' 02' 04' 03保育園運営事業 ' 03' 02' 04' 04保育園施設管理事業 ' 03' 02' 04' 06親子通園事業
	(2) 学びの基礎をつくる	' 10' 01' 01' 03教育委員会事業 ' 10' 01' 02' 03学校教育管理事業 ' 10' 02' 01' 03小学校運営事業 ' 10' 02' 01' 04小学校施設管理事業 ' 10' 02' 01' 05小学校整備事業 ' 10' 02' 02' 03小学校教育振興事業 ' 10' 03' 01' 03中学校運営事業 ' 10' 03' 01' 04中学校施設管理事業 ' 10' 03' 02' 03中学校教育振興事業 ' 10' 04' 01' 03給食センター運営事業 ' 10' 04' 01' 04給食センター施設管理事業
	(3) 青少年の育成	' 02' 01' 08' 05人権擁護活動事業 ' 10' 05' 01' 03家庭教育推進事業
2 健康で安心な暮らし	(1) 健康	' 04' 01' 01' 03健康づくり推進事業 ' 04' 01' 01' 04地域保健（医療）対策事業 ' 04' 01' 02' 03感染症等予防事業 ' 04' 01' 02' 04成人保健事業 ' 04' 01' 02' 05新型コロナウイルスワクチン接種事業 ' 04' 01' 03' 03母子保健事業
	(2) 福祉	' 03' 01' 01' 03社会福祉推進事業 ' 03' 01' 02' 03高齢者福祉事業 ' 03' 01' 03' 03障がい者福祉事業 ' 03' 01' 03' 04障がい者自立支援事業 ' 04' 01' 01' 05健康文化センター管理事業
	(3) 社会保障	' 03' 01' 04' 03子ども医療費助成事業 ' 03' 01' 04' 04障害者医療費助成事業 ' 03' 01' 04' 05母子・父子家庭医療費助成事業 ' 03' 01' 04' 06精神障害者医療費助成事業 ' 03' 01' 04' 08後期高齢者福祉医療費助成事業 ' 03' 01' 04' 09後期高齢者医療保険事業 ' 03' 01' 05' 03国民年金事業 ' 04' 01' 03' 04養育医療費助成事業

基本目標	基本政策	款'項'目'事業 事業名
3 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	(1) 安全安心の地域社会形成	'02'01'08'04地域防犯対策事業 '02'01'08'06交通安全対策推進事業 '07'01'01'03消費生活推進事業 '08'01'03'03河川排水路整備事業 '08'02'03'04調整池維持管理事業 '09'01'01'03消防団活動事業 '09'01'01'04県操法大会出場事業 '09'01'02'03消防施設管理・運営事業 '09'01'03'03災害対策事業 '09'01'03'04都市防災総合推進事業
	(2) 生活基盤	'02'01'08'03コミュニティバス運行事業 '08'01'02'03道路整備事業 '08'01'02'04橋りょう維持管理事業 '08'01'02'05橋りょう整備事業 '08'01'02'06地方道路等整備事業（起債対象） '08'01'02'07都市防災総合推進事業（起債対象） '08'02'02'03道路維持管理事業 '08'03'01'03都市計画推進事業 '08'03'02'03街路整備事業 '08'03'07'03住環境整備事業 '08'04'01'03町営住宅管理事業
4 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	(1) 生涯学習の推進	'10'05'01'04生涯学習活動推進事業 '10'05'01'05生涯学習講座事業 '10'05'01'07町史編さん事業 '10'05'02'03中央公民館管理事業 '10'05'02'04町民会館管理事業 '10'05'03'03図書館運営事業 '10'05'04'03文化財保護事業 '10'05'04'04歴史民俗資料館運営事業 '10'06'01'03社会体育振興事業 '10'06'02'03温水プール管理事業 '10'06'02'04グラウンド等管理事業 '10'06'02'05野外活動施設管理事業 歴史文化教育事業
	(2) 男女共同参画	'02'01'09'06男女共同参画社会推進事業
	(3) 多文化共生・交流・平和	'02'01'01'05非核平和推進事業 '02'01'02'11松江市姉妹都市提携事業

基本目標

5 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する

基本政策

(1) 環境保全

(2) 産業・経済

款'項'目'事業 事業名

'04'01'04'03環境保全対策事業
'04'02'01'03廃棄物処分事業
'04'02'02'03ごみ減量・資源化事業
'04'02'03'03し尿処理事業
'07'01'02'03環境共生事業
'08'02'03'03河川排水路維持管理事業
'08'03'03'03緑化推進事業
'08'03'04'03公園維持管理事業
'08'03'04'04公園整備事業

'05'01'01'03勤労者支援事業
'06'01'01'03農業委員会事業
'06'01'03'03農業振興事業
'06'01'04'03土地改良事業
'06'01'04'04土地改良施設維持管理事業
'07'01'01'04商工業振興事業
'08'03'06'04企業立地推進事業
'08'03'06'05賑わい創出事業

基本目標

基本政策

款'項'目'事業 事業名

6 持続可能な地域経営

(1) まちづくり

'02'01'09'03地域活動推進事業
'02'01'09'04まちづくり活動推進事業
'02'01'09'05活動団体支援事業

(2) 行財政経営

'01'01'01'02議会運営事業
'02'01'01'03法制執務事務事業
'02'01'01'06行政対応事務事業
'02'01'01'07設計・契約等適正化事業
'02'01'02'03秘書事務事業
'02'01'02'04儀式・表彰事務事業
'02'01'02'05政策推進事業
'02'01'02'06広域行政事務事業
'02'01'02'12ふるさと納税事業
'02'01'04'03財政事務事業
'02'01'06'03財産管理事業
'02'01'06'04公用車管理事業
'02'01'07'03情報システム運用事業
'02'01'07'04基幹システム運用事業
'02'02'01'02一般管理事業
'02'02'02'03町県民税事務事業
'02'02'02'04固定資産税事務事業
'02'02'02'05軽自動車税事務事業
'02'02'02'06収納事務事業
'02'03'01'03戸籍住民基本台帳等事業
'02'03'01'04人口関係統計調査事業
'02'03'01'05個人番号カード交付事業
'02'04'01'03選挙管理委員会事業
'02'06'01'03監査事務事業
'04'01'01'06丹羽広域事務組合水道部助成事業
各選挙事業
統計事業
会計事務

(3) 情報発信・共有

'01'01'01'04議会広聴広報事業
'02'01'01'04情報公開・個人情報保護事業
'02'01'02'08広報・広聴事業
'07'01'02'04観光振興事業
'08'03'06'03シティプロモーション事業

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-1(3)
事業名	法制執務事務事業		

■ 基礎情報

目的	法規等に係る事務を適切に行うことで町行政運営の維持向上に努める。		
事務内容	・ 例規審査会の開催 ・ 例規審査会事前内容確認 ・ 法規等追録 ・ 例規集追録		・ 法令、例規システム管理等 ・ 告示、公告事務
現在における経過又は課題	1 法律の改正が多く行われ、それに伴う条例等の改正を必要とする件数が増加している。 2 人事異動を見据えて例規審査事務に支障が無いよう、人材育成に努めている。		
令和 5 年度の目標又は改善策	1 法令の改廃や例規整備に関する情報収集サービス等を活用し、各課担当職員への情報提供を充実させ、遺漏なく例規の制定、改廃を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	・ 国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。 ・ 本町の例規整備において、法令等の考え方、通知通達に即した考え方の浸透に努める。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。
R7 年度	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	
5	例規審査会
8	例規審査会
11	例規審査会
2	例規審査会
随時	例規システム内容更新 例規集の追録（データ整備・都度）

■目標又は改善策に対する取組内容

出産した被保険者等に係る産前産後期間の国民健康保険税の減額に係る条例改正、令和6年度税制改正に係る条例改正等、国から提供される情報を参考に、所管課と密に連絡を取りつつ適切な時期に改正条例を議会上程、公布することができた。

■評価

子ども家庭センター設置に伴う各種事業の他、新年度事業に向けた各課の要綱等の整備において、年度末の時間のない中、期日を意識しつつ適切に対応することができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-1(4)
事業名	情報公開・個人情報保護・文書管理事業		

■基礎情報

目的	情報公開により町民の町政に対する理解と信頼を深め、参加を促進する。 個人情報について、各課職員に情報の適正な取扱いをするよう注意喚起を促すとともに、町の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し町政の公正で適正な運営を図る。		
事務内容	・ 情報公開・個人情報保護審査会事務局 ・ 情報公開・個人情報・特定個人情報事務手続き ・ 公文書回収運搬（機密文書破碎廃棄）		・ 永年・10年保存文書管理 ・ 文書管理システムの管理運営
現在における経過又は課題	文書保管庫（北倉庫）の保管スペースの確保、保管環境の整備について、引き続き検討を要する。 改正個人情報保護法により官民の個人情報保護法制が統一され、これまで以上に適切な制度運用に努める必要がある。		
令和5年度の目標又は改善策	保存文書の点検・整理や保管物品の移動等による、既設倉庫の物理的なスペース確保を図る。 町の保有する個人情報について、制度の目的に即した適切な判断に基づく、情報公開及び個人情報保護を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 3 節	情報発信・共有				
成果 指標	個人情報漏洩件数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	

■3年間の目標

目 標	各職員に情報の適正な取扱いをするよう注意喚起し、個人情報保護制度の適正な運用に努める。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・eラーニングを活用した研修を実施する。
R7 年度	・eラーニングを活用した研修を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
10～	機密文書の廃棄

■目標又は改善策に対する取組内容

文書保管庫内の文書見直しを実施し、不要と判断した文書を廃棄することで、保管場所の確保に努めた。

■評価

特に相談事案もなく、各課において適正な対応がなされたものと考えている。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-1(5)
事業名	非核平和推進事業		

■ 基礎情報

目的	昭和 60 年 9 月に行った「非核平和宣言」にもとづき、恒久平和と核兵器の廃絶を訴えるとともに、平和意識の高揚を図るため、各種啓発、催事等を実施する。		
事務内容	・ 広島長崎原爆パネル展の開催 ・ 中学生の広島平和記念式典への派遣 ・ 広島派遣報告会・大口町平和祈念式の開催		
現在における経過又は課題	昭和 60 年 9 月に非核平和宣言をして以降、大口町が積み重ねてきた非核平和の取り組みの継続と啓発が必要である。 戦争体験の語り部が年々減っていく中、今後について検討する必要がある。		
令和 5 年度の目標又は改善策	兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の大切さを改めて考える機会として、「非核平和パネル展の開催」、「広島平和記念式典への大口中学校 2 年生の派遣」、「平和祈念式の開催」を実施する。 世界、国内各市区町村等の非核及び平和行政の動きを注視するとともに、核兵器廃絶に向けた意識喚起等に連帯して取り組む。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	大口中学校の平和学習を軸に、非核平和事業を実施する。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
非核平和推進事業広島派遣		実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の大切さを風化させないよう繰り返し平和事業を実施する。
R7 年度	・核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の大切さを風化させないよう繰り返し平和事業を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	派遣団推薦依頼 旅行業務契約締結
7	結団式 パネル展
8	広島派遣
9	派遣報告

■目標又は改善策に対する取組内容

広島派遣の報告会を9月始業式後に行い、併せて町内被爆者講和を実施した。

■評価

令和2年度以来見送っていた町内被爆者の体験談を実施することができてよかった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-1(6)
事業名	行政対応事務事業		

■ 基礎情報

目的	郵便管理業務等の行政事務の円滑な運用 住民の窓口ともなる宿日直業務の管理運営 固定資産評価審査委員会、行政不服審査会の運営 指定管理者審議会の運営		
事務内容	・ 固定資産評価審査委員会 ・ 指定管理者審議会 ・ 行政不服審査会 ・ 新聞購読、在庫消耗品管理	・ 郵便管理業務 ・ 電話交換業務 ・ 宿日直、法律相談委託業務 ・ 町名案内板管理 ・ 自衛官募集事務	
現在における経過又は課題	電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。 行政不服審査法に基づく審査請求、固定資産評価に対する審査請求に対し、迅速・適正な審査に臨める体制維持が必要である。		
令和 5 年度の目標又は改善策	大口町老人福祉センターの指定管理者について中間評価を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
67.3%	73.5%	68.0%	－	－	－	－	78.0%	

■3年間の目標

目 標	電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。					
	項　目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。
R7 年度	・ 電話交換業務、郵便管理業務、宿日直業務等の通常業務を問題なく運用する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
7 適宜	大口町老人福祉センター指定管理者の総括評価（中間）に関する公の施設指定管理者審議会開催 宿日直業務等に係るコミュニティーワークセンター説明会参加

■目標又は改善策に対する取組内容

大口町老人福祉センターの指定管理者に係る中間評価を予定どおり実施した。
行政不服審査法に基づく審査請求事務について、関係各所と協力しながら対応した。

■評価

課内で分担しながら審査請求事務に対処した。事務所管課との役割分担について、今一度整理が必要と感じた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-1(7)
事業名	設計・契約等適正化事業		

■基礎情報

目的	各種案件の設計審査、入札、検査等及び入札参加資格に関する適正な執行を図る。		
事務内容	・入札参加資格審査業務 ・設計内容の審査、業者選定、入札、契約、検査に関する業務		
現在における経過又は課題	入札契約適正化法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令で規定される義務付け事項の他、公共工事の品質確保の促進に関する法律において、一般競争入札の拡大、総合評価落札方式の導入、活用、ダンピング対策の導入状況や施工時期の平準化の取組について求められている。 国・県、市町村共通課題のうち、近年重点事項とされているのは、施工時期の平準化と週休２日工事の取組であるが、後者は制度導入されていない市町村がまだ多く残っているものの、前者については、当町の実績は県内平均を大きく下回っており課題となっている。		
令和 5 年度の目標又は改善策	施工時期を平準化する方法として、債務負担の活用や速やかな繰越手続き等の事例が挙げられているものの、年度を跨ぐ予算執行となるため、現行の予算執行で可能な範囲に収めていく。とりわけ、下半期に集中する工事発注について、発注時期を現行より前倒し、受発注者ともに適正な施工と管理が可能となるよう各課と調整改善していく。とりわけ、４月・１０月時点における公共工事等の発注見通しの公表時点で判明している案件については、設定工期から求められる発注時期に沿うよう、発注課に案内していく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	各種案件の設計審査、入札、検査等及び入札参加資格に関する適正な執行を行う。					
	項　目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
	入札参加資格審査定時受付	受付		受付		受付

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 公共工事の入札及び契約の適正化を図る。
R7 年度	・ 公共工事の入札及び契約の適正化を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	【制限付一般競争】単年工事の場合
4	入札公告条件決定
5	入札公告及
6	開札、事後審査、契約議決
10	令和6・7年度入札参加資格審査定時受付事務準備開始
1 ～ 2	令和6・7年度入札参加資格審査定時受付事務

■目標又は改善策に対する取組内容

週休２日工事の取組において、情報収集に努め、来年度実施に向けた準備を行った。
電子契約の導入に向けた準備に努めた。

■評価

週休２日工事への取組、電子契約導入について、新年度実施に向けた十分な準備を行うことができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-6(3)
事業名	財産管理事業		

■基礎情報

目的	庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。		
事務内容	・ 庁舎消耗品、備品管理 ・ 庁舎施設、設備等の保守管理 ・ 公共施設の施設賠償保険、現金動産等の保険加入、適用等の事務		・ 町有財産の維持管理、売払い
現在における経過又は課題	令和 4 年度に N T T ひかり電話オフィスを導入したため、今後電話代などが削減されているか、経過を見守っていく。 令和 3 年度の電気設備点検において、庁舎主要受電設備における受電用遮断機、動力変圧器用開閉器等の経年劣化を指摘され、また、令和 4 年度の消防設備点検において、庁舎地下にある消火栓ポンプの一部計器の破損を指摘されたことから、これら機器の更新の必要が生じている。 加えて、レンタルにて庁舎等に配置されている複合機の契約期間の終期を令和 5 年度中に迎えるため、こちらも更新をしていく必要がある。		
令和 5 年度の目標又は改善策	課題となっている箇所の修繕を順次行っていく。 また、職員組合からの要望により、庁舎トイレのドアについて、手で触れる場所が集中しないよう、ドアノブタイプから抗菌ステンレス製縦長レバータイプの物へ変更していく。 庁舎等でレンタルしている複合機の契約期間が令和 5 年 7 月末で終了するため、短期で契約を更新し、当年度中に新契約に当たっての入札を執行する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	・庁舎の長寿命化を目指し、計画的な修繕等に努める。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
庁舎修繕		実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・役場庁舎の適切な修繕等に努める。
R7 年度	・役場庁舎の適切な修繕等に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	・エレベーター点検 ・空調機点検 ・空気測定 ・電気設備点検
6 ～ 8	・庁舎受電設備更新工事 ・消火ポンプ更新工事 ・庁舎トイレドア改修工事

■目標又は改善策に対する取組内容

計画どおり庁舎各所の修繕を行った。

3階会議室の雨漏りについて、応急復旧から修繕まで、速やかに対応することができた。

■評価

庁舎につき、毎年何らかの不備が発覚するが、概ね速やかに対応できたと評価している。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-6(4)
事業名	公用車管理事業		

■ 基礎情報

目的	公用車 15 年更新計画に基づき、購入及びリースを計画的に行い、適正な公用車の管理・維持に努め、公務の円滑な執行を確保する。		
事務内容	・ 公用車消耗品・備品管理 ・ 公用車の保守・維持管理 ・ 公用車の賠償保険、新車の保険加入等の事務		・ 公用車買い替え事務 ・ 公用車事故等の対応 ・ 燃料単価契約事務 ・ 公用車（1、2、3号車）運転委託事務
現在における経過又は課題	公用車の交換目途として立てている 15 年計画において、3 台（ハイゼットカーゴ、プロボックス（青パト）、ヴィッツ）が令和 5 年度に更新推奨時期を迎える。その他の公用車も随時更新が必要な時期が迫っていることから、予算の平準化を考慮して令和 5 年度にこの 3 台を更新する。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 更新の必要性がある 3 台の公用車の入札を行う。 ・ 公用車 15 年更新計画に沿って、公用車を安全に、また大切に使用するような啓発に努める。 ・ 令和 4 年 10 月に法改正によって発生した公用車使用前後のアルコール検知器等による酒気帯びの確認について、再度職員に周知していく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	公用車の計画的な更新計画を策定し、実施する。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
公用車の更新		実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 公用車15年更新計画に沿って、適正な管理と更新を行っていく。
R7 年度	・ 公用車15年更新計画に沿って、適正な管理と更新を行っていく。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	・ 31台ある公用車の6か月点検、1年点検、車検の実施
9	・ ハイゼットカーゴ入札（令和6年5月 1年点検）
9	・ プロボックス（青パト）入札（令和6年5月 車検）
10	・ ヴィッツ入札（令和6年6月 車検） ※政情不安や半導体不足などの要因により、ベースグレードでも発注から納車まで5～7か月程度かかることから、余裕を見て車検の2か月前までには納車できるよう入札を行っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

計画どおり公用車３台の更新を行った。

消防広報車の寄付に併せて、既存車の切替え手続き等、必要な事務を適切に行った。

■評価

集中管理の公用車と課付き公用車の鍵及び運転日誌を集約し、アルコール検知器の集約と運転日誌取りまとめの効率化を図り、概ね好評を得ている。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-7(3)
事業名	情報系システム運用事業		

■ 基礎情報

目的	各課の課題への対応、かつ、住民サービス向上のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つとして、「情報系」コンピュータ等が設置されている。その電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。		
事務内容	・セキュリティ対策 ・情報系システム（グループウェア等）機器保守/運用支援 ・セキュリティポリシー運用 ・オープンデータ推進	・LGWAN/LGPKI 管理 ・LGWAN 利用系とインターネット接続系の適正な運用管理 ・セキュリティ監査/監視 ・自治体 DX 推進	
現在における経過又は課題	1 LGWAN 系端末が前回更新から 5 年を経過するため、機器更新を行う必要がある。 2 行政手続きのオンライン化を推進していく必要があるが、オンライン化されている手続数が限られており、また住民からの利用者も少ない。		
令和 5 年度の目標又は改善策	1 LGWAN 系端末の更新に際して、セキュリティガイドラインに準拠しつつ基幹系端末と共有可能な機能を統合する等、機能・機器の見直しを含めて機器更新を行う。 2 オンライン申請可能な手続きの拡充と周知を図る。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
67.3%	73.5%	68.0%	－	－	－	－	78.0%	

■3年間の目標

目 標	各システムの更新時期に合わせて適切な仕様検討・更新等を行う。(クラウド利用のものについては更新又は継続利用の検討を併せて行う。)					
項 目 (単位)		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
ファイルサーバー					仕様検討	更新
地理情報システム					仕様検討	更新
ネットワーク強靱化		仕様検討	更新			
ネットワーク機器更新		更新				仕様検討
LGWAN 系システム更新			仕様検討	更新		
グループウェア更新				仕様検討	更新	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	グループウェア更新を検討(継続利用・庶務事務システム導入・他システム統合を含む) ファイルサーバーの仕様検討(1年程度の継続利用を含む) 地理情報システムの更新又は継続利用を検討
R7 年度	ファイルサーバーの更新を検討 LGWAN 系ネットワーク機器の仕様検討(インターネット系拠点間 VPN 回線の共用を含む)

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	LGWAN 系システム（端末等）一式更新指名通知発出
6	LGWAN 系システム（端末等）一式更新競争入札執行
	LGWAN 系システム（端末等）一式更新契約締結
2	LGWAN 系システム（端末等）一式更新完了
9-12	インターネット系サーバーOS バージョンアップ （保守契約内で実施）
随時	オンライン申請可能な手続きの拡充（あいち電子申請・届出システム）

■目標又は改善策に対する取組内容

LGWAN 系端末の更新に併せローカルコンテナ型の仮想技術を採用し、基幹系端末との管理機能の集約を実現した。

■評価

LGWAN 上で地方公共団体情報システム機構の提供する自治体セキュリティ向上プラットフォームを経由した Office365 認証が回線混雑により進まない事案が散見されたことは、今後の課題として認識している。

しかしながら、Office365 ライセンスを職員に紐付けることで構築に係る一時費用のみならず、経常費用の圧縮を実現することができた点は評価できる。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-7(4)
事業名	基幹系システム運用事業		

■ 基礎情報

目的	住民のサービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。		
事務内容	・ 総合住民情報システムの安定 ・ 法令改正等によるシステム改修 ・ 機器/システムの保守 ・ 不正アクセスの監視		・ 大口町データ管理委員会 ・ 大口町電子計算機運営委員会 ・ 特定個人情報保護 ・ 住民情報システム標準化
現在における経過又は課題	1 番号制度の運用により提起された課題に対応するとともに健康診査結果の情報連携開始ほか、定期的に国のシステムの改修があり、これに対応する必要がある。 2 行政デジタル化に伴い、AI・RPAの導入拡大、電子申請環境整備等が求められる。 3 国の進める自治体システム標準化に対応する必要がある。		
令和5年度の目標又は改善策	1 社会保障と税番号制度については、国のシステム改修に伴い個別に庁内システムの改修が必要かどうかを個別に検討する必要がある。国の通知を注視するとともに、システム業者と連絡を密にして対応するとともに、年金の情報連携など大幅な改修についてはスケジュールに余裕をもって対応する。 2 導入したRPAツールや県域AI-OCRを活用した事務効率化や行政手続きデジタル化を推奨する。 3 補助金を活用して標準システムへ対応するための文字同定等準備作業を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
67.3%	73.5%	68.0%	－	－	－	－	78.0%	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
社会保障・税番号制度		情報提供 NW 更新				仕様検討
総合住民情報システム更新			仕様検討 改修	更新準備	更新	
基幹系システム(端末等)				更新		
住民基本台帳ネットワークシステム 更新			仕様検討 改修	更新準備	更新	
行政デジタル化 AI・RPA		拡充	拡充	拡充	更新	拡充
基幹系ネットワーク更新						更新

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・総合住民情報システムの標準システム導入 ・住民基本台帳ネットワークシステム更新
R7 年度	・基幹系ネットワーク機器更新

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	基幹系システム（端末等）一式更新指名通知発出
6	基幹系システム（端末等）一式更新競争入札執行
	基幹系システム（端末等）一式更新契約締結
2	基幹系システム（端末等）一式更新完了
4-3	次年度標準システム導入に向けた準備（影響範囲調査/条例等確認/機器構成検討）
随時	オンライン申請可能な手続きの拡充（ぴったりサービス） 特定個人情報保護評価/自己点検/内部監査

■目標又は改善策に対する取組内容

ローカルコンテナ型の仮想技術を採用したことで、各課設置端末の削減と基幹系端末との管理機能の集約を実現した。

■評価

各課設置端末の削減と LGWAN 系端末との管理機能の集約、Office365 ライセンスの集約により、構築に係る一時費用のみならず、経常費用の圧縮を実現することができた点は評価できる。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-4-1(3)
事業名	選挙管理委員会事業		

■ 基礎情報

目的	選挙制度の啓発と選挙事務の適正執行を図る。		
事務内容	・ 選挙管理委員会開催 ・ 選挙啓発 ・ 選挙人名簿定時登録事務 ・ 在外選挙人登録事務		
現在における経過又は課題	選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であるため、町民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持てるよう、よりいっそうの意識の向上が求められる。		
令和 5 年度の目標又は改善策	令和 5 年 4 月に県議会議員一般選挙、町議会議員一般選挙が執行されるため、遅滞なく漏れなく対応する必要がある。 選挙管理委員会委員の改選があるので、遅滞なく漏れなく対応する必要がある。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

共通投票所の導入について調査研究を進める。							
目 標							
項 目（単位）			R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	
R7 年度	参議院議員通常選挙

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
3、6、9、 12	選挙人名簿定時登録
7～8	明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集
9	裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定

■目標又は改善策に対する取組内容

選挙管理委員会委員の改選において、まずもって議会に対し本町の慣例に関し案内を行った。
また、本年委員、補充員を推薦する行政区に早めに案内をし、議会が執行する選挙管理委員選出選挙に協力した。

■評価

早めに、また、丁寧な説明を心掛け、毎年の事務に加え、4年に1度の事業についても適切に対応できたと評価している。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-4-2(-)
事業名	各選挙事業		

■ 基礎情報

目的	執行される選挙を滞りなく適正に執行する。		
事務内容	・愛知県議会議員一般選挙(令和5年4月) ・大口町議会議員一般選挙(令和5年4月)		
現在における経過又は課題	選挙の適正執行、選挙経費の縮減、開票時間の短縮。 投票率の低下を防ぐ啓発。 大口町議会議員一般選挙においては、選挙公営、選挙公報制度について、わかりやすい説明に努め、適正に執行する。		
令和5年度の目標又は改善策	令和5年4月に県議会議員一般選挙、町議会議員一般選挙が執行されるため、遅滞なく漏れなく対応する必要がある。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	過去の選挙の反省を踏まえ、継続するところ、見直すところを見極め、適正な選挙事務執行に努める。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	
R7 年度	参議院議員通常選挙

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	愛知県議会議員一般選挙 大口町議会議員一般選挙
衆議院解散	衆議院議員総選挙

■目標又は改善策に対する取組内容

新人候補者が3分の2近くであった町議会議員選挙において、各候補者の問い合わせに速やかに対応した。

町議会一般選挙では初めての手続きが幾つかあったので、前年度から関係各所との打ち合わせを行い、それぞれの手続き等について、丁寧な説明を心掛けた。

供託手続きについては、法務局の推奨するオンライン手続きを主軸に置きつつ、候補者が困らないよう、対面手続きも併せて案内した。

選挙公報発行については、印刷請負業者、配送業者と連絡を密にして実施した。

燃料代等の選挙公営については、業者との契約、申請、請求手続き等丁寧な説明を心掛け、請求があったときには直ちに支払うよう心掛けた。

疑義を生じた選挙運動が若干見受けられたが、選挙の自由妨害に当たらないよう細心の注意を払いながら、制度の周知啓発に努めた。

■評価

供託手続きにおいては、どの候補者も告示日前に済ませており、滞りなく立候補届出を受理することができた。

選挙公営については、会計部門と密に連携して滞りない支払い事務が出来たと自負している。

選挙公報発行について、掲載は候補者の意志によるものであるが、幾つか問い合わせがあったので、候補者に寄り添って掲載について、今回以上に強く推奨すべきと反省した。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	行政課	予算科目 款-項-目(事業)	2-5-1(2)
事業名	統計事業		

■ 基礎情報

目的	行政活動の基礎データや、社会全体で利用される情報基盤として活用するため、一定の条件のもとに各種の統計調査を実施し、経済の発展や生活の向上に寄与する。		
事務内容	・ 統計調査員確保対策事業 ・ 農林業センサス ・ 住宅・土地統計調査・ ・ 就業構造基本調査	・ 経済センサス調査区管理、基礎調査、活動調査 ・ 全国家計構造調査 ・ 労働力調査 ・ 国勢調査	
現在における経過又は課題	統計調査の調査対象者から協力が得難くなってきている。また、協力が得られた場合においても、記入が不十分であることが多々見受けられ、職員の事務負担が多くなっている。 各統計調査においてインターネットによるオンライン回答方式が導入されつつあるが、まだ普及・定着に至っていない。依然として、調査票の配布・回収及びその点検・整理を行う統計調査員が不可欠であり、その人材確保は課題となっている。		
令和 5 年度の目標又は改善策	令和 5 年住宅・土地統計調査を行う必要がある。 県の実施する労働力調査において、本町の一部が調査単位区となっているため、本町より調査員を推薦する。調査に当たっては、ホームページやチラシ等を通じて調査への理解・協力が得られるよう努めるほか、調査員が、調査の趣旨及び調査項目への理解を深め調査活動を円滑に進められるよう、調査説明会や調査対象への啓発等、フォローアップを行う。また、身に着けた知識や経験を今後も統計調査員として発揮し続けてもらえるよう登録への働きかけを行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	・適切に統計調査を実施する。 ・必要な統計調査員を確保する。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
経済センサス-基礎調査事業			準備	実施	
経済センサス-活動調査事業	実施				準備
農林業センサス事業			準備	実施	
国勢調査事業				準備	実施
住宅・土地統計調査事業		準備 実施	実施		
就業構造基本調査事業		実施			

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	経済センサス・基礎調査事業 農林業センサス
R7 年度	国勢調査

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
8-11	住宅・土地統計調査

■目標又は改善策に対する取組内容

住宅・土地統計調査を計画どおり実施した。

■評価

国勢調査に次ぐ規模といえる住宅・土地統計調査について、調査員の確保から調査員への説明、調査客体からの問い合わせ・苦情等、概ね適切に対応実施できたものと考えている。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 税務課	予算科目 款-項-目(事業)	02-02-01(一般管理事業)
事業名	一般管理事業		

■ 基礎情報

目的	課税事務、収納事務の円滑化を図る		
事務内容	・小牧税務推進協議会に係わること ・小牧法人会大口支部に係わること ・尾北納税貯蓄組合連合会に係わること	・青色申告会大口連絡協議会に係わること ・租税教室に係わること	
現在における経過又は課題	・小牧税務推進協議会は、国税、県税及び小牧税務署管内の市町との連絡会議であり、情報交換、税の専門知識の向上のため研修会や確定申告が円滑に行えるように勉強会の開催、さらには管内優良納税者の表彰も行っている。 ・小牧法人会大口支部では、定期的な役員会や総会が行われるが、極力出席して税に関することや様々なことを情報発信することにより、少しでも『税』を身近に感じてもらえるよう努めていくことが必要である。 ・尾北納税貯蓄組合連合会は、税を考える週間時に啓発活動の一環として、税に関する作文と習字の優秀作品の表彰を行い、習字においては役場ホールに展示をしている。 ・青色申告会大口連絡協議会は、青色申告の推進や税を考える週間時に啓発活動の一環として、啓発文が書かれたプラントーに花の苗の植栽を行い、それを役場玄関及び健康文化センター入口に春まで設置をし、税の啓発を行っている。 ・租税教室は、小学生のうちから税の目的・仕組み・使われ方を理解してもらい、将来の税務行政に対する協力・理解・信頼を深めてもらうことが開催目的であり、さらに納税意識の高揚へとつなげ、収納率の向上へと結びつくようにすることが課題である。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・各種団体と協力して、税の啓発に努め、納税意識の向上を図る。 ・税務協議会と協力して、小中学校の児童生徒に対して、租税教室を実施し、若い時から納税意識を育てる。 ・会議や研修会等に進んで参加し、情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	税の啓発							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	税に関する職員の資質向上に努める。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	会議や研修会等に積極的に参加し、税に関する情報収集や事務処理方法の情報交換を行い職員の資質向上に努める。
R7 年度	会議や研修会等に積極的に参加し、税に関する情報収集や事務処理に対する情報交換を行い職員の資質向上に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	小牧法人会大口支部第1回役員会
5	小牧法人会大口支部総会、小牧税務推進協議会理事会・総会、租税教育推進協議会総会、尾北納税貯蓄組合連合会総会、青色申告会大口連絡協議会総会
7	小牧法人会大口支部第2回役員会
8	小牧税務推進協議会理事会
9	租税教室講師養成研修会、小牧法人会大口支部第3回役員会
10	小牧税務推進協議会税務セミナー、同広報部会、同理事会
11	尾北納税貯蓄組合連合会税を考える週間啓発活動・作品展示、青色申告会大口連絡協議会税を考える週間啓発活動、納税表彰式、小牧税務推進協議会課税部会、担当者研修（確定申告）
12	
1	小牧法人会大口支部第4回役員会、租税教室
2	小牧税務推進協議会確定申告相談・応援者研修会
3	小牧法人会大口支部第5回役員会

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・小牧牧税務務推進協議会及び近隣市町の連絡会議には、課長及び担当職員が出席し、税務署職員・県税事務所職員・近隣市町税務担当職員と事例研究及び情報交換を行った。
- ・小牧法人会大口支部で開催される役員会や総会に職員が出席し、町内企業の代表の方に、税や町政に関する情報発信を行い、小牧法人会大口支部の会員の方との交流を深め情報交換を行った。
- ・尾北納税貯蓄組合連合会が主催する中学生の作文コンクールや青色申告会が行う税に関する習字の作品展に協力すると共に、会議や事業に出席し、団体が目的とする税の周知・理解を支援した。
- ・小牧税務署が主催して開催する租税教室の講師研修会に税務課職員が参加し、町内の小学校で大口町独自のプログラムを加えた租税教室を開催した。

■評価

- ・牧税務務推進協議会主催の研修会に参加し、国税の方針やノウハウを学び、住民の方の国税についての問い合わせ等にも対応出来るように、知識を深めることが出来た。
- ・近隣市町との連絡会議で、各市町で実際にあった事例を題材に、各市町の対応方法等意見交換を実施することで、本町での税務事務の改善に繋がった。
- ・小牧法人会大口支部の役員会で税や町政に関する情報発信を行うことにより、税の理解や周知の一助とし、適正な納税の理解に努めた。
- ・尾北納税貯蓄組合連合会や青色申告会の作文の表彰式や習字の展示に協力することにより、団体活動の支援と団体の活動の目的である税の周知・理解に協力することが出来た。
- ・本年度も租税教室を実施し、児童に税の仕組みや納税の意義について理解してもらうことが出来た。ただし、開催時期について学校側との調整がつかず南小学校のみでの実施となった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 税務課	予算科目 款-項-目(事業)	02-02-03(町県民税事務事業)
事業名	町県民税事務事業		

■基礎情報

目的	町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等の様々な行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	・個人課税資料（給報・申告書）収集 ・個人の課税資料登録と課税計算 ・法人からの申告や納付等の管理	・特別徴収事務 ・普通徴収事務 ・年金特徴事務 ・法人町民税事務	
現在における経過又は課題	適正かつ公平な課税を行うため、未申告者に対して文書勧奨等注力しているが、申告を得られないケースもあり、その対応に苦慮している。 申告書合算（4月上旬）から課税計算までの短期間で行うチェック件数が大変多く、チェック事項の前倒し等の事務改善を行っており、スケジュール管理が重要となる。 確定申告大口会場を毎年設置しているが、自宅で申告できるe-TAXやスマホによる申告を新型コロナウイルス感染防止対策の観点からも、税務署とともに推進している。確定申告受付データや扶養是正情報等データを電子にて送信することで、税務署との連携強化に取り組んでいる。 また、経験年数問わず、正確な課税事務を進めていく上で、事務の効率化、マニュアルの整備を行い、セキュリティ対策の知識も高めていく必要がある。 e-LTAXや国税連携の電子媒体によるデータ連携について、より知識を深め活用していく必要がある。 帳票作成について、電子化に伴い減少傾向にあるが、コスト面も考慮しながら、納税通知書発送のスケジュール管理を行う必要がある。 法人町民税法人税割額は、景気動向に左右され非常に不安定であるため、予算見積もり、決算見込みが難しい。		
令和5年度の目標又は改善策	適正かつ公平な課税を行うため、未申告者に対する文書勧奨、実態調査を継続し、公平性の確保を図る。 国税連携による配当、報酬データ、税務署経由の生保・損保の課税資料については、年度の早い段階で調査を行い、適正な課税を行う。併せて、期限内申告を徹底させていくことで、事務の軽減につなげていく。 電子化された給報、年報、申告書の取込みをスムーズに行い、住民税申告書の入力や課税チェックに時間をかけるようにする。また経験年数に問わず、正確な課税事務を行うため、ダブルチェックの体制をとる。併せて、e-LTAXや国税連携等のセキュリティ対策研修等に積極的に参加する。 電子化可能とされる書類等は、可能な限り早急に対応するようする。 法人町民税については、日頃より経済や社会の動向等に注意し、決算報告や説明会資料を確認する。また、企業訪問の際の情報を活用していく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	正確な町県民税の賦課						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	適正かつ公平な課税を行い、町県民税の徴収に努める。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	e L T A Xや国税連携の電子媒体によるデータ連携について、より知識を深め情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。
R7 年度	e L T A Xや国税連携の電子媒体によるデータ連携について、より知識を深め情報交換、情報収集や税知識の向上に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	例月事務・・・（特・普・年金・法人の異動事務）、申告書合算、課税計算
5	例月事務、特別徴収納税通知書発送、3月末決算法人確定申告受付
6	例月事務、普通徴収納税通知書発送
7	例月事務、課税状況調、年金特徴仮徴収の還付（4月、6月対象）、年金機構へ年金特徴通知
8	例月事務、当初課税チェック及び調査（扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査等）
9	例月事務、調査（扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査、配当・報酬調査等）
10	例月事務、調査（未申告者等）
11	例月事務、3月末決算法人予定申告受付
12	例月事務 次年度当初課税準備
1	例月事務、給報整理
2	例月事務、給報整理、町内確定申告
3	例月事務、確定申告書取込処理、給報・年金合算、確定申告相談応援者派遣（小牧勤労センター）

■目標又は改善策に対する取組内容

課税資料の電子化で、大多数の事業所が電子送信で提出するようになり、これに対応するための知識の向上やシステムの改修を進めていくことができた。

未申告者に対し、税務署からの課税資料を活用し、手紙や電話にて申告を促した。

法人町民税法人割の予算について、日頃から経済や社会の動向に注視しながら、決算報告やホームページ等を確認し、また電話にて情報提供いただき活用することに努めた。

確定申告会場では、電話予約に加えスマホでの予約枠を拡充し、当日並ぶことなく会場に来ていただける等、利便性を高めた。

■評価

- ・未申告者に対して文書勧奨を8月・9月の2回行い、問い合わせ等が合った方に対しては、申告について相手の方にご納得していただく様に丁寧な説明に努め、自主申告を行っていただいた。
- ・2月・4月に国税連携により送られてきたデーターを迅速に確認し、適切な課税を行い、納税者には期限内申告の徹底を図り、事務の効率化を図った。
- ・企業訪問では、直接企業の担当者から経営状況や納税の予測等を確認し、正確な法人町民税法人割の把握が出来た。
- ・関係各所との綿密な打合せや近隣市町との情報共有に徹し、また効率よく事務を進めるため、常にグループ内にて打合せすることにより、計画的に進めることができた。
- ・新年度課税事務では、すべての事務処理を各職員が経験し、効率的に事務処理を進めることができた。又、正確な課税事務を進めていく上で、情報連携やe-TAX等の電子システムを有効活用し、迅速で適正な課税ができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 税務課	予算科目 款-項-目（事業）	02-02-04 （固定資産税事務事業）
事業名	固定資産税事務事業		

■ 基礎情報

目的	町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等の様々な行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	・ 土地家屋評価業務 ・ 土地家屋現地調査 ・ 税通処理業務 ・ 償却資産調査	・ 償却資産申告事務 ・ 固定資産税課税事務 ・ 課税更正事務	
現在における経過又は課題	土地の課税において、土地家屋合成図、農業委員会の農地転用届、法務局の登記簿等のデータを活用し、適時課税地目のチェックを行い、必要に応じて現地調査を実施している。より適切な課税をするために、土地の利用変更の情報等を迅速に把握する必要がある。 家屋の課税においては、建築家屋を把握し家屋調査を実施すると同時に、建替え等による家屋取壊しの把握に努めている。しかし、取壊しについては、広報やホームページで届出の啓発をしているが、未届けも多く、把握が難しいため、家屋の取壊しについて町内の巡回等により迅速に把握する必要がある。 また、償却資産においては、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認することにより適切な課税に努めている。 なお、固定資産税制は、納税者に複雑で、理解が難しいものとなっているため、調査時や窓口で分かりやすい説明をするよう努める必要がある。		
令和 5 年度の目標又は改善策	納税者に対して課税の仕組み等を分かりやすい説明ができるよう、職員の個々の資質向上のみでなく、グループ全体で税の知識や業務内容の共有化を図っていく。 土地及び家屋の現況調査の実施にあたって、よりの確に把握できるように計画的に現況調査を行い、調査資料についても基幹システムを活用し、より正確な資料を作成し、間違いのない課税を行う。 また、償却資産については、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出していただき、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努める。 固定資産税の仕組みを納税者にきちんと理解していただくために、訪問時や窓口での対応時や広報、ホームページなど様々な機会を利用しPRに努める。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	正確な固定資産税の賦課							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	納税者に固定資産税の理解をしていただくとともに、適正な課税を行う。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	評価替え実施年度
R7 年度	令和9年度の評価替えに対する準備

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	納税通知書発送 随時 家屋調査
5	翌年度課税準備（土地家屋現地調査及び評価）／五市二町固定資産評価事務連絡協議会①
6	
7	土地価格時点修正作業
8	償却資産税務署調査（8月～11月）／五市二町固定資産評価事務連絡協議会②
9	
10	
11	五市二町固定資産評価事務連絡協議会③
12	償却資産申告書発送
1	翌年度課税データ作成、償却資産申告受付及び入力事務
2	
3	翌年度納税通知書作成

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・土地及び家屋の現況調査の実施においては、よりの確に把握できるように計画的な現況調査を行い、調査資料についても基幹システムを活用し、正確な資料を作成した。
- ・家屋の課税においては、広報で新增築家屋の評価（家屋調査）の依頼や未登記家屋の取り壊し届の提出について周知を図った。
- ・償却資産においては、税務署調査及び企業等が備える固定資産台帳の提出を依頼し、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努めた。
- ・納税者に対してわかりやすい説明ができるように、担当者だけでなくグループ全体で業務内容を把握し、知識や情報の共有化を図った。

■評価

- ・窓口や電話での問い合わせ等に対して、わかりやすい説明を行った。また、担当者だけでなくグループ内で業務や情報等の共有化を図り、グループ全体で対応できるようにした。
- ・土地及び家屋の現況調査は2人1組で計画的に実施し、的確に把握できるようにした。調査資料については、基幹システムを活用することにより、正確な資料を作成した。
- ・償却資産について、税務署調査及び企業等が備える固定資産台帳の提出を依頼し、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努めた。
- ・窓口や電話での問い合わせに対して、わかりやすい説明を行い、固定資産税の仕組みの理解に努めた。特に来庁者や家屋調査の折には、「固定資産税のしおり」を配布して固定資産税の理解を図った。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 税務課	予算科目 款-項-目（事業）	02-02-05 （軽自動車税事務事業）
事業名	軽自動車税事務事業		

■ 基礎情報

目的	町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等の様々な行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	・ 軽自動車税（種別割）課税事務 ・ 軽自動車異動入力事務 ・ 原動機付き自転車等登録廃止事務 ・ 納税証明書発行事務 ・ 軽自動車税減免事務		
現在における経過又は課題	・ 町外に転出後、住所地を転々とされる方は、納税通知書が返戻されることもあり、転居先の追跡に時間を要することが課題になっている。 ・ 転出時に手続きの説明を実施してきたが、令和 2 年度から説明に合わせてチラシを手渡し啓発を進めている。 ・ 軽自動車税の減免について、近隣市町の施行状況を把握し、本町に合った減免の手続きを検討する。 ・ 令和 5 年 1 月 4 日から電子自動車検査証に変更されるので、それに伴い「納税証明の発給」「臨時運行許可業務」の業務で IC タグより記録情報を読み取る必要が新たに生じる。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 転出時に軽自動車に関する手続きの必要性を分かりやすく説明するとともに、チラシによる啓発を進めていく。 ・ 他市町村の実施状況の情報収集に努めると共に、収納グループとも協議しながら、軽自動車税減免に係る手続きの見直しを進めていく。 ・ 電子自動車検査証への変更に伴い、IC タグより記録情報を読み取るカードリーダー等の必要資材を整えたと共に、「納税証明の発給」「臨時運行許可業務」の事務を滞りなく実施していく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	正確な軽自動車税の賦課							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	軽自動車税の理解をしていただくとともに、適正な課税を行う。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	令和6年1月1日から軽自動車の電子自動車車検査証開始
R7 年度	基幹システムの標準化に対応する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	当該年度 納税通知書作成
5	当該年度 納税通知書発送、翌年度課税用異動入力作業（通年）、転出車両調査（通年）
6	当該年度 口座振替納税者に係る納税証明書一括作成及び発送
7	
8	随時 納税証明書窓口発行
9	
10	
11	
12	
1	
2	
3	

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・転出先や転居先の追跡については、戸籍保険課の協力により時間の短縮ができるようになった。
- ・軽自動車税の減免手続きについては、近隣市町の状況を把握しながら、本町にあった手続きができるように見直しの検討を進めた。
- ・電子自動車検査証に変更されることに伴い、「納税証明の発給」や「臨時運行許可業務」においてＩＣタグより記録情報を読み取る設備を整えた。

■評価

- ・納税通知書の返戻対策について、戸籍保険課の協力により効率化が図れるようになった。
- ・軽自動車税の減免手続きについて、継続の場合に障害者手帳等への「承認済印」の押印を廃止したため、郵送による減免申請ができるようになった。
- ・「納税証明の発給」や「臨時運行許可業務」が滞りなく実施できるようになった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 税務課	予算科目 款-項-目 (事業)	02-02-06 (収納事務事業)
事業名	収納事務事業		

■基礎情報

目的	税の公平な負担と税収入の確保		
事務内容	・ 滞納整理、処分事務 ・ 督促、催告事務 ・ 滞納者管理事務	・ 収納事務 ・ 不納欠損事務	
現在における経過又は課題	日本経済は新型コロナの感染拡大にともなう社会状況から、経済活動の制限が徐々に解除され、景気は回復傾向にあるといわれているが、多くの労働者の年間所得は依然として厳しい状況が続いており、さらに昨今の物価上昇も相まって、家計に与える影響は深刻なものとなっており、納税に対する優先順位や意識低下が懸念されている。 このような状況下で、新規滞納者に対する滞納整理初動体制の推進がより重要と考えられるため、文書や電話による催告を滞納発生直後に実施することで新規滞納者を抑制していく必要がある。 また、これまでと同様に、高額・悪質滞納者に対して厳正な滞納処分の執行と納税に対する意識付けはもちろん、雇用形態の変貌（短期雇用や派遣雇用等）により目まぐるしく転入転出を繰り返し、その都度滞納を生み出す者への対応、更には、今後益々増加する外国人労働者への納税対応も講じていく必要がある。 前述の対応とともに、過去に対応した長期少額分納者や約束不履行者に対する滞納整理方法の見直し等、国民健康保険税所管課等各機関との連携を含め、更なる事務事業の改善を念頭に、徴税吏員としての職務を遂行していく必要がある。		
令和 5 年度の目標又は改善策	新規滞納者に対しては、初期段階において速やかに文書催告等を行い、滞納の増加抑制や滞納の再発防止を念頭に、個々に応じた計画的な滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行う。収納率の向上に努めることはもちろんであるが、何より、新たな滞納が生じた背景等を推察しながら十分な納税折衝を実施し、納税へと導く。そうした対応により、納税意識の低下を防止し、意識の高揚を図ることで収納率の向上を目指す。 継続した対応策として、高額・悪質滞納者や過去に対応した長期少額分納者や約束不履行者に対しては、必要に応じ差押を執行したり、差押を前提とした納税折衝を踏まえ、滞納処分の執行停止や納税の緩和制度の活用等、必要な法的手段を使って納税へと導いていくとともに、賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を密に図り、徴税吏員としての心構えや滞納整理に対する基本方針を共有する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	町税収納率							
H26 実績値		R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
98.3%		98.9%	98.6%	98.8%	98.9%	99.0%	98.9%	99.0%

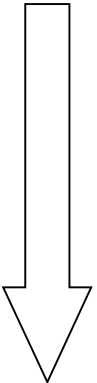
■3年間の目標

目 標	町税収納率の向上					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
	町税収納率の向上	98.8%	98.9%	99.0%	98.9%	99.0%

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 収納率 98.8%を達成する為、効率的で効果的な滞納整理を進めていく。
R7 年度	・ 収納率 98.9%を達成する為、効率的で効果的な滞納整理を進めていく。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
	【管理業務】 随時：口座登録・管理事務 公簿財産等照会事務 日次：収納消込事務 月次：収納月締事務 督促状発送（納期限の20日以内） 口座振替関係事務	【滞納整理業務】 随時：納税相談事務 差押財産等調査・差押執行事務 日次：分納管理・履行確認事務
4	催告書発送	
5		
6	滞納繰越（現年分）事務	
7		
8	催告書発送	
9		
10		
11		
12	催告書発送	
1		
2		
3	不納欠損事務、滞納繰越（過年分）事務	

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・新規滞納者に対しては、速やかに文書催告等を行い、早期の納付を促した。
- ・累継続した対応策として、分納約束不履行者に対しては、呼び出し状を送付し、不履行に至った理由を聴き取り、新たに分納誓約を締結し、なお不履行が続く場合や、呼び出し状に応じない者については、勤務先への給与調査や金融機関への預金調査等を実施し、状況により差押を執行した。
- ・生活困窮者及び居所不明者については、滞納処分の執行停止措置を実施した。
- ・賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を図り、徴税吏員としての心構えや滞納整理に対する基本方針を共有して滞納者との折衝にあたった。

■評価

- ・文書催告等を確実にを行い、画一的な対応ではなく、滞納者の個々の生活状況に応じた画的な滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行うことが出来た。
- ・滞納繰越分の収納率については、前年の収納率を上回ることが出来た。
- ・催促や納税相談に応じない、悪質滞納者に対しては、差押（預金、給与、不動産賃料）を実施した。
- ・日頃から賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を密に図り、徴税吏員として滞納整理に対する基本方針を共有する事が出来た。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-2-(5)
事業名	政策推進事業		

■基礎情報

目的	第7次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。		
事務内容	・総合計画に係る事務 ・行政経営計画書の取りまとめ ・主要施策の成果報告書の取りまとめ ・施策の庁内調整	・先進地情報収集支援（旅費等の確保） ・地方分権と市町村合併研究 ・プロジェクトの運営支援	
現在における経過又は課題	・令和2年度に第7次総合計画策定後5年が経過したことから総合計画の中間見直しを行った。中間見直しは初めて行ったが、5年間の評価を行うのは担当者の異動等で困難があったため、5年に1度の評価ではなく、中間見直しの際に活用した評価シートを活用し、短期間で評価をする仕組みの検討が必要である。例えば、毎年評価を積み重ねることにより、第8次総合計画の策定の際、事業の進捗状況や課題の経緯が分かるため、計画策定にスムーズに取り組むことができると考える。 ・令和2年度に総合計画中間見直しに合わせて第2期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定した。 ・令和3年度の行政経営計画書から、総合計画を意識して行政経営計画書を作成できるように「第7次大口町総合計画に定める事項」を追加した。 ・令和4年度に作成する令和3年度主要施策から「一般会計の主な施策の成果」に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とした。		
令和5年度の目標又は改善策	・総合計画の評価については、評価シートを作成する事務の効率化を図るため、行政経営計画書と総合計画の内容をリンクさせ、毎年、行政経営計画書を作成することにより、総合計画の進捗状況の確認、評価ができるような表を検討する。 ・第7次総合計画の計画期間が2025年度までのため、令和6年度から次期総合計画の策定ができるように計画し、予算を計上する。 ・国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年度～2027年度）」を策定したことから、「第2期大口町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略（2021年度～2025年度）」の見直しを次期大口町総合計画策定の時期に合わせるかどうか等について検討をする。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	行財政運営に対する住民の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
53.6%	－	60.9%	－	－	－	64.0%	65.0%	

成果 指標	町民意識調査						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
-	-	実施	-	-	-	-	実施

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・令和6年度当初予算に第8次総合計画策定に必要な予算（アンケート等）を計上（令和6年度（2024）、7年度（2025）で計画策定）
R7 年度	・総合計画の策定体制を調整 ・令和6年度当初予算に第8次総合計画策定に必要なアンケート等を実施

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
3～4 6～7 11～12	■行政経営計画書関係 前年度の行政経営計画書の評価版作成及び当該年度の行政経営計画書の確定版作成 主要施策の成果報告書の作成 新年度行政経営計画書の作成 各課へ計画に係る聞取り調査（予算編成に係る聞取り調査と同時に実施）
4～12	■総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略関係 総合計画の進捗確認、評価 第7次総合計画（後期計画）及び総合戦略の一層の周知 総合計画及び総合戦略に基づいた行政経営計画書の作成や予算編成
4～3	■各プロジェクトの運営支援

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・経営計画書については、総合計画の連動性を深め、その進捗管理としての役割を持たせるために見直しを行った前年度からの考え方を継続した。この考え方に加えて、作成する担当課がより効率的に作成しやすいよう様式の作成形式を見直した。具体的には、これまでWord形式で様式を作成していたものを令和6年度からExcel形式に変更することで、予算事業と総合計画の体系別との連動に誤りが生じないようにし、経営計画書が毎年度の「実施計画」としての役割を明確化した。
- ・次期第8次総合計画の策定に向けて、関連する予算を令和6年度当初予算に計上した。
- ・第2次大口町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略については、本町の最上位計画である第7次総合計画との整合性を確保するため、同総合戦略の計画終期を令和7年度（2025年度）までに変更した。

■評価

- ・経営計画書については、総合計画との連動性を深めるとともに、毎年度の実施計画として、より明確に位置付けることで、総合計画の進捗管理、毎年度の取り組みの整理につながるものと考えられる。今後に向けて、経営計画書を中心に予算編成、事業評価、監査を行う事務の流れを改めて整理し、効率的な事務執行が実現するよう適宜見直しを図っていく。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-2-(6)
事業名	広域行政事務事業		

■基礎情報

目的	広域的な行政課題や共通の行政課題について、近隣市町と協議及び調整を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする。		
事務内容	・ 県郡町村会 ・ 尾北地区広域交通網対策連絡協議会 ・ 岐阜基地周辺市町連絡協議会 ・ 防衛施設周辺整備協議会		・ リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会 ・ 名古屋市近隣市町村事務連絡会 ・ 企画担当者会議
現在における経過又は課題	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議においては、構成市町と毎年連携した活動が続いているため、今後も積極的な連携を図っていく。		
令和5年度の目標又は改善策	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議において、今年度の活動の中で他市町村との連携も強めていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	行財政運営に対する住民の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
53. 6%	－	60. 9%	－	－	－	64. 0%	65. 0%	

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。
R7 年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～ 3	■各協議会事業 ・ 総会 ・ 幹事会等 ・ 要望（陳情）活動
4 ～ 3	■事務連絡会議・担当国会議等 ・ 研修会、勉強会等 ・ 連携、連絡会議

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・岐阜基地周辺市町連絡協議会（構成市町：大口町、犬山市、江南市、扶桑町）
 - 令和5年5月 幹事会（犬山市）総会について
 - 令和5年6月 総会（書面開催）前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について
総会後、令和5年度・6年度の幹事市町が大口町に変更
 - 令和5年11月 要望調査
 - 令和5年1月 幹事会（大口町）陳情について
 - 令和6年2月 陳情活動（東海防衛支局・岐阜基地）
- ・尾北地区広域交通網対策連絡協議会（構成市町：大口町、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、扶桑町）
 - 令和5年4月 幹事会（小牧市）総会について
 - 令和5年4月 総会（小牧市）前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について
 - 令和5年6月 要望調査
 - 令和5年7月 幹事会（扶桑町）要望事項（案）の検討等
 - 令和5年8月 委員会（扶桑町）要望内容、要望活動について
 - 令和5年11月 要望（中部運輸局・中部地方整備局・愛知国道事務所・愛知県・愛知県議会
名古屋市・名古屋市会・名古屋鉄道株式会社・名鉄バス株式会社
- ・企画担当者会議（構成市町：大口町、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、北名古屋市、
扶桑町、名古屋市）
 - 令和5年7月 第1回担当者会議（岩倉市）
 - 令和5年2月 第2回担当者会議（岩倉市）

■評価

- ・岐阜基地周辺市町連絡協議会については、令和5年度、6年度の幹事となったため、構成市町及び要望先となる東海防衛支局や岐阜基地との調整等の事務を担うことになったが、滞りなく円滑に事務を遂行できたと考えている。
- ・尾北地区広域交通網対策連絡協議会については、国、県等の関係団体、鉄道、バス事業者に対して、当該地区の道路網整備、地域公共交通の充実に関する要望を近隣市町とともに実施することができた。引続き、近隣市町と協調して取り組んでいく。
- ・企画担当者会議については、参加する市町の規模等が異なるものの、貴重な情報共有、意見交換の場として有意義なものと捉えており、引き続き連携、協力していきたい。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-2-(11)
事業名	松江市姉妹都市提携事業		

■ 基礎情報

目的	平成 27 年 8 月 29 日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなど通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。		
事務内容	・ 交流関係部所との連絡調整		
現在における経過又は課題	平成 27 年 8 月 29 日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていいため、行政間における情報交換や施策内容の検討、民間交流のさらなる促進を図る。 平成 29 年 1 月 17 日、堀尾吉晴公の足跡を調査・研究を行うため、松江市・島根県安来市・大口市の 1 市 2 町の間で共同研究会を立ち上げ、各種文献や資料を精査し、令和 3 年 3 月に堀尾吉晴公共同研究会報告書を完成させた。引き続き、郷土の英傑「堀尾吉晴公」に広く関心を持ってもらえるよう情報の収集と発信に努める。 令和 2 年度から、大口市中学校 3 年生が親善大使として修学旅行で松江市を訪問し、姉妹都市締結 5 周年記念として松江フォーゲルパークへおおぐち観鋭桜の記念植樹を行った。 令和 4 年度は、町制施行 60 周年を記念して、松江市から国宝松江城のお堀を巡っていた「堀川遊覧船」をご寄贈いただいた。ご寄贈いただいた遊覧船は、五条川に浮かべられ、令和 5 年 3 月 25 日(土曜日)、26 日(日曜日)には、周年記念事業の 1 つとして乗船体験を行った。松江市からお越しいただいた船頭さんによる案内のもと、多くの住民の方が満開の桜と共に遊覧を楽しんだ。		
令和 5 年度の目標又は改善策	松江市との交流の活発化及びそれにあわせて、松江市との交流の原点となっている堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく。 両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、関係市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	住民が松江市と姉妹都市を締結したきっかけを知り、様々な松江市との縁ができるようサポートを行う。					
項　目（単位）		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標
リフレッシュリゾートを利用し松江市を訪問した住民の人数（人）		39	31	104	65	140

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。
R7 年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
11	・ ふれあいまつりにおける交流 ・ 国宝松江城マラソンへの参加交流
12	
4 ～ 3	・ その他 両市町 各種イベント等への参加交流 ・ 今後の交流内容の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・住民のスポーツによる姉妹都市交流を促進する事業として、令和５年１２月３日（日）に開催された国宝松江城マラソンへ町から参加したランナーに対して宿泊費及び参加料を補助した。（補助者数：５人）
- ・大口中学校３年生が親善大使として、修学旅行で松江市を訪問し、おおぐち観閲桜の記念植樹を行った。
- ・桜の開花時期に合わせて、令和６年３月２３日（土）から４月１４日（日）までの間、令和４年度に松江市から寄贈された「堀川遊覧船」を五条川に浮かべて運航する「五条川遊覧船事業」を実施した。

■評価

国宝松江城マラソンの参加料補助事業については、姉妹都市交流事業として今後も継続して実施していく。また、大口中学校３年生が修学旅行時に親善大使として松江市を訪問することは、松江市との繋がりが、郷土の歴史を次世代に繋いでいく意味において非常に有益なことであると考えられる。今後において更なる交流に取り組んでいきたい。

松江市との交流に併せて、堀尾家の顕彰は本町の歴史・文化を知る上で、大切に語りつないでいくべき事業であると考えており、五条川遊覧船事業を含めた本町の桜関連事業を通じて町内への醸成に努めていきたい。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-2-(12)
事業名	ふるさと納税事業		

■ 基礎情報

目的	大口町で生産される食品や物品を返礼品とし、地域の産業を広く周知し、財源確保の方策とする。		
事務内容	・ ふるさと寄附申出受付、管理 ・ 返礼品発注 ・ 返礼品追加交渉、調整	・ 返礼品、代理納付等支払い事務 ・ ワンストップ特例受付、管理 ・ 掲載サイト管理	
現在における経過又は課題	平成28年5月よりふるさと納税を開始した。国からの指針に沿いながら、事業に対する寄附のお礼として返礼品を送付している。 町内で生産または製造された物産を返礼品とすることでふるさと寄附を考える人の目に触れる機会が増え、大口町で作られている物を知ってもらう機会となっており、令和4年度は、紳士靴・粕漬け・漬物等の返礼品の種類を大幅に増やし、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を行った。 今後も、地域産業活性化の1つのツールとして活用できるようにしていく。 寄附の件数は毎年増加しており収入は増えているが、同時に住民が他市町に寄附している件数も増加しており、住民税に対する控除により住民税の税収はマイナスとなっている。		
令和5年度の目標又は改善策	地域産業がさらに活性化するよう、ふるさと寄附の返礼品となりえる「もの」、「こと」を検討する。新たな返礼品取り扱い事業者の模索を行うとともに、現在返礼品を取り扱っている事業者に対しても、新たな返礼品の模索を行う。 現在、大口町のふるさと納税は赤字となっているため、寄附金額の増加を図り、住民税の税額控除額を上回るふるさと寄附を受入れ、地域産業活性化に繋げたい。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	地域産業の活性化					
項 目（単位）		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標
返礼品提供企業数		8 社	10 社	11 社	17 社	19 社
寄附件数		1,700 件	1,806 件	2,821 件	3,127 件	3,200 件

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。
R7 年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	ふるさと寄附申出の審査・受付 寄附金受領証明書の発送 返礼品の発送 住民税寄附控除特例申請書の受付、確認 返礼品の追加、新規事業者の開拓 ふるさと納税ポータルサイトの管理
1 月	該当市町村へ、特例申告希望者の通知を送付

■目標又は改善策に対する取組内容

令和５年度の実績は、ふるさと寄附金額５４，６０９，６０４円（返礼品等の経費を除いた金額）よりも寄附金税額控除額８４，９２５，９３６円が大きく収支は△３０，３１６，３３２円となった。

令和５年度は、返礼品取扱新規事業者様の拡充に力を入れ、６社の事業者様に新規で追加していただいた。さらに１社追加予定として話を進めている。また、令和４年度に引き続きポータルサイトの拡充を行ったことにより、既存の事業者様においても新規の返礼品を追加していただいた。

■評価

令和４年度と比較して、ふるさと寄附金額は増加したが寄附金税額控除額も増加したため、収支は前年度と比較して、令和５年度はさらに２８４，９０６円マイナスとなった。しかし、対前年の収支比較（令和３年度と令和４年度の収支比較）は、令和４年度は△３，３０８，３４２円であったため、改善したと見ることができる。

その要因としては、ポータルサイトを拡充したことにより、人目に触れる機会は以前に比べて圧倒的に多くなったと考えられる。今後も、税収減とならないように、今後も更なるふるさと寄附の返礼品の充実やアピール方法を検討する必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-4-(3)
事業名	財政事務事業		

■ 基礎情報

目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると共に、第7次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるように予算編成することを目的とする。		
事務内容	・ 予算編成 ・ 地方財政状況調査（決算統計）事務 ・ 起債管理 ・ 財政健全化判断比率等算定事務	・ 交付税事務 ・ 公会計事務 ・ 基金管理	
現在における経過又は課題	・ 法人町民税法人税割の税率引き下げの影響が本格化し、合わせて新型コロナウイルス感染症の影響により、法人税割の税収が減少し、令和3年度当初予算は、基金繰入による財源確保が必要となった。令和4年度は、企業誘致に伴う固定資産税の増収や、新型コロナウイルスワクチン接種が進み、社会活動が活発になることから法人税割の増収が見込まれるが、法人税割の税率引き下げ後の税収に見合った予算規模になるよう引き続き経常経費削減に取り組むとともに、既存事業を見直していく。 ・ 今後必要となる公共工事や施設の長寿命化等に係る経費については、次世代の負担が過度にならないよう公共施設等総合管理計画を見直し、世代間負担の公平性を考慮した起債の活用についても慎重に検討をしていく。 ・ 新公会計制度による財務書類を分析して、行財政運営に活用する。		
令和5年度の目標又は改善策	・ 枠配分制度を導入してから年数が経過していることから、改めて制度の目的が各職員に理解されるよう、財政担当者による各部署への聞き取り時等を活用しつつ、説明していくとともに、枠配分が形骸化してしまっている恐れもあるため、枠配分以外の予算編成についても検討をして、大口町に最適と思われる予算編成方法を模索する。 ・ 経常的な事業と臨時的な事業とを区別しているが、経常的な事業の予算で一般財源のほとんどを使ってしまうため、臨時的な事業の財源が不足している。経常経費の削減に合わせ臨時的な事業の内容、予算規模を予算編成の前に大まかに把握することにより、臨時的な事業を含め事業の選択と集中にかかる時間を確保できるように検討する。 ・ 新公会計制度による財務書類の活用について検討を進めていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標	経常収支比率 実質公債費比率（単年度）							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
74.4%	74.2%	81.1%	80.5%	74.0%	74.8	75%以内	75%以内	
0.6%	0.6%	1.5%	1.5%	1.1%	1.8%	0.6%	0.6%	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	経常収支比率を75%以内に収めるために、経常経費の削減に努める。
R7 年度	経常収支比率を75%以内に収めるために、経常経費の削減に努める。 行政経営計画書の評価を予算編成時に活用する仕組みを考える。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
9	■予算編成 税務課に翌年度町税収入見込額の依頼 各課に経営計画書作成依頼（予算編成開始）
12	財政担当の聞き取り調査
1	部長査定及び町長査定
2	予算書作成
4～3	■地方公会計制度 新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表及び活用の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・予算編成の手法について、枠配分方式は、次年度に見込める税収等の歳入額から経常経費に充当できる額を算定し、その範囲内であれば原則として査定は行わない手法であり、予算編成の効率化や各担当課の裁量が増加する等のメリットも多数あると考えられる一方で、枠の範囲内である場合には、経費削減の意識が低下する懸念もあることから、前年度に引き続き、令和6年度当初編成では予算科目1件毎に査定を行う方式で実施した。
- ・臨時的事業の把握については、一時的に増加する費用や次年度以降に予定される事業費に関する内容を、予算査定時を始め様々な機会に担当課から収集するとともに情報の共有を行った。

■評価

- ・目標としている経常収支比率は、令和4年度決算では74.0%、令和5年度決算では74.8%となり、令和3年度の80.5%から改善傾向が継続し、目標に掲げた75%以内を達成している。この要因としては、企業誘致による固定資産税収の増加が考えられる。この経常収支比率の改善は、経常経費以外の臨時的な経費や政策的経費に投入できる一般財源の増加を表しており、今後も町財政の柔軟性を表す指標として着目していく。しかしその一方では、昨今の物価高の影響により、今後、委託料や光熱水費等の物件費の増加が懸念されることから、引き続き、適正な経常経費の把握に努める。
- ・予算編成手法の見直しについては、枠配分方式、予算科目1件査定方式の双方にメリット、デメリットがあると考えられる。予算編成手法を数年毎に変更することも一つの手段であり、効率的かつ、合理的な仕組みを考えていきたい。
- ・新公会計制度による財務書類については、その活用方法を確立できていない。町財政状況を示す指標は、従来から経常収支比率や実質公債費比率等、多くの指標が存在する。それは、町財政は多種多様の目的や性質があることから、一つの指標では表しきれない側面があり、それぞれの指標が補完しあっているものであると考えられる。新公会計制度の財務書類が示す指標も同様であり、町財政状況を表す指標の一つとして活用するため理解を深める必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	4-1-1-(6)
事業名	丹羽広域事務組合水道部助成事業		

■基礎情報

目的	平成24年12月13日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担することを目的とする。		
事務内容	・丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助する。		
現在における経過又は課題	平成22年11月26日付け子ども手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて補助をしていたが、国において、24年度に子ども手当制度から児童手当制度に変更された。 このことについて、丹羽広域事務組合及び扶桑町と協議し、引続き丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助することとしている。		
令和5年度の目標又は改善策	「平成24年12月13日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書」に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担する。 各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。					
	項　目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標
	適切に負担額を支払う	実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。
R7 年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
10	・ 次年度の児童手当に要する費用の予算措置のため、負担金見込額を丹羽広域事務組合水道部から通知を受け取る。
2	・ 丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき負担額を支払う。

■目標又は改善策に対する取組内容

協定書に基づき、丹羽広域事務組合水道部職員に対し児童手当の支払事務を行った。
丹羽広域事務組合水道部 児童手当総額 3,462,000円
負担割合 大口町41.591%、扶桑町58.409%
(負担割合は、令和2年度国勢調査人口から算出：大口町24,305人、扶桑町34,133人)
令和5年度負担額 1,439,880円

■評価

支払事務については、滞りなく行うことができた。引き続き各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 秘書広報室	予算科目 款-項-目（事業）	02-01-02 (03)
事業名	秘書事務事業		

■基礎情報

目的	町長及び副町長のスケジュール管理 町長交際費の適切な執行 町長・副町長に関わる対外的事業への対応	
事務内容	・町長・副町長の日程調整及び管理事務 ・交際費 及び 慶弔事務 ・町長公文書・資料管理及び情報収集 ・来客・来賓応接 ・挨拶・礼状等の作成	・電報等、渉外事務 ・町長の資産公開事務 ・県郡町村会事務 ・後援名義使用許可申請に関する事務
現在における経過又は課題	○ 町長が出席する各種会議・行事等について、内容の確認、及び、スケジュールの調整。 ・ 副町長が不在となっていることから、町長に過度な負担がかからないよう出張や会議等への出席依頼等については、関係部署の部課長に内容を確認し、代理での出席等についてなど対応を調整する。 ○ 町長交際費について、適正な執行に努める。 ・ 最近の弔慰関係については家族葬が多くなり、弔問や香典辞退など、これまでと対応が変わってきている。 ご親族の意向に十分配慮し、適切な対応に努める。 ・ 各種分野で活躍する児童・生徒を始め、本町に関わりのある方々からの表敬訪問を受けることが多くなった。 大会等によるものについては、開催内容を確認するとともに、訪問を受ける際には、激励や お祝いなど、来庁者の年齢等に応じた相応の対応をする。 ○ 「大口町後援名義使用許可申請」については、毎年、申請される事業の他に、多種多様な事業について 申請が出されるようになり、事業の確認に時間を要することがある。	

令和5年度の 目標又は 改善策	○ 町長への出席等依頼については、これまでと同様に、町長の出席を要するもの、或いは、町長以外でお願いができるものを担当部局に聞き取り、適切な対応とスケジュール管理に努める。 出席される会議等については、開催内容や出席者の状況、開催に要する時間など詳細を事前に確認し町長に伝える。 ○ 交際費については、過大な対応とならないよう努める。 また、スポーツの活躍などで 訪問いただいた方については、引き続き活躍を見守り、繋がりをもっていく。 弔慰に関するものについては、ご遺族等の想いに沿った対応となるよう、細心の配慮に努める。 ○ 新規の後援名義使用許可申請については、事業目的や対象者、事業効果など、申請者への聞き取りや、ホームページ等で 十分な内容確認に努める。 また、事業実施後に提出を要する「実績報告書」の提出が遅れるところもあるため、実施期日を確認し、速やかな提出を求める。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	・町長のスケジュール調整には、細心の注意を払い管理する。 ・町長交際費については、「大口町長交際費の支出基準及び公表に関する規定」に基づき、適切な対応に努める。 ・大口町後援名義使用許可申請については、申請者、事業内容等、慎重に審査をし、また、許可とした場合は、事業実施後に 実績報告書の速やかな提出を求める。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 町長のスケジュール調整には、細心の注意を払い管理する。 ・ 町長交際費については、「大口町長交際費の支出基準及び公表に関する規定」により、適切な対応に務める。 ・ 大口町後援名義使用許可申請については要綱にそって慎重に審査し、事業実施後には実績報告書の速やかな提出を求め、実施状況を確認する。
R7 年度	・ 町長のスケジュール調整には、細心の注意を払い管理する。 ・ 町長交際費については、「大口町長交際費の支出基準及び公表に関する規定」により、適切な対応に務める。 ・ 大口町後援名義使用許可申請については要綱にそって慎重に審査し、事業実施後には実績報告書の速やかな提出を求め、実施状況を確認する。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	○ 各月 ・ 月末 - 翌月の町長スケジュール確認、公用車の予約手配 ・ 15日前後 - 翌月の町長交際費の支出予定の確認及び伝票処理 ・ 月始め - 前月の町長交際費の支出内容・支出額の確認及び伝票処理 - ホームページ更新事務 ○ 4～5月 - 町長資産公開事務 ○ 随時 - 来客対応等、スケジュールの調整 - 交際費対応 - 後援名義許可申請 ・ 政策要望・アンケート等 への対応 - 公職者名簿の管理 - 電報等、渉外事務 - 一部事務組合との関係事務 - 愛知県町村会及び、丹羽郡町村会関係 事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- 新型コロナウイルス感染症の感染法上における分類が、「２類」から「５類」に引き下げられたことにより、会議等への出席依頼が若干増加したが、あらためて、出席の目的や意義を担当部局等と再確認し、出席会議等の取捨選択を行った。
- 交際費の支出については、原則、基準表に基づき執行した。基準表の対象外のケースについては、その目的を吟味し、適正な執行に努めた。
- 後援名義使用許可申請に対しては、過去に許可実績のある事業については速やかに許可書の発行事務を進めた。一方で、新規申請については、その内容を慎重に審査し、許可の可否を決定した。また、前年度に許可した事業について実績報告書が未提出な場合は、申請者に対して提出を催促した。

■評価

- コロナ禍を契機に、書面会議等への会議形式の変更や出席者の見直し、イベント等においても開催方法や出席者の見直し等が行われ、その内容をコロナ禍後も踏襲できるものは踏襲していただくことで、無理のないスケジュール管理ができた。
- 交際費の支出については、原則、基準表に基づき執行し、基準表の対象外のケースについても過分とならない範囲にとどめることができた。
- 後援名義使用許可申請に対しては、新規及び継続案件とも速やかな事務処理ができた。また、前年度許可事業については、全ての事業について実績報告書を提出していただくことができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 秘書広報室	予算科目 款-項-目（事業）	02-01-02 (04)
事業名	儀式・表彰事務事業		

■ 基礎情報

目的	大口町表彰条例に基づき表彰を行う。 国又は県の栄典及び、各種表彰の対象となる方を推薦する。		
事務内容	「大口町表彰式」 開催 ・ 自治功労者表彰 ・ 一般表彰 ・ 褒賞 ・ 金婚表彰		・ 叙位叙勲内申及び、受賞関係事務 ・ 各種表彰の照会・回答
現在における経過又は課題	○ 「大口町表彰式」開催においては、毎年、7～8月に各課に対象となる方を推薦してもらい、表彰審査会・褒賞選考委員会等で協議したのち、被表彰者を決定。推薦漏れがないか、確認が必要。 表彰式開催については、令和2年度より、新型コロナウイルス感染症発生により密集を避けるため、時間を分けて開催をしてきたが、令和5年5月8日から位置付けが「5類感染症」に変更されたことから、今年度の開催方法を以前のように戻すことも検討する。 ○ 栄典等の対象者に係る履歴のデータ管理。		

令和5年度の 目標又は 改善策	○ 表彰対象となる方の推薦忘れがないよう、各課に周知する 表彰式の開催について、新型コロナウイルス発生前の形式での開催を検討する。 時間を分けて、全ての被表彰者に一堂に会していただく。 以前、案内をしていた来賓について、今後の対応。 ○ 叙勲の潜在候補者について、議会事務局等、関係機関から資料を収集し、 データを作成・管理する。 対象者が多数であること、また、現役当時の情報が少ないため、早くから資料を 収集し調書の作成に取り掛かるようにする。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	「大口町表彰式」における被表彰者の推薦については、各課に関わられている方や団体について常に意識して頂き、申請漏れがないよう周知する。 叙勲の潜在候補者の把握に努めるとともに、随時、調書作成を進める。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 本町行政に貢献いただいた方・団体等について、心から感謝の意を表ずるとして、被表彰者の推薦については、漏れのないよう各課に依頼をする。 - 表彰式の開催方法については、新型コロナの感染等の状況をみつつ、最良の形で実施をする。 ・ 叙勲候補者について、随時、早目に調書の作成に取り組む。
R7 年度	・ 本町行政に貢献いただいた方・団体等について、心から感謝の意を表ずるとして、被表彰者の推薦については、漏れのないよう各課に依頼をする。 - 表彰式の開催方法については、新型コロナ感染等の状況をみつつ、最良の形で実施をする。 ・ 叙勲潜在候補者について、随時、早目に調書の作成に取り組む。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～ 3	○ 潜在候補者の把握・調書作成 各関係機関から 資料を収集・整理
(通年)	○ 県からの 各種表彰潜在候補者 照会への回答
7 ～ 8	各課宛て、大口町表彰条例に基づく表彰候補者の照会
9	金婚表彰対象者を広報誌で募集
9 ～ 10	大口町表彰審査委員会 開催 大口町褒賞審査委員会 開催
11	『大口町表彰式』 大口町社会福祉協議会との共催により 開催

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・『大口町表彰式』における被表彰者については、行政経営会議を始め、各課宛 メール等にて、推薦に漏れがないよう依頼に努めた

町広報紙や 新聞等の掲載記事、表敬訪問者などについても再度、確認をし、対象者の確認を進めた。
- ・『表彰式』開催については、コロナ感染症が５類に移行されたことから、共催者である「大口町社会福祉協議会」と 開催会場を始め、被表彰者一同に会した進行、来賓の対応について協議を重ねた。
- ・潜在候補者について、「議会だより」他、関係機関に関連資料の提供を依頼し、調書の作成に努めた。

■評価

- 『大口町表彰式』においての 被表彰者については、各課の協力を得て、適切に推薦いただいた。

表彰式については、４年ぶりに新型コロナ発生以前の開催方法に戻し、金婚表彰者を始めとして、被表彰者全員が一同に会し、来賓の方々にもご出席いただき、大勢の方から祝福を受けての賑やかな表彰式を執り行うことができた。

一点、残念だったことは、遊覧船をご寄贈いただき、感謝状をお渡しすることとなっていた「松江市」様と、「公益財団法人 松江市観光振興公社」様が、表彰式当日、大雪のため、飛行機が欠航となり、出席いただくことができなかった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部 秘書広報室	予算科目 款-項-目（事業）	02-01-02(08)
事業名	広報・広聴事業		

■ 基礎情報

目的	町の行政施策や行事、行政サービスなどの情報を、分かりやすい内容で住民の方々に届けるとともに、「元気なまちおおぐち」を積極的に情報発信する。		
事務内容	・ 広報おおぐち編集及び発行 ・ まちのカレンダー編集及び発行 ・ 町ホームページ管理 ・ 広報無線配信		・ 町公式 SNS 管理 (facebook, LINE, Twitter, YouTube) ・ 動画配信事業 ・ 地域懇談会の開催 ・ 町勢要覧編集及び発行
現在における経過又は課題	・ ホームページ 新着等ではない情報で見ていただきたいページ（例：防災、コロナワクチンなど）や長期で告知したいページなどに誘導するためにトップページにアイコンやバナーが乱立し、雑然として見えてしまったり、見ていただきたいページへの誘導が難しい。 ・ 動画配信事業 NPO 法人憩いの四季にイベント等を撮影・編集いただき記録として残し、YouTube で配信しているが、閲覧数が少ない。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ ホームページ 他の自治体などを参考により見やすいレイアウト等を検討する。 ・ 動画配信事業 記録としての動画を過去の様子としてイベント告知等に利用し、閲覧数を増やすとともにイベント等の動員に活用する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営			
		基本政策	第 3 節	情報発信・共有			
成果 指標	町ホームページによる町の情報提供への満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
6 2 . 2 %	6 4 . 3 %	—	—	—	—	6 9 %	7 0 %

成果 指標	広報おおぐちを読んでいる人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
78.6%	88.9%	—	—	—	—	90%	90%

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	町ホームページのアクセシビリティの向上 SNS での効果的な情報の配信
R7 年度	同上

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 3	・広報おおぐち 毎月：編集、校正、多言語配信 ・広報編集委員、協働委託業者との打合せ：随時 ・町ホームページ管理運営：随時 ・動画配信：随時 ・町公式SNS管理：随時 ・広報無線：随時 ・地域懇談会開催：実施日 未定 ・動画配信に関する協働委託業者との打合せ：随時

■目標又は改善策に対する取組内容

・ホームページ

トップページに画像スライドの機能を設け、旬の話題やお知らせしたいことを画像で分かりやすく見せることで見ていただきたいページへの誘導がよりやりやすくなった。ホームページの見栄えも良くなった。

・動画配信事業

イベント等を記録に残し、当日来られなかった方たちの視聴を可能にするだけでなく、イベント開催告知ページに過去の様子として掲載することで、イベントの概要や魅力を映像でより分かりやすく発信でき、動画を有効的に活用できた。

■評価

・ホームページ

大口町のトップページを見れば、イベント情報などがスライド画像で表示され、ひと目でわかるようになり、興味があればより詳しい情報を得られるようになった。

・動画配信事業

今までは、「まちの話題」ページからでないと見れなかったが、各イベント等のページにも動画リンクを配置することで、入り口が増え見やすくなった。とくに五条川桜情報のページに過去の桜のライトアップの動画リンクを貼ったところ、視聴数が増加した。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-9 (3)
事業名	地域活動推進事業（旧行政区振興事業、地域自治推進事業）		

■基礎情報

目的	第7次総合計画の基本理念に基づき住民自治の確立を目指し、地域自治組織と連携し、新たなまちづくりを目指す。		
事務内容	・ 地域自治組織支援 ・ 区長会事務 ・ 行政区交付金事務	・ 地縁団体許認可事務 ・ 各区掲示板設置 ・ 学習等共同利用施設等管理・修繕	
現在における経過又は課題	・ 「大口町これからの地域づくり検討委員会」からの提案（令和2年11月）を受け、地域自治組織の理事と区長との協議の場づくりとして、区長が地域自治組織の「理事会等」に出席する形を令和3年10月から試行、令和4年度から本格施行した。しかしながら「理事会等」の会議の内容が「協議」に至っていないのが現状 ・ 令和3年度まで毎月、平日昼間に開催していた区長会を令和4年度から年4回（4月、6月、9月、1月）に集約した。また、区長へは年度当初に年間で行政から区長に依頼する内容をまとめた「区長マニュアル」を配布した。このため、区長会の回数は減少したが大きな混乱は見られなかった。 ・ 中小口コミュニティセンター及び上小口学習等供用施設の空調機器については、フロンガス規制の対象となっている機器である。現在、機器の状況は良好であり早急に更新をする必要はないものの中期的な視点をもって更新する必要がある。		
令和5年度の目標又は改善策	・ 地域自治組織の理事と区長が出席する「地域の協議の場」並びに地域自治組織の理事及び地区委員（まちづくり委員）の役割整理 ①「地域の協議の場」 地区の代表である区長を交えた場で「地域の困りごと」の洗い出し ②①で出された「地域の困りごと」に対する解決（対策）案を部会で検討 ※部会については、①で出された「地域の困りごと」に関わる”みんな”（部会員に限らない）が柔軟に関わり解決（対策）案を検討 ③②で検討された解決（対策）案を理事会等で審議→課題に関わる地域住民”みんな”が協力して実施 上記体制が構築できるよう理事及び地区委員（まちづくり委員）並びに区長へ説明し促していく。 ・ 令和2年3月に策定した学共の改修（修繕）計画では、中小口コミュニティセンター及び上小口学習等供用施設の空調機器入れ替えを令和4～5年度に実施するよう計画をしていたが、空調機器の状況及び町財政の状況を鑑み見送ってきた。空調機器の状況は良好ではあるが、いずれ入れ替えは必要であるため系統毎に分けて施工する等、財政負担の平準化を図りながら入れ替えをしていく改修（修繕）計画の見直しを進めていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 1 節	まちづくり				
成果 指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
38.3%	37.6%	45.0%	－	－	－	－	50%	

成果指標	地域自治組織の活動に参加したいまたは既に参加している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
30.5%	24.9%	35.0%	-	-	-	-	40.0%

成果指標	地域課題解決事業の実施数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
3事業	6事業	9事業	6事業	6事業	6事業	6事業	15事業

■3年間の目標

目 標	・ 地域が一体となり、地域の課題（困りごと）を発見し、解決に向けて協議できるよう促す。 ・ 地域の取組みが町の課題とリンクし事業が実施できるよう職員の地域自治への理解を深める。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
事務所設置数		役場内（1） 地域（2）	地域（3）	地域（3）	地域（3）	地域（3）

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・地域自治組織と行政区の連携を図り、「地域の協議の場」が形だけでなく内容的にも充実させる。
R7 年度	・地域自治組織と行政区の連携を図り、「地域の協議の場」が形だけでなく内容的にも充実させる。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	各地域自治組織の理事会等（区長参加：地域の協議の場合）
随時	地域交付金の地域福祉向上事業を活用した地域課題の解決策を協議・検討
R5. 4	第 1 回区長会
	地域交付金（区⇒地域自治組織 事業計画書提出）
	地域交付金（地域自治組織⇒町 交付申請書提出）
6	第 2 回区長会
9	第 3 回区長会
R6. 1	第 4 回区長会
3	地域交付金（区⇒地域自治組織 実績報告書提出）
	地域交付金（地域自治組織⇒町 実績報告書提出）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・各地域自治組織において、区長が理事に加わり理事会が開催されたり、また、理事に加わらなくても区長が出席する代表者会が開かれ、各区の情報共有や課題の洗い出しを行った。
- ・これまで見送ってきた空調入れ替え計画を進めるため、中小口コミュニティセンター及び上小口学習等供用施設の空調機器において、系統毎に分けて施工する、利用頻度を加味する等、財政負担の平準化を図りながら入れ替えをしていく改修（修繕）計画を作成し、令和 6 年度から 3 か年をかけて施工できるよう財政部局と調整した。

■評価

- ・区長会の回数を減らし、区長に自治組織の会議の場に参加してもらうことで、区の課題を話してもらい、その解決に向けて部会で検討することで、区長を始めとする区の負担軽減へと繋げていくことが目的であり、区長を交えた会議は開くことはできたものの、実際は各区の課題を協議する場とまでにはいたっていないのが現状である。自治組織が地域の中間支援組織として認識してもらえるよう、自治組織の意義を理解してもらうとともに、自治組織の事務所機能の強化が重要である。
- ・令和 6 年度以降、改修（修繕）計画に基づき着実に工事を進める。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-9 (4)
事業名	まちづくり活動推進事業		

■基礎情報

目的	地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。		
事務内容	・活動団体事務支援 ・町民活動センターの運営 ・元気なまちづくり事業	・まちづくり活動促進委員会 ・やろ舞い大祭 ・ふれあいまつり	
現在における経過又は課題	・まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実 センターの登録団体数、来室者数は順調に増加しており、まちづくり活動の拠点として認知されてきている。運営を務める「まちなっと大口」の組織力強化も進んでおり、今後もセンターの機能『出会い・ふれあいの場』『つながりの場』を充実させるため、引き続き、多様な主体が関わられるような仕掛けを検討していく。 ・多様な団体がディスカッションできる場づくり 団体交流会、フォーラムなどを実施し、団体同士の交流を図る中で、参加者同士がつながることにより新たな取組みも生まれてきている。今後は、団体、企業、地域、行政、学校など多様な主体が協力し、地域課題に取り組む必要がある。 中間支援組織を中心に、多様な主体による対話の場をつくり、様々な形の協働を提案していく必要がある。 ・まちづくり応援の仕組み 平成29年度にNPOを主体とした従来の応援制度を見直し、地域自治組織、行政区等の地縁団体まで支援の対象を拡大した。しかしながら、活動団体の高齢化に伴う解散がある中、新規団体の立上げは活発に行われていない。団体に対する支援方法を改めて検討、整理する必要がある。 ・地域活動における様々な手法の検討 継続的に活動していくためには、オンラインの活用など様々な手法を取り入れる必要がある。また、ライフスタイルの多様化により、団体活動の在り方、携わり方が変化している。町民が自分に合った形で団体活動に参加できるような形を新たに考える必要がある。		
令和5年度の目標又は改善策	・地域課題に対応できる取組みが生まれるよう、中間支援団体とともに多様な主体が連携するきっかけづくりの場を創出する。 ・シニア世代や若者がまちづくりに参加・参画できるきっかけづくりを行い、個人での活動も応援する仕組みを検討する中で、まちづくりの担い手を発掘する ・まちづくり応援の仕組みを団体に利用しやすくするよう見直しを行うとともに、制度の仕組みの整理を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 1 節	まちづくり				
成果 指標	ボランティア活動に参加している人の割合							
H26 実績値	R1 実績値	R2 目標値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
22.0%	20.1%	25%	－	－	－	－	30.0%	

■3年間の目標

目 標	・町民活動センターを拠点に個々の団体がつながり合い、交流や連携が生まれるようにする。 ・行政と団体の連携・協働に加え、活動団体同士、また活動団体と地域の交流・連携を促進する。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
講座、フォーラムの実施		講座(2) フォーラム(1)	講座(1) フォーラム(1)	講座(2) フォーラム(1)	講座(2) フォーラム(1)	講座(2) フォーラム(1)

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	多様な主体が得意なことを共有することで、まちづくり活動が活発に行えるような基盤を整える
R7 年度	多様な主体が得意なことを共有することで、まちづくり活動が活発に行えるようマッチングする。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
9	やろ舞い大祭
11	ふれあいまつり
通年	町民活動センター機能の充実、協働会議（月1回）
隔月	まちづくり情報紙の発行（偶数月）
未定	各種講座等 活動団体等スキルアップ講座 人材発掘講座（65歳のあなたへ（旧名称：65歳の同窓会）） まちづくり協働フォーラム
随時	アドバイザー相談会

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・まちなっくとともに、協働から総働へと題して協働フォーラムを開催し、自分事として地域でできることのアイデア出しを行い、地域で活動する方との連携のきっかけづくりを行った。
- ・住民向け講座として、参加者同士で交流を通し、今後地域で活動するきっかけづくりや団体の活動PRとして、令和5年度に65歳になる方及び既に65歳の方を対象に、65歳のあなたへ、極める大人のチャレンジ講座を開催、また、昨年度極める大人のチャレンジ講座に参加した方を対象に、極める大人のチャレンジ講座＋1（プラスワン）を開催した。
- ・令和5年度から上限5万円の少額助成金制度を設け、まずはやってみるの支援をできるようにした。

■評価

- ・地域の中で顔が繋がり、地域へ参加するきっかけの一助となったことは評価できる。
- ・講座の中で、団体のPRを織り込み、団体活動の理解及び参加への意欲向上、誰かの役に立つ喜びや生きがいへと繋げることができたことは評価する。一方で、以前の65歳とは違い、仕事をしている方も多く、参加者が少ない状況である。また、若い世代を始め、もっとまちづくりに携わる人材の発掘を創出する仕組みづくりを検討する必要がある。
- ・2団体が新規事業（子育て支援、賑わい創出）を行い、まちづくりに寄与したことは評価できる。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-9 (5)
事業名	活動団体支援事業		

■ 基礎情報

目的	・ 地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。 ・ 老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。		
事務内容	・ 老人福祉センター指定管理業務 ・ 老人クラブ事務	・ 子ども会事務 ・ さくらメイト事務	
現在における経過又は課題	老人福祉センターの指定管理 ・ スタッフの高齢化が進んでおり、突発的なスタッフの入れ替わりも出てきている。平成31年度から現在の事務長が就任しているが団体の継続性を確保するために、事務長以外の事務局職員の安定雇用が必要である。令和4年度には6月、10月にそれぞれ事務局職員を採用できたため継続的に勤務していただけるよう留意する必要がある。 ・ 老人福祉センターの設備が経年劣化してきているため、優先順位をつけながら計画的に修繕を行う必要がある。 老人クラブ ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年、3年度と過去2年間グラウンドゴルフ大会等が実施できなかったが、令和4年度は久しぶりに実施できた。 ・ 約8年間に一度、開催地がまわってくる尾北地区（犬山、江南、岩倉、扶桑、大口）大学講座の開催地が令和5年度大口町にまわってくる。 子ども会 ・ 事務局運営強化のため平成28年度から「まちなっと大口」に子ども会事務局の事務（会計事務を含む。）を委託している。 ・ 地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の事業にも影響が出ており、これまでと同じ事業の継続は難しくなっている。		

令和5年度の 目標又は 改善策	老人福祉センター ・安定した事務局機能が図られるよう、事務員の継続勤務等について引き続き支援する。 - また、平成15年度の施設改修時から使用している憩いの湯ろ過機について、機器更新時期を検討していく。 老人クラブ ・尾北地区（犬山、江南、岩倉、扶桑、大口）大学講座が滞りなく開催できるよう支援する。 子ども会 ・役員の負担軽減を図るため、限られた状況の中で実施可能な事業を行う。 ・役員負担軽減のため中学生のボランティアや、他団体と連携して活動をする。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営			
		基本政策	第 1 節	まちづくり			
成果 指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
38.3%	37.6%	45.0%	－	－	－	－	50.0%

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績値	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	老人クラブ、子ども会の会員数の確保
R7 年度	老人クラブ、子ども会の会員数の確保

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	子ども会理事会（年４回） 老人クラブ理事会（毎月）
5月25日	尾北地区（犬山、江南、岩倉、扶桑、大口）大学講座
5月	子ども会 年少リーダー研修

■目標又は改善策に対する取組内容

老人福祉センター

- ・事務局は令和４年度体制を維持し、事務局機能の安定を図った。ろ過機については、保守業者と相談し、部品交換により機器機能の維持を図った

老人クラブ

- ・尾北地区（犬山、江南、岩倉、扶桑、大口）大学講座を５月２５日に滞りなく開催することができた。

子ども会

- ・紙ヒコーキ大会は、大会運営にボランティアとして中学生に協力を得て年２回実施した。
年少リーダー研修は、「いざに備える防災体験」と題して消防署や消防団に協力を得て実施した。

■評価

- ・事務局は昨年と同様の体制で運営をすることができたが、事務局の負担は大きく、もっと安定した運営ができる体制づくりが必要となる。また、風呂やさくら屋などでも勤務する職員が退職してしまったり、定着しなかったりして安定的な運営を維持することが難しい状況にある。
- ・大学講座は老人クラブ内で各部会を作って役割分担を行い、町は大会開催に向けて連絡調整や当日の企画立案に協力し、大学講座を滞りなくスムーズに行うことができた。
- ・紙ヒコーキ大会は、半日で２回の実施にし、また、中学生ボランティアの協力により運営もスムーズに行うことができた。年少リーダー研修も消防署や消防団を巻き込んだことで、ともに役員の負担軽減につながった。また、当日は、親子での参加が多く、子ども会活動を知ってもらうきっかけとなった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-9 (6)
事業名	男女共同参画社会推進事業		

■ 基礎情報

目的	男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き共に輝く まちづくり」に取り組む。		
事務内容	・ 啓発事業協働事業 ・ 男女共同参画プラン進捗状況調査	・ 各種調査 ・ 男女共同参画推進会議	
現在における経過又は課題	・ 男女共同参画社会の実現に向けた地道な啓発事業を継続しているが、その効果測定が難しい。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、男女共同参画に関わる課題が顕在化しており、固定的な性別役割分担意識も依然として残っていることから、様々な分野への女性の参画や、男性の家事・育児参画などを阻害せぬよう、引き続き、男女共同参画プランに基づく継続的な取り組みが不可欠である。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 第五次おおぐち男女共同参画プランの基本目標「男女が共に生き 共に輝く まちづくり」を実現するため、NPO登録団体ハモーン（おおぐち男女共同参画懇話会）と協働で、なじみ易くより多くの方に興味をもってもらえる内容の男女共同参画に関する広報記事の連載や講演会等啓発事業を実施する。 ・ 今年度からスタートする第五次プランに掲げる各種事業を全庁的な取組として着実に進めるとともに、逐次、その進捗を確認する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 2 節	男女共同参画				
成果 指標	審議会等への女性の登用率							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
17.9%	24.7%	25.1%	24.8%	25.0%	26.0	28.0	30.0%	

成果 指標	講演会・研修会への参加者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
50 人	18 人	0 人	0 人	33 人	65 人	80 人	100 人

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	地域における女性の活躍（役員等への登用など）の促進を図る。
R7 年度	地域における女性の活躍（役員等への登用など）の促進を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	協働契約締結 毎月 広報おおぐちに啓発記事を連載
7	啓発紙ハモーンの作成
R6.1	研修会の開催 対象：町職員 男女共同参画推進会議（年2回開催：10月、R6.2）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・毎月1回広報おおぐちにおしゃべり△（サンカク）サロンの記事を掲載するとともに、年1回の啓発紙「ハモーン」を発行した。
- ・第5次おおぐち男女共同参画プランの取り組みの1つとして、パートナーシップ宣誓制度の導入の検討及び主査以上を対象として「性の多様性・性的マイノリティ（LGBTQ）の理解を深めると題し研修会を開催した。また、進捗状況については、各課に取り組み状況調査を実施した。

■評価

- ・おしゃべり△（サンカク）サロンの記事を日常の事象から男女平等や性差等を説明し、わかりやすい記事にしたことで、男女共同参画の理解がしやすくなったことは評価できる。
- ・第五次プランに掲げる個を尊重する人づくりの一助になったこと、職員の理解を深めることができたことは評価できる。また、各課において第5次おおぐち男女共同参画プランに基づき着実に取り組みがなされていることは評価できる。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	2-1-8（3）
事業名	コミュニティバス運行事業		

■基礎情報

目的	公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。		
事務内容	・ 地域公共交通推進会議事務局 ・ 運行契約事務 ・ 企業バス利用に関する協定事務 ・ 道路占用許可申請事務	・ 有料広告に係る事務 ・ 回数券・1日乗車券に係る事務 ・ コミュニティバスサポート協働事業 ・ ダイヤ編成事務	
現在における経過又は課題	・ バスの利用者数について、令和3年度から令和4年度にかけて、ほぼ横ばい（R3／96,831人→R4／96,820人）であった。コロナ禍以前の利用者数（約12万人）までは回復していないが、これには、ワークスタイルの変化により、リモートワークが一般的になってきた等の要因が考えられる。 ・ 運行支援企業については、コロナ禍により厳しい状況であるが、現状の維持に努めたい。 ・ 今後、より多くのニーズに沿うことができるよう、ダイヤルートを調査分析していきたい。 ・ コミュニティバスサポート協働事業により、引き続き、利用者目線での意見を聞きながら、利便性の向上等に繋げていく。また、令和3年度より免許返納者、高齢者に対して外出支援サービスの一環として回数券の配布を開始した。新規利用者に対しては、「マイ時刻表」の作成サポートを継続していく。		
令和5年度の目標又は改善策	・ コミュニティバスサポート隊と協働で乗車のきっかけとなる企画を実施したいと考えている。（コミュニティバス20周年事業等）また、高齢者、免許返納者の回数券利用者へのバス利用促進を行う。 ・ 令和6年度に運送業者の従事時間の規制が行われるため、それに準拠するように運行ダイヤを調整する必要がある。 ・ コミュニティバスサポート隊により、バス乗車調査を行い、利用者目線によるバス運行状況（乗務員の対応等）を年1回程度把握し改善に努める。 ・ 令和3年度からバスロケーションシステムを導入し、利用者へリアルタイム運行情報を提供しており、引き続き遅延情報等を伝え、利便性向上を図る。 ・ 利用者の利便性向上のため、スマホ決裁（Pay Pay 決裁）の導入を図る。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第 2 節	生活基盤				
成果 指標	コミュニティバス利用者数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
121, 518 人	118, 143 人	86, 786 人	96, 831 人	96, 820 人	104, 691 人	120, 000 人	130, 000 人	

■3年間の目標

目 標	継続運行					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	継続運行
R7 年度	継続運行

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	コミュニティバスサポート事業協働委託（まちねっと大口：契約） コミュニティバスサポート会議（通年適宜）、新規協定締結団体の模索（通年） 広報、ベンチ設置調査・（停留所調査及び）メンテナンス、バスデコ（通年） バス運行状況（乗務員の対応等）調査（年1回程度） 町内3小学校において、バスの授業を実施（各小学校1回）
5	協定企業及び有料広告に対する意見聴取
6	地域公共交通推進会議（第1回）
9	協定企業や町内企業へ有料広告の案内実施 協定企業及び有料広告に対する意見聴取。意見を基に時刻表の検討 利用者やアンケート、協定企業意見を反映したダイヤ等の見直しを検討する バス運行会社を交えた会議を開催し、意見交換を行う
11	（毎年第1日曜日（ふれあいまつり）を「バス無料DAY」とし未利用者の乗車促進を図

- | | |
|---|-------------------------------------|
| | る。) |
| 1 | 地域公共交通推進会議（第2回）ダイヤ改正、ルートおよびバス停等の見直し |
| 3 | ダイヤ等変更周知（ホームページ）、バス停看板作成委託及び時刻表印刷発注 |
| | ダイヤ等改正 |
| | * その他、必要に応じて地域公共交通推進会議会長と打合せ |

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・コミュニティバスサポート隊とともに、コミュニティバスに関する授業を町内すべての小学校で実施した。
- ・コミュニティバスサポート隊にて、バスの利用時間を個人向けに分かりやすく抜粋した「マイ時刻表」の作成を引き続き実施した。また、コミュニティバス20周年事業としてポスターの募集を実施し、多くの作品（99点）が集まった。
- ・高齢者の外出支援サービスの一環として、バスの回数券を引き続き行った。令和5年度からは障がい者も対象とした。また、自動車運転免許証の自主返納者に対しても、引き続きバスの回数券を発行した。
- ・令和3年度から導入しているバスロケーションシステムについて、引き続き運用を行った。
- ・利用者の利便性向上のため、スマホ決済（Pay Pay決済）を導入した。
- ・令和6年4月から適用される改善基準告示に準拠するため、運行ダイヤの見直しや減便、バス停の廃止などを行った。それに伴い、地元地区への説明会や企業への説明などを行い、改正への理解及び協力を求めた。

■評価

- ・令和5年度のコミュニティバス利用者数は104,691人であり、令和4年度の96,820人と比べ、7,871人の増加となった。Pay Pay決済の利用者も増加傾向にあり、利用者からは好評を頂いている。今後も「マイ時刻表」の作成支援などの地道な取組みにより、必要な人に必要な足を届けられるよう努めていきたい。
- ・令和6年4月のダイヤ改正においては、「運転手の休憩・休息時間の確保」が主眼であり、改正内容としては減便やバス停の廃止を行っているため、利用者からみればサービス低下と捉えられる内容である。改善基準告示に準拠するためにはやむを得ない改正であったと考えているが、今後もバス事業を持続可能なものとしていくため、運行状況について注視していきたい。
- ・外出支援サービスにおいて、バス回数券を選ばれる方の割合が増えてきており、サービスの選択肢として重要なものとなっている。今後も継続してサービスを図っていきたい。

令和5年度実績

免許返納者へのバス回数券助成 47件（前年比+5件）

外出支援サービス助成 585件（前年比+31件）

うち バス回数券のみ 23件（前年比+6件）

タクシー券とバス回数券併用 195件（前年比+22件）

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	2-1-8（4）
事業名	地域防犯対策事業		

■基礎情報

目的	犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。						
事務内容	・ 防犯パトロール団体との連携 ・ 江南防犯協会連合会事務 ・ 防犯講習会事務 ・ 青色回転灯防犯パトロール事務 ・ 防犯パトロール情報発信 ・ パトロール団体への防犯グッズの貸出			・ 地域安全パトロール団体代表者会議 ・ 防犯啓発活動 ・ 四季の安全なまちづくり県民運動 ・ 県下一斉防犯特別警戒 ・ 防犯灯設置、修繕、管理 ・ 防犯対策補助事業			
現在における経過又は課題	・ 警察・地域と協力して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。						
	・ 防犯カメラ設置状況（本課所管分）						
	H26/10 基（新設）		H27/ 1 基（寄贈）		H28/ 2 基（寄贈）		H29/ 1 基（新設）
	H30/ 1 基（寄贈）		R04/ 2 基（寄贈）				
	・ 平成28年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成29年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯LED化を実施した。						
	・ まちを明るくし、犯罪抑止に繋げることと安全を守ることを目的とし、各地区からの防犯灯設置要望には積極的に耳を傾け、増設をしている。						
現在における経過又は課題	・ 平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施しており、令和4年度までに1,178件の補助を行っている。						
	H15/ 54 件		H16/ 68 件		H17/ 85 件		H18/123 件
	H19/ 89 件		H20/ 80 件		H21/ 70 件		H22/ 61 件
	H23/ 65 件		H24/ 55 件		H25/ 64 件		H26/ 34 件
	H27/ 41 件		H28/ 24 件		H29/ 14 件		H30/ 24 件
	H31/ 34 件		R02/ 91 件		R03/ 53 件		R04/ 49 件
現在における経過又は課題	・ パトロール活動者の高齢化が進んでおり、活動内容を検討する必要がある。						
令和5年度の目標又は改善策	・ 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。						
令和5年度の目標又は改善策	・ 犯罪の抑止と安全を守るため、各地区の要望を基に、引き続き、適所に防犯灯の設置を図っていく。						
	・ 前年度に各行政区から提出を受けた設置要望に対しては、早期に現地確認を行い、事業者へ発注できるよう目指す。						
	・ 通学路等への防犯灯設置を行う。						
	・ 近年増加している特殊詐欺に関し、適宜注意喚起を促す。						

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	防犯パトロールなど地域の取り組みとその支援の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
62.4%	68.2%					65.7%	66.0%	

成果 指標	大口町地域安全パトロール協議会加入人数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
1,565 人	1,611 人	1,532 人	1,325 人	1,337 人	1,184 人	1,630 人	1,650 人

成果 指標	あんしん安全ねっと登録件数（防犯情報登録件数）						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
1,744 件	2,388 件	2,828 件	2,813 件	2,802 件	2,778 件	2,400 件	2,500 件

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	道路工事に伴い、効果的に防犯灯が設置できる箇所があれば、積極的に検討していく。
R7 年度	同上。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	・地域防犯活動事業協働委託（南・北・中地域自治組織：４月契約） ・四季の安全なまちづくり県民運動（４・７・１０・１２月） ・地域安全パトロール団体代表者会議（５月） ・防犯パトロール情報発信（随時） ・あんしん安全ネットによる情報発信（随時） ・防犯対策補助事業（通年） ・防犯灯管理業務（移設・修繕） ・青色防犯パトロール事務
４～５	・防犯灯 取りまとめ及び事業者発注
６～８	防犯灯設置 設置要望に対する現地調査

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・地区要望を主体として、新たに１２９基の防犯灯を設置した。
- ・防犯対策補助制度を引き続き実施し、家庭での防犯対策意識の醸成を図った。また、令和５年度から愛知県の防犯対策補助制度が実施されたため、特定財源としての活用を図った。
- ・地域安全パトロール協議会各団体において、防犯パトロール活動を実施していただくとともに、４月と１２月には防犯パトロール出発式を行い、防犯意識の向上を図った。
- ・青色防犯パトロール実施者に対し、江南警察署を招いて講習会を実施した。
- ・地域安全パトロール情報として、犯罪情報の発信を行い、防犯意識の高揚を図った。

■評価

- ・各防犯団体においては、継続したパトロール活動を実施していただいており、町内の防犯活動に資することができた。
- ・５月に実施した地域安全パトロール協議会代表者会においては、警察と各団体との顔の見えるネットワーク形成を構築することができた。
- ・防犯対策補助金については８５件の申請があり、各家庭での防犯に対する意識の向上が感じられた。特に特殊詐欺対策用電話の申請数が増加傾向にあり、特殊詐欺被害に対する関心の高さが伺われた。
- ・犯罪件数は昨年に比べ３件減少（令和４年１３３件→令和５年１３０件）しており、地域の防犯力は一定の成果をみせている。しかしながら、特殊詐欺の被害が目立っており、今後も情報の提供など、啓発に力を入れていく必要がある。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	2-1-8（5）
事業名	人権擁護活動事業		

■基礎情報

目的	人権が尊重される社会づくりを目的とする。		
事務内容	・ 人権相談（隔月） ・ 行政相談（隔月）	・ 人権啓発運動 ・ 人権行政相談のPRを図る。	
現在における経過又は課題	・ 人権擁護委員全員（3名）により、人権教室を南小・北小・西小の4年生を対象に実施している。 人権擁護委員が小学生役を寸劇により演じ、友人関係を上手に継続するよう、寸劇を交えながら説明し、人権を考える機会をつくっている。 ・ 令和4年度は人権相談・行政相談を6回開催した。 （令和4年度 人権相談1件・行政相談2件） （令和3年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和2年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和元年度 人権相談1件・行政相談1件） （平成30年度 人権相談0件・行政相談0件） ・ 今後の人権擁護委員及び行政相談委員の人材確保が課題である。 ・ 令和3年度は、本町が属する一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会における「地域人権啓発活動活性化事業」の当番市町に当たり、各小・中学校での人権教育講演会や人権の花運動等を展開してきた。次回は令和10年度の予定である。 （*「地域人権啓発活性化事業」とは、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会を構成している7市町（一宮市・稲沢市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）が輪番制で幹事市町を担い、事業を展開するものである。）		
令和5年度の目標又は改善策	・ 人権教室や啓発活動等の中で、人権を意識できる人づくりができるよう、人権擁護委員と連携協力して進めていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 3 節	青少年の育成				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	年6回の行政相談や学校での啓発事業は、継続的に行っていきたい。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・人権相談及び行政相談（年6回） ・啓発事業
R7 年度	・人権相談及び行政相談（年6回） ・啓発事業

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	・人権相談及び行政相談を隔月で年6回実施する。
1 1	・ふれあいまつりで人権擁護委員の企画運営により啓発活動を実施する。（予定）
1 2	・町内商業施設（バロー → ヨシヅヤ → ドン・キホーテ）での啓発活動。 ・3小学校人権教室

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・年間を通して、人権相談及び行政相談を実施した。
- ・各小学校において、人権擁護委員による人権教室を実施した。
- ・ふれあいまつりにおいて、人権啓発活動を実施した。

■評価

- ・人権相談及び行政相談について、滞りなく実施することができ、それぞれの目的に資することができた。
- ・各小学校で実施した人権教室では、人権擁護委員を始め、町民安全課職員や学校の先生にも参加いただき、いじめに関する寸劇を実施した。子どもたちの興味や関心を引けるよう、工夫を凝らしながら、「いじめについての考え方」「人権を守ることの大切さ」を啓発することができた。

令和5年度実績 人権相談0件 行政相談0件

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	2-1-8（6）
事業名	交通安全対策推進事業		

■基礎情報

目的	「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。		
事務内容	・交通指導員に関すること ・交通安全推進協議会委員総会（4月） ・交通安全街頭監視活動 ・交通安全教室 （小中学校・保育園・幼稚園・高齢者等）	・交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動） ・2市1町交通安全対策連絡会議 （年4回） ・自転車駐車場管理（通年）	
現在における経過又は課題	・交通安全に関する連携 （江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課） ・交通安全街頭監視活動の継続的な実施及び四季ごとに行う交通安全運動の実施。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を創設し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進している。（令和4年度 80件）		
令和5年度の目標又は改善策	・引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。 ・小中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、広報紙を通して自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。また、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施できるよう働きかけをしていく。 ・街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を引き続き実施し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	交通事故年間発生件数（人身事故）							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
222 件	151 件	127 件	113 件	139 件	157 件	152 件	150 件	

成果 指標	交通安全教室参加者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
920 人	1,711 人	1,171 人	1,128 人	1,296 人	1,300 人	1,632 人	1,800 人

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	地道な交通安全啓発活動を継続して行っていく
R7 年度	同上。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	交通安全推進協議会委員総会（書面開催予定） 駐輪場管理（コミュニティワークセンター：年間業務委託契約）
5	大口中学校（全生徒）を対象にし、愛知県警による自転車交通安全講座を実施
6～10	自転車安全教室協働委託（北・中・南地域自治組織）
12～1	ラ・モーナ幼稚園：名鉄自動車専門学校
年4回	大口幼稚園・町内全保育園：愛知県警の「あゆみ」等による交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動：4，7，9，12月） 2市1町交通安全対策連絡会議（6，8，11，3月）
年間通し	交通安全監視活動
通常業務	中学校における自転車運行マナー啓発（適宜） 交通指導囑託員による小学生登下校指導 交通安全の啓発→広報無線、広報、大型店舗内での啓発（適宜） 自転車賠償保険加入の啓発（適宜） ヘルメット購入補助金業務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和3年度から県との協調事業として実施している「自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度」について、令和5年度も引き続き実施した。
- ・町内各小中学校や保育園、幼稚園に対し、江南警察署の協力を得ながら交通安全教室を実施した。
- ・年間を通して街頭監視活動を実施し、交通安全意識の醸成を図った。

■評価

- ・「自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度」については、令和5年4月から法令で着用が努力義務化されたこともあり、昨年度の3倍以上の274件（令和4年度80件）の申請があった。着実にヘルメット着用の機運は高まってきており、引き続き交通安全教室などを通し、自転車乗車時の安全意識の向上を図っていききたい。
- ・各小学校において、それぞれの地域自治組織と協働しながら自転車教室を実施し、愛知県警察の指導のもと、交通ルールを順守する意識付けを図ることができた。
- ・町内各保育園及び幼稚園に対して、愛知県による交通安全啓発を実施することにより、幼少期からの交通安全意識の醸成を図ることができた。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	7-1-1（3）
事業名	消費生活推進事業		

■基礎情報

目的	消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。		
事務内容	・消費生活相談（毎月） ・多重債務者相談（毎月）	・量目検査（8月、12月） ・計量器定期検査（隔年）	
現在における経過又は課題	・愛知県の各市町村が、平成30年までに「消費生活センター」を設置する中、本町では相談日開催時（1回／月）の消費生活相談者が少ないことから、本町単独での「消費生活センター」の設置については、現時点においては必要がないと判断している。今後、相談者が増え、開催回数を増やさなければならない状況になった場合、県及び近隣市町と共同して運営していく協議をしていきたい。		
令和5年度の目標又は改善策	・令和5年度は計量器定期検査の年にあたるため、滞りなく事務を行う。 ・消費生活に係る案件について、適宜、広報紙等で啓発していく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
		基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成			
成果 指標	詐欺や悪徳商法に注意している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
80. 2%	79. 9%					83. 7%	84. 0%

成果 指標	消費生活講座出席者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
40 人						75 人	80 人

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	消費生活相談（毎月）、多重債務者相談（毎月）の継続的な実施
R7 年度	同上

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	・消費生活相談及び多重債務者相談（毎月） ・ホームページの情報更新（随時） ・量目検査（8月・12月予定） ・計量器定期検査（11月 2年に1度）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」について、年間を通し予定どおり実施した。
- ・「量目検査」について、前期、後期ともに滞りなく実施した。
- ・令和5年度は2年に1度の「計量器定期検査」の年にあたるため、愛知県計量連合会とともに検査事務を行った。

■評価

- ・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」については、年間を通し、滞りなく実施することができた。
- ・「量目検査」については、コロナ禍で中断する前までは消費生活クラブへ委託という形で行っていたが、クラブ員の高齢化に伴い実施が難しいとの申し出があったため、令和4年度から職員で実施する形に変更した。同様の理由により、同クラブへ委託していた消費生活講座についても実施を見送っている。
- ・「計量器定期検査」については、役場会場での検査日を迎えるにあたり、検査対象者の把握などに努め、漏れのないよう滞りなく事務を行った。

令和5年度実績

消費生活相談 6件 多重債務者相談 4件

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	9-1-1（3）
事業名	消防団活動事業		

■基礎情報

目的	消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。		
事務内容	・水防訓練（5／28） ・大口町小型ポンプ操法大会（6／11） ・丹葉地区合同訓練会（未定） ・愛知県消防操法大会（8／5） （令和5年度・・・大口町） ・大口町消防観閲式（11／12）	・予防啓発活動 ・年末夜警（12／28） ・丹羽郡消防出初式（1／8） ・大口町消防団任命式（3／24） ・各種訓練（実践操法、中継訓練等）	
現在における経過又は課題	・平成29年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。（平成30年度～適用） ・平成30年度に「消防団分団運営交付金交付要綱」を策定し、対象経費等の明確化を図った。 ・行政区によっては団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっているので、区長会や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNSなどを通して、PRを行っている。 ・令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、大会や訓練など消防団活動があまりできなかった。今後、コロナ禍が長期化した場合の消防団活動を考える必要がある。 ・令和4年度から消防団員の報酬等の改訂を行い、従来、費用弁償で支払っていた出勤手当を報酬で支払うようにした。		
令和5年度の目標又は改善策	・令和5年度も引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、区長会での依頼や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNSなどを通して案内をしていく。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、消防団活動を制約されたが、各種行事への参加や訓練、会議や委員会等の見直しを行い、団員の負担を減らすとともに、コロナ禍での消防団活動について検討を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
		基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成			
成果 指標	消防・救急体制に満足している住民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
76.6%	80.9%					78.8%	82.0%

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	消防団活動体制の維持
R7 年度	消防団活動体制の維持

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	基本動作及び放水訓練
4～8	県操法大会訓練
5	実践操法訓練
	水防訓練（5月28日）
6	大口町小型ポンプ操法大会の開催（6月11日）
7	丹葉地区消防団連合会合同訓練会（7月9日）
8	県操法大会（8月5日：新城市）
	中継訓練
9	やろ舞い大祭参加予定（9月9日）
10	中継訓練
	部隊・全体訓練
11	ふれあいまつり参加予定（11月5日）
	大口町消防観閲式の開催（11月12日）
	秋の火災予防運動（予防啓発活動）（11月9日～15日）
12	年末夜警の実施（12月28日）
3	春の火災予防運動（予防啓発活動）（3月1日～7日）
	令和6年度大口町消防団任命式（3月24日）
	新人団員研修

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・消防団行事について、一部中止（小型ポンプ操法大会：雨天中止 出初式：能登半島地震に伴い中止）となったものもあったが、観閲式や年末夜警など、概ね滞りなく実施した。
- ・火災予防啓発について、予防啓発団を主として店舗での啓発活動を積極的に実施した。
- ・実践操法訓練や、より実際の現場に即した中継訓練などを実施し、火災対応に備えた。

■評価

- ・令和5年度の建物火災は5件発生し、その都度、消防団員は現場へ駆け付け、消火活動に従事した。建物が全焼するような大きな火災はなかったが、工場設備からの出火が多くみられた。
- ・小型ポンプ操法大会については、準備等滞りなく進んでいたが、雨天により中止となった。観閲式においては、4年振りに大口幼稚園の演練を交えつつ、滞りなく実施することができた。出初式については、本来であれば本町が開催会場であったが、能登半島地震の発生を受け、中止とした。
- ・予防啓発団が実施した店舗での積極的な啓発活動や「けしこちゃん通信」による情報発信により、防火意識の高揚を図ることができた。
- ・消防団員の確保については、広報紙での団員募集記事の掲載や区長などを通じた勧誘を行っているが、即自的な成果には結びついておらず、行政区単位での活動も難しくなっている分団もあるのが現状である。強制的な入団では定着は難しく、いかにして自発的な入団に結び付けるかが課題となっている。その背景には、競技化された厳しい訓練を若者が敬遠していることなどが要因として考えられるため、「どのように団員の負担を減らしていくか」という側面での対策を具体的に考慮していく必要がある。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	9-1-1（4）
事業名	県操法大会出場事業		

■基礎情報

目的	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。		
事務内容	・ 訓練の実施 ・ 大会出場に関する庶務		
現在における経過又は課題	・ 平成 14 年度より選抜方式で出場を続けてきたが、サポートを含めるメンバーの固定化による団員間の温度差が問題視されてきた。そのため平成 29 年度から選抜方式を分団ごとの持ち回り方式に改め、分団内の結束力や連携を高めることを目的として大会に臨んでいる。 ・ 大会出場者は、厳しい訓練を行うことになり、様々なことが制約されるため、なり手不足で人選に苦慮している。 ・ コロナ禍が長期化していることでの訓練不足が懸念される。		
令和5年度の目標又は改善策	今まで続けてきた選抜方式では県大会優勝、全国大会出場を目標として訓練を行ってきたが、持ち回り方式に改めることで大会での順位よりもサポートを含めた各団員の団結力向上を目指す。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。
R7 年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	訓練開始
6	個別指導会（県消防学校）
7	丹葉地区合同訓練会
8	県操法大会（8月5日（土）：新城市 新城総合公園）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・前提として、愛知県操法大会には丹羽消防署所管の大口町消防団もしくは扶桑町消防団どちらかが出場することとしており、両町幹部の申し合わせの結果、令和５年度及び６年度は大口町消防団、令和７年度及び８年度は扶桑町消防団が出場することとなった。
- ・９つある分団を大きく３つに割り、令和５年度及び６年度は、余野分団、中小口分団、下小口分団から選手を選出することとした。令和５年８月５日の大会に向け、４月から毎週２～４回に渡り訓練を実施した。

■評価

- ・新城総合公園で行われた大会では、小型ポンプ操法の部において、１６団中５位入賞を果たした。
- ・大会に出場するにあたり、消耗品や備品の購入、訓練の立会、バスの手配など、多岐に渡り事務局としてのサポートを滞りなく行うことができた。
- ・依然として、出場選手の選出には苦心しており、背景にある過度な訓練による負担は、今後の課題のひとつである。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	9-1-2（3）
事業名	消防施設管理・運営事業		

■基礎情報

目的	火災及び災害発生に備え、消防施設の設置及び管理を行う。		
事務内容	・ 消火栓の設置及び管理 ・ 防火水槽の管理 ・ 丹羽広域事務組合消防本部		・ その他、消防関係の施設管理
現在における経過又は課題	・ 消火栓及び消防水利については、丹羽消防署の点検結果に基づき、緊急度の高い順に修繕を行っている。 ・ 設置から30年以上経過する防火水槽が多数存在し、今のところ大きなトラブルは確認されていないが、今後、内部をコーティングする工事など施工し、延命化を図ることが必要となる。また、防火水槽のバルブの老朽化による水漏れが頻発しており、突発的なバルブ交換補修も必要になってくるため、これに係る予算措置を講じていかなければならない。 ・ 各地区に存する火の見やぐらについては、令和4年度に全区長と話をし、令和5年度からは町が管理することとした。については、順次塗装修繕を施すとともに、地域における防火シンボルの施設として管理していく。		
令和5年度の目標又は改善策	・ 消火栓及び防火水槽の不具合箇所が判明した場合には、速やかに修繕できるよう処置する。 ・ 防火水槽の水利台帳データを整理更新する。 ・ 防火水槽等消防水利標識の計画的な更新を行う。 ・ 丹羽広域事務組合と連携し、水利施設の維持を図る。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する			
		基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成			
成果 指標	消防・救急体制に満足している住民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
76.6%	80.9%					78.8%	82.0%

成果 指標	防火水槽改修数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
						20 基	20 基

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・防火水槽の水利台帳データの整理更新
R7 年度	・防火水槽の水利台帳データの整理更新

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時 通年	・ 消火栓及び防火水槽の修繕を適宜に実施 ・ 消防水利点検及び台帳の更新整理 ・ 防火水槽等消防水利標識の更新計画を策定し実施

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 消火栓などの消防水利の維持管理に関する改修計画については、丹羽広域事務組合水道部と協議を行い策定した。
- ・ 消防水利の老朽化に起因する漏水について、修繕を実施した。
- ・ 令和5年度から町で管理することとなった火の見やぐらについて、今年度は秋田地区の火の見やぐらの塗装修繕を行った。

■評価

- ・ 垣田地内の防火水槽で発生していた給水管の漏水事象に対しては、丹羽広域事務組合水道部と連携を図ることにより、滞りなく修繕を終えることができた。
- ・ 秋田地区の火の見やぐらの塗装修繕においては、全体を赤色で塗装し直し、火災予防のシンボルとしての役割を担うようなものとした。また、半鐘について、有事の際にすぐ鳴らすことができるよう、地上から打てる位置へ移動させた。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	9-1-3（3）
事業名	災害対策事業		

■基礎情報

目的	災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。		
事務内容	・ 防災会議開催 ・ 防災備蓄品の購入及び管理 ・ 防災訓練 ・ 国民保護計画改訂	・ 大口町地域防災計画改訂 ・ 高度情報通信ネットワーク事業 ・ 同報系無線の維持管理 ・ 災害対策（非常配備・行方不明） ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部	
現在における経過又は課題	・ 備蓄食料の目標指数を20,520食（想定避難者数1,900人×3食×3日×1.2）とし、平成30年度から5か年を掛け充足させた。 ・ 令和2年度中に新型コロナウイルスを始めとする感染症対策として、段ボールベッドやパーティション、マスクなどを購入し、備蓄している。 ・ コロナ禍ではあったが、出前講座の依頼が2件（NPO法人子どもと文化の森／令和4年5月、保育長／同7月）あり、「大口町の防災」について講話し、防災意識の向上を図った。 ・ NHK名古屋の「まるっと！」（月～金：夕方放送）から番組制作の協力依頼を受け、「大口町の防災」と題した放送がされた。また、広報おおぐち（12月号）にて防災特集（コロナ禍での災害に備えて）を組み、啓発・周知に努めた。 ・ 令和4年9月、「避難所における感染防止対策研修」（職員約55名、議員13名、地域自治組織5名参加）を実施した。 ・ 「大口町地域防災計画」及び「国民保護計画」については、例年どおり愛知県の改訂を主に改訂作業を行った。 ・ 令和4年度、「大口町受援計画」を策定した。 ・ 令和4年度、武力攻撃事態、緊急処理事態から町民を守るための「大口町避難実施要領パターン」を策定した。 ・ 令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大が続いたため、随時、同対策本部会議を開催した。		
令和5年度の目標又は改善策	・ 「避難所における感染防止対策研修」を2か年に渡り実施し、職員の受講率（保育士除く）が99%完了した。令和5年度は「災害対策本部運営訓練」を実施したいと考えている。 ・ 大口北防災センターにて、地域自治組織等と協働した防災訓練が計画できればと考えている。 ・ 令和2年から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に注視し、常時、対策を講じながら、必要に応じて「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催していく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	防災訓練に積極的に参加している住民の割合							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
6. 1	5. 3						12. 0	

成果指標	地震や水害など防災に対する安心感						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
0.23点	0.24点						0.40点

成果指標	食料や水などを家庭内備蓄している人の割合						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
73.2%	52.2%						77.0%

■3年間の目標

目標	・地区防災の強化（地域自治組織） ・災害時情報取得の推進（あんしん・安全ねっと） ・戸別受信機の普及（継続） ・備蓄食料の計画的購入 ・地域防災計画、国民保護計画の修正（継続）					
項 目（単位）		R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標
メール登録者数（累計）		— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）
計画備蓄食糧数		17,820 （+1,350）	19,170 （+1,350）	20,990 （+1,820）	— （目標達成）	— （目標達成）

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	・備蓄食料の維持 ・地域自治組織単位での防災訓練の推進
R7年度	・備蓄食料の維持 ・地域自治組織単位での防災訓練の推進

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	防災啓発事業協働委託、各種契約事務 戸別受信機の配布（通年） 戸別受信機の受信レベル低度の方へのフォロー（通年）
7	備蓄食料契約 起震車による地震体験講座（小学校）（調整により開催月変更あり） ＜出水期、台風シーズン＞
9	災害対策本部運営訓練
10	防災訓練
12	備蓄食料納品
2～3	防災会議、国民保護会議
通年	* 令和5年度も新型コロナウイルス感染症対策本部会議を状況に応じて適宜、開催していく。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 気象庁職員を招き、町幹部職員に対して、初動体制の構築を図る防災研修を実施した。
- ・ 1月に発生した能登半島地震を受け、実際に現地で救護活動に従事したさくら総合病院の小林病院長を招き、職員等に対する防災危機意識向上研修を実施した。
- ・ 地域自治組織主催の防災訓練において、役場入庁後3年程度の職員を参加させ、スキルアップを図った。
- ・ あんしん・安全ねっと（メール）の普及について、広報紙にて住民への働きかけを行った。
- ・ 備蓄食料については、内部計画に基づき、更新分の防災用備蓄食料を追加購入した。
- ・ 「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂を行った。

■評価

- ・ 令和5年10月13日（金）に実施した職員防災研修では、町幹部職員が気象庁職員から災害情報に関するレクチャーを受け、どのような段階から避難指示を出していくのか等、災害対策本部の初動に際しての動きを学ぶことができた。
- ・ 令和6年2月14日（水）に実施した防災危機意識講座では、さくら総合病院の小林病院長から、能登半島地震での活動内容をレクチャーしていただき、平時から防災意識を持つことの大切さを学ぶことができた。研修後のアンケートでは、大多数の者が「満足であった」と評しており、有意義な研修とすることができた。
- ・ 「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂にあたっては、関係部署等と内容を確認しながら改訂を行い、最新の情報にアップデートを図ることができた。
- ・ 地域自治組織主催の防災訓練では、住民の方々と随時話し合いをしながら、信頼関係の構築と連携の強化を図ることにより、防災情報の共有に努めることができた。
- ・ 防災に関する出前対話（講座）の依頼もいくつかあり、地域や企業の方と有意義な意見交換をすることができた。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	9-1-3（4）
事業名	都市防災総合推進事業		

■基礎情報

目的	国（国土交通省）による補助で、避難地・避難路等の公共施設整備や防災まちづくり拠点施設の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を「都市防災総合推進事業」（防災・安全交付金の基幹事業）により支援することを目的とし、本補助を活用し、避難路等の整備を行う。なお、補助率は1／2である。	
事務内容	・通学路及び避難路照明整備	
現在における経過又は課題	・昨年度と同様、通学路及び避難路に誘導灯（防犯灯）の整備を行っていく。 * R 1 年度：誘導灯（防犯灯）基本設計発注 町道秋田 2 1 号線（避難路）、町道中小口 1 9 号線（通学路）工事発注 * R 2 年度：町道秋田 2 1 号線（避難路）、町道秋田 4 0 ・ 4 1 号線（通学路）、町道豊田 2 2 号線（避難路）、町道豊田 3 ・ 4 号線（通学路）、町道上小口 7 1 号線（避難路）工事発注 * R 3 年度：町道上小口 7 1 号線（避難路）、町道野合線（避難路）工事発注 * R 4 年度：町道野合線（避難路）、中小口 1 9 号線（通学路）工事発注 ※町道秋田 2 1 号線（避難路） R 1 年度及び R 2 年度で完了。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道豊田 3 ・ 4 号線（通学路）、町道秋田 4 0 ・ 4 1 号線（通学路） R 2 年度で完了。（町民安全課単独事業） ※町道野合線（避難路） R 3 年度及び R 4 年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道中小口 1 9 号線（通学路） R 1 年度及び R 4 年度で完了予定。（町民安全課単独事業） ※町道豊田 2 2 号線（避難路） R 2 年度及び R 5 年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道上小口 7 1 号線（避難路） R 2 年度、R 3 年度、R 5 年度で完了予定。（町民安全課単独事業） ・屋内運動場を地区の指定避難所兼指定緊急避難場所として整備し、新名称を「大口北防災センター」として、令和 4 年度より供用開始した。 * R 1 年度：基本設計発注 * R 2 年度：実施設計発注 * R 3 年度：整備工事発注 * R 4 年度：「大口北防災センター」として、供用開始	

令和５年度の 目標又は 改善策	・本事業を活用し、通学路及び避難路に誘導灯（防犯灯）を設置する。 ※Ｒ５年度施工予定の路線等 町道上小口７１号線（通学路／１１基）、 町道豊田２２号線（避難路／３基）
-----------------------	--

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第 1 節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■３年間の目標

目 標	・避難路整備に合わせ、防犯灯の整備を行う。また、通学路における防犯灯の整備を行う。 ※R5年度施工予定：町道上小口71号線（避難路）、町道豊田22号線（避難路）					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・事業予定なし
R7 年度	・事業予定なし

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
秋頃	交付決定後、防犯灯設置工事発注

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・都市防災総合推進事業補助を活用し、町内避難路及（町道上小口7 1号線、町道豊田2 2号線）に防犯灯を設置した。

※町道上小口7 1号線：1 1基、町道豊田2 2号線：3基

■評価

- ・防犯灯整備について、避難路としての誘導効果はもとより、まちが明るくなることによる防犯効果もあり、安全なまちづくりに資することができた。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目 款-項-目（事業）	5-1-1（3）
事業名	勤労者支援事業		

■基礎情報

目的	町内企業への就業促進及び勤労者の生活向上と福祉の増進を目的とする。		
事務内容	・ 就職フェアの開催 ・ 生活資金、住宅資金融資制度に係る事務	・ 労働関係事務	
現在における経過又は課題	1 町内企業への就業者数の増加を目指して、扶桑町と合同で開催する大口町・扶桑町合同就職フェア及び3市2町（大口町・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）合同就職フェアを毎年度開催している。大口町・扶桑町合同就職フェアでは、令和3年度から、コロナ禍においても感染リスクなく開催できるリモート方式を採用し、感染状況に左右されない開催方法を確立した。また、令和4年度は、年々減少している求職者の参加人数の増加を目指して開催回数を見直し、例年の年1回から年2回に増やして開催した。開催回数を2回に増やして実施したものの、参加人数の増加にはつながらなかったことから、開催時期や開催方式を改めて検討する必要がある。 2 就職フェアの開催により、新卒者が町内企業へ就職する契機となる場を設けているが、実際に就職に結びつく件数は伸びていない。そこで、新卒者が希望する職業に関する情報を収集し、町内企業への理解を深める機会となる仕組みを検討する必要がある。令和4年度は、就職フェア参加企業に対して、インターンシップ制度の導入状況に関するアンケート調査を行い「インターン制度導入済・検討中」が45.9%、「機会があれば行ってみたい」が33.3%であった。		
令和5年度の目標又は改善策	1 大口町・扶桑町合同就職フェアへの求職者の参加者数の増加を目指して昨年度同様に年2回開催する。開催時期については、参加企業へのアンケート調査結果や求職者の求職活動の動向を考慮し、開催時期を決定する。また、開催方式については、対面方式とリモート方式をそれぞれ1回実施する。 2 新卒者の町内企業への理解を深め就職を促進するため、近隣大学と連携したインターンシップのマッチング制度について、引き続き検討する。また、制度構築に向けて、近隣大学を訪問し状況を把握するとともに、就職フェア参加企業に対するアンケート調査を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 2 節	産業・経済				
成果 指標	就職フェア参加人数（大口町・扶桑町合同就職フェア）							
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
108 人	59 人	中止	45 人	42 人	31 人	120 人	130 人	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	町内企業と新卒者とをマッチングするインターン制度を構築する。
R7 年度	近隣大学、町内企業と連携し、構築したインターン制度を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6 月	第1回大口町・扶桑町合同就職フェア（対面方式）
7 月	第2回大口町・扶桑町合同就職フェア（リモート方式）
9 月	3市2町合同就職フェア（大口町・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）
隔月	いちのみや若者サポートステーション就職相談 （5月、7月、9月、11月、1月、3月）
随時	融資斡旋制度の受付事務 雇用労働相談等の情報発信（広報・ホームページへの掲載）

■目標又は改善策に対する取組内容

- 1 大口町・扶桑町合同就職フェアについては、対面方式及びオンライン方式で合計2回開催した。
開催時期について、近隣大学等の意見を参考に、対面方式では、例年どおり6月8日(木)に開催し、
オンライン方式では、7月27日(木)に開催した。
◇第1回 令和5年6月8日開催(参加企業数)33企業
(求職者数)参加者数 26人
(個人相談利用者数)1人 (就職支援セミナー受講者)3人
◇第2回 令和5年7月27日開催(参加企業数)24企業
(求職者数)参加申込者数 7人、当日参加者数 5人
(個人相談利用者数)1人 (就職支援セミナー動画配信再生回数)5回
※ウェブ会議サービス Zoom を利用したオンライン方式
- 2 インターンシップ制度の状況については、本町と同様な取り組みを進める扶桑町とともに、名古屋経済大学を訪問し、学生の就職活動の現状を情報交換し、令和6年度制度実施に向け、調整を行った。また、町内企業に対し、インターンシップの受け入れ可能な企業を募集したところ4社から申し出があり、インターンシップ制度開始に向けて、大きく前進した。

■評価

- 1 大口町・扶桑町合同就職フェアについて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、令和3年度から採用したオンライン方式と従来の対面方式による開催・運営方法で合計2回開催することができた。参加人数については、昨年度(延べ42人)よりも下回り、面接・採用までに至ったケースが少なかったものと聞いており、次年度以降は、参加者数の増加に向け、開催方式(対面方式、オンライン方式)や開催時期について、扶桑町との協議を進めながら、就職希望者及び参加企業にとって有意義なイベントとなるよう工夫していく。
- 2 インターンシップ制度実施に向け、名古屋経済大学や受け入れ側企業の理解もあり、令和6年度開始に一定の目途が立ったことに対し、非常に評価している。次年度以降は、実際にインターンシップ制度に取り組みながら、学生及び企業双方にとって、よい制度となるよう取り組んでいきたい。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目 款－項－目（事業）	7-1-1（4）
事業名	商工業振興事業		

■基礎情報

目的	町内の小規模・中小企業者の発展及び商工業の振興を図るため、活発な企業活動を支援することを目的とする。		
事務内容	・町内企業再投資促進補助金事務 ・企業立地促進事業奨励金事務 ・中小企業支援事業補助金事務 ・小規模企業等振興資金融資補助金事務 ・セーフティネット資金融資補助金事務	・小規模事業者経営改善資金融資補助金事務 ・創業等支援資金融資補助金事務 ・商工会補助金事務 ・大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】事務	
現在における経過又は課題	1 町内事業者に対して様々な支援制度を実施している。そのうち、中小企業支援事業補助金については、その活用件数は増加傾向にあるものの、活用する事業者が限られていることから、活用する事業者が増加するよう情報を発信していく必要がある。 2 町内事業者の情報発信、また、事業者間の交流の場となることを目指して、令和2年9月に事業概要やアピールポイントを発信する大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】を開設した（令和2年12月公開）。令和4年5月には、ハローワークに求人の申し込みをしている求人募集情報の掲載を開始し、ハローワークからの情報発信に加えて、同サイトからも求人情報の発信が可能になった。より活気のあるサイトにするため、掲載する事業者数の増加を図る必要がある。 3 町内企業の人材確保を支援するため、扶桑町と合同で就職フェアを開催している。令和3年度はリモート方式を採用して開催した。令和4年度は人材確保の機会をさらに後押しするため、開催方式を2回に増やして開催し、参加企業数は合計で60企業に増加した。有効なイベントとなるよう参加企業数を維持していく必要がある。 4 大口町小規模・中小企業振興会議は、令和元年12月の大口町小規模・中小企業振興基本条例の制定を受けて、令和2年度から開催している。令和4年度には、コロナ禍により延期していた町内事業者に対する実態調査を実施し、町内事業者に関する情報を収集した。		

令和５年度の 目標又は 改善策	１ 中小企業支援事業補助金については、活用する事業者数の増加を目標とし、町ＨＰ、広報等での周知に努めるとともに、活用する事業者にとって効果的な制度となるよう、必要に応じて見直しを行う。 ２ 大口町企業紹介サイトの掲載事業者数の増加のため、個別に訪問する等して掲載を依頼する。また、掲載企業間の交流の場となる仕組みを検討する。 ３ 令和５年度の合同就職フェアは、対面方式とリモート方式をそれぞれ１回開催する。それぞれの開催方式のメリットを説明し、参加企業数を維持する。 ４ 商工業に関する実態調査を引き続き実施するとともに、大口町小規模・中小企業振興会議での意見交換を踏まえ、必要に応じて新たな振興施策の実施、既存施策の改正を行う。
-----------------------	---

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 2 節	産業・経済				
成果 指標	就職フェア参加企業数（大口町・扶桑町合同就職フェア）							
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
31 企業	37 企業	中止	28 企業	60 企業	57 企業	40 企業	42 企業	

■３年間の目標

目 標	・ 中小企業支援事業補助金の活用事業者数を令和 7 年度までに 2 2 事業者とする。 ・ 大口町企業紹介サイト掲載企業数を令和 7 年度までに 8 0 企業とする。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
中小企業支援事業補助金活用事業者数		10 事業者	13 事業者	16 事業者	20 事業者	22 事業者
大口町企業紹介サイト掲載事業者数		47 事業者	53 事業者	57 事業者	70 事業者	80 事業者

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】の掲載企業数の増加に合わせ、企業間のマッチングの場となる仕組みを検討する。
R7 年度	・大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】の企業間のマッチングの仕組みを運用する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6 月	第 1 回大口町・扶桑町合同就職フェア（対面方式）
7 月	第 1 回大口町小規模・中小企業振興会議 第 2 回大口町・扶桑町合同就職フェア（リモート方式） 商工関係補助金情報を広報に掲載（町ホームページは随時）
11 月	第 2 回大口町小規模・中小企業振興会議
12 月	大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】掲載案内記事を広報に掲載（町ホームページは随時）
1 月	商工業に関する景況調査
3 月	第 3 回大口町小規模・中小企業振興会議
随時	補助金の受付・交付事務、先端設備導入計画認定事務、完済情報による補助金返還事務、セーフティネット保証認定事務、商工会事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- 1 中小企業支援事業補助金制度について、町ホームページへの掲載に加え、『広報おおぐち』などを活用して当補助制度について、多くの事業者を活用していただくよう情報発信に努めた。また、大口町小規模・中小企業振興会議委員からのご意見をいただきながら、補助対象事業の拡充（創業・新分野参入支援事業等の追加）を行い、それに伴う要綱の一部改正を行った。
- 2 大口町企業紹介サイト【OGC ナビ】については、昨年度から引き続き、『広報おおぐち』に掲載企業募集記事を掲載するとともに、商工会を通じて商工会員に「掲載のしおり」を送付し、サイトへの掲載を呼び掛けた。加えて、町内企業を訪問する機会を捉えて直接掲載を依頼した。その結果、令和 5 年度中に 4 事業者増加し、掲載事業者数は 57 事業者となった。
- 3 大口町・扶桑町合同就職フェアについて、対面方式及びオンライン方式でそれぞれ 1 回開催した。開催時期については、近隣大学の意見を、開催方式については、参加企業の意見を参考に、6 月 8 日（木）に対面方式で、7 月 27 日（木）にオンライン方式でそれぞれ開催した。参加企業の募集にあたり、広報による案内だけではなく、個別に案内するなど参加企業の増加に努めた。その結果、参加企業は、令和 4 年度の 60 事業者（延べ）に近い 57 事業者（延べ）が参加した。
- 4 大口町小規模・中小企業振興会議については、商工業振興に関する補助金や実態調査などを議題として、年 3 回開催した。この会議において、会議委員から令和 6 年 7 月に予定されている新紙幣への切り替えに関する意見が出され、検討した結果、令和 5 年 9 月から新紙幣対応支援事業として、補助制度を創設し、令和 5 年度は 2 事業者に対して交付決定を行った。
実態調査については、町内事業者を含む会議委員からの意見を踏まえ調査項目を決定し、令和 6 年 1 月に実施することで町内商工業の状況（短観）の把握に努めた。

■評価

- 1 町内事業者に対する支援制度については、昨年度から引き続き、町ホームページや広報、企業訪問した際に周知・案内をしており、中小企業支援事業補助金を活用した事業者は、令和5年度16事業者となった。昨年度の13事業者と比較して、3事業者増加し、「3年間の目標」に掲げる目標事業者数に少しずつではあるが近いている。目標達成に向け、引き続き、事業者に対し、周知・案内を行っていききたい。
- 2 大口町企業紹介サイト【OGCナビ】については、町ホームページ、広報等から掲載を呼び掛けた結果、目標とした掲載事業者数60事業者には、届かなかったが、4事業者増えて、目標とする掲載事業者数に近づいた。引き続き掲載事業者数の増加を目指して更なる周知に努めるとともに、当該サイトを魅力的なサイトとするため、内容の充実に取り組んでいきたい。
- 3 大口町・扶桑町合同就職フェアについては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、令和3年度から採用したオンライン方式と参加企業からの要望が多かった従来の対面方式と併用する形で合計2回開催することができた。参加企業数も概ね維持できており、総合計画に掲げる参加企業数の目標を達成することができた。しかし、参加者数が少なく、実際に面接・採用までに至ったケースも少なかったため、この就職フェアが就職希望者及び参加企業者にとって有意義なイベントとなるよう工夫していきたいと考えている。
- 4 大口町小規模・中小企業振興会議から出た意見をきっかけとして、今回、新たな補助制度を創設できたことは、当会議が小規模・中小企業の振興に関する施策の推進に向けて、十分機能を果たしているものとする。今後も、委員から出た意見を参考に、新たな振興施策の実施、既存施策の改正を行っていききたい。また、今年度も商工業に関する実態調査を実施することで、町内商工業の状況を把握することができた。次年度以降も継続して実施し、町内商工業の現状を掴むことに努めていきたい。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目 款-項-目（事業）	8-3-6（4）
事業名	企業立地推進事業		

■基礎情報

目的	大口町の将来を見据え、次世代の暮らしの豊かさや持続可能な財政基盤を確保するために、新たな企業の立地誘導を行う。		
事務内容	・都市計画マスタープランで工業機能を誘致する区域と位置付けた区域へ企業の誘致を行う。（オーダーメイド方式での企業誘致） ・新たな工場の立地に必要な関係機関との協議、事務手続きの支援を行う。	・町内に用地取得を希望する企業と協定書を締結し、開発用地の取得交渉の支援を行う。	
現在における経過又は課題	1 「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を踏まえ、修正した土地利用計画に基づいて税収の確保と雇用の創出のため、積極的に企業誘致に取り組んでいく。 課題として本町の約8割は市街化調整区域となっているため、市街化調整区域内での開発にあたっては様々な制限をクリアしていく必要がある。 2 東久(株)新工場建設事業については、令和3年3月に東久(株)からの支援依頼を受け、地権者との用地交渉を開始した。同年7月に地権者の取りまとめが完了し、同年10月には地権者全員と東久(株)との土地売買契約を締結した。新工場の建設工事は事業計画どおり令和4年6月に着工することができたが、完成時期は令和5年8月となっており非常にタイトなスケジュールが求められている。 3 オークマ(株)から以前白紙となった新工場建設事業について再開したいとの相談を受け、改めて地権者との用地交渉を開始しオークマ(株)が計画する事業用地を確保する必要がある。		
令和5年度の目標又は改善策	1 本町の企業誘致は工場の立地や拡張を希望する企業の様々なニーズに対応できるオーダーメイド方式を採用し、企業から個別相談を受け、具体的な計画となれば候補地の調査及び選定を行い、企業に対しプレゼンテーションを実施している。用地決定後は、工場建設に向けて市街化編入、地区計画、都市計画法第34条第12号の区域申出を活用し開発手続きの支援をしていく。 2 東久(株)の新工場建設事業については、大規模な建設工事となることから、地元の生活環境を損なうことのないよう注意を促す。工事に対する地元からの要望等については、関係部署と連携して迅速に対応し、地元の生活環境を守りつつ、遅滞なく工事が進むよう支援していく。 3 オークマ(株)の事業計画が滞ることのないよう期日までに土地の取りまとめを終え、その後の開発手続きに関する支援を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 2 節	産業・経済				
成果 指標	オーダーメイド方式による企業誘致数							
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
0 社	1 社	2 社	5 社	10 社	11 社	18 社	21 社	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・町内に工場用地の取得を希望する企業に対し、オーダーメイド方式による積極的な支援を行うことで、目標数値が達成できるよう企業誘致数の増加を目指す。
R7 年度	・工場用地の取得後は、地元や関係機関、町関係部署と調整をしながら、遅滞なく工事が進むよう支援していく。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 月～ 通年	・造成・建設工事支援 東久(株)、日伸制御器工(株)、(株)愛康、(株)三陽製作所、 ・土地の取りまとめ オークマ(株)、(学)岩倉学園大口幼稚園 ・開発手続きに関する支援 (株)青山製作所製造本部、ヤマザキマザックキャピタル(株)、(株)ティ・アイ・イー、スターテクノ(株) ※その他、新たな企業誘致に関する土地のとりまとめ、開発手続きに関する支援を行う。

■目標又は改善策に対する取組内容

◇支援企業の進捗状況

・土地の取りまとめ状況

オークマ(株) 令和5年7月 全地権者との土地売買契約書締結完了

・支援依頼

リンナイ(株) 令和5年9月29日 新研究開発棟建設への支援依頼

東久(株) 令和5年11月7日 大口工場拡張への支援依頼

・都市計画法第34条第12号及び業種該当性判定の進捗状況

スターテクノ(株) 令和5年4月26日 業種該当性回答

(株)ティ・アイ・イー 令和5年5月30日 区域申出告示

ヤマザキマザック(株) 令和5年5月30日 区域申出告示

(株)青山製作所製造本部 令和5年7月18日 業種該当性回答

オークマ(株) 令和5年12月1日 区域申出告示

(株)ティ・アイ・イー 令和5年12月1日 業種該当性回答

・建設工事中の企業

日伸制御器工 令和5年7月1日 工事着工

(株)青山製作所製造本部 令和5年11月22日 工事着工

・建設工事完了

東久(株) 令和5年9月1日 建築工事完了

・開発に向けた相談

(学)岩倉学園大口幼稚園 事業計画変更に伴う相談

■評価

- 1 関係部署等と調整し、支援する企業が求めるスケジュールどおり、滞りなく開発手続きを進めることができている。今年度から新たに支援依頼があったリンナイ(株)の新研究開発棟建設や(学)法人岩倉学園の認定こども園園舎建設への事業計画変更についても依頼側の要望を聴き取りながら、遅れることなく適切に開発手続きが進められるよう支援していく。
- 2 東久(株)の新工場建設事業については、概ね当初の計画どおり令和5年9月1日に建築工事が完了し、翌月6日には操業を開始することができた。その後、令和5年11月7日に東久(株)から急遽大口工場拡張のための支援依頼があったため、関係部署や地元に対し工場拡張に向けた調整を行い迅速に対応できたと考えている。令和6年10月の拡張工事着工を目指して引き続き支援に取り組んでいく。
- 3 オークマ(株)の新工場建設事業については、地権者との用地交渉の結果、令和5年7月に土地の取りまとめを完了することができた。今後も業種該当性判定会等の開発に向けた手続きを適切に進めるためオークマ(株)と綿密に打ち合わせを行いながら進めていく。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目 款-項-目（事業）	8-3-6（5）
事業名	賑わい創出事業		

■基礎情報

目的	人が集い、人と人が交流し合う場を設けることで、活気にあふれ賑わいのあるまちづくりを目指す。		
事務内容	・町内の在住、在勤者が立ち寄り、飲食をしながら交流できる場を整備する。		
現在における経過又は課題	1 本町は、900 を超える事業所が存在し多くの人が町外から通勤するため、昼間人口の割合が非常に高いという特徴がある一方で、飲食店が少ないことから、在勤者が立ち寄るような場が乏しいことが課題となっている。 2 昨年度開催した「大口にぎわい横丁」について、町に賑わいを生み出す事業として一時的なイベント開催でなく、今年度は開催回数を増やし、さらには将来的に定期開催が実現できるよう運営体制を見直す必要がある。 3 町内在勤者にとって、大口町は単なる勤務地という認識でしかなく、大口町のことをほとんど知らない人が多い。		
令和5年度の目標又は改善策	1 人が気軽に集まり住民と在勤者が交流できるような場を創るため、キッチンカーを集結させて飲食を楽しむことのできる「大口にぎわい横丁」を開催する。 2 定期開催を視野に入れ、今年度は開催時期や会場など様々なケースを試みながら4～5回「大口にぎわい横丁」を開催する。キッチンカーの募集方法や会場設営等については、コストの削減や省力化した運営方法の構築を目指す。 3 在勤者にも立ち寄ってもらえる催しとするため、住民だけでなく企業に対しても「大口にぎわい横丁」の周知を徹底する。また、五条川の桜の開花時期に合わせて開催することで、在勤者が勤務時間外にも大口町の魅力に触れてもらえる機会とする。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標								
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	町内の在住、在勤者が交流でき賑わいを生み出す場を創ることを目標とする。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・「大口にぎわい横丁」を定期的を開催し定着化を図る。
R7 年度	・「大口にぎわい横丁」の定期開催後に倦厭されることのないよう来場者を確保する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	【飲食店事業（大口にぎわい横丁）】
4～8 月	開催準備：開催時期及び開催会場の決定、出店者調整、チラシ作成
9～3 月	決定した会場で試行的に4～5回開催する。

■目標又は改善策に対する取組内容

- 1 令和5年度の大口にぎわい横丁は次のとおり実施した。
令和5年9月22日（金）16：00～20：30 健康文化センター北側駐車場【107】
23日（土）11：00～20：30 健康文化センター北側駐車場【109】
10月20日（金）16：00～21：00 町民会館第一駐車場【27】
21日（土）11：00～21：00 役場南ひろば【35】
11月 3日（金）16：30～21：00 役場南ひろば【126】
4日（土）16：30～21：00 役場南ひろば（薪能同時開催）【144】
12月22日（金）16：00～20：30 健康文化センター北側駐車場【20】
23日（土）11：00～20：30 健康文化センター北側駐車場【37】
※【 】内はピーク時の来場者数
- 2 開催にあたっては、次年度以降の定期開催を視野に入れ、会場の利便性や開催時期、時間帯による来場者数を調査しつつ、できる限りコスト削減や省力化を図りながら実施した。またキッチンカーの登録については電子申請システムを活用し登録事務の簡易化に取り組んだ。
11月4日に開催した大口にぎわい横丁では、来場者に大口町の歴史と文化に親しんでもらうため、花見橋南特設会場に能舞台を設営し、薪能「裁断橋」を上演した。薪能を少しでも多くの方に観覧してもらうため、特設会場の観覧席（300人）に加え、大口にぎわい横丁会場内設置のビジョンカーとYoutubeへのライブ配信を行った。
- 3 大口にぎわい横丁を在勤者へも周知するため、町内企業に案内チラシの配布を依頼し積極的にPRを行った。また令和6年3月には五条川堤の桜の開花時期に合わせて大口にぎわい横丁を開催した。
令和6年3月29日（金）16：00～21：00 町民会館第一駐車場【169】
30日（土）10：00～21：00 町民会館第一駐車場【278】

■評価

- 1 9月から12月までの試行開催については、雨天による会場変更はあったものの、計画どおり開催することが出来た。
- 2 試行開催を踏まえ、開催会場は、天候に左右されず一定の集客が見込める健康文化センターで、キッチンカーの台数を確保しやすい金曜日の夜間であれば定期開催が可能であると目途を立てることが出来た。次年度からは、毎月第3金曜日の午後4時から午後8時30分までの間、健康文化センターで大口にぎわい横丁を定期開催していきたい。
一方課題として、開催時期によっては寒さなどが原因で極端に来場者が少ない時期があったことから、今後は暑さや寒さへの対策を講じた会場設営と季節に応じた商品が提供できるようキッチンカーの登録台数を充実させるよう努めていく。
また、同時開催した薪能についても来場者に大口町の歴史と文化に触れる機会として、多くの方から好評を得ることができた。
- 3 在勤者の来場がまだまだ少ないため、次年度も継続して町内企業に周知の協力を依頼し積極的なPRをしていきたい。
桜の開花時期の開催については、今年度は開花時期とは若干ずれての開催となったものの、多くの方に足を運んでもらえたことから、今後も開花時期に併せた開催ができるよう取り組んでいく。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり推進課	予算科目 款-項-目(事業)	06-01-01(03)
事業名	農業委員会事業		

■ 基礎情報

目的	地域環境の質的な向上につながる農地の保全を目指すため、農地転用の適正審査、耕作放棄地化の未然防止など、健全な農業委員会運営に対する支援に努める。		
事務内容	・ 農業委員会が、以下に掲げる事務を適正且つ円滑に行うための支援 ・ 農業委員会総会運営 ・ 農地法関係許可申請 ・ 農業者年金関係 ・ 納税猶予関係事務		・ 農地情報公開システムの構築 ・ 農地台帳の整備（配布、回収） ・ 遊休農地、違反転用パトロール ・ 農地の利用状況及び利用意向調査
現在における経過又は課題	・ 農業委員会が抱える課題としては、農業者の高齢化及び後継者不足により、農地所有者自らが耕作したり管理することが困難な状況であり、このままでは町内農地や農業が持続していかないことが挙げられる。そこで、町としては農業委員会の課題解決に向けて、新規就農者の参入や農地利用集積を推進し、水田だけでなく畑を含めた農地全体の遊休農地化を防止するための農業委員会活動を支援していかなければならない。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 課題に対する目標としては、農業委員会委員や農地利用最適化推進委員が行う農地パトロールの際、事務の効率化を図るために令和 4 年度に導入したタブレット端末を有効利用できるよう研修を行い、遊休農地化防止のための活動を支援するとともに、地域計画策定に向けて、農地所有者の農地利用に対する意向を把握しながら、農地情報の電子化や地図データ化を進め、新規就農者の参入促進や農地利用集積、遊休農地対策等の農業委員会活動が円滑に行えるよう支援する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	・ 遊休農地の発生防止や農地の集約化による農地の適正化を進めることを目標とする。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 農地情報の電子化や地図データ化を整備し、タブレット端末を活用した情報管理を行いながら、新規就農者の参入促進や農地利用集積、遊休農地対策を図る。
R7 年度	・ タブレット端末を活用した情報管理を行いながら、新規就農者の参入促進や農地利用集積、遊休農地対策を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	●農業委員会が、以下に掲げる作業を適正且つ円滑に行うための支援
毎月	・大口町農業委員会総会の開催
4	・委員会活動計画の策定（HP による公表）（～5 月） ・委員、推進委員の改選事務（～7 月）
6	・農業者年金現況届の回収（年金受給者の現況チェック）
7	・納税猶予（税務署からの通知者）現地確認（事務局）
8	・農地パトロールの実施（委員、推進委員及び事務局）（～10 月）
11	・農地台帳の郵送、回収及び整備
12	・農地パトロール結果に係る農地適正化状況等の取りまとめ（～1 月）
3	・委員会活動点検・評価（HP 等による公表）
随時	・農地法関係許可申請等に関する現地確認（委員、推進委員及び事務局） ・農地法関係許可申請等に関する事務 ・農地相談（権利移転・転用・相続・その他）事務 ・遊休農地に関する苦情対応・処理事務 ・農業委員会会議録事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・新規就農者の参入促進、遊休農地対策等の農業委員会活動支援に関する取組としては、令和 5 年 9 月に実施した農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールの際に、同行した事務局職員がタブレット端末を試行的に利用した。町が策定する地域計画への協力として、愛知県の農業改良普及課と連携し、令和 7 年度に町内で新規就農を希望する方の情報を共有したり、担い手への農地利用集積・集約化の推進に向け、所有者や管理者と訪問面談しながら、適正な保全管理に関する指導だけでなく、利用意向の聞取りや集積・集約に関する協力要請を行った。また、農地パトロールでは、全体で 113 筆の耕作放棄地を現地で確認し、その後、再度令和 5 年 12 月に事務局職員で現地を確認し、是正対象とすべき農地 33 筆を確定した上で、郵送により耕作放棄地所有者に対する指導を行った。更には、年間 79 件の個別の苦情案件については、農地の所有者に対して、所有者自ら適正管理が行えない場合の提案として、個々に農地の適正管理に関する依頼文書に協定先との連携による農地の管理委託業務を紹介するチラシを同封するだけでなく、雑草が繁茂する時期を捉え、協定先からも積極的に PR してもらうよう声掛けを行い、農業委員会の活動を支援した。

■評価

- ・ 新規就農者の参入促進、遊休農地対策等の農業委員会活動支援に関する取組に対する評価としては、農地パトロールの際に、同行した事務局職員がタブレット端末を試行的に利用するだけに留まり、委員への利用研修は実施することができなかったため、今後は、委員一人ひとりがタブレット端末を活用できるよう、現地確認の際に利用研修を実施していく必要がある。町が策定する地域計画への協力として、令和7年度に町内で新規就農を希望する方の情報は共有できたため、当該年度における認定新規就農者の手続きを町が円滑にできるようつなげることができた。担い手への農地利用集積・集約化の推進に向けては、直接所有者や管理者と訪問面談することで、郵送よりも新たな集積・集約に効果があったため、今後も継続していきたいと考える。また、農地パトロールでは、是正対象とすべき農地33筆の耕作放棄地所有者に対する指導は行ったが、利用意向調査を実施することはできなかったため、今後は利用意向調査を積極的に行わなければならないと考えている。更には、個別の苦情案件については、雑草が繁茂する時期を捉え、協定先からも積極的にPRしてもらったこともあり、継続的な適正管理につながった農地もあったため、今後もこうした取組を継続しながら農業委員会の活動を支援していく必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり推進課	予算科目 款-項-目（事業）	06-01-03(03)
事業名	農業振興事業		

■ 基礎情報

目的	農作物の品質向上に対する補助や経営所得安定対策を実施することにより、農業者の経済的安定を目指し生活を守る。 農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を確保・保全するとともに、合理的かつ生産性の高い農業を展開するため、都市的土地需要との調整を図りながら計画的な土地利用を推進する。 農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消を推進する。	
事務内容	・ 地域計画策定に関する業務 ・ 農地中間管理事業に関する業務 ・ 農業の担い手に対する支援 ・ 有害鳥獣の捕獲駆除 ・ 生産調整に対する補助に関する業務 ・ 遊休農地パトロール ・ 利子補給等 ・ 猟友会（資格取得者）に委託 ・ 農振除外申出審査 ・ 農業振興地域整備計画の変更	・ れんげまつり開催 ・ ふれあい農園の管理運営及び交流会開催 ・ 農業ちゃれん塾協働委託開催 ・ 農機具のレンタル事業 ・ 大口産米粉の普及啓発の強化 ・ 朝市会支援に関する事務
現在における経過又は課題	・ 一つ目の課題としては、農業経営基盤強化促進法が一部改正により、農地の出し手と受け手の意向や年齢、後継者の有無や遊休農地などを反映した新たな現況地図の作成とそれをもとにした目標地図を作成し、概ね 5 年ごとに見直す 10 年後を将来目標に掲げた地域計画を遅くとも令和 6 年度末までに策定・公告するとともに、従来の農用地利用集積計画（町計画）が農用地利用集積等促進計画（農地バンク（農地中間管理機構）計画）に統合されるため、従前の利用権の期間満了の際には利用権設定等の手続き変更も順次行っていかなければならないことである。 ・ 二つ目の課題としては、新規就農者をはじめとする農業者に対し、安定した経営が営めるよう補助金等の支援、経営農地確保のための農地利用集積、そして、県農業改良普及課等の関係機関と連携したサポートを強化していかなければならない。 ・ 三つ目の課題としては、地産地消を進めるための取組として、業務委託やイベント開催だけでなく、恒常的、安定的な取組や仕組みを考えなければならない。	

令和5年度の 目標又は 改善策	- 一つ目の課題に対する目標としては、令和5年度上旬までには、出し手と受け手の意向や年齢、後継者の有無や遊休農地などを反映した新たな現況地図を作成し、幹線道路や河川、取水排水経路を考慮した担い手のエリア分けをしながら、作成した現況地図をもとにした目標地図（案）と地域計画（案）の作成を行う。また、統合される従来の農用地利用集積計画（町計画）を農用地利用集積等促進計画（農地バンク（機構）計画）に移行するタイミングを検討し、従前の利用権の期間満了の際には、円滑に事務が進むよう国や県から情報収集しながら、順次農地バンク計画の利用権設定に切り替えていく。 - 二つ目の課題に対する目標としては、農業者の経営安定対策については、令和5年度は米価下落に対する支援補助ではなく転作に対する支援補助を行うとともに、認定農業者等には経営改善計画や就農計画、資金計画どおりの経営が営めているかを県農業改良普及課やJAと連携を密にしながらサポートを行う。 - 三つ目の課題に対する目標としては、町が出資した農業法人や団体等と連携しながら、米粉を使ったパンや菓子、ブルーベリーやバナナ等、大口町産の農作物を原材料にした特産品の研究開発を行い、地産地消の推進に取り組む。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 2 節	産業・経済				
成果 指標	・ 担い手農家の経営農地面積							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	
179.0ha	－	183.0ha	－	－	－	－	200.0ha	

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 目標地図と地域計画を作成する。 ・ 農業者の経営安定対策へのサポートに努める。 ・ 町が出資した農業法人等と連携し、大口町産の農作物を原材料にした特産品の研究開発を行い地産地消の推進に取り組むとともに、町の農地の担い手となるよう支援する。
R7 年度	・ 目標地図と地域計画に掲げた方針のもと、農地利用集積を一層推進する。 ・ 農業者の経営安定対策へのサポートに努める。 ・ 町が出資した農業法人等と連携し、大口町産の農作物を原材料にした特産品の研究開発を行い、販路の拡大や地産地消の推進に取り組むとともに、町の農地の担い手となるよう支援する。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	・ 利用権設定事業事務 （農用地利用集積計画 → 農用地利用集積等促進計画を見据えた一括方式）
4	・ 地域計画策定に係る事務（～R6 年 3 月） ・ 転作確認（景観作物） ・ れんげまつり開催 ・ 農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
5	・ 転作確認（水田確認）
7	・ 農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
10	・ 農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
1	・ 農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
3	・ 農業振興対策事業補助金（交付事務等）
随時	・ 有害鳥獣事務（ワナ仕掛け、捕獲） ・ 農地中間管理事業（貸出農地と受け手のマッチング作業及び農地中間管理機構との協定に基づく事務手続き） ・ 多面的機能支払活動支援事業（農地とその周辺環境の保全を目的に活動する団体への交付金支払事務を含めた支援） ・ 遊休農地パトロール ・ ふれあい農園 ・ 大口町 NPO 登録団体耕作くらぶ及び新農業法人等による米粉普及活動 ・ NPO 法人ウィル大口スポーツクラブによる農業ちゃれん塾 ・ 農機具レンタル事業 ・ その他（朝市会支援に関する事務）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 目標地図（案）と地域計画（案）の作成に関する取組としては、まず現況を把握した中で現況地図を作成し、農地所有者の利用意向を踏まえながら認定農業者を中心に意見交換会を実施した。認定農業者等の意見や意向を反映した目標地図（案）を業務委託により作成した。
- ・ 農業者の安定対策に対する取組としては、認定農業者等には経営改善計画や就農計画、資金計画どおりの経営が営めているかを県農業改良普及課やＪＡと連携を密にしながらサポートを行った。また、新規就農から間もないブドウ・モモ栽培の農業者や有機栽培を行う農業者に対しては国の補助制度を活用した継続支援を行うとともに、水稻以外を作付けした農業者に対しては、転作等に対する支援として町単独の補助金交付のための作付け現地確認を行った。
- ・ 地産地消の推進に関する取組としては、これまで協働委託を行ってきた耕作くらの解散により、農力造進事業化研究を引き継いでもらう団体等を見付けることができなかったが、町が出資した農業法人と連携した特産品の研究開発を進める中で、新農業法人が大口町産のコメやイチゴをフレーバーに使ったクラフトビールを委託製造したため、町としても、にぎわい横丁等のイベント販売の際に PR 協力を行った。また、農地所有者の協力のもと、新農業法人が生食でも加工品としても人気のブルーベリーの苗木を借地に定植したため、こうした新農業法人の事業活動を支援するために、新たな特産品づくりを行う農業法人を対象とした補助制度を創設した。

■評価

- ・ 目標地図（案）と地域計画（案）の作成に関する取組に対する評価としては、認定農業者を中心に意見交換会を実施した結果、認定農業者等の意見や意向を反映させた目標地図（案）を計画どおりに作成することができ、令和 6 年度末が策定期限である地域計画の準備を整えることができた。
- ・ 農業者の安定経営に関する取組に対する評価としては、県農業改良普及課やＪＡと連携を密にしながら認定農業者等の経営状況を聞き取り、概ね安定経営ができていたことが把握できた。また、新規就農から間もないブドウ・モモ栽培の農業者や有機栽培を行う農業者に対する国の補助金や、水稻以外を作付けした農業者に対する転作等の町単独の補助金について、適正かつ迅速な交付手続きを行うことができた。更には、転作等の町単独の補助金の交付対象となる緑肥や景観形成作物の作付けを一層推進し、耕作放棄地対策への期待も含め検討した中で、令和 6 年度施行に間に合うよう単価増額のための要綱改正を行うことができた。
- ・ 地産地消の推進の取組に対する評価としては、耕作くらの解散により大口町産の米粉の販売や小麦の生産や商品化が終了してしまったが、町が出資した農業法人と連携した特産品の研究開発を進め、にぎわい横丁等のイベントにおいて販売した結果、大口町産のコメやイチゴをフレーバーに使ったクラフトビールについては多くの方から好評が得られた。また、天候に左右される中で、田から畑に転換する農地改良工事の時期とブルーベリーの定植時期の調整が難しい状況ではあったが、新農業法人と町内企業が連携し、概ね計画どおりにブルーベリーの苗木を定植することができたため、今後の支援策として新たに創設した補助制度を有効に活用してもらえるよう、更に新農業法人の活動を支援していく必要があると考える。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり推進課	予算科目 款-項-目(事業)	07-01-02(04)
事業名	観光振興事業		

■ 基礎情報

目的	桜が咲く時期に多くの人を訪れる五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整える。また、観光資源として広く周知する。 既存の観光資源の他、観光資源と成り得るものを発掘し PR する。		
事務内容	・ 桜まつり関係業務 ・ 観光全般に関する事務		
現在における経過又は課題	・ 一つ目の課題としては、毎年、五条川の桜並木は地元住民から愛され観賞していただいているにもかかわらず、桜の観光名所としてはまだまだ他に知られていないのが現状である。 ・ 二つ目の課題としては、本町は五条川の桜並木や史跡以外の観光資源が乏しい町であるため、あらゆる分野から新たな観光資源を発掘し、PR していく必要がある。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 一つ目の課題に対する目標としては、より多くの観光客や地元住民が集う他に負けない桜の観光名所として、五条川の桜並木を一層 PR するため、観光パンフレットだけでなく、令和 4 年度に実施したムービングライトの照明演出を充実させ、更なる誘客に取り組む。 ・ 二つ目の課題に対する目標としては、令和 5 年度からシティプロモーション戦略の第 3 期アクションプランに入らる中で、おおぐち宣伝部や NPO 法人まちねっと大口と連携して観光資源の発掘に取り組むだけでなく、新農業法人や農業団体等との連携により農産物を利用した開発する特産品も一つの観光資源と考え、発掘した観光資源をホームページで発信したり、県の観光協会等を通じて PR する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 3 節	情報発信・共有				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	・ 桜まつりにおけるムービングライトの照明演出を充実し、より多くの観光客や地元住民が集う他に負けない桜の観光名所にする。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	- 桜まつりにおけるムービングライトの照明演出の点検評価を行い、必要であれば更なる誘客のための計画変更等の検討を行う。 - 観光資源を発掘し、町内外へのPRを行う。
R7 年度	- 桜まつりにおけるムービングライトの照明演出の点検評価を行った上で、計画変更等の検討を行う。また、更なる誘客のため、賑わい創出事業と連携しながら設置された飲食店ブースで、特産品の販売にも取り組む。 - 観光資源を発掘し、町内外へのPRを行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 3	- 桜まつりの開催 - 次の桜まつり開催に向けた準備（ライトアップ、ぼんぼり設置等委託）
通年	おおぐち宣伝部・NP0 法人まちなっと大口との連携による観光資源の発掘及びPR

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 五条川の桜並木を一層 PR することに関する取組としては、町内を流れる五条川の桜並木のぼんぼりと花見橋の上流下流付近のムービングサーチライトによる照明演出を充実させた。また、五条川桜並木の写真スポットや飲食店等を紹介する PR 用の観光パンフレットを NPO 法人まちなっと大口との協働委託で作成し、町内の公共施設や商業施設、最寄り駅（柏森、布袋、江南）、愛知県の公共施設及び近隣の観光協会等に設置し PR した。更には、無印良品ルビットパーク大口店からの提案により、NPO 法人まちなっと大口が作成した五条川桜並木 PR 用のパネルを同店内にパンフレット類と併せて設置し、五条川の桜並木の PR を行った。
- ・ 農産物を利用した開発する特産品等の観光資源の発掘及び PR に関する取組としては、新農業法人と町内企業が協力し、町内で栽培した大麦やいちごを使ってビールを製造し、にぎわい横丁等で販売し PR した。また、おおぐち宣伝部や NPO 法人まちなっと大口とともに、町内観光資源の発掘と PR の一環としてスタンプラリーを計画し、令和 6 年度実施に向けて準備を開始した。

■評価

- ・ 五条川の桜並木を一層 PR することに関する取組に対する評価としては、特に令和 4 年度から実施している花見橋の上流下流付近のムービングサーチライトによる照明演出により、多くの花見客に夜桜を楽しんでもらうことができた。中でも SNS において色とりどりのライトと音楽で演出された五条川と桜並木の画像が多数投稿されるなど、大きな反響があり、民間の観光サイトにおいて『愛知県の「みんなが行ってみたい」桜名所・お花見 2024 ランキング』で、大口町の五条川の桜並木が 1 位を獲得することができた。今回、環境対策室が実施した五条川遊覧船の事業効果もあり、新聞やテレビ等、マスメディアに取り上げていただけたことで、町内外問わず多くの方々に周知されたため、今後もマスメディアへの情報提供や SNS による情報拡散にも力を入れていきたい。また、五条川桜並木 PR 用パンフレットの設置にあたり、大変多くの方々にご協力をいただき、幅広い周知につながったため、今後も NPO 法人まちなっと大口やおおぐち宣伝部と協力して設置協力者を増やしていきたい。
- ・ 農産物を利用した開発する特産品等の観光資源の発掘及び PR に関する取組に対する評価としては、6 次産業化に取り組む新農業法人が製造したビールをにぎわい横丁等のイベントで販売し PR することができた。本町の新たな特産品としてあらゆる場で提供できるよう広めていきたい。また、令和 6 年度の実施を計画しているスタンプラリーの準備として、おおぐち宣伝部とともに観光資源になり得る町内のスポットの洗い出しが完了した。今後は、多くの方がスタンプラリーに参加できるような仕組みや企画を検討し、関係各署との調整や連携を密にしながら、更なる町内観光資源の発掘と PR に力を入れていかなければならない。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり推進課	予算科目 款-項-目（事業）	08-03-01 (03)
事業名	都市計画推進事業		

■ 基礎情報

目的	土地利用の在り方や市街地開発など、都市計画に関する各種計画等の策定や調査等を行い、都市計画行政を推進する。	
事務内容	・都市計画マスタープランの策定・見直し ・都市計画審議会の運営 ・都市計画基礎調査の実施 ・都市計画基本図の作成、修正 ・生産緑地関係事務	・都市計画関連協議会事務 ・国土利用計画法に基づく届出等事務 ・測量法に基づく公共基準点管理 ・その他都市計画推進に関する事務
現在における経過又は課題	・ 一つ目の課題としては、本町の約 23%が市街化区域、残り約 77%が市街化調整区域であるため、本町では住宅を建てられるエリアが限られている現状があるため、本町の将来を見据え、住宅が建てられるような土地利用計画を検討する必要がある。 ・ 二つ目の課題としては、平成 5 年 11 月に指定した生産緑地が令和 5 年に指定後 30 年を経過することに伴い、特定生産緑地に指定しない旨の町の方針に対する生産緑地所有者の理解は得られたため、基準日以降、生産緑地買取申出や行為制限解除等の相談が多く寄せられることが想定される。故に、生産緑地制度の改正を踏まえた事務手続きを行う必要がある。	
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 一つ目の課題に対する目標としては、将来を見据えた土地利用計画の見直しを検討するには、まずは地域住民や土地所有者のコンセンサスを得ることが必要であるため、令和 5 年度に意向調査を行う。 ・ 二つ目の課題に対する目標としては、特に、基準日以降は行為制限解除の条件が撤廃されるため、生産緑地所有者一人ひとりの状況や相談等の内容に応じて、事務手続きを円滑且つ適正に行う。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造				
		基本政策	第 2 節	生活基盤				
成果 指標	・ 市街化区域内の低・未利用地面積割合							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	
2.2%	1.8%	1.8%	－	－	－	－	1.5%	

成果 指標	・地籍調査の進捗率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
97.7%	99.0%	99.0%	－	－	－	－	99.0%

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 土地所有者等の意向調査の結果を踏まえ、土地利用計画の見直しが必要かどうかを判断する。
R7 年度	・ 土地利用計画の見直しが必要であると判断した場合は、適正かつ円滑に手続きが行えるよう関係機関と調整しながら事務を進める。一方、現時点においてはまだ見直す必要がないと判断した場合は、社会経済情勢の動向を見守りながら柔軟な対応ができるよう準備しておく。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	・都市計画基礎調査 業務委託発注 ・小口線沿線の地域住民及び土地所有者の意向調査
12	・都市計画基礎調査 完了
1	・都市計画基礎調査 県報告
随時	・尾張都市計画生産緑地地区の変更（大口町決定）事務 ・都市計画審議会の開催・運営 ・小口線沿線の地域住民及び土地所有者の意向調査結果を踏まえた土地利用方針の決定・都市計画の変更等の事務手続き ・生産緑地相談

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 将来を見据えた土地利用計画の見直しの検討に関する取組としては、40 世帯の町道小口線沿線の土地所有者に対し、土地利用アンケート調査を実施した。
- ・ 生産緑地の行為制限解除に対する円滑且つ適正な事務手続きに関する取組としては、基準日直後、想定よりも少なかったが 1 件の行為制限解除の相談と、2 件の行為制限解除の申出を受けた。生産緑地制度の改正に伴う行為制限解除の条件撤廃の説明を丁寧に行うとともに、行為制限解除申出書の受理から通知までの一連の事務手続きを速やかに行った。

■評価

- ・ 将来を見据えた土地利用計画の見直しの検討に関する取組に対する評価としては、40 世帯に対する土地利用アンケート調査を実施した結果、67.5%の回答率となる 27 世帯から回答を得たが、若い世代の移住定住のために住宅地にすべきかどうかを判断できる結果には至らなかったため、時間をおいて再度個別に意向調査を行う必要がある。
- ・ 生産緑地の行為制限解除に対する円滑且つ適正な事務手続きに関する取組に対する評価としては、基準日直後の行為制限解除の相談が殺到すると想定していたが、事前に制度改正の内容やメリット・デメリット等を丁寧に説明してきたこともあり、そうした事態を招くことがなかったことについては安心している。また、行為制限解除の申出があった 2 件については、生産緑地所有者の土地利用計画に遅滞が生じないよう完結することができたため、今後も一連の事務手続きが遅滞なく行えるよう心掛けていきたい。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり推進課	予算科目 款-項-目(事業)	08-03-06(03)
事業名	シティプロモーション事業		

■ 基礎情報

目的	持続的な人口バランスを確保するため、20 歳代後半から 30 歳代といった世帯形成期を中心とした住民の定住促進及び町外転出の抑制をはかること及び産業の持続的発展のための、新たな企業立地や優秀な人材確保を目的とする。	
事務内容	・ まちの魅力を発見する事業に係る事務 ・ まちの魅力を発信する事業に係る事務 ・ まちの魅力を磨く、まちとつながって暮らす事業に係る事務	・ 企業とまち・人をつなぐ事業に係る事務 ・ ゆかりのある人とつながる事業に係る事務 ・ 受け入れる環境を整える事業に係る事務
現在における経過又は課題	・ 一つ目の課題としては、令和 5 年度から第 3 期アクションプラン「大口町を訪れる人を受け入れるプロモーション」が始まるため、町議会や住民に対し内容を説明しながら、具体的に取り組んでいく必要がある。 ・ 二つ目の課題としては、令和 4 年度に移住・定住支援補助金の利用枠を増やしたにもかかわらず、申請者が少なかった現状があるため、本町に所縁ある若い世代の移住・定住を更に進めるための有効な PR 方法を検討し着手する必要がある。	
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 一つ目の課題に対する目標としては、5 月開催の総務建設常任委員会協議会で第 3 期アクションプランの説明を行い、その後、速やかにパブリックコメントを行い住民に広く周知する。そして、第 1 期、第 2 期アクションプランの継続事業を実施しながら、プロモーションの最終目的である本町に所縁ある若い世代の移住・定住者が増えるように第 3 期アクションプランの事業を実施していく。 ・ 二つ目の課題に対する目標としては、移住・定住支援補助金制度を知った経緯を把握するため、これまでに制度を利用した方を対象にアンケート調査を行い、町内企業へのチラシ配布だけでなく、利用者を一層増やすための有効な PR 方法を研究し、取り組んでいく。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営			
		基本政策	第 3 節	情報発信・共有			
成果 指標	・ 町ホームページによる情報提供への満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
62. 2%	64. 3%	64. 3%	－	－	－	－	70. 0%

■3年間の目標

目 標	・ 大口町にゆかりのある人に情報が伝わっている。 ・ 大口町へのＵターン者、定住する若者が増えている。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
同居支援補助金及び近居補助金の利用者		7 件	2 件	6 件	10 件	10 件
在勤者定住支援補助金の利用者		11 件	5 件	7 件	14 件	14 件

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	第3期の2年目 ●大口町を訪れる人を受け入れるプロモーション ・ アクションプランの進捗管理 ・ ゆかりのある人とつながる ・ 受け入れる環境を整える
R7 年度	第3期の3年目 ●大口町を訪れる人を受け入れるプロモーション ・ アクションプランの進捗管理 ・ 受け入れる環境を整える ・ プロモーション総括

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	・ まちの魅力発信協働委託
4～	「おおぐち宣伝部」との定例会議（月１回程度）を行いながら、第１期、第２期アクションプランの継続事業を実施する。
6～	「おおぐち宣伝部」との定例会議（月１回程度）を行いながら、第３期アクションプランの初年として事業を実施する。
4	・ れんげまつりにて PR
5	・ 第３期アクションプラン・議会説明 ・ 第３期アクションプラン・パブリックコメント（～6月）
11	・ ふれあいまつりにて PR
1	・ 成人式にて PR
随時	・ 小学校の授業に合わせた PR ・ 社長さんリレーインタビュー（6回程度） ・ 魅力発見ツアーの企画・実施（1回程度） ・ まちの魅力 Web ページ更新 ・ 企業との連携イベント

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 第３期アクションプランの周知及び具体的な事業実施に関する取組としては、令和５年５月２２日開催の総務建設常任委員会協議会で第３期アクションプランの説明後、パブリックコメントを実施し、住民に広く周知した。また、第１期・第２期アクションプランを継続しつつ、第３期アクションプランのアクション 13「季節を感じるまちの風物詩の情報発信」では、ふれあいまつり等のイベント開催時での情報発信やアクション 14「ゆかりのある人たちの活躍を紹介」では、町内洋菓子店の店主や町内企業の社長を WEB ページで紹介した。また、アクション 15「観光客に対するおもてなしの心」では、観光振興事業と連携し、観光パンフレットの作成や無印良品ルビットパーク大口店からの提案により、NPO 法人まちねっと大口が作成した五条川桜並木 PR 用のパネルを同店内にパンフレット類と併せて設置し、五条川の桜並木の PR を行った。
- ・ 若い世代の移住・定住を更に進めるための有効な PR 方法の検討に関する取組としては、町内企業へのチラシ配布だけでなく、移住・定住支援補助金制度を利用した方を対象にアンケート調査を行った。

■評価

- ・ 第３期アクションプランの周知及び具体的な事業実施に関する取組に対する評価としては、「大口町にゆかりのある人に情報が伝わり、訪れる人を受け入れる」という目標を達成できるよう、おおぐち宣伝部を中心にアクションプランに基づいて事業を行うことができた。どの事業も概ね好評であり、多くの住民が改めて大口町へ関心を寄せるきっかけづくりができた。令和６年度以降も、第１期・第２期アクションプランを継続しつつ、第３期アクションプランが効果的に実現できるように、おおぐち宣伝部を中心に NPO 法人まちねっと大口とともに事業活動を行っていくことが重要である。
- ・ 若い世代の移住・定住を更に進めるための有効な PR 方法の検討に関する取組に対する評価としては、アンケートの結果、移住・定住支援補助金制度を知った経緯やより効果的な周知方法に対する意見を把握することができたため、令和６年度以降の更なる利用促進に向け、若い世代向けに SNS 等を使った発信をしていく方針を立てることができた。また、利用実績としては、令和４年度比で利用件数が若干増加したものの、令和５年度は、同居支援及び近居支援補助金制度の利用は５件、在勤者支援補助金制度の利用は８件と少なかったため、まずは、令和６年度中に行う SNS 等を使った周知方法で PR していきたい。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり推進課	予算科目 款-項-目(事業)	08-03-07(03)
事業名	住環境整備事業		

■ 基礎情報

目的	大規模な地震の発生による建築物の倒壊等の被害から住民の生命及び財産を保護するため、旧基準木造住宅の耐震改修の促進と減災化促進及び建築物の耐震化を行うことで、地震に対する安全性の向上を図り、災害に強い地域社会の形成を目的とする。 また、家屋の所有者に対し、空家が地域の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空家の発生予防及び空家の適正管理についての啓発を図ることを目的とする。		
事務内容	・ 木造住宅耐震改修及び減災化促進業務 ・ 建築物（多数の者が利用する建築物、通行を確保すべき道路沿道の建築物など）耐震促進業務	・ 空家対策業務	
現在における経過又は課題	・ 課題としては、木造住宅の耐震改修や除却補助制度は既に整備しているにもかかわらず、利用する建物所有者が少ない現状があるため、更に利用者を増やすための有効な PR 方法を検討し着手する必要がある。 - 同様に、地域住民等から庭木・雑草の繁茂や家屋破損による飛散の恐れなどの苦情や相談が寄せられる空き家についても、活用や除却補助制度を既に整備しているが、まだまだ利用者が少ないため、利用者を増やすための有効な PR 方法を検討し着手する必要がある。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 目標としては、耐震改修等の補助制度について、ホームページや DM、窓口等あらゆる手法を検討し、1 件でも多くの方が利用してもらえるように制度を知る機会を増やす。 - また、空き家についても同様に、ホームページや DM、窓口等あらゆる手法を検討するとともに、令和 5 年度から新たに公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会による無料相談（年 4 回）の場でも PR し、1 件でも多くの方が利用してもらえるように制度を知る機会を増やす。補助制度の PR 以外にも、福祉部局とも連携しながら老人クラブなどの団体が集う場に出向き、将来自宅が空家にならないよう生前元気なうちから子や孫と話し合ってもらおうよう周知啓発し、空き家の新規発生を抑制する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造				
		基本政策	第 2 節	生活基盤				
成果指標	・ 住宅の耐震化率							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	
77.0%	87.0%	87.0%	－	－	－	－	95.0%	

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	1件でも多くの方が利用してもらえるよう、耐震改修等の補助制度、空家改修等の補助制度を周知啓発する。 - 空家の新規発生を抑制するため、空家対策等の周知啓発が最も有効と考えられる対象や機会を検討し、取り組む。
R7 年度	1件でも多くの方が利用してもらえるよう、耐震改修等の補助制度、空家改修等の補助制度を周知啓発する。 - 空家の新規発生を抑制するため、福祉部局とも連携しながら空家対策等の周知啓発が最も有効と考えられる方を対象にした説明会を開催する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	・ 空家等調査業務（（一社）アクティブアル委託）
5	・ 過去に耐震診断を受けた所有者に対し、耐震改修等補助制度の案内送付。
	・ 広報掲載（耐震関連補助制度・空家対策関連制度）
7	・ 新たに空家と判断できる物件所有者への意向調査（補助制度案内含む）を送付。
9	・ 7月空家意向調査の結果を受け、個別相談等の実施。
11	・ 水道閉栓及び1年以上未使用物件調査（丹羽広域事務組合水道部依頼）
3	・ 空家等対策協議会の開催（年1回程度）
随時	- 無料空家相談（年4回） - 空家現地確認（個別） - 空家適正管理依頼

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 耐震改修等の補助制度を1件でも多くの方が利用してもらえるようにする取組としては、ホームページや広報おおぐち、窓口等でのPR方法に加え、SNSを利用したPR方法を検討した。そのほか、令和4年度に診断を受けた後、未対応だった10件に対し、DMにより補助金事業のチラシを送付し再度勧奨した。

また、空家対策の補助制度を1件でも多くの方が利用してもらえるようにする取組としては、ホームページや広報おおぐち、DMや窓口等でのPR方法に加え、SNSを利用したPR方法を検討した。また、令和5年度から新たに公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会による無料相談（年4回）やふれあいまつりでの無料相談の場でもPRを行った。補助制度のPRとともに、まちなっと大口主催『「極める大人のチャレンジ講座」人生100年時代の終活～相続と遺言の話～』の参加者に対して、将来自宅が空家にならないよう生前元気なうちから子や孫と話し合ってもらおうよう周知啓発した。

■評価

- ・ 耐震改修等の補助制度を1件でも多くの方が利用してもらえるようにする取組に対する評価としては、無料耐震診断が11件と令和4年度対比で無料耐震診断が3件増加したが、これは令和6年1月1日発生の能登半島地震の影響によるものと考えられる。一方、耐震改修費補助が1件、除却費補助が2件と少なかったため、震災後間もない今、耐震に対する意識が高まっているこの機会を捉え、より多くの方に制度を知ってもらい、利用してもらえるようSNSを活用しながら効果的にPRするとともに、イベント等で人が集まる機会でも積極的にPRしていく必要がある。

また、空家対策の補助制度を1件でも多くの方が利用してもらえるようにする取組に対する評価としては、無料相談会を4回開催したところ10件の相談を受け、そのうち1件が処分（売却）に至った。また、専門家を招いて実施したふれあいまつりでの相談会では5件の相談を受けた。今後は、平日の無料相談会だけでなく、今後もふれあいまつり等の休日に人が集まる場における無料相談会を実施するとともに、より多くの方に制度を知ってもらい、利用してもらえるようSNSを活用しながら、空家対策の補助制度を効果的にPRしていく必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目 款-項-目（事業）	04-01-04（03）
事業名	環境保全対策事業		

■ 基礎情報

目的	町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。		
事務内容	・ 狂犬病予防業務 ・ 公害対策業務	・ 環境保全対策関係補助金交付業務 ・ 愛北広域事務組合（火葬場）関係業務	
現在における経過又は課題	①雑草繁茂の問題については、速やかに土地所有者に対して、通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いしている。また、繁忙期で草刈りの依頼をしても早期の対応が取れない土地所有者に対しては、複数の地元造園業者の案内を行い、概ね速やかな対応が得られているが、依然として適正な管理が出来ていない土地があるため、引き続き対応して頂くよう依頼を行う必要がある。 ②狂犬病予防注射の未接種犬については、室内犬の普及などで咬傷事故の心配もないことから狂犬病に対する飼い主の意識が低下していると思われる。昨年度は、294頭の未接種犬の飼い主に対しダイレクトメールを送った結果、57頭の接種があり、飼い主の理解がみられたため、今後も狂犬病予防注射月間終了後に、未接種犬の飼い主に対し接種依頼を行い、適正飼育を呼びかける必要がある。 ③クリーンアップ活動について、近年、地域住民団体の河川草刈り清掃（愛知コミュニティリバー推進事業）により、年間を通して河川のポイ捨てごみが減少しているため、桜の開花に合わせた3月に実施する必要性が薄れていることから、5月のごみゼロ運動と併せて実施し清掃活動の効率を図る必要がある。 ④住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金については、令和4年度から一体的導入の補助だけでなく、単独設備にも補助が出来るよう要綱の整備を行った結果、蓄電池などの単体補助に多くの需要があり、地球温暖化防止対策に取り組むことができたが、電気自動車等充給電設備の申請件数が少ないことから、積極的にPRを行う必要がある。 【令和4年度申請件数】住宅用エネルギー管理システム（HEMS）5件、家庭用燃料電池システム5件、定置用リチウムイオン蓄電システム25件、電気自動車等充給電設備1件、一体的導入（蓄電池）10件、一体的導入（自動車充給電）1件		

令和5年度の 目標又は 改善策	①雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなどの土地の適正管理の対応をお願いするほか、適正に管理していただけない原因者に対しては、このまま放置すると隣地に被害が出ることや不法投棄場所になっていくことなどを訴えかけ、対応を求めて行く。 ②狂犬病予防注射接種については、広報誌やホームページなどで予防注射の必要性をアピールするとともに、狂犬病予防注射月間の6月末以降に未接種犬の飼い主に対し予防注射の接種依頼を行い、飼い主の意識を高め、適正飼育の向上を図る。 ③クリーンアップ活動については、ごみゼロ運動と同日に開催することで清掃活動の効率化を図り、また、分別の大切さを知ってもらえるよう参加者自ら分別を行っていただくことにより、環境美化を意識した取り組みを行う。 ④電気自動車等充電設備については、申請件数を上げるため、図解やイラストを使用し、わかりやすい内容を掲載して多くの住民に関心を持っていただけるよう案内を行い、申請件数を増やし温室効果ガスの排出抑制に取り組む。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成果 指標	・ 住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金利用累計件数（実績値は太陽光発電設備の件数のみ） ・ 令和 4 年度から蓄電池などの単独の付属設備に対する補助金を新設した。							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
412 件	605 件	615 件	628 件	639 件	646 件	672 件	685 件	

成果 指標	アダプトプログラム登録数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
31	33	33	33	34	34	37	38

成果 指標	狂犬病予防接種率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
83.3%	80.1%	81.1%	80.4%	72.8%	82.9%	87.4%	88.0%

■ 3 年間の目標

目 標					
項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	清潔で美しく豊かな生活環境を保つため、アダプトプログラムやクリーンアップ活動、ごみゼロ運動への住民や企業等の参加を促し、住民等自らによる環境美化の取り組みの拡大を図る。
R7 年度	住宅用太陽光発電システムや燃料電池などの設置に対する補助を継続的に実施し、地球温暖化防止に向けた取り組みを幅広く周知し意識の拡大を図る。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	狂犬病予防注射（集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等）各地区集会場など
5	町内ごみゼロ運動、五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動
6	町内水質調査（通水期）
8	五条川自然塾
8	スズメバチ駆除補助金交付事務
8	町内地下水調査（通水期）
8	町内大気測定
12	町内水質調査（渇水期）
2	町内大気測定
2	町内地下水調査（渇水期）
通年	公害等の苦情処理、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付事務 狂犬病予防事務（犬の登録・注射済み証交付）、地域猫活動支援補助金交付事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ①雑草繁茂の問題については、従来通り速やかに土地所有者に対して通知文書を出して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いした。また、適正に管理していただけない原因者に対しては、このまま放置すると隣地に被害が出ることや不法投棄場所になっていくことなどを訴えかける内容の依頼を行った。
そのほか広報誌などにより土地の適正管理についての啓発にも努めた。
- ②狂犬病予防注射接種については、537頭の未接種犬の飼い主に対し8月末にダイレクトメールを送った結果、335頭の接種と15件の死亡連絡があった。
- ③クリーンアップ活動については、環境美化を意識した取組みを行ってもらうため、参加者に分別を行っていただき、環境美化の意識付けと向上に努めた。
- ④電気自動車等充電設備については、申請件数を上げるため、イラストを使用した広報誌での周知を行い、関心を持っていただけるよう努めた。

■評価

- ①雑草繁茂の問題については、所有者への文書通告等により概ね速やかな対応が得られた。しかしながら、依然として適正な管理が出来ていない土地があるため、引き続き、対応して頂くよう依頼を行っていく必要がある。
- ②狂犬病予防注射接種については、未接種犬の飼い主に対しダイレクトメールを送った結果、335頭の接種があり、一定数の飼い主の理解がみられるため、今後は、獣医師からの4半期報告後の7月と10月を目途に狂犬病予防注射接種の依頼を行い、接種率の向上に努める。
- ③クリーンアップ活動については、参加者が自ら分別を行うことによって、環境美化を意識した取組みが図れるため、今後ごみゼロ運動と併せた開催を継続していく必要がある。
- ④電気自動車等充電設備についての申請はなかったものの、引き続きイラストなどを使用した広報誌での周知を行うとともに、そのほかの単体設備の普及を促し、温室効果ガスの排出抑制に取り組む必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目 款-項-目（事業）	04-02-01（03）
事業名	廃棄物処分事業		

■ 基礎情報

目的	廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	・ 不法投棄防止業務 ・ 可燃ごみ処理委託業務 ・ 埋立てごみ処理委託業務		・ 新ごみ処理施設建設関係業務 ・ 江南丹羽環境管理組合関係業務
現在における経過又は課題	①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、不法投棄されにくい環境づくりを行っているが、近年、不燃物集積場に適正処理困難物（タイヤ、消火器、テレビ等）の投棄が増加しているため、対策を講ずる必要がある。 ②家庭系可燃ごみについては、広報誌などでごみを増やさない工夫や分別の周知を行い、可燃ごみの排出抑制に努めた。事業系可燃ごみについては、「事業系ごみ処理の手引き」を配布し、廃棄物の適正処理を周知した。 食品ロス削減については、重要性をアピールするため、10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を開催し、食品ロス啓発ポスターの掲示や「家庭でできる食品ロスの取り組み」のリーフレット配布を行った。 また、令和4年度は町内の事業所から695点の寄付があったため、今後は、範囲を拡大し、事業所にも呼びかけを行い、食品ロスを抑制する必要がある。 ③可燃ごみの散乱被害については、可燃ごみボックスを貸与し設置することで、カラスやネコからの被害に対し対策を行っているが、設置場所等の問題により貸与することができない場所もあり、地域住民の協力や土地（設置場所）の提供等、更なる協力要請や普及促進に努める必要がある。		

令和５年度の 目標又は 改善策	①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板を設置するとともに、看板の出し方にも相手に迷惑行為であることを、訴える工夫をしながら、引き続き注意喚起を行う。不燃物集積場に投棄される適正処理困難物については、すぐに回収せず、次回の収集日まで置いておき、違法であることを周知し注意喚起を行う。 また、不法投棄された場合には投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の依頼を行う。悪質な場合には警察へ通報する。 ②家庭系可燃ごみについては、引き続き広報誌などで可燃ごみの排出抑制や分別周知を行い、事業所に対しては、PRを強化し、ごみの発生抑制、再生利用、ごみの減量化の周知していく。 また、食品ロス削減については、１０月の「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を行うとともに、食品ロス（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）削減を主とした情報を発信し、事業所にも案内文を通知し協力を呼びかけ、食品ロスを削減する意識を持ってもらう。 ③カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところの相談案件には、被害対策のアドバイスも含め、ごみボックスを設置していただくよう案内をするとともに、可燃ごみボックスの効果をアピールできる内容の周知を行い、普及促進に努め、設置基数を増やして散乱被害対策を行う。
-----------------------	--

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成果 指標	廃棄物不法投棄処理件数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
13 件	36 件	61 件	58 件	68 件	42 件	9 件	8 件	

■３年間の目標

目 標					
項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	江南丹羽環境管理組合のごみ処理施設の老朽化や新ごみ処理施設建設の遅れによる延命のため、さらなる可燃ごみの減量に努める。また、新ごみ処理施設建設に向け関係市町と連携し、計画の策定と着実な事業推進を図る。
R7 年度	廃棄物の不法投棄を防止するために、町内巡回や啓発看板の設置等による周知・啓発を行い、また、不法投棄が多い場所については、住民との協働による日常的なパトロールの強化などを図りながら防止に努める。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務
通年	新ごみ処理施設建設関係業務（担当者会議、定例会等） 不法投棄防止業務

■ 目標又は改善策に対する取組内容

①不法投棄が続く場所には、不法投棄防止看板の設置を行い、不燃物集積場に投棄される適正処理困難物については、約1か月間現状のままとし、違法であることを周知した写真入りの看板を設置し、撤去依頼及び注意喚起に努めた。 ②家庭系可燃ごみについては、広報誌などで可燃ごみの排出抑制や分別周知を行い、10月には、「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を行い、食品ロス（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）削減を主とした情報の発信に努めた。 また、事業所に対しても可燃ごみ減量及びフードドライブの案内を通知し協力を呼びかけ、食品ロス削減の意識を持ってもらうよう努めた。 ③カラスやネコによるゴミの散乱被害が多いところの相談案件には、被害対策のアドバイスも含め、ごみボックスを設置していただくよう案内した。また、地区での調整が難しい案件については、設置ができるよう調整を行い、ごみボックスの設置に努めた。

■ 評価

①不法投棄が続く場所に「不法投棄禁止」や「ポイ捨て禁止」看板を18カ所、貸出し設置していた。 不燃物集積場の不法投棄については、14件中1件の撤去があった。また、令和4年度中は、32件の不法投棄があったが、令和5年度と比較すると半減しているため、引き続き、写真入り看板の設置で注意喚起を行い、不燃物集積場への不法投棄を未然に防ぎ、町内環境の向上を図っていく必要がある。 ②可燃ごみの減量については、可燃ごみに最も多く混在しているざつがみやプラスチック類の分別や生ごみの水切り等を行うよう呼びかけ可燃ごみの減量に努めた。 フードドライブ活動については、令和4年度と同様に地元企業からの協力もあり824点の食品を預かり、多くの食品を捨てられることなく、大口町社会福祉協議会に寄附することができた。
--

また、フードドライブ活動は、購入量の適正化や食品ロスの削減について、直接呼びかけられることや、関心をもってもらえることができ、情報発信として大変有効であるため、今後も継続していくこととし、さらに、地元企業にも呼びかけを行い、食品ロス削減についての情報を発信していく必要がある。

- ③可燃ごみ集積場所に可燃ごみボックスを貸与し設置することで、カラスやネコからの被害に対し一定の効果が得られ、今年度は１２か所に可燃ごみボックスを設置することが出来た。
- しかしながら、設置場所や班が分かれている地域の取りまとめ等の問題により貸与することができないこともあるため、積極的に中間に入り、更なる協力要請や普及促進に努める必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目 款-項-目（事業）	04-02-02（03）
事業名	ごみ減量・資源化事業		

■ 基礎情報

目的	資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。		
事務内容	・ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・資源リサイクルセンターの管理、運営	・有機資源保管所の管理、運営 ・生ごみ堆肥化事業	
現在における経過又は課題	①可燃ごみの減量については、広報誌で分別周知を呼びかけ、可燃ごみの減量に努めており、徐々にではあるが、一人一日あたりの家庭系可燃ごみの量は、減少しているものの、依然として可燃ごみの中には、資源化可能なごみの混入が見受けれるため、さらなる資源化の促進が必要である。 事業系可燃ごみについては、江南丹羽環境管理組合で行う組成調査が令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止になっていたため、実態がつかめていないが、令和5年度から再開するため、分別が出来ていない事業所に対しては、指導を行い、ごみ減量・資源化に努めていただく必要がある。 ②豊田有機資源保管所の整備について、保管所敷地内が未舗装であり、碎石を敷いてあるものの、雨天時になると地盤の低い個所に水が溜まり、利用者から対応を求められている。 平成30年度と令和元年度において、部分的に碎石を敷直し整地して、対応を行ってきたが、現在も一部地盤が下がっており、特に車の往来が多い出入り口付近は、数年で整備が必要になってくるため、今後は舗装整備を行い利用しやすい保管所にする必要がある。 ③ふれあい収集について、可燃ごみは、ルート収集により住居付近まで収集を行っているが、資源ごみについては、地区の集積場所に排出された資源ごみを収集する方法であるため、身近な人などの協力が無い高齢者や障害者等の世帯にとっては、ごみ出しが困難なため、戸別収集を行い、資源ごみ排出の支援をする必要がある。		

令和5年度の 目標又は 改善策	①可燃ごみの減量については、最も多く混在しているざつがみやプラスチック類の分別を行うよう、引き続き広報誌などで呼びかけ、可燃ごみの減量に努める。 事業所に対しては、江南丹羽環境管理組合で行われる可燃ごみの組成調査結果を基に、分別の出来ていない事業所に対し指導を行い、併せて、資源ごみ集団回収助成金の案内も行い、可燃ごみの減量や資源化を図る。 ②豊田有機資源保管所の整備については、剪定枝や草を回収するコンテナ車が積込み作業を行うため、強度があるコンクリート舗装を行い、雨天時でも利用しやすい保管所として整備を行い改善する。 ③ふれあい収集については、広報誌で広く呼びかけるとともに、他の部局の協力や情報を基に、実際に身近な人などの協力を得ることが出来ず、資源ごみの排出に困っている高齢者や障害者等の世帯に対し戸別収集を行い支援する。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成果 指標	1 人 1 日あたりの可燃ごみ排出量（家庭系）							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
387g /人・日	384g /人・日	383g /人・日	379g /人・日	377g /人・日	363g /人・日	345g /人・日	344g /人・日	

成果 指標	リサイクル率						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
38.0%	33.3%	30.9%	31.8%	31.7%	32.4%	38.9%	39.0%

■3年間の目標

目標					
項目（単位）	R3実績	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	事業所から排出される生ごみや古紙類について、民間再生資源業者等を活用した資源化を促す。
R7 年度	分別収集の徹底や資源回収の拡大・定着化のための具体的な方策の検討及び実施、環境配慮型の製品や再生品の使用促進などに努める。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	廃棄物減量等推進員分別説明会開催 大規模事業所、大規模小売店舗からごみ減量計画書提出 必要に応じヒヤリングの実施 令和5年度一般廃棄物処理計画の告示 資源物等収集委託契約の締結 各月廃棄物収集量の把握
2	令和6年度一般廃棄物処理実施計画の策定
3	令和6年度各種委託契約の準備
通年	焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ①家庭系ごみについては、広報誌でごみの減量や分別の周知を行った。また、事業系ごみについては、組成調査で判明した分別が出来ていない事業所に対し、訪問による指導と分別依頼を行い、さらに資源ごみ集団回収助成金の案内を行った。
- ②豊田地区有機資源保管所の整備については、雨天時でも利用しやすい保管所として、コンクリート舗装を行った。また、豊田地区有機資源保管所工事期間中は、二ツ屋地区有機資源保管所を臨時開場し、通常どおり剪定枝の搬入ができるよう努めた。
- ③ふれあい収集については、広報誌で広く呼びかけるとともに、他の部局の協力や情報を基に、周知を行い、戸別収集利用者の支援に努めた。

■ 評価

- ①家庭系可燃ごみについては、一人あたりの可燃ごみの量は、減少しているが、依然として資源化可能なごみの混入が見受けられるため、さらなる分別周知が必要と考える。

また、新規の企業に対し資源ごみ集団回収助成金の案内を行った結果、新たに1社申請が増えたため、定期的に案内を行い、ごみの減量化を周知することが必要である。
- ②豊田地区有機資源保管所をコンクリート整備したことにより、雨天時でも利用しやすくなり、また、工事期間中も問題なく施工することができた。
- ③ふれあい収集については、3名の利用者があるものの、引き続き周知を行い、戸別収集利用者の支援を行うことが必要である。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目 款-項-目（事業）	04-02-03（03）
事業名	し尿処理事業		

■基礎情報

目的	浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。		
事務内容	・し尿汲み取り助成金事業 ・愛北広域事務組合関係業務	・し尿汲み取り委託業務 ・浄化槽清掃業許可業務	
現在における経過又は課題	①10月の浄化槽強化月間にあわせ、広報誌に浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての記事を掲載し、役場ロビーにおいて啓発グッズを配布しPR活動を行っているが、依然、法定検査を受けていない浄化槽があるため、従来以上にPRを行う必要がある。 ②汲み取りや単独浄化槽に起因する悪臭や排水に関する苦情があった場合は、原因者宅を訪問し、改善するよう指導するとともに、下水道供用開始区域の場合は下水道への接続をするよう促した。		
令和5年度の目標又は改善策	①浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）については、強化月間以外にも広報誌や啓発グッズの配布などを通じて啓発を行う。 ②汲み取りや単独浄化槽に起因する悪臭の苦情については、設置者に原因の状況を確認していただいたうえで、速やかに改善していただき、苦情原因の早期解消に努める。 また、下水道供用開始区域であれば建設課（下水道グループ）と連携し、下水道への接続を促す。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第1節	環境保全				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■ 3 年間の目標

目 標	浄化槽を正しく管理して、将来にわたり安心安全で豊かできれいな水環境を守る。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	合併処理浄化槽法定検査受検率を伸ばす。
R7 年度	浄化槽強化月間に併せ単独処理浄化槽から合併処理浄化槽及び下水道への切り替えを促す。

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
9	広報おおぐち 10 月号に「浄化槽強化月間」として、浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載 9 月 24 日から 10 月 1 日までの環境衛生週間の期間中、広報誌で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける
通年	し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定

■ 目標又は改善策に対する取組内容

① 10 月の浄化槽強化月間にあわせ、広報誌に浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての記事を掲載し、役場ロビーにおいて啓発グッズを配布し P R 活動を行った。 また、12 月末まで P R 活動期間を延長し啓発を行った。
② 浄化槽強化月間に合わせ、単独処理浄化槽又は汲み取りトイレから合併処理浄化槽への切替えに伴う、設置費補助の案内を行った。

■ 評価

① 依然として法定検査を受けない浄化槽があるため、浄化槽強化月間以外にも、定期的に広報誌で浄化槽の適切な維持管理として、法定検査を受けるよう P R を行う必要がある。
② 汲み取りや浄化槽に起因する悪臭についての苦情はなかったものの、河川の水質保全のため、単独浄化槽設置者に対し下水道への接続や合併処理浄化槽への切替えを行うよう促す必要がある。 また、事業系の浄化槽に起因する悪臭や河川の汚濁についても苦情はないものの、引き続き注意が必要である。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目 款-項-目（事業）	07-01-02（03）
事業名	環境共生事業		

■基礎情報

目的	用途変更を行い、利用価値を高める。	
事務内容	・ ふれあい池跡地の管理	五条川遊覧船事業
現在における経過又は課題	池については、池の周辺や外周の除草作業を行い、井戸に関しては、定期的にポンプを稼働させ通水の確認を行い維持管理に努めた。 令和５年度から、五条川遊覧船事業を行うことに伴い、組織体制や運行管理、遊覧船の運営方法や保守管理方法などのノウハウを学ぶ必要がある。	
令和５年度の目標又は改善策	７月に健康文化センターの駐車場として用途を変更し、所管を健康課に移管する予定であるが、それまでの間は、環境対策室で維持管理に努める。 五条川遊覧船事業については、わくわくおおぐち２１と協働委託を行い、水辺に親しみ、五条川の桜が楽しめる運行を行う。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第1節	環境保全				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	五条川遊覧船事業を通し水辺環境の保全と活用を図り、水質環境の向上を促進する。				
項目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	五条川遊覧船事業を観光振興事業として担当課に移管する。
R7 年度	

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4月～ 6月	井戸の維持管理と池周辺の除草の管理
3月	五条川遊覧船事業

■ 目標又は改善策に対する取組内容

ふれあい池については、7月に健康文化センターの駐車場として用途を変更し、6月議会閉会后、健康課へ移管した。

五条川遊覧船事業については、わくわくおおぐち21と協働委託を行い、五条川の桜の開花時期にあわせ運航を行った。

■ 評価

五条川遊覧船事業については、おおむね事故やケガなど無く、良好に行えた。

また、高齢者や足の不自由な方の乗船があったため、共通認識としてマニュアルを整備し改善する必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	2-3-1（3）
事業名	戸籍住民基本台帳等事業		

■ 基礎情報

目的	・社会生活において、住民の重要な身分事項等を記載した戸籍や居住関係を記録した住民基本台帳等を各種届出に基づき作成・管理し、必要に応じ、諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基礎とする。		
事務内容	・住民基本台帳事務 ・戸籍事務 ・印鑑登録事務		
現在における経過又は課題	・住民基本台帳事務及び戸籍事務は、窓口での住民の手続きに要する時間の短縮や利便性の向上に向けた法改正により、新たな仕組みが取り入れられつつあり、窓口では、住民の各種手続きの内容に応じた適切な説明と対応が求められている。 ・住民基本台帳法の一部改正（令和 3 年 5 月）により、窓口で届出書類を作成する時間の軽減や手続きに要する時間の短縮、窓口の混雑の緩和、利便性が向上する仕組みとして、オンラインによる転出・転入手続きのワンストップ化制度の運用を令和 4 年度末に開始した。 ・戸籍法の一部改正（令和元年 5 月）に伴い、令和 5 年度後半からの運用開始に向け、令和 2 年度以降、本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の発行を可能とするためのシステム改修を行っている。 ・令和 3 年 11 月以降、国の法制審議会戸籍法部会において、戸籍における氏名の振り仮名の法制化に向けた審議がなされている。 ・令和 3 年 2 月から、個人番号カードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニエンスストア等での交付サービスを開始した。令和 4 年度の利用件数は、月平均 170 件程度で推移している。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・戸籍総合システムについて、国から示される作業工程に従い、本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の発行に係るシステムの試行運用を行い、令和 5 年度後半から令和 6 年度に予定されている本格運用に向けた準備作業を行う。 ・戸籍における氏名の振り仮名の追加に係る法改正がなされた場合は、国から示される作業工程に従い、必要な予算措置等を行う。 ・コンビニ交付サービスについて、住民の利便性や窓口の混雑緩和に繋がるよう、個人番号カードの交付時に案内するなど、周知に努める。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	戸籍、住民記録関係の登録情報を適切に管理し、各種届出、諸証明等の交付手続きを円滑に行う。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
戸籍に関する証明件数		5,407	5,549	5,628		
住民基本台帳に関する証明件数		12,550	11,717	11,507		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	住民基本台帳及び戸籍に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。
R7 年度	住民基本台帳及び戸籍に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～3	住民基本台帳事務 戸籍事務 印鑑登録事務 住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービス
4 ～3	戸籍事務内連携サーバの設置 戸籍事務内連携に係る戸籍情報システムの改修 情報提供用個人識別符号取得

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の発行に係る戸籍総合システムは、国から示される作業工程に沿って試行運用を行い、令和 6 年 3 月の法施行に伴う本格運用に向けた準備作業を行った。また、関連する証明手数料の追加のため、手数料条例の一部改正を行った。
- ・令和 5 年 6 月、戸籍における氏名の振り仮名の追加に係る法改正がなされ、令和 5 年度以降の作業工程が国から示された。令和 5 年度はシステム改修のため、12 月・1 月補正予算に係る予算を計上（繰越明許）した。
- ・個人番号カードの交付時や電話での問合せ時に、住民票の写し及び印鑑登録証明書がコンビニエンスストアで取得できることを口頭や資料により案内し、周知に努めた。

■ 評価

- ・本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の発行に係るシステム改修は、国から示される作業工程により、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて進められ、令和 5 年度は試行運用が行われた。法施行の令和 6 年 3 月から、システムの本格的な運用が始まり、窓口事務を始め、内部の事務処理も変わるため、適切に対応していく必要がある。
- ・戸籍における氏名の振り仮名の追加に係る法改正に伴い、令和 5 年度は 12 月・1 月補正予算に係る予算を計上したが、作業工程の変更により、システム改修自体は令和 6 年度以降となった。引き続き、国の動向を踏まえながら準備作業を進める必要がある。
- ・コンビニ交付サービスは、個人番号カードの普及に伴い、令和 5 年度の月平均の利用件数は 272 件で推移している。同サービスは、役場の閉庁時間帯においても利用可能であり、住民の利便性の向上や役場窓口の混雑緩和にも繋がるため、周知を図っていく必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	2-3-1（4）
事業名	人口関係統計調査事業		

■ 基礎情報

目的	・人口動向調査：住民基本台帳において出生、死亡、転入、転出、転居等の異動をした者を集計することにより、県内の人口動向に関する統計資料とする。 ・人口動態調査：戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・死産）の統計により、人口及び厚生行政施策の基礎資料とする。		
事務内容	・人口動向調査事務 ・人口動態調査事務		
現在における経過又は課題	・人口動向調査は、毎月初めに、前月中の異動分を愛知県に報告する。 ・人口動態調査は、月 2 回の報告があり、1～14 日までの届出分を当月 20 日までに、15～末日までの届出分を翌月 5 日までに、江南保健所に報告する。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・人口動向調査及び人口動態調査について、指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に遅延なく報告する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	人口動向調査及び人口動態調査について、法令に基づく報告事務を適切に行う。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
人口（各年４月１日現在）		24,225	24,234	24,153		
世帯数（各年４月１日現在）		9,837	9,976	10,055		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に報告する。
R7 年度	指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に報告する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	人口動向調査事務 ・毎月初めに、日本人及び外国人の出生、死亡、転入、転出、転居等の異動を集計し、県に報告する。
毎月	人口動態調査事務 ・毎月2回、戸籍の届出内容を入力・集計し、保健所に報告する。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・人口動態調査については、窓口での戸籍届出時に世帯の主な仕事を記入していただくよう説明し、夜間・休日の届出時の際も、同様に対応した。
- ・人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、報告した。

■評価

- ・人口動態調査の職業調査については、江南保健所に正確なデータの報告ができるよう、届出の際の記入確認、聞取りを行い、毎月の期日までに報告することができた。
- ・人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、愛知県統計課に期日までに報告することができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	2-3-1（5）
事業名	個人番号カード交付事業		

■基礎情報

目的	- 平成 27 年 10 月に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行されたことに伴い、すべての住民に個人番号（マイナンバー）が付与されることになった。法令の施行後も、出生や国外からの転入等の異動手続の際は、新たに個人番号を付番し、通知されている。 - 国・地方を通じた行政のデジタル化が、国として喫緊の課題となる中、デジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤である個人番号カードの普及拡大を図る。		
事務内容	- 個人番号の付番 - 個人番号カードの交付等事務 - 個人番号カードの更新事務 - 個人番号カードの電子証明書の更新事務		
現在における経過又は課題	- 国は、令和 4 年度末までに、ほとんどの住民が個人番号カードを保有することを目指し、普及を進めていくことを目標に掲げ、市区町村は、個人番号カードの交付体制の整備や申請受付の推進のため、交付円滑化計画を策定した。 - 法改正により、「通知カード」は令和 2 年 5 月 24 日をもって廃止され、同年 5 月 25 日以降、出生等により新たに個人番号を取得した住民には「個人番号通知書」が送付されている。 - 個人番号カードの交付状況は、令和 2 年度が 3,641 枚（交付率 24.9%）・累計 6,053 枚、令和 3 年度が 3,903 枚（交付率 41.1%）、累計 9,956 枚、令和 4 年度が 6,762 枚（交付率 69.0%）・累計 16,718 枚となっている。 - 令和 2 年 1 月から、毎月第 2 日曜日の午前に、個人番号カード交付窓口を開設している。 - 国による個人番号カードの普及促進事業の実施を受け、令和 2 年度以降、個人番号カードの交付申請に関する相談や交付手続きの来庁者が増えている。		
令和 5 年度の目標又は改善策	- 個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。 - 個人番号カードを早期に交付ができるよう、交付滞留の防止及び交付通知書の早期発送を徹底する。 - 個人番号カードの新規交付、取得から 5 年経過による電子証明書の更新、暗証番号の再設定を適切に行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
個人番号カードの交付枚数		3,903	6,762	2,574		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。
R7年度	個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～3	個人番号付番事務 個人番号通知に関する事務 個人番号カードの交付等事務 個人番号カードの更新事務 個人番号カードの電子証明書の更新事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・個人番号カードの交付手続きについて、個人番号カードが、地方公共団体情報システム機構から役場に届き次第、交付通知書を申請者宛て発送し、滞留することのないように努めた。
- ・個人番号カードの臨時交付窓口は、第2・第3・第4水曜日の午後7時までを始め、第2・第3・第4金曜日の午後7時まで（4～5月）、第2・第4日曜日の午前9時から正午まで（4～9月）、第2日曜日の午前9時から正午まで（10～3月）を開設し、カード交付時の窓口の混雑解消に努めた。
- ・窓口において、個人番号カードの取得に関する相談を受けた際は、申請方法から交付手続きまでの流れを説明し、希望者には交付申請書を配布した。

■評価

- ・個人番号カードの交付状況について、令和3年度は、合計3,903枚（交付率41.1%）、累計9,956枚、令和4年度は、合計6,762枚（交付率69.0%）、累計16,718枚、令和5年度は2,574枚（交付率79.9%）・累計19,292枚となった。
- ・個人番号カードの交付手続きのため、平日の時間帯においても窓口の来庁者が増加したが、平日及び日曜日の窓口延長の臨時交付窓口の追加を含め、適切に対応した。
- ・今後も、国による個人番号カードの普及施策により、カードの取得希望者への交付体制の充実が必要となる。また、カード取得から5年経過による電子証明書の更新・暗証番号の再設定の対象者が増加し始めるため、適切な窓口対応が求められる。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	3-1-4（3）
事業名	子ども医療費助成事業		

■基礎情報

目的	・子どもの福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	・出生から高校生等（15 歳到達の年度末の翌日から 18 歳到達の年度末まで）までの子どもの通院及び入院に係る医療費の自己負担分の助成を行う。		
現在における経過又は課題	・出生から未就学児（6 歳到達の年度末）までの通院に係る医療費及び出生から中学生（15 歳到達の年度末）までの入院に係る医療費は、愛知県及び町が助成している。 ・小学生（6 歳到達の年度末の翌日）から中学生（15 歳到達の年度末）までの通院に係る医療費、高校生等（15 歳到達の年度末の翌日から 18 歳到達の年度末まで）の入院に係る医療費は、町が助成している。 ・令和 2 年度以降、対象者数は若干の減少がみられるが、医療の高度化等による一人当たり医療費の増加傾向は今後も続くと予測され、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。 ・子育て世帯の負担軽減を図るため、令和 5 年度から高校生等の通院に係る医療費の自己負担分を助成に加えることとし、令和 4 年 9 月以降、関係条例の一部改正手続き、システム改修、受給者証の更新・発行手続き等を行った。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・令和 5 年 4 月診療分から、町の助成対象に、高校生等（15 歳到達の年度末の翌日から 18 歳到達の年度末まで）の通院に係る医療費を加える。 ・高校生等の通院医療費の助成拡大について、転入者等、対象者に案内・周知する。 ・医療費の適正化に向け、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を、引き続き実施する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 3 節	社会保障				
成果 指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	325,955 千円	232,000 千円	232,000 千円	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
R7 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付及び医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和5年4月診療分から、子ども医療費の助成対象に高校生等（15歳到達の年度末の翌日から18歳到達の年度末まで）の通院に係る医療費を加える運用を開始した。
- ・子ども医療費の助成対象の拡大に関し、尾北医師会を始め、医療機関等に案内するとともに、町の広報やホームページにより広く周知した。
- ・受給者証の交付時に、ジェネリック医薬品や、医療費の適正利用を推奨するチラシを手渡し、啓発を行った。

■評価

- ・子ども医療費の助成対象に高校生等の通院に係る医療費を加え、経済的負担の心配なく、安心して必要な医療を受けられるという事業の趣旨に寄与することができた。
- ・一方で、福祉医療費全体の医療費は増加傾向にあるため、このような状況が今後も続くことを念頭に置きながら必要な財源を確保し、事業を継続していく必要がある。
- ・チラシ紙面に、子どもの医療費が無料となる理由（充てられている財源）等を掲載することで、自身（家族）の健康管理や、医療機関の適正受診の大切さを伝えることができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	3-1-4（4）
事業名	障害者医療費助成事業		

■ 基礎情報

目的	心身障がい者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	- 一定の障がいを持つ方に受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。 3年に1回、受給者証の一斉更新（次回は令和7年8月1日）を行う。		
現在における経過又は課題	対象者数はほぼ横ばいだが、医療費は増加傾向にあり、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。		
令和5年度の目標又は改善策	医療費の適正化に向け、チラシ等により、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 3 節	社会保障				
成果 指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	325,955 千円	232,000 千円	232,000 千円	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
R7 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療支給申請の受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
7	※受給者証の一斉更新（次回：令和7年8月1日）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

- ・主に、窓口で説明を行うことで、直接的に理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	3-1-4（5）
事業名	母子・父子家庭医療費助成事業		

■ 基礎情報

目的	・ 母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	・ 児童が 18 歳の年度末までの母（父）子家庭の母（父）と児童及び 18 歳の年度末までの父母のいない児童に対し受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。	・ 毎年 10 月に所得判定を行い、受給者証の更新を行う。	
現在における経過又は課題	・ 「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が平成 26 年 4 月 23 日に公布され、「母子及び寡婦福祉法」が一部改正（平成 26 年 10 月 1 日施行）されたことにより、大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正し、事業名を母子・父子家庭医療費に改め、平成 26 年 10 月 1 日から施行した。 ・ 平成 30 年 6 月の児童扶養手当法の改正により、児童扶養手当の支給制限の適用期間が変更されたことに伴い、母子・父子家庭医療制度の受給者証の有効期限を、受給者となった日以後最初に到来する 7 月 31 日から 10 月 31 日に変更し、平成 31 年 4 月 1 日から施行した。 ・ 対象者数は横ばいだが、医療費は令和元年度まで増加傾向（令和 2 年度及び令和 3 年度は減少）にあり、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 医療費の適正化に向け、受給者証更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 3 節	社会保障				
成果 指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	325,955 千円	232,000 千円	232,000 千円	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
R7 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
9	対象者の把握と前年度の所得状況調査
10	受給者証の一斉更新並びに医療費抑制チラシの配布
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行及び更新時に、ジェネリック医薬品や、医療費の適正利用を推奨するチラシを手渡し、啓発を行った。

■評価

- ・チラシの紙面に、子どもの医療費が無料となる理由（充てられている財源）等を掲載することで、自身（家族）の健康管理や、医療機関適正受診の大切さを伝えることができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	3-1-4（6）
事業名	精神障害者医療費助成事業		

■ 基礎情報

目的	・精神障がい者の健康の保持増進を図るため、精神障がい者の医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	・一定の精神障がいを持つ方で、通院は自立支援受給者証を所有する方に、入院は診断書により申請された方に対し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。	・精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の方には、全疾病の医療費の助成を行う。 ・手帳の有効期限、通院医療対象の有効期限毎に、受給者証の更新を行う。	
現在における経過又は課題	・平成 23 年 7 月から、精神障害者保健福祉手帳 1・2 級の方に全疾病の医療費の助成を開始した。 ・全国的に精神障がいの方が増加傾向にある中、本町においては横ばいで推移してきたが、令和元年度以降、増加に転じている。長引く不況や生活不安などから、受給者数は、今後も増加傾向で推移すると予測されるため、いっそうの医療費の適正化が求められる。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、受給者証更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 3 節	社会保障				
成果 指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	325,955 千円	232,000 千円	232,000 千円	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）			R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
R7 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

- ・主に、窓口で説明を行うことで、直接的に理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	3-1-4（8）
事業名	後期高齢者福祉医療費助成事業		

■ 基礎情報

目的	・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。		
事務内容	・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。		・対象者の区分に応じ、受給者証の一斉更新（3年ごと。次回令和5年8月1日）を行う。
現在における経過又は課題	・受給者数はほぼ横ばいだが、医療費は令和元年度まで増加傾向で推移しており（令和2年度及び令和3年度は減少）、自己負担額も増加していることから、安定した持続可能な事業であるためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。		
令和5年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、受給者証の一斉更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 3 節	社会保障				
成果 指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
232,544 千円	258,556 千円	224,898 千円	256,219 千円	271,184 千円	325,955 千円	232,000 千円	232,000 千円	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。
R7 年度	医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付及び医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
7	受給者証の更新案内送付並びに医療費抑制チラシの配布 ※受給者証の一斉更新（次回：令和5年8月1日）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。

■評価

- ・主に、窓口で説明を行うことで、直接的に理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	3-1-4（9）
事業名	後期高齢者医療保険事業		

■ 基礎情報

目的	・高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。		
事務内容	・健康診査事務 ・後期高齢者医療制度支援事務		
現在における経過又は課題	・高齢化を背景に被保険者数及び医療費は年々増加している。今後、75 歳以上の人口のさらなる増加により、医療費の増大が想定されることから、後期高齢者医療制度の安定した持続可能な制度運営のためにも、医療費の抑制は課題となっている。 ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向け、関係部署との協議を進め、令和 3 年度から事業を開始している。 ・後期高齢者医療広域連合システム稼働用のパソコン、プリンターの機器更新が必要である。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・年齢到達による新規加入者に対し、保険料賦課の根拠等を分かりやすく示す案内文書等を配布し、制度の周知徹底を図る。 ・保険証の一斉更新時に「ジェネリックカード」を配布し、医療費の抑制を図る。 ・高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の充実を図るため、関係部署と連携し、健康課題を分析・共有しながら、事業を実施する。 ・令和 5 年度後半に予定されているパソコン等の機器更新は、愛知県後期高齢者医療広域連合の機器更新の工程・内容を踏まえ、事務に支障をきたさないよう作業を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 3 節	社会保障				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	新規加入者に対する制度の周知を始め、高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
被保険者数(各年度末現在)		3,058	3,217	3,361		
一人当たり医療給付費（円）		804,940	808,200	868,821		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。
R7 年度	高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	後期高齢者医療システムの借上げ 人間ドック受付
6	健診案内送付
8	被保険者証更新
毎月	75歳到達による新規加入者への案内 ※制度改正に伴うシステム改修は随時

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 年齢到達による新規加入者に対する案内文書を対象者に配布した。
- ・ 被保険者証の一斉更新時に「ジェネリックカード」を配布した。
- ・ 後期高齢者医療広域連合システム稼働用のパソコン、プリンターの機器更新は、愛知県後期高齢者医療広域連合の機器更新の工程変更に伴い、令和6年度後半に変更となったため、3月補正予算で関係予算を減額した。
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、長寿ふくし課と連携し、口腔機能の向上のため、後期高齢者口腔機能健診及び後期高齢者健康診査の有所見者の方を対象に、口腔機能の確認、自覚症状の把握、食事の摂取状況及び栄養状態に関する健康相談を行い、口腔ケア、受診勧奨、食事摂取に関する保健指導を実施した。また、健康状態不明者（健診の不受診、医療の未受診）に対する訪問を実施し、健康状態の把握に努め、ハイリスク者には、医療受診勧奨や介護サービスへ接続などの支援を実施した。
- ・ 地域の活動の場（8か所）を訪問し、各地域の特性に合わせたテーマで健康教育を実施した。また、体力測定等で参加者の状況を把握し、継続的に体操等の支援を行うことで、参加者のフレイル予防に努めた。

■ 評価

- ・ 後期高齢者医療の新規加入者から寄せられる質問、相談等に対し、適切な対応を図ることができた。
- ・ 後期高齢者医療広域連合システム稼働用のパソコン等の機器更新は、令和6年度に変更となったため、改めて予算措置等を行い、準備作業を継続する。
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、ハイリスクアプローチ（生活習慣病の予備群が治療を必要とする状態に陥る前に早期に発見し、生活習慣の改善を促すもの）、ポピュレーションアプローチ（健康に関心のない人や予備群でありながら自覚していない人も含め、広く対象とするもの）ともに、継続的な支援を続けることで、フレイル予防や生活機能の維持に繋げることができた。しかし、高齢者は、同時に複数の課題を有していることから、ハイリスクとポピュレーションの連携を強化し、多角的に取組を進める必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	3-1-5（3）
事業名	国民年金事業		

■ 基礎情報

目的	・国民年金法、年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、国民年金等の各種届出・申請・請求に係る受理・審査・報告に関する事務処理を法定受託事務として行う。	
事務内容	【法定受託事務】 ・届出の受理及び報告（第 1 号被保険者に係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査（第 1 号被保険者期間を有する者に限る） ・障害基礎年金改定請求の受理 ・保険料の免除	・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 ・産前産後納付免除 ・年金生活者支援給付金に関する請求書等の受理及び請求に係る事実の審査 【その他の業務】 ・被保険者又は受給者に係る届出（福祉年金を含む）の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等
現在における経過又は課題	・国民年金事務は、平成 12 年 4 月 1 日に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）により役割分担が見直され、市町村で行っていた機関委任事務が廃止され、法定受託事務に移行された。 ・国民健康保険と連携し、国民年金資格取得の届出漏れがないよう手続きを行う必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少者が増加することが予想されるため、日本年金機構の動向を確認し、適切な対応を行う。	
令和 5 年度の目標又は改善策	・国民年金等の各種届出書を受け付け、定期的に日本年金機構へ進達する。 ・年金事務所と連携しながら、国民年金被保険者に対する相談を継続する。 ・学生、経済的理由で年金の納付が困難な場合等、個々の事情に応じ、納付免除・納付猶予等について説明し、適切な手続きを行う。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 3 節	社会保障				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
年金相談（件数）	30	35	25		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。
R7 年度	国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
年間	資格取得・喪失・免除申請等各種届書の受付及び進達（随時） 年金相談日…5月、8月、11月、2月（各月1回）
7	事務費交付金実績報告 障害者年金受給者所得状況調査
2	事務費交付金申請

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・国民年金の取得、喪失漏れ等がないよう、国民健康保険の加入手続きと併せ、手続きを行った。また、国外からの転入者については、社会保険加入の有無を確認した上で、国民年金の取得手続きを説明した。
- ・経済的理由により、国民年金保険料の納付が困難な方については、未納にならないよう、窓口で免除・納付猶予申請について説明し、手続きを進めた。
- ・一宮年金事務所と連携し、年金相談を5月・8月・11月・2月に開催した。
- ・窓口で受け付けた年金異動届、免除・納付猶予申請・学生納付特例申請等は、内容を確認の上、定期的に日本年金機構名古屋広域事務センターに進達した。

■評価

- ・国民年金に関する各種届出の他、国民健康保険と連携し、国民年金の取得、喪失もれ等がないよう手続きを行うことができた。
- ・年金相談は、予定どおり4回、実施することができた。役場での年金相談は、相談者にとって利便性が高いため、引き続き、一宮年金事務所と連携し、継続する必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目 款-項-目（事業）	4-1-3（4）
事業名	養育医療費助成事業		

■ 基礎情報

目的	・未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率が極めて高いだけでなく、心身の障がいを残すことも多い。生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であることから、指定医療機関に入院した未熟児に必要な医療を給付し、適正な養育を行う。	
事務内容	【養育医療の給付】 ・養育のため、指定医療機関に入院する必要がある未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 【費用の徴収】 ・養育医療を給付したときは、扶養義務者から負担能力に応じ、その費用の全部又は一部を徴収する。	【手続き】 ・養育医療の給付が必要とされた新生児の保護者から申請があった場合に、速やかに受診券を交付する。レセプト等で診療日数が明らかになり次第、負担金を決定し、通知する。負担金は、子ども医療費として支給（充当）する旨を併せて通知する。
現在における経過又は課題	・平成 24 年度以前の実施主体は、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区であったが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成 23 年法律第 105 号）の施行により、平成 25 年 4 月 1 日から、市町村へ権限移譲された。	
令和 5 年度の目標又は改善策	・本事業は、指定医療機関の医師の判断により開始される医療が対象であるが、未熟児で出生した子が必要な高度の入院治療を受けられるよう、養育にかかる保護者の費用の負担軽減のための給付を適切に行い、家族が安心して療養・看護できるよう支援する。 ・保護者の申請手続きの際は、説明を十分に行い、不安感を軽減できるよう努める。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 3 節	社会保障				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
養育医療受給件数（件）		6	5	5		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）
R7 年度	養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ~3	医療費の月報作成(毎月)
6	補助金交付申請
1	補助金交付申請
3	補助金変更申請

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行った。
- ・手続に際しては、申請者に対し、分かりやすく丁寧な制度説明に努めた。

■評価

- ・申請者から寄せられる質問、相談等に、適切に対応することができた。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康課	予算科目 款-項-目（事業）	4-1-1（3）
事業名	健康づくり推進事業		

■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。		
事務内容	・自主グループ活動支援（ポールウォーキング） ・健康マイレージ ・健康講座	・健康おおぐち21第二次計画評価 ・健康実態調査 ・健康づくり推進協議会	
現在における経過又は課題	○健康おおぐち21第二次計画は平成26年から令和5年までの10年計画の中で、「生活習慣の見直し」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により気軽に外出できない、人と会えない等、生活スタイルの変化による新たな健康課題についても把握し感染対策に配慮しながら疾病予防や健康づくりに取り組んでいく必要がある。 乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、広報誌等にて健康づくり情報の啓発をおこなっている。地域自治組織や団体等と連携しながら効果的に情報を発信していく。 ○コロナ禍による不活発な生活習慣を見直し、住民自らが健康づくりに取り組むための啓発が必要。 ○健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成28年度から実施している健康マイレージ事業は令和2年度から愛知県の健康アプリを導入して実施している。アプリの新規機能を有効活用しつつ新たな利用者を増やす啓発とともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。 ○ポールウォーキング等の自主活動について、自主的に継続参加できている参加者が多い。60歳代は介護予防や健康づくりに興味を持ち始める一方で定年退職を迎えたことにより社会的役割や人間関係を喪失し孤立しやすい時期であるため、65歳を対象とした健康づくりセミナーを地域協働課及びまちねっと大口と協働で企画し開催した。 ○健康推進員事業は今年度から長寿ふくし課へ移管。健康づくりについては2課で地区分担を行う。		

令和5年度の 目標又は 改善策	○健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、地域・団体・職域との連携及び、広報誌・ホームページ・あんしん安全メール・SNSの活用により健康情報の周知啓発を継続して行う。健康おおぐち21 第二次計画の10年間の取り組みの評価及び第三次計画策定のため、アンケートによる健康実態調査を行う。 ○健康推進員の研修会と並行して、健康づくり、生活習慣改善のきっかけのための健康講座（運動・食生活・休養・お口の健康など）を開催する。また、健康まつりの機会をとらえ、若い世代への運動のきっかけづくりの講座を実施する。 ○健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、新たな利用者の増加及び継続利用を促すため、周知啓発とともに県で更新される機能を活用していく。 ○65歳を対象とした健康づくりセミナーを実施し、健康づくり、仲間づくりの場を提供することで継続して健康づくりに取り組む住民を増やす。 ○第12期1年目となる健康推進員事業は長寿ふくし課へ移管したが、研修会及び地区活動は2課で協力して実施する。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第2章	健康で安心な暮らし			
		基本政策	第1節	健康			
成果 指標	「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合						
H24 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
82.8% 「健康や生活習慣 に関するアンケ ート調査」より	アンケー ト未実施	アンケー ト未実施	アンケー ト未実施	アンケー ト未実施	81.7% 「健康や生活習慣 に関するアンケ ート調査」より	—	88.0%

■ 3 年間の目標

目 標	○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。 ○要介護とならない高齢者を増やす。 ○地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
2 万人 体力測定の実施者数の増加（人）	未実施 (コロナにより)	未実施 (コロナにより)	未実施 (コロナにより)	1,000	1,000
歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上している人の割合の増加 (%)	40~74 歳 45.7	40~74 歳 49.7	40~74 歳 48.4	増加	増加
健康マイレージ 「まいか」の発行数の増加	140	紙 59 アプリ 26	紙 86 アプリ 35	増加	増加
健康教育の実施・参加者数の増加（回・人）	8 回 参加者数 229 人	16 回 参加者数 214 人	19 回 参加者数 557 人	増加	増加
要介護認定（要介護度 1~5）を受けていない者の割合の増加（65 歳以上）（%）	86.9	87.0	86.3	増加	増加
いきいきカード（65 歳以上トレセン・温水プール利用助成）発行数の割合の増加（%）	4.7 (258 人)	5.3 (293 人)	6.3 (354 人)	9.5	9.5
65 歳以上のトレーニングセンター利用者延数（人）	6,731 (R3.7~R4.2月)	8,812 (R4.7~R5.2月)	9,077 (R5.7~R6.2月)	増加	増加
65 歳以上の温水プール利用者延数（人）	1,909 (R3.6~R4.2月)	2,413 (R4.7~R5.2月)	2,398 (R5.7~R6.2月)	増加	増加

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	健康おおぐち 21 第三次計画策定
R7 年度	健康おおぐち 21 第三次計画

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6	健康づくり推進協議会（令和 4 年度事業報告、令和 5 年度事業計画）
通年	健康おおぐち 21 第二次計画評価 健康実態調査 健康推進員事業 ・地区活動（4 月～令和 6 年 3 月） ・研修会（4 月～令和 6 年 3 月）
通年	体力測定（4 月～令和 6 年 3 月） ・いきいき 100 歳体操参加者の体力測定 ポールウォーキング（4 月～令和 6 年 3 月） 健康マイレージ（4 月～令和 6 年 3 月） ・健康マイレージ周知・実施
通年	健康情報の発信（普及月間に合わせて実施）
通年	・生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発

■目標又は改善策に対する取組内容

○健康おおぐち 21 第二次計画の最終評価及び次期計画策定のため、10 月に健康実態調査を実施した。回答方法は従来の紙媒体に加え電子回答の 2 通りとし実態調査結果をまとめた。

○生活習慣改善のための健康づくり講座はコロナ禍で対面開催を控えていたが、8 月から 12 月にかけて、運動、食生活、お口の健康、休養（睡眠）、体組成測定の内容で参加しやすいように 5 回コースではなく単発での参加も可として月 1 回の頻度で対面開催した。

○健康マイレージ事業は健康課所管事業のほか、母子保健事業や健康推進員地区活動とタイアップして幅広い世代への周知を行い実施した。

○65 歳を対象とした健康づくりセミナーの続編として人生 100 年時代を充実したセカンドライフを送るための生きがいや健康、地域の居場所づくりへの継続したきっかけづくりの講座をまちなっと大口と開催した。

○健康推進員事業のうち地区活動は、長寿ふくし課と健康課で地区分担を行い、地区活動支援と地域での健康教育を行った。

■評価

○健康実態調査は、全国的に健康問題とされる運動不足や食習慣、こころの健康課題など、大口町の現状としても健康課題を裏付ける結果となった。実態調査の結果を踏まえて次期計画を策定していく。

○健康づくり講座は、参加者が定員を超える回もあり、生活習慣改善教室のニーズが高いことがうかがえた。特に運動、食生活、睡眠の講座はメディア等で健康情報があふれている中、自分に合った健康づくりを模索する参加者が多かった。各回を単発にしたことで参加者の入れ替わりがあり、より多くの方に健康づくりの機会が提供できた。健康教室は、自ら生活習慣改善を行う機会だけでなく、地域参加の機会としても有効であり、教室後の自主グループ等への参加につなげていけるように実施していく必要がある。

○健康マイレージ事業は、健康推進員地区活動とタイアップしたことで、地域の子どもから高齢者まで幅広い年代への周知ができ家族で取り組んでもらうこともできた。アプリの利用者は働く世代が多く、スマホ利用世代への健康づくりのツールとして利用しながら、さらに啓発が必要である。

○65 歳を対象とした健康づくりセミナーは、自分の健康から地域参加や地域づくりへと目を向けてもらう機会にもなっており、節目の年齢を取り上げて生活習慣や健康づくりに目を向けてもらう機会として有効であった。今後は、健康推進員や地域自治組織など、地域の組織や活動とタイアップしながら実施していく必要がある。

○健康推進員活動は、地域の健康格差や生活習慣改善を身近な地域で周知啓発する機会となっている。地区の健康課題から健康推進員とテーマを企画し、一緒に作り上げる過程は地域づくりそのものであり貴重な機会であることから、今後も継続していく必要がある。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康課	予算科目 款-項-目（事業）	4－1－1（4）
事業名	地域保健（医療）対策事業		

■基礎情報

目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備する。	
事務内容	・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備（補助金交付、当番医の周知等） ・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備（補助金交付、第2次救急医療機関の診療体制の取りまとめと関係機関への情報提供等）	・わかりやすい医療情報の提供 ・尾北医師会と管内市町（救急については岩倉市も含む）の調整事務 ・骨髄提供者及びその提供者が勤務する事業所への補助

現在における経過又は課題	平成２７年度、江南厚生病院が第三次救急医療機関となり、本町を含めた尾張北部医療圏は、第一次、第二次、第三次の救急医療体制が整い、さらに第二次、第三次においては、医療機関が２４時間３６５日体制をとるなど、救急医療体制が充実している。また、平成３０年７月より、本町が尾北医師会と管内市町（救急については、岩倉市を含む）との窓口業務を担うことになった。 <現在における経過> ・三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催【令和２～４年度は、運営協議会１１月、対策委員会１月、いずれも書面による開催】 →救急医療対策事業の進め方（覚書の締結等）や、補助金額の決定など。 ・第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡。【毎月】 ・県や保健所の指導の下、第二次救急医療機関との話し合いを持ちながら、第二次救急医療の病院群輪番制の在り方の見直しをした。【令和２年度施行】 ・令和２年２月頃からの新型コロナウイルス感染症の流行により、第二次救急医療機関のひっ迫が問題視されたことを受け、愛知県が立ち上げた新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業により、本町の第二次救急医療機関である医療法人医仁会さくら総合病院に２億５，０００万円の貸付を行った。（愛知県も同額の貸付を行った。）【令和２年１０月】→令和５年１０月より返還開始。 ・広報おおぐちの特集で、かかりつけ医や薬に関する知識の啓発等を行った。【令和２年度】 ・こどもの救急医療の周知啓発として、例年作成している休日診療当直医療機関当番表の誌面でこども救急診療室や小児救急電話相談等の紹介をした。【令和２年度～】 ・コロナ禍において地域医療を支えながらワクチン接種事業にも尽力された救急医療を担う病院を始め、診療所、薬局等に対して、新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給した。【令和４年７月】 ・丹羽郡で実施している在宅当番医制による休日診療に対する補助金について、積算の一部である看護師の時間単価について見直しを行った。【令和４年度】 <課題> ・第二次救急医療対策費補助金について、平成１７年度に愛知県から市町村へ事業が移行されてから補助金額の算出方法について一度も見直しが行われていないことから、見直しを行う必要がある。 ・緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急医療機関を受診するケースが多くみられること、また、救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。
令和５年度の目標又は改善策	・第二次救急医療対策費補助金については、尾張北部第二次救急医療圏の市町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、県内他市町の給付状況や、国や県から救急医療機関へ行われている補助事業や診療報酬の状況を調査し、協議を行う。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし			
		基本政策	第 1 節	健康			
成果 指標	かかりつけ医をもっている市民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
64.4%	63.7%	68.0%	－	－	55.9% (R5 健康実態調査 16 歳～64 歳より)	－	72.0%

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。
R7 年度	救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	尾北医師会、岩倉市医師会と管内市町及び岩倉市の救急医療に関する覚書等締結
5	尾北医師会へ尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き 前年度支払い済み補助金の精算事務 令和6年度以降の第二次救急医療対策費補助金の算出方法の見直しについて、行政間で最終案をまとめる。
11	第二次救急医療機関、尾北医師会（小児救急医療）への補助金交付手続き 尾北歯科医師会保健事業補助金交付手続き 医療法人医仁会さくら総合病院からの新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金の返還開始（令和12年10月まで毎月）
1	三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催 （第二次救急医療対策費補助金の見直し案を諮る）
3	尾北医師会への休日診療事業費補助金交付手続き 【通年】尾北医師会と管内市町（救急に関しては岩倉市も含む）との調整事務 【通年】管内市町並びに岩倉市の保健行政担当課長会議の開催（毎月・議会開催月を除く） 【通年】第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡（毎月） 【通年】新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握（愛知県の同事業実施要綱による。） 【通年】骨髄提供者支援助成金交付事業申請受付（随時）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・第2次救急医療対策費補助金については、尾張北部第2次救急医療圏の市町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、県内他市町の給付状況や、国や県から救急医療機関へ行われている補助事業や診療報酬の状況を調査し、令和6年度以降の第二次救急医療対策費補助金の算出方法の見直しについて、行政間で最終案をまとめ、三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会にて、二次救急医療対策費補助金の見直し案を諮り、補助金の増額が承認され、令和6年度の補助金額が決定された。
- ・新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握（愛知県の同事業実施要綱による。）し、令和5年11月から、貸付金の返還が開始された。

■評価

- ・課題となっていた、地域医療を支える第2次救急医療機関への補助金について、新型コロナウイルス感染症による医療体制や、現状の地域医療の現状も鑑み、見直しを行うことができた。
- ・今後も、ますます高齢者が増加し、緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急医療機関を受診するケースが多くみられること、また、救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念されることから、引き続き、尾北医師会と地域の医療機関と連携し、かかりつけ医を持つこと、適正な医療のかかり方を、住民へあらゆる機会を通して周知していく必要がある。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康課	予算科目 款-項-目（事業）	4－1－1（5）
事業名	健康文化センター管理事業		

■ 基礎情報

目的	『大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例』の規定に基づき、住民の健康と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携して、施設を維持管理するとともに適切な管理運営を行う。
事務内容	・ 指定管理者への委託 ・ 施設の維持管理
現在における経過又は課題	○多様化する住民ニーズに対し、効果的かつ効率的に対応できるよう、平成20年度から指定管理者制度を導入している。 ○民間による施設運営のノウハウを活かした質の高いサービスの提供により、施設利用者は増加し続けていたが、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館等の煽りを受け、令和2年度以降、利用者は激減している。令和3年12月より、通常に近い運営方法にて再開しているが、当分の間、より一層感染症対策を講じた上での施設運営が求められる。 ○保守点検等により、修繕の必要な箇所の早期発見に努めているが、老朽化した設備や機器などの不具合により、突発的な修繕等対応を求められることもある。 ○健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的な事業展開ができるよう、令和3年度の指定管理者選定審議会において選定されたウィル大口スポーツクラブが令和5年度と令和6年度の指定管理者として担っていく。 ○風水害等災害の恐れがある場合、健康文化センターを自主避難所として、開設している。今後は、防災の備えとして、福祉避難所としての施設機能のあり方を検討する必要がある。

令和5年度の 目標又は 改善策	○令和元年度に施工した電気設備等改修工事を踏まえ、より一層、CO2削減や電気料金の恒久的な節減に取り組む。 ○コロナ禍の状況において、収束のめどが立つまでの当分の間、より一層感染症対策に努めるとともに、指定管理者と調整を図り、利用者の理解、協力を得ながら、可能な限り不便を強いることのないよう、適切な施設運営を行う。 ○前任の指定管理者より令和5年度ウィル大口スポーツクラブが引継ぎ、スムーズな管理運営ができるよう、町との連携、調整を図る。 ○健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし効率的な事業展開ができるよう、指定管理者との調整を進める。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし			
		基本政策	第 2 節	福祉			
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	○電気料金等、光熱水費の節減 ○施設利用者数の増加					
	項　目（単位）	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標	R8 目標
光熱水費（電気、ガス、水道）（千円）		13,174	12,151	減少	減少	減少
利用者数（人）（1階～5階）		49,129	73,726	増加	増加	増加

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	- 次期指定管理者への指定期間開始（令和5年度～令和6年度） - 指定管理者選定審議会（令和7年度～）
R7 年度	健康文化センター周辺のスポーツ施設を一括管理運営する新たな指定管理者の指定期間開始

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	指定管理者との連絡会議（毎月）

■目標又は改善策に対する取組内容

- 令和元年度に施工した電気設備等改修工事を踏まえ、より一層、CO2削減や電気料金の恒久的な節減に取り組んだ。
- 建物の施設運営については、健康文化センター敷地内（屋外）に設置している電気設備・高圧気中開閉器（PAS）の不動作（故障）が確認されたことから当該機器を、利用者に配慮しながら更新した。また、健康文化センター南側に位置するふれあい池を同センターの駐車場として整備工事を行った。
- 令和5年度から健康文化センターの指定管理をウィル大口スポーツクラブが引継いだため、スムーズな管理運営ができるよう、常時、詳細な調整と毎月1回の連絡会議を持ち、町との情報の共有や連携、調整を図っていった。また、健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし効率的な事業展開ができるよう、指定管理者との調整も少しずつ進めていった。

■評価

- 健康文化センターが開設され25年が経過したため、保守点検等により、修繕の必要な箇所の早期発見に努めているが、老朽化した設備や機器などの不具合や点検により、突発的な修繕等対応を求められることもあり、今年度と来年度にかけて、電気設備の更新工事を実施していく。必要な修繕等については、安全に施設利用できるよう、利用者に配慮し計画的な修繕計画を立てながら、指定管理者と連携し実施していく必要がある。
- 利用者数については、コロナウイルス感染症が発生する前には及ばず、また、健康づくり、体力づくりに関するニーズも変化していることから、指定管理者と共に、新たな利用者獲得と町民の健康づくりのための検討を、連絡会議の折に、引き続き行なっていく。
- 健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的かつ効果的な事業展開ができるよう、引き続き指定管理者と生涯学習課と一緒に話し合いを持ちながら調整を進めていく必要がある。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康課	予算科目 款-項-目（事業）	4－1－2（3）
事業名	感染症等予防事業		

■基礎情報

目的	○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。 ○病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。	
事務内容	・ 感染症予防の周知・啓発 ・ 予防接種法に基づく予防接種の実施 ＜乳幼児・学童＞ＢＣＧ、Ｂ型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、四種混合、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、ロタ ＜成人＞キャッチアップ接種、風しん ＜高齢者＞肺炎球菌、インフルエンザ ・ 未接種者への勧奨	・ 副反応、接種スケジュール等の相談 ・ 指定外、愛知県広域予防接種の実施 ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成 ・ 成人風疹抗体検査及び接種費用助成 ・ 子宮頸がんワクチン接種費用助成 ・ 带状疱疹予防ワクチン接種費用助成 ・ 特別の理由による任意予防接種の実施 ・ 医療機関との連携、医療体制の確保 ・ 災害時に備えた保健予防の実施 ・ 新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備、ワクチン接種準備及び実施
現在における経過又は課題	○予防接種法に基づき、予防接種を実施している。ロタウイルスワクチンの定期接種の開始（令和2年10月）や子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の再開（令和4年4月）、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の実施（令和4年4月～令和7年3月）など刻々と変化している。 ○定期予防接種における間違いは、令和2年度1件、令和3年度3件、令和4年度1件発生している。間違い内容は接種間隔間違い、接種量間違い、接種年齢間違いである。令和2年10月から異なるワクチンの接種間隔が改正されたが、乳幼児期に接種するワクチンが多く、接種方法が複雑になっている。 ○特別の理由による任意予防接種事業（医療行為による定期予防接種の効果が失われた児童等への再接種の費用助成）を令和元年度より開始した。また、長期療養や長期間の里帰り等により広域や指定外で接種を希望する児が増加し、接種方法等について個別の対応が必要なケースが増えている。 ○近年成人の風しんが流行し、令和元年度より風しんの追加的対策が行われている。風しん抗体検査受検率は令和元年度34.3%、令和2年度21.8%、令和3年度17.5%、令和4年度4.0%で、4年間合計受検率は48.1%である。風しんの追加的対策は令和3年度が最終年度であったが令和6年度まで期間が延長された。 ○令和4年度からＢＣＧ予防接種が個別接種となった（接種率は令和3年度98.4%、令和4年度101.5%）。MR第2期の接種率は、令和2年度95.2%、令和3年度97.4%、令和4年度95.0%である。	

現在における経過又は課題	○高齢者肺炎球菌予防接種について、接種率や疾病重症度等の視点から、引き続き令和元年度以降5年間の定期接種対象者の経過措置を延長している。 ○新型インフルエンザ等の新興感染症への対応について迅速に対応できるよう、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の修正をし、平時より緊急時の全庁的な体制づくりを進めている。 ○新型コロナウイルス感染症に対し、令和2年度に新型コロナウイルス対応業務継続計画を作成、令和3年2月に新型コロナウイルスワクチン接種推進室が設置された。計画に基づき全庁的に感染予防対策について関係機関と連携して引き続き実施していく必要がある。 ○感染症は、予防接種により発症や重症化を予防する効果があるため、予防接種の重要性が高まっている。带状疱疹は、水痘に罹患したことがある者なら誰でも発症リスクがある。発症すると発疹とともに神経痛を伴うことが多く、治癒後に带状疱疹後神経痛の後遺症が残る場合がある。発症予防には予防接種が有効であり、万一、発症した場合には早期治療が重要であることから、こうした情報をホームページで周知している。
令和5年度の目標又は改善策	○定期予防接種については、国からの通知に基づいて被接種者やその保護者あるいは医療機関に的確な情報提供・助言を行う。安全に適切な接種を受けられるよう医師会や近隣市町と連携し、接種体制を整える。 ○問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載する。実施要領や通知により接種協力医療機関に必要な事項を十分周知し、予防接種における間違いを減少させ、安全で効果的に予防接種を実施する。 ○風しんの追加的対策の対象者に個別通知し、抗体検査とワクチン接種（風しん第5期）を無料で実施する。 ○健診時に予防接種歴の確認及び接種勧奨を行う。また、予防接種台帳を活用し、既接種者及び未接種者を確認、未接種者へ個別通知による接種勧奨を行い、接種率向上を図る。MR第1期・第2期は国が目標としている接種率95%以上の維持に努める。 ○新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、带状疱疹など様々な感染症を予防するため、感染症に対する正しい知識の周知・啓発を行う。 ○新規に带状疱疹予防ワクチン接種費用助成を行い、発症及び重症化を予防する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 1 節	健康				
成果 指標	予防接種の接種率							
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
①麻しん・風しん混合（MR）第 2 期								
95.0%	96.5%	95.2%	97.4%	95.0%	92.5%	97.6%	98.0%	
②BCG								
99.0%	99.6%	99.1%	98.4%	101.5%	100.0%	100.0%	100.0%	
③水痘 2 回								
58.0%	89.4%	101.3%	94.3%	89.0%	91.8%	89.0%	90.0%	
④二種混合（ジフテリア・破傷風）								
90.0%	93.5%	96.6%	95.3%	92.9%	94.3%	98.4%	100.0%	
⑤日本脳炎 2 期								
49.0%	125.8%	91.7%	12.4%	173.5%	89.1%	97.0%	100.0%	
⑥新型コロナウイルス（65 歳以上）								
			89.3%	（オミクロン株） 74.4%	（XBB1.5） 52.4%	55.0	60.0	

■3年間の目標

目標					
項目（単位）	R1 実績	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。
R7 年度	予防接種法関係法令及び大口町新型インフルエンザ等対策行動計画及び業務継続計画に基づき継続実施。

■作業工程（当該年度）

作 業 内 容			
月	予防接種事業	月	災害・感染症予防
4	定期予防接種開始（公告・告示・契約）。 予防接種委託契約。 愛知県広域予防接種の開始（契約）。 高齢者肺炎球菌定期予防接種個別通知。 二種混合・日本脳炎２期・子宮頸がん予防接種個別通知。	4	○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の実行と計画の全庁的な検討・修正。
5	地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法についてＲ４年度実施報告Ｒ５年度予定を提出。		
7	インフルエンザ定期予防接種実施準備。		○救急薬品の整備・補充
10	インフルエンザ予防接種個別通知。接種は 10/15～1/31（公告・告示・契約）。 MR２期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。 風しん追加的対策未受検者への受検勧奨（広報、メール配信等）。		
1	次年度個別予防接種の準備（実施要領や予診票の作成）。		
2	次年度個別予防接種の実施に向けての準備。医療機関へ依頼。 MR２期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。 尾北医師会と次年度委託料の協議。		
通年	毎月の個別予防接種委託料支払事務。 高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種の免除申請事務。 愛知県広域予防接種・指定外予防接種の連絡調整、支払事務。 広報やHPによる予防接種の周知・啓発。 個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。 任意予防接種助成事業の申請・支払事務。 ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。 薬用保冷庫の管理。		

■目標又は改善策に対する取組内容

○令和５年度は新たに定期接種に子宮頸がんワクチン（９価）の追加、四種混合予防接種の接種開始時期が生後２か月に変更になったため、近隣市町と調整しながら実施要領を作成、医療機関に周知した。対象者には、広報誌やホームページ等で周知した。 ○乳幼児健診時に接種状況を確認し、未接種者へ勧奨を行った。MR第２期および二種混合未接種者、風しんの追加的対策の未受検者には、ハガキによる接種勧奨を行った。 ○令和５年４月から带状疱疹ワクチンの接種費用助成を開始し、広報誌やホームページで周知した。

■評価

○令和５年度の間違い接種は発生しなかった。

○ＭＲ第２期は、接種勧奨を二度行ったが、接種率が 92.5%に低下した。令和６年１月に国から通知があったワクチン自主回収による一時的な供給不足の影響も考えられる。就学前１年間の接種期間のため、保育園・幼稚園などの協力をえて今後も接種率を上げるための勧奨を行っていく。

○風しん第５期の受検率は 2.8%、５年間の合計受検率は 49.6%であった。令和６年度が最終年度となるため、対象者を取りまく家族や地域への啓発を行う。

○帯状疱疹の接種費用助成は、50 歳以上の申請者に生ワクチン 52 件、不活化ワクチン 1 回目 383 件、2 回目 339 件の延べ 774 人に助成を行った。申請率は 4.18%であった。次年度も引き続き、実施していく。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	健康課	予算科目 款-項-目（事業）	4-1-2（4）
事業名	成人保健事業		

■基礎情報

目的	健康増進法、健康おおぐち21第二次計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	
事務内容	・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺、子宮頸がん） ・結核検診 ・わかば健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定	・歯周病予防健康診査 ・後期高齢者歯科口腔健診 ・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育） ・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談） ・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧） ・がん患者医療用補整具購入費補助事業
現在における経過又は課題	○がんの早期発見・早期治療を重点目標とし、がん予防の啓発に取り組んでいる。平成30年度に効果的な受診勧奨について検証したところ、勧奨後の受診率増加が最も大きかったのは過去に受診歴がある者であった。また、無料クーポン券により受診の動機付けが図られる一方で、翌年度以降の継続受診にはつながっていない実態がある。これらのことから過去2年間に受診歴がある者に個別通知による受診勧奨をおこなっている。 ○特定健診受診者のうち有所見率は、「高血圧（収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上）」33.9%、「高血糖（HbA1c6.5%以上）」12.3%、「高脂質（LDLコレステロール140mg/dL以上または中性脂肪300mg/dL以上）28.8%と高い。健診質問票の回答では、「1日1時間以上の運動習慣なし」54.3%、「咀嚼・ほとんど噛めない」1.6%、「生活習慣改善を6か月以上継続して取り組んでいる」14.6%が注視する項目となっている。これらのことから、生活習慣を改善する必要がある者が多いが、生活習慣を改善している者や生活習慣改善を継続している者が少ないと言える。 ○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健診は、受診しやすい体制づくりをめざし令和2年度より医療機関委託とした。若い世代からの健診受診習慣を定着させるため、30歳の男女に対して個別通知によるがん検診及びわかば健診の受診勧奨、歯周病予防健診の無料クーポン券の発行をおこなうとともに、あんしん・安全メール、SNS等を活用し周知を実施した。受診者は微減したが、受診期間の延長等受診しやすい体制づくりの検討を継続して行う。 （受診者数 R2：36人、R3：75人、R4：57人）	

現在における経過又は課題	○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、広報誌やあんしん・安全メール、SNS等を活用し周知した。令和3年度より歯周病予防健診の自己負担金500円を徴収開始し、20歳から70歳の10歳刻みの節目年齢に無料クーポンを発行し受診勧奨を行った。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続した。 ○高齢者の口腔機能の維持向上のため、令和元年7月から後期高齢者歯科口腔健診を開始した。口腔機能が低下した者を対象とした口腔機能改善教室を実施し、いつまでもおいしく食べられる口腔を保てるよう、オーラルフレイル予防の啓発をおこなっている。後期高齢者歯科口腔健診の受診率、教室参加率、教室継続率が低いという課題がある。
令和5年度の目標又は改善策	○がん予防・早期発見の推進のため、がん予防のための生活習慣及び検診の重要性について、広報誌やあんしん・安全メール、SNS等を用いて啓発を行う。また、がん罹患した方やご家族が安心して生活を送れるための情報（あいがんサポートブック等）やサービスをホームページや広報誌にて周知を継続していく。 ○がん検診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を継続する。また、がん検診の継続受診を促すため、過去2年間に受診歴がある者には個別通知による受診勧奨をおこなう。がん検診の受診率向上のみでなく、有効性の確立した検診を行うことが重要であり精度管理体制の整備をしていく。 ○脳卒中、心臓病、慢性腎不全の有病率が高く、高血圧や高血糖などの生活習慣が影響していると考えられるため、引き続き、循環器疾患及び糖尿病重症化予防については、「愛知県循環器対策推進計画」及び「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し対象者の生活習慣改善指導及び受診勧奨を行い、生活習慣改善を継続できるような取り組みを検討していく。 ○わかば健診について受診期間を2か月から3か月に延長したものの、新型コロナウイルス感染症拡大影響も考えられるが、令和4年度受診者数57名と微減した。引き続きあんしん・安全メール、SNS等を活用し、十分な周知を行うとともに、受診期間の延長等受診しやすい体制を継続して整備していく。 ○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、受診率の向上のため、関係機関と連携、広報無線、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、定期的に周知、啓発する。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を行う。歯周病予防健診受診者で要精密検査または要治療の者に対し、受診勧奨を行い、かかりつけ歯科医を持つことに繋げていく。 ○後期高齢者健康診査の質問票や高齢者の基本チェックリストを活用すること、地域包括支援センターと連携することで、口腔機能が低下している高齢者を教室参加につなげ、口腔機能の維持改善を図り、フレイルを予防する。教室参加率、教室継続率が低いという課題の改善を目指し、啓発方法や体制を見直し、整備していく。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 1 節	健康				
成果 指標	各種がん検診受診者数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
①胃がん								
905 人	746 人	471 人	856 人	730 人	686 人	950 人	1,000 人	
②肺がん								
1,425 人	1,357 人	1,357 人	1,344 人	1,300 人	1,185 人	1,500 人	1,500 人	
③大腸がん								
1,257 人	1,174 人	1,135 人	1,174 人	1,151 人	1,125 人	1,300 人	1,300 人	
④子宮頸がん								
661 人	623 人	564 人	595 人	567 人	557 人	850 人	900 人	
⑤乳がん								
637 人	733 人	556 人	609 人	644 人	629 人	850 人	900 人	
⑥前立腺がん								
172 人	173 人	116 人	177 人	192 人	191 人	210 人	220 人	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	各種検診の受診と生活習慣病予防の啓発
R7 年度	各種検診の受診と生活習慣病予防の啓発

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	がん検診等の委託契約 一般健康教育・健康相談 がん検診無料クーポン券の送付（歯周病予防健診無料クーポン券）
5	地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告
6	個別がん検診（6月～令和6年1月） 集団がん検診（6月～9月） わかば健診（6月～9月） 歯周病予防健康診査、後期高齢者歯科口腔健康診査（6月～令和6年3月）
7	肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（7月～10月） がん予防啓発
10	がん検診受診勧奨（R3またはR4の受診者でR5未受診者へ個別通知）
11	糖尿病等重症化予防事業（10月～令和6年3月）
12	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和5年6月～9月受診分）
1	歯周病予防健診受診勧奨（30・40・60・70歳の歯周病健診未受診者へ個別通知）

■目標又は改善策に対する取組内容

○がん予防について、健康まつり時及び健康文化センターロビーにおける掲示、普及月間に合わせた広報誌による周知啓発を行った。また、がんに関心した方やご家族が安心して生活を送れるよう、あいちがんサポートブック等の情報やサービスをホームページや広報誌に掲載、更新したり、窓口にてリーフレットを設置したりと、正しい情報の発信をおこなった。がん検診受診の動機付けを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨及び無料クーポン券を送付した。がん検診の継続受診を促すため、過去2年間に受診歴がある者には個別通知による受診勧奨を行った。

○がん検診受診の動機づけ及びブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の啓発のため、40歳女性のがん検診等無料クーポン券配布時にセルフチェッカーを同封した。

○がん患者の経済的負担を軽減するため、がん治療による外見変貌を補完する医療用補整具の購入費用の補助事業「がん患者アピアランスケア支援事業」について、ホームページやチラシ等で情報発信をおこなった。

○若年がん患者の方が住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅療養の費用の補助事業「若年がん患者在宅療養支援事業」を開始した。

○生活習慣病の重症化を防ぐため、令和5年度特定健康診査結果、①HbA1c値が5.6%以上かつeGFR45～60の範囲内に該当する方、②収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg、かつeGFR45～60の範囲内に該当する方を対象に慢性腎臓病予防講座を実施した。第1回は腎臓内科医が病態および疾患の予防について、第2回は保健師と管理栄養士が具体的な生活習慣についての内容で行った。

○わかば健診について、受診しやすい体制整備のため、受診期間を3か月間から4か月間へ延長した。受診者数増加を図るため30歳の歯周病予防健診無料クーポン券送付時にわかば健診勧奨通知を同封するとともに、SNS等を活用してこまめな周知・啓発を行った。

○歯周病予防健診受診の動機付けを図るため、節目年齢へ無料クーポン券及び受診勧奨ハガキを送付した。受診率の向上のため、広報無線、あんしん・安全メール、SNS等を活用し、周知・啓発した。

○介護保険証送付時に歯周病予防健診の受診案内チラシを、後期高齢者医療制度保険者証送付時に後期高齢者歯科口腔健診の受診案内チラシを同封し啓発した。

■評価

○がん検診受診者数は、昨年度と比較するとほぼ横ばいとなった。乳がん・子宮がん検診の受診者において、他のがん検診と比較して、無料クーポン券利用者率が高い傾向があり、無料クーポン券対象者における受診勧奨に効果が高いと考えられる。

○「がん患者アピアランスケア支援事業」の申請者数は 9 名で、その内訳は、医療用ウィッグ 8 名、乳房補正具 1 名であった。その他、相談者は 2 名であった。

○「若年がん患者在宅療養支援事業」の申請者数は 0 名であった。

○慢性腎臓病予防講座（2 回コース）参加者に行った第 1 回事後アンケート結果より、すでに健康づくりに取り組んでいる方がほとんどで、健康意識の高い方が多い傾向にあった。専門医の講義の後の生活改善の提案により、第 2 回事後アンケートからは生活に取り入れることができそうですかの問いに全員が「はい」と回答し、参加者にとって生活習慣について見直すきっかけとなった。

○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健康診査について、受診期間を延長したものの、受診者数は 60 名で昨年度（57 名）と微増であった。健診結果について、男性は腹囲、HbA1c 高値の順で、女性は HbA1c 高値、やせ、貧血の順で所見ありだった。今後も SNS 等を活用しこまめな周知・啓発、受診しやすい体制を継続して整備していく。

○歯周病予防健診の受診者数は 160 人で、令和 4 年度の 170 人より減少した。受診者の異常なしの割合は、6.2%、要指導の割合は、26.9%、要精密検査の割合は、66.9%であった。年間受診者数の推移をみると受診勧奨ハガキ送付後とラインや無線での周知後、受診者数が増加しているため、受診勧奨の効果があったと考えられる。自己負担金を徴収しているため、令和 6 年度は無料クーポン券対象者への啓発をより強化する。

○後期高齢者歯科口腔健診の受診者数は 30 人で、令和 4 年度の 44 人より減少した。受診者のうち異常なしの割合は、43.3%、要指導の割合は、30%、要精密検査の割合は、26.7%であった。令和 6 年度はこまめに周知したい。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	新型コロナウイルスワクチン接種推進室（健康課）	予算科目 款-項-目（事業）	4－1－2（5）
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種推進事業		

■基礎情報

目的	新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図る。		
事務内容	・新型コロナウイルスワクチン接種の実施（集団接種、個別接種） ・接種に関連した事務（接種券発行、予約受付、委託料支払い、接種実績管理等） ・本町実施分以外の接種会場の確保。（大規模接種、職域接種等）	・新型コロナウイルスワクチン接種証明書発行事務 ・ワクチン管理 ・システム管理	

現在における経過又は課題	<現在における経過> ・令和3年2月16日付け厚生労働省発健 0216 第1号の国からの指示により同事業開始。本事業の実施期間は、令和3年2月17日から令和4年2月28日。 ・令和3年11月16日付け厚生労働省発健 1116 第5号にて前述の指示の一部改正があり、実施期間が令和4年9月30日まで延長。 ・令和4年9月16日付け厚生労働省発健 0916 第8号にて前述の指示の一部改正があり、実施期間が令和5年3月31日まで延長。 ・令和5年3月8日付け厚生労働省発健 0308 第15号にて前述の指示の一部改正があり、実施期間が令和6年3月31日まで延長。 R3 2 /1 新型コロナウイルスワクチン接種推進室設置 4 /5 コールセンター設置 4/15 接種券発送開始 4/10 集団接種模擬訓練実施 4/20 予約受付開始 5/10 集団接種開始 6/ 7 個別接種開始 7/22 大規模接種（大口町杵）開始 7/26 接種証明書発行開始 9月、10月 江南厚生病院職域接種実施（4日間） 9月、10月 大口町工業クラブ職域接種実施（4日間） 12/1 追加接種（3回目接種）開始 R4 3/1 小児（5～11歳）接種開始 6/27 追加接種（4回目接種）開始 9/6 小児（5～11歳）努力義務化及び追加接種開始 9/28 オミクロン株対応2価ワクチン接種開始 10/24 乳幼児（生後6か月～4歳）接種開始 10/25 追加接種（5回目）開始 R5 5/8 令和5年春開始接種開始 9/20 令和5年秋開始接種開始 R6 3/31 特例臨時接種終了 <課題> 国の事業方針の公表が遅いため、準備に時間がかけられず計画が立てにくい。住民の接種ニーズも読みづらく、計画の変更による予算等の過不足が発生しがち。
令和5年度の目標又は改善策	新型コロナウイルスワクチン接種事業（臨時接種）が、令和6年3月31日まで延長となり、大きく分けてを実施することとなった。2回の接種それぞれ、接種対象者、使用するワクチン、国の補助事業の内容等、いくつかの変更が生じる見込みであることから、これまでと同様に様々な媒体からの情報収集を行い、迅速かつ的確な事業推進を行う。予算執行にあたっては、過不足が発生しないよう定期的な執行状況の確認と、状況に応じて補正を行う。 また、令和6年度以降は定期接種となる見込みであるため、国や県の動向に注視し、準備を進める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 1 節	健康				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	
－	－	－	－	－	－	－	－	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	
R6 年度	

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容

■目標又は改善策に対する取組内容

○令和３年度からの３年間、特例臨時接種として行ってきた。令和５年度は町内医療機関の協力を得て個別接種のみで実施し、予約状況を SNS で配信するなど接種率の向上に努めてきた。

○国からの「令和５年春開始接種」と「令和５年秋開始接種」の公表が接種開始間際のため、接種券の準備や発送など体制の変更を求められる事態が多く、また、使用するワクチンの種類が接種期間中に増え、迅速にかつ安全に接種を遂行するための接種体制の構築が求められた。その他、効率的かつ効果的にすすめるために予約システムを改修し、予約枠の設定を変更したり、ワクチンの配送体制を変更するなど対応に追われた。

○特例臨時接種は令和５年度末で終了するため、予算執行や備品の処理等の対応に追われた。

■評価

○特例臨時接種として、令和３年度から３年間、町内医療機関の協力を得て集団接種及び個別接種を行ってきた。積極的に接種勧奨を行った 65 歳以上の接種率は、令和５年春開始接種で接種率は、50.4%、令和５年秋開始接種の接種率は 52.4%であった。

○接種券の発送及びワクチン接種予約については、ワクチンの供給状況に合わせて段階的に接種券を送付し、予約はコールセンターでの対応と LINE からの予約により、予約状況に大きな混乱はなく、希望する方が接種を受けられる体制が構築できた。

○R6 年度からは B 類定期接種となるため、接種委託料や自己負担金の調整を尾北医師会や近隣市町と行い、スムーズに対象者が接種を受けられるよう準備をしていく必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	こども課	予算科目 款-項-目(事業)	3-2-1 (3)
事業名	子育て支援事業		

■ 基礎情報

目的	令和2年度から開始の「第2期大口町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策の充実やサービスの向上の取り組みを計画的に数値目標等の達成を目指す。		
事務内容	・子ども・子育て会議 ・子ども条例策定 ・療育事業 ・児童虐待対策 ・すくすくサポート ・親子ふれあい広場事業	・放課後子ども教室 ・子育て情報誌作成（協働） ・あそびの学校（協働） ・施設等利用給付費等の支給 ・子ども・子育て支援新制度関連事務 ・7か月相談訪問	
現在における経過又は課題	・「第3期大口町子ども・子育て支援事業計画（令和7年度から令和11年度の5年間）」の策定に向け、住民ニーズを把握する必要がある。 ・昨年度子ども自身に実施した（仮称）大口町子ども条例策定に向けたアンケート調査を基に、子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助の推進を目的とした（仮称）大口町子ども条例の基盤固めを行う必要がある。 ・平成29年10月に開所した子育て支援センターは開所後5年が経過し、その間、令和2年度には、保健センター（母子保健型）の利用者支援事業と子育て支援センター（基本型）の利用者支援事業を組み合わせ、妊産婦期から子育て期まで切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センター事業も開始され、子育て支援センターの役割である相談業務や子育て世帯の居場所としての充実を図ってきた。そして、令和6年度には、子育て世代包括支援センター機能を含み、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う子ども家庭センターを立ち上げる必要があり、立ち上げに向けた準備を進める必要がある。 ・家庭状況が変化し、家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭のサポートが課題となっている。		
令和5年度の目標又は改善策	・住民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施し、これまでの施策の現状分析及び課題の整理を行う。 ・ワークショップ等の開催により子どもやその保護者の生の声を聴くとともに、学識経験者や教育関係者、子ども関係団体等で構成された策定委員会を立ち上げ、（仮称）大口町子ども条例の策定を進める。 ・子ども家庭センターの立ち上げに向け、子ども家庭庁の動向や制度把握、人員の確保や要綱の整備等準備を確実に進める。 ・令和6年度から家庭訪問支援事業として実施ができるよう、制度設計等を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 1 節	子育て環境の充実				
成果 指標	保育サービスや相談窓口などの子育て支援の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
61.4%	67.2%	65.0%	—	—	—	—	70.0%	

成果 指標	子育て支援拠点の年間利用者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
2,600 人	3,014 人	2,600 人	3,843 人	5,411 人	6,571 人	7,000 人	4,920 人

■3年間の目標

目 標	(1) 子ども・子育て支援新制度関連 ・令和5年度：第3期計画に向けたニーズ調査 ・令和6年度：第3期計画の策定準備 ・令和7年度：第3期計画の開始 (2) 子育て支援センター ・相談業務体制の確立 (3) 子ども家庭センター ・令和5年度：子ども家庭センター設置準備 ・令和6年度：子ども家庭センター開始					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
子ども・子育て支援新制度		推進	第2期計画 中間見直し	第3期計画 ニーズ調査	第3期計画 策定準備	第3期計画 開始
子育て支援センター		利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大
子ども家庭センター		—	—	子ども家庭 センター設 置準備	子ども家庭 センター運 用開始	利用者 拡大

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第3期子ども・子育て支援事業計画の策定準備 ・（仮称）大口町子ども条例策定準備 ・子ども家庭センター運用開始
R7 年度	子ども・子育て支援新制度関連 ・第3期子ども・子育て支援事業計画の開始

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 月	・ こども家庭センター設置に向けた準備（子ども家庭庁の動向や制度把握、人員の確保や要綱の整備等）
～	・ 第3期計画のニーズ把握に向けた準備（アンケートの焦点や内容の精査及び契約）。 ・ 子育て支援センターと保健センターとの打合せ・情報交換（毎月実施）
11 月	・ 第3期計画策定に向けたニーズ調査の実施
～	
12 月	
3 月	・ こども家庭センター設置に向けた準備完了 ・ 第3期計画策定に向けたニーズ調査の分析及び成果物の完成

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「第3期大口町子ども・子育て支援事業計画（令和7年度から令和11年度の5年間）」の策定に向け、「大口町こども・子育て支援についてのアンケート」を12月に行った。
- ・大口町子ども条例の策定に向けて、子どもを対象としたワークショップ2回、大人を対象としたワークショップ2回を開催した。また、「大口町子ども条例策定検討委員会」を立ち上げ、第1回の会議を行った。
- ・令和6年4月の子ども家庭センターの立ち上げに向け、人員の確保や要綱の整備等を行った。
- ・令和6年度実施見込みの家庭訪問支援事業の制度を整え、事業開始に向け調整した。

■評価

- ・「大口町こども・子育て支援についてのアンケート」を行った結果、幼児期の教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望などの把握ができ、「第3期大口町子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料とすることができた。
- ・大口町子ども条例の策定に向けての「ワークショップ（子ども2回、大人2回）」や「子ども条例策定検討委員会」を開催した結果、参加者達の「今、自分たちでできること」や「将来に対してのアイディア」などさまざまな意見を徴収することができ、なおかつ、今後ともに取り組んでくれる人材発掘にもつながった。
- ・子ども家庭センターは予定通り、令和6年4月に支援体制を整え設置することができた。
- ・家庭訪問支援事業は、令和6年4月から「子育て世帯訪問支援事業」として実施することができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	こども課	予算科目 款-項-目(事業)	3-2-1 (4)
事業名	児童扶養手当給付事業		

■基礎情報

目的	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援する。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童それぞれが尊重され、自立した生活が送れるように支援する。		
事務内容	・ 児童扶養手当（国）関係事務 ・ 愛知県遺児手当関係事務	・ 大口町児童扶養手当関係事務	
現在における経過又は課題	・ 大口町児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定の一助となることを目的として、国・県の手当ての補完的位置にあり、適切な支給が必要となる。また、手当の支給事務だけでなく他制度の案内を行うことで、ひとり親家庭の自立した生活を目指し、総合的な支援を行う必要がある。 ・ マイナンバーの情報連携により一部の書類が添付不要となったが、手続きによっては添付が必要な場合もあるため、より注意して手続きの案内をしていく必要がある。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ ひとり親家庭の自立支援のため、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図る。 ・ 国・県の制度改正等の情報を早く正確に情報収集し、ひとり親世帯に対して迅速に適切な情報提供を行うとともに、事務に漏れがないよう適切な事務処理を行う。		

■第 7 次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 1 節	子育て環境の充実				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■ 3年間の目標

目標	愛知県と連携し、確実な事務の遂行及び速やかな情報提供に努める。				
項目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	県が実施する研修や説明会への参加、課内での情報共有し、担当以外も対応できるようにする。
R7 年度	県が実施する研修や説明会への参加、課内での情報共有し、担当以外も対応できるようにする。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
7	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
8	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 現況届
9	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
11	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
1	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月
3	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当 支給月

■ 目標又は改善策に対する取組内容

・児童扶養手当（国）・愛知県遺児手当（県）・大口町児童扶養手当制度の理解を深め、確実な事務の執行に努めると共に、窓口や電話での対応においても適切な対応に努めた。 ・ひとり親家庭の自立に向けた支援のために分かり易い内容の広報等を実施し、広く周知に努めた。

■ 評価

・児童扶養手当（国）・愛知県遺児手当（県）・大口町児童扶養手当の事務について、滞りなく確実に遂行することができた。また、窓口だけでなく、電話対応においても、手当以外にもひとり親家庭の自立した生活を目指す上での関連する事務の案内を行う等適切に対応することができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	こども課	予算科目 款-項-目(事業)	3-2-2 (4)
事業名	児童手当給付事業		

■基礎情報

目的	○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する												
事務内容	児童手当の概要は下記のとおり。 <table border="1"> <tr> <td>支給対象</td><td>○中学校修了までの国内に住所を有する児童を養育している方 (15歳到達後の最初の年度末まで)</td><td>所得制限 (例：妻と子二人を扶養している場合)</td><td>○所得制限度額（年収ベース） 960万円以上1,200万円未満</td></tr> <tr> <td rowspan="2">手当月額</td><td rowspan="2"> ○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子： 10,000円 ・第3子以降： 15,000円 (18歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち) ○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律 5,000円 (当分の間の特例給付) </td><td>受給資格者</td><td>○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等</td></tr> <tr> <td>支払期月</td><td>○毎年2月、6月及び10月（定期）</td></tr> </table> ※令和4年10月支給分より、所得上限限度額（例：妻と子二人を扶養している場合は年収ベース1,200万円）以上の場合は、児童手当の支給なし。			支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童を養育している方 (15歳到達後の最初の年度末まで)	所得制限 (例：妻と子二人を扶養している場合)	○所得制限度額（年収ベース） 960万円以上1,200万円未満	手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子： 10,000円 ・第3子以降： 15,000円 (18歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち) ○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律 5,000円 (当分の間の特例給付)	受給資格者	○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等	支払期月	○毎年2月、6月及び10月（定期）
支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童を養育している方 (15歳到達後の最初の年度末まで)	所得制限 (例：妻と子二人を扶養している場合)	○所得制限度額（年収ベース） 960万円以上1,200万円未満										
手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1～2子： 10,000円 ・第3子以降： 15,000円 (18歳到達後の最初の年度末までの養育している児童のうち) ○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律 5,000円 (当分の間の特例給付)	受給資格者	○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等										
		支払期月	○毎年2月、6月及び10月（定期）										
現在における経過又は課題	・令和4年度に実施された児童手当の現況手当届が原則廃止に伴い、令和5年度事務手続きを改めて確認の上、実施する。 ・一方、国が掲げる異次元の少子化対策の1つとして、児童手当の所得上限限度額の撤廃や支給年齢を18歳まで引き上げると等の議論がされており、動向に注意する必要がある												
令和5年度の目標又は改善策	・制度改正内容を把握し、児童手当対象者に対して広報やパンフレット等で改正内容等必要な情報に周知を行い、事務が滞りなく適正に行えるように努める												

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 1 節	子育て環境の充実				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	・制度改正等に対応し、確実な事務の遂行に努める。 ・受給者への制度周知を図る。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
確実な事務の遂行		実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知		実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	県が実施する研修や説明会への参加し、グループ内での情報共有し、問合せ等には誰でも対応できるようにする。
R7 年度	県が実施する研修や説明会への参加し、グループ内での情報共有し、問合せ等には誰でも対応できるようにする。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～5	支給月（随時期）
6	所得等の確認、資格取得・喪失の手続き及び受給者変更手続きの実施 支給月（定期・随時期）
7～9	支給月（随時期）
10	支給月（定期・随時期）
11～1	支給月（随時期）
2	支給月（定期・随時期）
3	支給月（随時期）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和6年度の改正内容等の必要情報を児童手当受給対象者に対して、広報やホームページ、パンフレットでの周知を行った。
- ・制度改正内容を適切には把握し、職員間の情報共有に努め、事務を滞りなく適正に実施した。

■評価

- ・児童手当法改正後、現況届の廃止に伴う事務処理を行うのは2年目となったが、昨年の改善点も踏まえ、事前の周知及び職員間の情報共有により、遅滞なくまた過誤なく適切な事務を遂行することができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	児童館	予算科目 款-項-目(事業)	3-2-3 (3)
事業名	児童センター運営事業		

■基礎情報

目的	・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 ・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援をして、児童の健全育成を図る。	
事務内容	・ひろば（3歳までの親子） ・なかよし（満3歳になる親子） ・子育て講座（0歳・1歳・2歳（パパと遊ぼう）） ・演劇上演（未就園児親子向け） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育て支援センターとの連携 ・子育てサークルへの場の提供 ・たんぽぽ広場（西児童センター）	・すくすくサポート ・季節の行事・制作・食育・地域交流活動 ・世代間交流事業 ・中・高校生の居場所づくり ・家庭児童相談（北児童センター）
現在における経過又は課題	・3歳未満児の保育園の入園率の上昇に伴い、未就園児の親子の利用者が減少している。また、児童センターを利用していない親子にいかに関心を持ってもらうか、興味をもってもらうかが課題である。 ・子育て支援の一環として、未就園児を養育する保護者同士が、気軽に集まり情報を共有しあえる場を充実する。	
令和5年度の目標又は改善策	・土曜日等の事業の充実を図るなど、幼稚園・保育園児の親子を始め様々な学年の子どもの居場所・遊び場としての児童センターとなるよう認知度を高める。 ・夏休み中も児童センターで乳幼児を対象とした、なかよし・ひろば同様に遊びの場を確保し乳幼児が利用できる日を設定する。 ・利用者ニーズに合わせた子育て講座を実施する。 ・多胎児を養育している保護者や妊婦、その経験者が集まり、互いに情報を共有できる場「ツインズデー」を月1回程度開催する。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 1 節	子育て環境の充実				
成果 指標	児童センターの年間利用者数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
34,021 人	21,626 人	14,693 人	17,214 人	18,357 人	18,634 人	21,000 人	34,000 人	

■3年間の目標

目 標	児童センターで開催する事業の充実					
項　目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
事業の充実		実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	児童センターで開催する事業の充実
R7 年度	児童センターで開催する事業の充実

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～3 月	・子育て支援事業 ひろば・なかよし実施 ・たんぽぽ広場の実施（西児童センター） ・季節の行事活動、制作活動、食育活動の実施 ・世代間交流事業、地域交流活動など、関連団体との調整・依頼 ・親子ふれあい広場（北・南児童センター） ・父子講座「パパと遊ぼう」の実施（2歳） ・子育て支援センターとの連携 ・子育て講座開催（0歳・1歳） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育てサークルへの場の提供 ・7か月相談訪問 ・家庭訪問支援事業の制度設計

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・小学生向けの企画等、幼稚園、保育園児の親子向けに合わせた内容のものにし、参加の枠を広げるなど取り組んできた。
- ・夏休み期間、北児童センターにて合同の「ひろば」「なかよし」、南児童センターにて全地域対象の「親子 DE 夏まつり」を開催し、親子の遊び場の提供を行った。
- ・児童センターの遊戯室において、多胎児親子を対象に月 1 回「ツインズデー」を開催した。
- ・「たんぽぽ広場」の場所について、町内各所より 10 人程度の参加があり、西児童センターの駐車場が埋まってしまうことがあった。そのため一般来館者の駐車場の確保が難しくなることが増えたため「たんぽぽ広場」を健康文化センターにて行った。
- ・満 3 歳で幼保に入所する子が増えたことで「なかよし」に来る子が減ったため、「なかよし」の対象年齢を 2 歳の誕生日を迎えた子も対象とした。
- ・中高生のアンケートから「バスケットゴールの設置」を希望する声があがり、施設内にバスケットコートが設置された。また小学生未満対象の「ちびっこ広場」もでき、多世代の利用者が見込まれる。

■評価

- ・降園後に企画への参加目的で来所する親子もみられるが、ほとんどがリピーターである。子どもの習い事や保護者の家事都合などで時間が取れない現状がある。
- ・夏休み期間の「ひろば」「なかよし」の代わりに開催した「親子 DE 夏まつり」は、多人数の参加があり好評であった。
- ・利用者ニーズに合わせた子育て講座「パパと遊ぼう」を実施することができた。
- ・多胎児を養育している保護者や妊婦、その経験者が集まり、互いに情報を共有できる場「ツインズデー」を月 1 回程度安定的に開催し、他の利用者を気にすることなく、子どもたちを遊ばせたり、話ができたりする安心できる場所として利用してもらっている。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	児童館	予算科目 款-項-目(事業)	3-2-3 (4)
事業名	児童センター施設管理事業		

■ 基礎情報

目的	・ 計画的に施設メンテナンスを行い、施設の老朽化軽減と児童が安全に児童センターを利用できるようにし、もって児童センター運営が円滑に実施できることを目的とする。
事務内容	・ 保守点検 ・ 危険個所の修繕 ・ 設備工事
現在における経過又は課題	・ 西児童センター（H 1 1 年）、北児童センター（H 1 6 年）、南児童センター（H 1 3 年）は、建築後概ね 2 0 年が経過し、随所に修繕が必要となっている。
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。

■ 第 7 次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3 年間の目標

目標	計画的な修繕の実施					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
計画的な修繕の実施		実施	実施	実施	適宜	適宜

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	計画的な修繕の実施
R7 年度	計画的な修繕の実施

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	修繕の実施

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・随時職員間の情報共有を行い、修繕が必要な個所を適切に把握し、計画的に修繕を実施した。

■ 評価

- ・北児童センター館庭整備工事によりバスケットゴールや遊具を設置し、こどもの遊び場を整備することが出来た。
- ・北児童センター及び西児童センター—のエアコンの故障等、緊急的・突発的な修繕が発生したが、計画的な修繕も含め適切に対処した。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	児童館	予算科目 款-項-目(事業)	3-2-3 (5)
事業名	児童クラブ運営事業		

■基礎情報

目的	・保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童に対し、授業の終了後等に放課後児童クラブを開設し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。
事務内容	・クラブ定員確保業務 ・児童の見守り業務 ・入会退会受付業務 ・利用料徴収業務
現在における経過又は課題	・上小口地区や余野地区の宅地開発により、北及び西児童クラブの入会希望が増加しており、また、一時利用や夏休み期間希望者も多くなっていることから、新たなクラブ室の確保が必要となる。また、児童センター内で放課後児童クラブを行っている所では、児童センター機能を圧迫しており、児童クラブの運営方法を検討する必要がある。 ・住民ニーズが多様化しており、新たなクラブ運営の手法を検討する必要がある。 ・勤務時間が特殊なため、支援員及び補助員が慢性的に不足している。 ・学校の長期休業期間は、放課後児童クラブのみで過ごす時間が増えている。生活の仕方やイベントの実施などの工夫が必要である。
令和5年度の目標又は改善策	・入会希望者増加に対応するため、令和5年度から北児童クラブは一時利用専門の部屋を活用し、通年利用の受入れ部屋として利用し定員を拡大するとともに、北小学校区に令和6年度を目途に公設民営による児童クラブを開設し、住民ニーズの多様化及び量に対応する。また、西小学校区の児童クラブについては、令和6年度を目途に西小学校敷地内に新たに施設を整備し、センター内で実施している児童クラブと学校敷地内のクラブハウスで実施している2クラブを1本化する。それにより、西児童センターの児童センター機能を強化する。 ・令和4年2月から児童クラブ支援員の単価を上げて確保に努めているものの、勤務日数が短い方の応募や他市町との競合等大変難しい状況にある。今後、定員の拡大も控えているため、常に早期求人募集を行う様に努める。また、夏休み期間中は大学生や学校支援員に早期に募集案内を行うこと、前述に述べた通り早期求人募集を行うことにより、児童クラブ補助員等の確保に努める。 ・夏休み期間中に実施しているスポーツ指導員による体操教室を実施や小学校の体育館を有効活用により、放課後児童クラブでの生活を規則正しく、有意義に送れるようにする。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成			
		基本政策	第 1 節	子育て環境の充実			
成果 指標	放課後児童健全育成事業利用児童定員数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
270 人	270 人	270 人	270 人	270	295 人	315 人	350 人

■3年間の目標

目 標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。					
項　目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
施設整備による受入れ枠		維持	維持	定員拡大	施設整備 定員拡大	定員拡大
支援員確保		適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	西児童クラブの施設整備 公設民営クラブの開設及び定員拡大
R7 年度	西児童クラブの定員拡大

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 月～	北児童クラブの定員拡大、公設民営クラブに向けた準備 西児童クラブの設計入札
7 月～	夏休み期間中放課後児童クラブ開設
10 月	西児童クラブの補助金事前ヒアリング
1 月	翌年度放課後児童クラブ入会申込開始
2 月	西児童クラブの補助金事前協議
3 月	翌年度放課後児童クラブ入会決定通知送付

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・北学区における住民ニーズの多様化及び量に対応するため、公設民営の運営ができるように関係機関と協議を実施した。また、西学区の児童クラブについては、令和6年度を目途に西小学校敷地内に新たに施設を整備するための設計業務を着手した。
- ・放課後児童クラブの支援員の確保は、常に早期求人募集を行う様に努めた。
- ・夏休みのスポーツ指導員による体操教室の実施や小学校の体育館を有効活用し、児童らの健全育成に努めた。

■評価

- ・西学区の今後の利用希望者の増加に向けて、児童クラブの設計を進めることができた。
- ・クラブの支援員の確保について、早期に募集を行うことができた。今後も引き続き大学等の関係機関と連携して長期の休みの体制を進める必要がある。
- ・民間事業者とクラブ運営の民営化等について引き続き協議を行った。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	保育所	予算科目 款-項-目(事業)	3-2-4 (3)
事業名	保育園運営事業		

■基礎情報

目的	・保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。 ・「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。	
事務内容	・通常・乳児保育 ・延長保育 ・統合(土曜日)・休日保育 ・支給認定	・療育支援 ・相談業務 ・世代間交流 ・地域交流
現在における経過又は課題	・保護者の子育ての考え方の多様化や社会情勢の変化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、アレルギー対策、感染症対策など安全対策が必要になっている。 ・3歳未満児の入所希望や早朝保育・延長保育が増える中、保育士の確保が困難な状況にある。 ・現在、各園では食育の一環として地域住民と協働で野菜作りを行っているが、今後も保育園児と住民の交流の方法を充実させる必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症により、令和3年度以降、入園式・卒園式・運動会・生活発表会・遠足などの形態を変化させ、感染症予防に重点をおきながら実施する必要がある。 ・これまで、町立保育園の特色である木育・食育・体力作りを保育の3本柱として、生活や遊びに取り入れながら、育て欲しい10の姿が培われる様に、子どもが主体となる保育を展開する必要がある。 ・令和3年度からSDGsの取り組みを町立保育園で取り入れており、各園がそれぞれの目標を定め、できることから取り組む必要がある。 ・園児の登降園の時間管理は、紙媒体に保護者が時間を手書きしたものにより実施しており、そこから標準時間・短時間の管理、延長保育料の計算及び徴収等を行うため、職員にとっては莫大な事務量が発生しているとともに、保護者にとっても手間がかかっているため、双方に過度な負担が強いられている。	

令和5年度の 目標又は 改善策	・園児の安全確保のため、アレルギー対策、感染症対策について、管理栄養士や看護師を中心とした会議を定期的実施し、全職員と情報を共有することで保育の安全確保に努める。 ・積極的に保育士養成校に大口町への就職を働きかける。併せて、人材紹介を利用して必要な保育士の確保に努める。 ・南・西保育園は、協働委託による野菜作りを通じた地域住民と園児との交流を継続する。北保育園についても、令和5年度より協働委託を実施することで、地域住民との交流をより充実させていく。 ・保育園の各種行事については、感染症予防に注意を払いながらも、ウィズコロナを意識し、保護者のニーズに最大限応えるように努める。 ・食育・木育・体力づくりを保育の3本柱を常に意識し、子どもの興味関心や探求心を大切にしながら、子どもたちの心と体を育む保育を行う。 ・令和3年度から持続可能な世界を目指した、SDGsの取組みを各園がそれぞれの目標を定め取り組んでいる。今後も園児・保育士だけではなく、保護者や地域の住民の方々にも理解をしていただき、推進を図っていく。 ・登降園管理システムを導入することで、保護者の利便性の向上と職員の事務負担の軽減を図っていく。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実				
成果 指標	0 ～ 2 歳児保育の待機者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

成果 指標	保育サービス等の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
61.4%	67.2%	65.0%	－	－	－	－	70.0%

■3年間の目標

目 標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。					
項　目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
施設整備による 受入れ枠		維持	維持	維持	維持	維持
人材確保		適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	指導計画作成の効率化を検討
R7 年度	指導計画作成の効率化を検討

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 月	新入園児の登園
～	登降園管理システム導入準備
10 月	次年度の入園申請書の配布・入園申込 登降園管理システム運用開始
2 月	一次募集の入園決定 健康診断・物品購入

■ 目標又は改善策に対する取組内容

・年3回アレルギー検討会を開き、管理栄養士、看護師を中心として、アレルギー対策、感染症対策についてなど見直しや対応を行い、また、毎月の看護師会では、各保育園の疾病や怪我の状況を共有、課題解決への話し合いなど、安全対策を行った。 ・保育士養成校を訪問し、採用試験等の周知や就職説明会にて大口町への就職を呼び掛けた。また、必要に応じて人材紹介を利用した。 ・西保育園については、令和6年度より協働委託先が変更となるので、あらためて地域の方の話を聞きながら、調整を行った。 ・年間指導計画の元、食育では栽培活動、木育では親子マイ箸づくり、体力では運動遊びなど、日常保育の中で、様々な経験が積めるよう保育を展開した。 ・SDGsの取り組みは3年目となり「行事から日常」として、保護者や地域の方に発信をしたり、一緒に様々な活動を行った。 ・登降園管理（ICT）システムを予定通り導入し、保護者、職員の事務負担を軽減した。
--

■ 評価

・看護師や管理栄養士の専門的視点から様々な気づきや対応を行い、保育の安全につなげることができた。 ・養成校の学生を新規採用することができた。また、人材紹介を通じて延長保育専任保育士を雇用し、不足する時間帯の補充を行うことができた。 ・今年度から始まった北保育園の協働委託での食育サポートも順調に運営できている。 ・登降園管理（ICT）システム導入は、運用も順調で保護者の利便性向上や職員の事務負担軽減を行うことができた。 ・3年目となったSDGsの取り組みは、各園がそれぞれ掲げた目標に向けて取り組むことができた。 ・毎日の保育を通して、子どもたち一人一人、それぞれの発達の保障につなげることができた。
--

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	保育所	予算科目 款-項-目(事業)	3-2-4 (4)
事業名	保育園施設管理事業		

■基礎情報

目的	・施設を適切に維持管理することにより、施設の長寿命化を図り、園児が安全に保育園生活を送られるようにし、持って保育園運営が円滑に実施できることを目的とする。
事務内容	・保守点検 ・危険箇所の修繕 ・設備工事
現在における経過又は課題	・南保育園（S 5 7 年）、西保育園の旧園舎部分（S 5 8 年）は、建築後、既に 4 0 年以上が経過し、随所に経年劣化による修繕が必要となっている。
令和 5 年度の目標又は改善策	・施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。

■第 7 次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第 1 節	子育て環境の充実				
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3 年間の目標

目 標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。					
	項　目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
	計画的な修繕の実施	実施	実施	実施	適宜	適宜

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	計画的な修繕の実施
R7 年度	計画的な修繕の実施

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	修繕の実施

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 随時職員間の情報共有を行い、修繕が必要な個所を適切に把握し、計画的に修繕を実施した。

■ 評価

- ・ 北保育園のエアコンの故障等、緊急的・突発的な修繕が発生したが、計画的な修繕も含め適切に対処した。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	こども課	予算科目 款-項-目(事業)	3-2-4 (6)
事業名	親子通園事業		

■ 基礎情報

目的	- 療育手帳等の有無にかかわらず、必要性が認められた発達に心配のある就学前の児童が保護者と一緒に通園する中で、一人ひとりの特性に合わせた支援を行い、生活のリズムを整え、基本的な生活習慣を身に付ける、発達を促すことを目的とする。 - 加えて、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。	
事務内容	- 生活相談及びその指導に関すること。 - 児童の日常生活の基本動作に関すること - 児童の集団生活への適応訓練に関すること	- 保護者への適切な助言及び指導に関すること - 療育知識の普及及び啓発に関すること
現在における経過又は課題	- 親子クラスと単独クラスの子どもの状態に合わせた個別の運営を行い療育の向上を行っている。 - 年間を通じて学習会を開催し、保護者に早期の療育の重要性について理解をしていただくようにしている。 - 療育の必要な児童のいる保護者の抱える悩みや不安に対して、職員が気軽に相談に応じることにより、子育て支援を行っている。 - 言語・作業等の専門療法士の療法の実施と指導により、一人一人の成長段階に応じた療育内容を考え支援している。 - 小学校・保育園・幼稚園・医療機関・地域包括支援センターとの連携を行っているが、まだ十分な状況とは言えない状況にある。 - 年度当初は就園児の事後フォローを行っているが、日常業務の多忙から継続的に行うことはできていない。	
令和 5 年度の目標又は改善策	- 親子クラス、単独クラス及び保育園での交流保育など児童の心身の状況に応じ、柔軟に対応を行う。 - 母親だけではなく、他の家族にも療育の重要性や家族みんなで子育てを行う重要性を理解してもらう。 - 発達障がい等の特性や療育の重要性などを母親以外の家族にも理解してもらうために家族で参加しやすい時間帯や曜日の検討を行う。 - 言語・作業療法士等の専門職と親子通園の職員と共同して、一人一人の成長段階に応じた療育支援の検討を行う。 - 小学校・医療機関との連携が必要なケースについては、地域包括支援センターと共に連携をもってもらえるように働きかけを行う。 - 事後フォローについては、長期的な計画を立て、早目の日程調整を行い実施していく。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 1 節	子育て環境の充実				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	入会希望者の増加に対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
家族と一体となった療育の実施		実施	実施	実施	実施	実施
専門療法士による療法の実施		実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	切れ目のない療育支援の実施
R7 年度	切れ目のない療育支援の実施

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
11 月	感覚統合を目的とした第1回体操教室を実施
12 月	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施（こあらっこの時間に実施予定）
1 月	感覚統合を目的とした第2回体操教室を実施
2 月	就園後園児の音楽療法実施

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・子どもたち一人一人の発達状況に合わせ、親子クラスや単独クラスでの療育、給食体験、また保育園での交流保育を進めた。
- ・親子通園を終えた保護者との交流会や親子相談を行ったり、家族が参加しやすいお盆前後に家族参観日を設けたり、運動会には父親の参加も呼び掛けるなどした。
- ・言語療育、作業療育、音楽療法の療育では、子どもの様子を共有するため打ち合わせをし、療育後はケース検討を行うなどともに子ども理解に努めた。
- ・年間4回、地域包括支援センター職員、障害グループ担当職員、北保育園園長、親子通園職員で連携会議を行った。
- ・親子通園職員が事後フォローとして保育園や幼稚園を訪問し、子どもの様子を見たり、現場の保育士からの質問や相談に助言を行ったりした。

■評価

- ・保護者とコミュニケーションをとりながら、子どもの共通理解を深め、保育園や幼稚園に送り出すことができた。
- ・母親だけではなく、他の家族にも療育の重要性や家族みんなで子育てを行う重要性を理解してもらうことができたと思う。
- ・一人一人の成長段階に応じた療育支援を行うことができた。
- ・子どもや保護者の状況を共通理解し、必要に応じて対応や連携ができた。
- ・子どもたちの成長発達を知ることができ、継続的な支援の必要性や効果を改めて実感することができた。
- ・並行通園児の利用が増えている為、在籍園とのより細やかな情報共有や支援の必要がある。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	こども課	予算科目 款-項-目（事業）	4-1-3（3）
事業名	母子保健事業		

■基礎情報

目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。	
事務内容	・ 一般不妊治療費助成事業 ・ 母子健康手帳交付 ・ 母親教室 ・ フレッシュママの会 ・ 子育て相談室、発達相談、助産師相談 ・ 妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（委託医療機関） ・ 4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査 ・ 2 歳児歯科健康診査 ・ 離乳食教室（初期・中期・後期）	・ 幼児健康診査事後教室 ・ 家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、ハイリスク妊婦、乳幼児健康診査未受診者等） ・ 子育て世代包括支援センター（妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援、産後ケア事業、産前産後サポート事業、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業） ・ 出産・子育て応援交付金（伴走型相談支援、出産子育て応援ギフト）

現在における経過又は課題	○令和4年4月から不妊治療が保険適用となり治療を受ける人の金銭的な負担が軽減された。人工授精に関しては年齢制限や回数制限はなく人工授精で使用する薬剤や検査も決められた範囲内で保険適用となったが、体外受精の保険適用は年齢制限、回数制限がある。町では妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減を図るため人工授精に要する費用の一部助成を行ってきたが、不妊治療の保険適用化により助成事業を見直す必要がある。 ○妊娠届出時や転入時にすべての妊婦に対し、保健師が面談を行い妊娠期の過ごし方や出産育児サービス等の情報を提供するとともに、育児困難に陥る危険の高い家庭を把握し、妊娠中から相談支援を行い妊婦の不安軽減や出産後の孤立育児の防止を図った。令和3年度のショートステイ型産後ケア事業は5か所の産科医療機関に委託し、利用状況は2か所の産科医療機関において双子育児で不安の強い産婦と精神不安のある産婦の2件であった。令和3年度妊娠届出時スクリーニングでは未婚者16人(7.3%)、多胎妊娠5人(2.3%)、24歳以下の若年妊婦23人(10.5%)、精神疾患既往妊婦8人(3.7%)で若年や精神疾患既往妊婦は令和2年度より増加した。また一宮児童相談センターにおける令和2年度相談受付の状況で大口町は虐待その他の養護相談が多い地域であったことより、支援の必要な家庭に対し一層の子育て支援事業の充実や相談支援実施機関及び実施者の確保、医療機関や児童福祉等関係機関との連携が必要である。 令和4年6月改正、令和6年4月1日施行の児童福祉法において、支援が必要な家庭の見落としを防ぐため母子保健と児童福祉が一体的な組織として情報共有、相談支援を行えるよう市町村は子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を統合した「こども家庭センター」の設置に努めることとされた。 ○国において、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援(「出産・子育て応援ギフト」妊娠届出時と出生届出時で計10万円相当)を一体として実施する事業を支援する交付金が創設された。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援事業の実施と出産・子育て応援ギフトの支給が必要である。
令和5年度の目標又は改善策	○不妊治療の状況や助成事業のニーズを把握するとともに経済的負担の軽減を図るため、人工授精に関しては保険適用外の治療費助成を継続する。体外受精に関しては人工授精と比較して高額であり保険適用は年齢や回数に制限があるため、近隣市町の実施状況を把握し助成を検討する。 ○育児支援の必要な家庭が状況に合わせて利用できるようショートステイ型産後ケア事業の委託先を拡大する。またデイサービス型産後ケア事業の実施を検討する。 母子保健と児童福祉の連携が強化できるよう体制を整備し、一時預かり事業の対象年齢の拡大や家事支援事業の実施等子育て支援事業を検討する。 ○全ての妊婦・子育て家庭が気軽に相談できるよう相談機関を整備する。また、伴走型相談支援を実施する職員を確保するとともに、相談実施機関につながるよう面談の実施方法や出産・子育て応援ギフトの支給方法を検討する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第2章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第1節	健康				
成果指標	安心して子どもを産み育てられる町としての魅力の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
65.9%	—	—					75%	

成果指標	妊娠・出産について満足している者の割合（4か月児健診時点） この地域で子育てをしたいと思う親の割合（4か月・1歳6か月・3歳児健診時点の回答者の割合の平均値）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
—	82.2%	84.3%	87.2%	84.5%	82.9%	86.0%	86.5%
—	96.9%	97.3%	97.5%	98.1%	97.2%	98.5%	98.5%

■ 3年間の目標

目標						
	項 目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	健康おおぐち 21 第二次計画、大口町子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画
R7 年度	健康おおぐち 21 第三次計画、大口町子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4-3	① 助成事業 ・ 一般不妊治療費助成事業（随時） ・ 妊婦産婦乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（医療機関委託） ・ 産後ケア事業（随時） ・ 出産・子育て応援交付金の支給 ② 相談・健康教育 ・ 母子健康手帳交付（随時） ・ 母子健康手帳交付説明会（24回／年） ・ 助産師相談（12回／年） ・ 子育て相談室（12回／年） ・ 発達相談（10回／年） ・ フレッシュママの会（6回／年） ・ 産前産後サポート（6回／年） ・ 離乳食教室（12回／年） ・ たんぽぽ教室（幼児健康診査事後教室）（24回／年） ・ 経過観察児相談（面接・電話）（随時） ・ 伴走型相談支援 ③ 健康診査 ・ 4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査（各健診12回／年） ・ 2歳児歯科健康診査（12回／年） ④ 家庭訪問（随時） ・ 乳児家庭全戸訪問事業

・ハイリスク妊産婦、乳幼児健診要支援者、乳幼児健診未受診者等

■目標又は改善策に対する取組内容

○人工授精にかかる保険外治療費の助成事業を継続して実施した。また県内市町村の実施状況を把握した。

○7 か所の産科医療機関と助産院 1 か所に委託し宿泊型産後ケア事業を実施した。産後ケア事業の委託先の拡大について近隣市町（江南市、犬山市、岩倉市、扶桑町）と情報共有した。産後ケア事業の種類についてデイサービス型及び訪問型の次年度実施を検討し実施要綱の改正を行った。

育児支援の必要な家庭に対する支援内容やこども家庭センターの設置について児童福祉担当と話し合いをした。

○妊娠届出時及び出生届出時に出産・子育て応援ギフトを周知し、申請者に対し現金支給を行った。出産・子育て応援ギフトの申請はマイナポータルによる電子申請を受付けた。

非常勤の助産師 1 名を採用し常勤保健師 3 名と合わせて伴走型相談支援の人員体制を整えた。

■評価

○一般不妊治療費助成事業について令和 5 年度の申請はなかった。また、愛知県内における一般不妊治療費助成事業等の調査結果で、一般不妊治療、生殖補助医療、不育症治療、不育症検査のいずれも助成事業を実施していないのは令和 5 年度は 11 市町村（令和 6 年度は 12 市町村）であった。今後保険外で行う人工授精の助成申請はないと考えられること、助成事業を実施しない市町村もあることから、妊娠や不妊治療に対する相談事業に重点を置き助成事業の廃止を検討する必要がある。

○令和 5 年度の産後ケア事業の利用者は 3 件で、育児支援者のいない退院直後の産婦に対し休養の機会の提供と育児支援を行い育児不安の解消ができた。すべての子育て家庭において出産直後の育児不安の軽減が図れるよう産前産後の支援の充実、事業の周知、利用申請の方法の検討が必要である。

支援が必要な家庭に対し適切な時期に子育て支援事業につなげられるよう児童福祉部門との連携が必要である。

○妊娠届出時、妊娠 8 か月前後、出産後に助産師や保健師による継続的な相談支援を行い妊産婦の孤立を予防し子育て家庭を見守る体制ができた。面談による相談支援実施後には申請のあった妊婦 174 人及び乳児 150 人の保護者に対し経済的支援ができた。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目(事業)	03-01-01-(03)
事業名	社会福祉推進事業		

■基礎情報

目的	住民で組織される民生委員・児童委員、保護司会、更生保護女性会と社会福祉協議会と連携して、地域福祉の推進を図る。
事務内容	・ 民生委員・児童委員に関する事務全般 ・ 社会福祉協議会及び社会福祉団体等（保護司会、更生保護女性会など）に関する事務全般 ・ 地域福祉推進に関する事務全般 ・ 生活福祉に関する事務全般
現在における経過又は課題	・ 令和4年12月に民生委員・児童委員（以下「民生委員」とする。）一斉改選を迎え、本町では、地元区等の協力もあって、欠員を出すこともなく定数（33名）全員委嘱することができた。 ・ 民生委員本来の業務を充実させるため、平成30年度から取り組んでいる活動内容の見直しルール定着に向けた啓発やさらなる改善を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な活動自粛を余儀なくされ、依然として、必要最低限の活動しかできていない。 ・ 今回の一斉改選では、活動内容の大幅な業務見直しをしたにも関わらず、「民生委員の仕事は大変だ。」というイメージが先行したのか、推薦候補者の確保に難航した。 ・ 国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会では、地域住民、各種団体及び行政とのつなぎ役としての役割を果たすべく各種事業を展開している。また、コロナ禍であっても、行政と連携して、社会福祉協議会の強みを生かした各種事業に積極的に取り組んでいる。 ・ 平成30年度に策定した「自殺対策計画」について、最終年度を迎えることから、令和5年度中に、計画見直しを行う必要がある。
令和5年度の目標又は改善策	・ 令和4年12月の一斉改選を踏まえ、令和5年度は、新任民生委員を中心に必要な知識習得のため各種研修を実施する。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが依然として不透明であることから、従来型の活動ではなく、時代に即した活動の実施に向け、民生委員と一緒に構築していく。 ・ 次の一斉改選を見据え、民生委員と意見交換を交わし、誰でも気兼ねなく民生委員になっていただけるような環境づくりの構築と啓発に努める。 ・ 「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会と連携して地域福祉の推進を図る。 ・ 「自殺対策計画」について、アンケート調査の結果や住民や関係者からの意見を基に計画の見直しを行なう。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし			
		基本政策	第 2 節	福祉			
成果 指標	住民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している住民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
55.3%	63.4%	56.0%	－	－	－	－	67.0%

成果 指標	地域福祉を担うボランティア数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
1,050 人	697 人	449 人	440 人	352 人	381 人	410 人	450 人

■3年間の目標

目 標					
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	P D C Aサイクルに基づき、「第2期自殺対策計画」の進行管理
R7 年度	次期民生委員一斉改選、P D C Aサイクルに基づき、「第2期自殺対策計画」の進行管理

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～	・毎月開催される民生委員定例会を活用し、民生委員に対し、必要な知識習得のため各種研修を行う。 ・町補助金事務（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、更生保護女性会、保護司会） ・社会福祉協議会の理事会に出席して、社会福祉協議会の活動を把握するとともに、町の方針等を共有する。 ・「自殺対策計画」見直しに向け、事業着手。 ⇒大口町障がい福祉調整会議や大口町自殺対策推進実務者会議において、計画見直しに関する協議を行っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・民生委員活動に必要な知識習得のため、関係機関（大口町社会福祉協議会、大口町地域包括支援センターなど）の協力をいただき、各種研修を実施した。
- ・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類になったことを受け、コロナ禍以前に実施していた事業（自主事業）の再開に向け、民生委員定例会等で協議し、徐々に再開している。
- ・誰でも気兼ねなく民生委員になっていただけるような環境づくりに向け、民生委員と連携して、各地区掲示板への掲示、ふれあいまつりへの参加や健康文化センターにおいてパネル展示を行うなど民生委員活動に関する周知に努めた。
- ・地域みんなで支えるしくみづくりに向け、社会福祉協議会が実施主体となって進められているが、法人運営に過度な負担とならないよう事務局と協議を重ねながら事業展開できるよう応援している。
- ・令和4年度に実施したアンケートの調査結果及び大口町障がい福祉調整会議委員や関係課からの意見を踏まえ「第2次大口町自殺対策計画」を策定した。

■評価

- ・民生委員からの要望もあり、当初の研修計画より多種多様な企画をもって実施できたことは、大いに評価できる。来年度も引き続き、民生委員からのアイデアや意見をにに応じた研修計画を立てていきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類になったことにより、これまで中断していた既存の事業が徐々に再開できている。今後は、民生委員活動に負担がかからないよう配慮し、役員会等で協議しながら既存事業の再開または新規事業への着手について検討を進めたい。
- ・少しでも多くの地域住民に民生委員活動を知っていただけるよう、委員の発案により、啓発紙の掲示やパネル展示を行うことができた。地域住民の一員としての視点をもって啓発活動を継続することで、民生委員の活動が広く住民に徐々に浸透していくものと期待している。
- ・社会福祉協議会への補助金について、事業の執行状況等により精算時において返還金が発生することとはなかった。当初予算要求時から充分精査されており、計画どおりに遂行された。
- ・令和4年度に実施したアンケート調査の結果及び大口町障がい福祉調整会議委員や関係課からの意見を踏まえ、「第2次大口町自殺対策計画」を策定した。令和6年度以降は、PDCAサイクルによる計画の進行管理に努めていきたい。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目（事業）	03-01-02(03)
事業名	高齢者福祉事業		

■ 基礎情報

目的	高齢化率の上昇に伴い、単身高齢者及び高齢者世帯も増加している。 さらには、８０５０問題や経済的な課題など多様な課題を抱える世帯も増加している現状を踏まえ、地域全体で見守る体制づくりを推進し、高齢者をはじめとする地域住民の誰もが安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整える。	
事務内容	・ 緊急通報装置の設置 ・ 短期介護事業 ・ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ・ 配食サービス事業	・ 外出支援事業 ・ 敬老事業 ・ 高齢者地域見守り支え合い事業 ・ コミュニティ・ワークセンター事業
現在における経過又は課題	○高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結している事業所と、本町の高齢者の現状を共有し、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施していたが、コロナ禍において、令和元年度から開催できていない。 ○認知症などによる徘徊の恐れがある高齢者をはじめ、単身高齢者・高齢者世帯が急増している。住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりの必要性を共有するとともに、地域住民の健康づくりや見守りの拠点となる集いの場やサロン活動などを継続的な取り組みとして実施できるよう支援していく必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度以降、地域活動は自粛傾向であったが、地域福祉活動に関する意見交換会や認知症勉強会等については、継続実施してきた。令和４年度後半から、地域活動が取り戻されつつある現状を踏まえ、改めて、高齢者の健康づくりや見守りや支え合いの地域づくりのあり方について、改めて、再確認する必要がある。	

令和5年度の 目標又は 改善策	○『高齢者見守り連絡会議』の一環で、登録事業所のスタッフを対象とした認知症勉強会を企画しているが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっている為、令和5年度中に再企画する。 ○地域自治組織と連携し、継続的に「認知症勉強会」等を開催することで、地域内において、互いに見守り、支え合える取り組みを進めるための裾野を広げる。 ○「避難行動要支援者同意者名簿」を地域自治組織と共有し、災害時の備えと併せ、日頃からの見守りを充実させることができるよう、地域活動を支援する。 ○令和4年度に実施した『高齢者等実態調査』をもとに、第9期介護保険事業計画を策定する。介護支援専門員連絡会議等において、専門性のある立場から地域課題の抽出とその解決策を意見交換し、高齢者福祉施策に活かす。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 2 節	福祉				
成果 指標	高齢者の見守りに関する協定書の事業所数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
12 事業所	50 事業所	50 事業所	52 事業所	51 事業所	53 事業所	58 事業所	60 事業所	

成果 指標	生活支援・介護サービスなどの高齢者福祉の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
	65.3%						70.0%

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	第9期介護保険事業計画のスタート
R7 年度	第10期介護保険事業計画策定に向けた『高齢者等実態調査』の実施

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
	高齢者サービス調整会議（6・11・12・2・3月）
4	高齢者福祉事業の委託契約
2	高齢者地域見守り連絡会議
3	外出支援サービス事業交付申請開始（申請時にアンケートを実施）
随時	認知症勉強会、認知症サポーター養成講座、認知症予防・健康づくりなどの出前講座 地域包括支援センターとの連絡会議（毎月及び随時）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、『高齢者地域見守り連絡会議』の開催を控えてきており、再開に向けた再検討が必要。
- 地域自治組織と連携し、地域で見守り支え合える取り組みの必要性を再確認する機会として、認知症の理解を深め、『ついでパトロール』をテーマにした意見交換会を開催し、実現可能な取り組みを進めるためのアイデア出しをおこなった。
- 令和4年度に実施した『高齢者等実態調査』の結果を踏まえ、第9期介護保険事業計画を策定した。

■ 評価

- 新聞店等協高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所や地域住民から、高齢者の日常生活における異変について、一報を受けることが増えており、地域で高齢者を見守る機運は高まりつつある。コロナ禍以降、実施できていない『登録事業所のスタッフを対象とした認知症勉強会』について、令和6年度に再企画する必要がある。
- 地域自治組織の協力により、各地域の福祉部会を中心に『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした研修会や意見交換会が多数企画されている。また、サロンや老人クラブの活動等『集いの場』が再開されており、健康づくりや介護予防、見守りや支え合いの地域づくりについて、地域包括支援センターや介護事業所スタッフの協力を得て、積極的に出前講座等を実施している。
- 災害時の備えと併せ、日頃からの見守り体制を充実させる取り組みの実現に向け、『災害時避難行動要支援者同意者名簿』の活用等地域自治組織や行政区との勉強会や意見交換会を継続する必要がある。
- 令和3年度に改正した『外出支援サービス事業』について、交付及び利用実績から、コミュニティバスの回数券を選択する方が増加傾向にあり、町内を移動するための支援策の一つになっていることが確認できている。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目(事業)	03-01-03-(03)
事業名	障がい者福祉事業		

■基礎情報

目的	大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。		
事務内容	・大口町障がい福祉調整会議運営事業 ・公の施設利用助成業務 ・福祉手当の支給業務 ・住宅改修費助成事業	・外出支援サービス事業 ・災害時における要配慮者に対する支援業務 ・障がい者の権利擁護・虐待防止事業	
現在における経過又は課題	・大口町障がい福祉調整会議については、平成 29 年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持ち、町長の附属機関として位置付けられている。 ・外出支援サービス事業について、令和 4 年度に、より使いやすいものとなるよう支給対象者の拡充を主としたサービス見直しを行った。 ・2市2町（小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、平成 30 年 7 月のセンター開所から 5 年を迎え、成年後見制度に関する相談や制度利用が進むよう積極的な普及啓発活動を行っている。今後、障がい者本人やその家族の高齢化に伴い、成年後見制度に関するニーズが高まることから、少しでも多くの方に成年後見制度についての理解を深めていただき、対象者の状況によっては、センターの利用へつなげる必要がある。 ・避難行動要支援者登録制度について、平成 29 年 6 月より「同意者名簿」登録に向けた手続きを開始したが、「同意者名簿」への登録者数は避難行動要支援者全体の約 1 割程度になっている。一方、これまで懸念事項となっていた「同意者名簿」の管理については、地域自治組織の事務所機能の充実に伴い、名簿の管理が可能となっている。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・大口町障がい福祉調整会議において、様々な分野から選出された委員から幅広い意見をいただき、障がい者福祉事業の改善に努める。 ・外出支援サービス事業について、利用者にとって、より使いやすいものとなるよう引き続き、外出支援サービス助成券発行時においてアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握する。 ・2市2町で構成する尾張北部権利擁護支援センターの運営に関し、令和 5 年度から 2 か年、本町が幹事町となることから、特にセンターと連携し「成年後見制度利用促進計画」及び各種事業の推進に努めていく。 ・避難行動要支援者登録制度について、地域での受け入れ体制が整ったことで、本格的な運用に向け、「同意者名簿」の提供、管理を含め、地域との調整を図るとともに、課題となっている避難行動要支援者として登録はしているが、「地域支援者」がいない方に対する「地域支援者」の確保に向け、当面は、民生委員・児童委員を中心にマッチングをお願いしていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし			
		基本政策	第 2 節	福祉			
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	・判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるよう 尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら成年後見制度の普及に努めていく。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
成年後見制度利用支援事業利用者		1	0	0	1	1
成年後見制度法人後見支援事業		実施無	実施無	実施無	実施有	実施有

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者） 尾張北部権利擁護支援センター運営協議会の運営
R7 年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者）

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書及び委託契約の締結
4	外出支援サービス助成券発行時、利用者アンケートを実施
～	
5	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催
7	大口町障がい福祉調整会議の開催（計5回開催予定）
	福祉手当の支給業務（7月、11月、3月）
	避難行動要支援者名簿の作成（4月、8月、12月）
	適正運営委員会の開催（毎月開催）、運営協議会の開催（年3回開催予定） ※
	※尾張北部権利擁護支援センター運営委託事業

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・大口町障がい福祉調整会議を3回開催し、様々な分野から選出された委員から幅広い意見をいただき、障がい者福祉事業の改善に努めた。
- ・外出支援サービス事業について、昨年度から引き続き、助成券発行時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
- ・尾張北部権利擁護支援センターの運営に関し、幹事町として尾張北部権利擁護支援センター及び関係市町と連携を図りながら、運営協議会を開催(3回/年)するとともに、「成年後見制度利用促進計画」に掲げる各施策を総合的かつ計画的に推進できるよう努めた。
- ・避難行動要支援者登録制度における「同意者名簿」の提供について、南地域自治組織と協議、調整し、「同意者名簿」の提供を行なった。また、民生委員・児童委員を対象に、『避難行動要支援者制度』に関する研修を実施し、避難行動要支援者としての登録があり、「地域支援者」がいない方のマッチングが必要であることを共有し、併せて協力依頼をした。

■評価

- ・大口町障がい福祉調整会議において、各委員より貴重なご意見をいただき、本町の障がい者(児)福祉施策へ反映することができた。
- ・外出支援サービスに対するアンケートを継続的に実施することにより、外出支援に関する利用者ニーズを把握している。継続的に利用者ニーズを把握するためには、引き続きアンケートを実施していく必要がある。
- ・権利擁護支援に関する初めての取り組みとして、令和5年度下半期より、2市2町の住民を対象とした市民後見人養成講座を実施しており、本町からも複数の住民が受講している。令和6年度中には、本町にも市民後見人が誕生する見込みであり、地域の身近な人が市民後見人として活躍されることで、成年後見制度が少しずつ身近になっていくものと期待できる。
- ・避難行動要支援制度について、南地域自治組織へ「同意者名簿」を提供することができた。今後は、防災の備えをきっかけに、日頃の見守り等地域課題の解決に向けた取り組みについて、検討を進めていきたい。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目(事業)	03-01-03-(04)
事業名	障がい者自立支援事業		

■基礎情報

目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。
事務内容	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務 ・ 障がい者自立支援審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務
現在における経過又は課題	・ 「ともにわかり合い、ともに支え合う みんなでつくるまち おおぐち」を基本理念に令和2年度に策定した「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき福祉の増進に努めている。 ・ 本町は専門機関及び福祉関連事業所等の社会資源が他市町と比べ少ないことから、年々増加傾向にある障がい者(児)福祉に関するニーズに対し、社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要となっている。 ・ 地域包括支援センターが、令和5年度より地域における相談支援事業の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を有することとなった。 ・ 地域生活支援拠点等について、「第6期障害福祉計画」では、年1回以上運用状況の検証や改善を行うものとされていることから、令和3年度に評価シートを作成し、客観的な評価運営を行っている。 ・ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの給付を行っているが、年度を追うごとに給付額が増えており、財政的に大きな負担となりつつある。 ・ 法人設立から21年目を迎えた『おおぐち福祉会』が、法人設立から21年目を迎え、中長期計画を策定した。社会福祉事業を通して、生きがいを持てるサービスの提供ができる体制整備に努めている。
令和5年度の目標又は改善策	・ 「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について、計画が確実に実行されるよう努めるとともに、令和5年度、に計画最終年度を迎える「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の見直しを行う。 ・ おおぐち福祉会に業務委託している相談支援事業（地域包括支援センター）が中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を有することとなったため、引き続き、センター職員の相談技術の向上及び技術的支援を図っていく。 ・ 地域生活支援拠点等について、町が作成した評価シートを基に、大口町障がい福祉調整会議等において相談支援事業やグループホームの運営に関する検証や改善に向けての検討を行う。 ・ おおぐち福祉会が社会福祉事業を通して、生きがいを持てるサービスの提供ができるよう、おおぐち福祉会との情報交換、意見交換を行い、体制整備に努める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし			
		基本政策	第 2 節	福祉			
成果 指標	地域包括支援センターにおける関係機関との連携件数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
127 件	86 件	129 件	155 件	175 件	164 件	170 件	170 件

■3年間の目標

目 標	・地域包括支援センターに、基幹相談支援センターとしての機能を持たせることを目指す。 ・児童発達支援センターの設置を検討。 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
地域包括支援センター （基幹相談支援センター）		検討	検討	設置		
児童発達支援センター		検討	検討	未設置	検討	検討
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム		検討	検討	設置		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	P D C A サイクルに基づき、「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の進行管理
R7 年度	次期「大口町障がい者ほほえみ計画」策定に向けて、アンケート調査の実施。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	地域包括支援センター相談支援事業委託等各種契約締結 障がい福祉サービス事業所連絡会議開催（年4回予定）※地域包括支援センター相談支援事業「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定に向け、事業着手。 大口町障がい者自立支援審査会の開催（年6回開催）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「第５期大口町障がい者ほほえみ計画」及び「第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画」について、ＰＤＣＡサイクルに基づき、計画が確実に達成できるよう大口町障がい福祉調整会議に諮り、計画の進捗管理を行うとともに、計画最終年度を迎える「第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画」の計画見直しを行った。
- ・相談支援事業の中心となる地域包括支援センターに対し、相談支援専門員の資質向上に向け、随時、技術的な助言を行った。
- ・地域生活支援拠点等について、「第６期障害福祉計画」では、年１回以上運用状況の検証、検討を行うものとされていることから、令和３年度に作成した評価シートに基づき、大口町障がい福祉調整会議委員の助言をいただきながら、運用状況について適切な評価を行った。
- ・社会福祉法人おおぐち福祉会が、社会福祉事業を通じて、生きがいを持てるサービスの提供ができるよう、法人の課題等について情報交換、意見交換を行った。

■評価

- ・社会資源が少ない中、本町が掲げた計画が概ね達成できたことに評価している。令和６年度から、「第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画」がスタートとするため、計画達成に向け、ＰＤＣＡサイクルによる計画の進行管理に努めていきたい。
- ・相談支援事業について、相談支援専門員による個別相談に加え、基幹相談支援センターとして、関係機関との連携件数も着実に増加しているため、障がい者（児）一人ひとりに寄り添った支援が着実に遂行できていると考える。
- ・地域生活支援拠点等について、施設整備の次のステップとして、運営等について検証・検討を繰り返し行うことが、障がいを持つ方並びにその親にとってよりよい施設となる。令和３年度から実施している評価シートによる客観的な運営評価は重要なものであり、毎年実施していることは、評価できると考える。
- ・社会福祉法人おおぐち福祉会について、限られた人員の中、利用者に対して生きがいを持てるサービスを最大限提供し続けていることは評価できる。一方、法人運営についての課題があるため、その解決に向け、引き続き、意見交換、情報共有をすることにより、法人の体制整備に向けた支援に努めていきたい。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課（※健康課と重複）	予算科目 款-項-目（事業）	04-01-01-（03）
事業名	健康づくり推進事業		

■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。		
事務内容	・ 自主グループ活動支援（ポールウォーキング） ・ 健康マイレージ ・ 健康講座	・ 健康おおぐち 2 1 第二次計画評価 ・ 健康実態調査 ・ 健康づくり推進協議会	
現在における経過又は課題	○健康おおぐち 21 第二次計画は平成 26 年から令和 5 年までの 10 年計画の中で、「生活習慣の見直し」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により気軽に外出できない、人と会えない等、生活スタイルの変化による新たな健康課題についても把握し感染対策に配慮しながら疾病予防や健康づくりに取り組んでいく必要がある。 乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、広報誌等にて健康づくり情報の啓発をおこなっている。地域自治組織や団体等と連携しながら効果的に情報を発信していく。 ○コロナ禍による不活発な生活習慣を見直し、住民自らが健康づくりに取り組むための啓発が必要。 ○健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成 28 年度から実施している健康マイレージ事業は令和 2 年度から愛知県の健康アプリを導入して実施している。アプリの新規機能を有効活用しつつ新たな利用者を増やす啓発とともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。 ○ポールウォーキング等の自主活動について、自主的に継続参加できている参加者が多い。60 歳代は介護予防や健康づくりに興味を持ち始める一方で定年退職を迎えたことにより社会的役割や人間関係を喪失し孤立しやすい時期であるため、65 歳を対象とした健康づくりセミナーを地域協働課及びまちねっと大口と協働で企画し開催した。 ○健康推進員事業は今年度から長寿ふくし課へ移管。健康づくりについては 2 課で地区分担を行う。		

令和5年度の 目標又は 改善策	○健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、地域・団体・職域との連携及び、広報誌・ホームページ・あんしん安全メール・SNSの活用により健康情報の周知啓発を継続して行う。健康おおぐち21 第二次計画の10年間の取り組みの評価及び第三次計画策定のため、アンケートによる健康実態調査を行う。 ○健康推進員の研修会と並行して、健康づくり、生活習慣改善のきっかけのための健康講座（運動・食生活・休養・お口の健康など）を開催する。また、健康まつりの機会をとらえ、若い世代への運動のきっかけづくりの講座を実施する。 ○健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、新たな利用者の増加及び継続利用を促すため、周知啓発とともに県で更新される機能を活用していく。 ○65歳を対象とした健康づくりセミナーを実施し、健康づくり、仲間づくりの場を提供することで継続して健康づくりに取り組む住民を増やす。 ○第12期1年目となる健康推進員事業は長寿ふくし課へ移管したが、研修会及び地区活動は2課で協力して実施する。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第2章	健康で安心な暮らし			
		基本政策	第1節	健康			
成果 指標	「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合						
H24 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
82.8% 「健康や生活習慣 に関するアンケ ート調査」より	アンケー ト未実施	アンケー ト未実施	アンケー ト未実施	アンケー ト未実施	81.7% 「健康や生活習慣 に関するアンケ ート調査」より	—	88.0%

■ 3 年間の目標

目 標	○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。 ○要介護とならない高齢者を増やす。 ○地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
2 万人体力測定の実施者数の増加（人）	未実施 (コロナにより)	未実施 (コロナにより)	未実施 (コロナにより)	1,000	1,000
歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上している人の割合の増加 (%)	40~74 歳 45.7	40~74 歳 49.7	40~74 歳 48.4	増加	増加
健康マイレージ 「まいか」の発行数の増加	140	紙 59 アプリ 28	紙 59 アプリ 33	増加	増加
健康教育の実施・参加者数の増加（回・人）	8 回 参加者数 229 人	16 回 参加者数 214 人	19 回 参加者数 557 人	増加	増加
要介護認定（要介護度 1~5）を受けていない者の割合の増加（65 歳以上）（%）	86.9	87.0	86.3	増加	増加
いきいきカード（65 歳以上トレセン・温水プール利用助成）発行数の割合の増加（%）	4.7 (258 人)	5.3 (293 人)	6.3 (354 人)	9.5	9.5
65 歳以上のトレーニングセンター利用者延数（人）	6,731 (R3.7~R4.2月)	8,812 (R4.7~R5.2月)	9,077 (R5.7~R6.2月)	増加	増加
65 歳以上の温水プール利用者延数（人）	1,909 (R3.6~R4.2月)	2,413 (R4.7~R5.2月)	2,398 (R5.7~R6.2月)	増加	増加

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	健康おおぐち 21 第三次計画策定
R7 年度	健康おおぐち 21 第三次計画

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6	健康づくり推進協議会（令和 4 年度事業報告、令和 5 年度事業計画） 健康おおぐち 21 第二次計画評価 健康実態調査
通年	健康推進員事業 ・ 地区活動（4 月～令和 6 年 3 月） ・ 研修会（4 月～令和 6 年 3 月）
通年	体力測定（4 月～令和 6 年 3 月） ・ いきいき 100 歳体操参加者の体力測定 ポールウォーキング（4 月～令和 6 年 3 月） 健康マイレージ（4 月～令和 6 年 3 月） ・ 健康マイレージ周知・実施
通年	健康情報の発信（普及月間に合わせて実施）
通年	・ 生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発

■目標又は改善策に対する取組内容

○健康おおぐち 21 第二次計画の最終評価及び次期計画策定のため、10 月に健康実態調査を実施した。回答方法は従来の紙媒体に加え電子回答の 2 通りとし実態調査結果をまとめた。

○生活習慣改善のための健康づくり講座はコロナ禍で対面開催を控えていたが、8 月から 12 月にかけて、運動、食生活、お口の健康、休養（睡眠）、体組成測定の内容で参加しやすいように 5 回コースではなく単発での参加も可として月 1 回の頻度で対面開催した。

○健康マイレージ事業は健康課所管事業のほか、母子保健事業や健康推進員地区活動とタイアップして幅広い世代への周知を行い実施した。

○65 歳を対象とした健康づくりセミナーの続編として人生 100 年時代を充実したセカンドライフを送るための生きがいや健康、地域の居場所づくりへの継続したきっかけづくりの講座をまちなっと大口と開催した。

○健康推進員事業のうち地区活動は、長寿ふくし課と健康課で地区分担を行い、地区活動支援と地域での健康教育を行った。

■評価

○健康実態調査は、全国的に健康問題とされる運動不足や食習慣、こころの健康課題など、大口町の現状としても健康課題を裏付ける結果となった。実態調査の結果を踏まえて次期計画を策定していく。

○健康づくり講座は、参加者が定員を超える回もあり、生活習慣改善教室のニーズが高いことがうかがえた。特に運動、食生活、睡眠の講座はメディア等で健康情報があふれている中、自分に合った健康づくりを模索する参加者が多かった。各回を単発にしたことで参加者の入れ替わりがあり、より多くの方に健康づくりの機会が提供できた。健康教室は、自ら生活習慣改善を行う機会だけでなく、地域参加の機会としても有効であり、教室後の自主グループ等への参加につなげていけるように実施していく必要がある。

○健康マイレージ事業は、健康推進員地区活動とタイアップしたことで、地域の子どもから高齢者まで幅広い年代への周知が家族で取り組んでもらうこともできた。アプリの利用者は働く世代が多く、スマホ利用世代への健康づくりのツールとして利用しながら、さらに啓発が必要である。

○65 歳を対象とした健康づくりセミナーは、自分の健康から地域参加や地域づくりへと目を向けてもらう機会にもなっており、節目の年齢を取り上げて生活習慣や健康づくりに目を向けてもらう機会として有効であった。今後は、健康推進員や地域自治組織など、地域の組織や活動とタイアップしながら実施していく必要がある。

○健康推進員活動は、地域の健康格差や生活習慣改善を身近な地域で周知啓発する機会となっている。地区の健康課題から健康推進員とテーマを企画し、一緒に作り上げる過程は地域づくりそのものであり貴重な機会であることから、今後も継続していく必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	6 - 1 - 4 (3)
事業名	土地改良事業		

■基礎情報

目的	農業用排水路などの老朽化した施設の計画的な改修を行う。	
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。	・道路、河川及び橋りょう工事と連携を図り合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕を行う。
現在における経過又は課題	○施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加している。営農に支障をきたす箇所は緊急的に改修、修繕を行っているが、計画的、広域的に改修を進めるためには、国等の交付金の活用が必要である。 ○平成31年度から、農村振興総合整備事業として整備を行ってきたが、税制改正の影響による法人町民税が減収、また新型コロナウイルス感染症の影響による個人町民税の減収が見込まれることから、事業の計画期間を延伸し一時的に休止している。 ○現在は、愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携することで、用水管きょ上部既設排水路の改修を経済的に行っている。	
令和5年度の目標又は改善策	○水質保全対策事業「新岩倉用水地区」と連携を図り、排水路改修工事を実施する。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	・新岩倉用水地区内の、老朽化した排水路の改修を行う。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。
R7 年度	・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	愛知県発注水質保全対策事業との事業調整
7	排水路整備工事 積算業務発注
10	排水路整備工事 工事発注（下庭森地区、大島地区）
11	令和6年度水質保全対策事業施工箇所調整

■目標又は改善策に対する取組内容

・愛知県が実施する、水質保全対策事業「新岩倉用水地区」と同調施工により排水路改修工事を実施した。

■評価

愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携したため、用水管きよ上部既設排水路の改修を経済的に実施できた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2(3)
事業名	道路整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。		
事務内容	・主要道路の舗装修繕の実施 ・道路計画の策定 ・道路用地の購入	・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工	
現在における経過又は課題	○平成30年度に主要路線の新たな舗装修繕計画を策定した。この舗装修繕計画に基づき修繕を実施するが、交付金については、重点化に該当しないことから、財源の確保が難しく、計画通りの進捗が図れるか課題が残る。 ○交通量が多く大型車の混入率が高い町道豊三線と、町道柏森大口線の住居域内の劣化が激しいことから、早急に舗装修繕を行う必要がある。 ○幅員4m未満の狭隘道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、土地取得費が必要となることから、事業期間が長くなっている。 ○役場南ひろばの整備が完了し、駐車場、役場庁舎、総合運動場との動線を確保し、利便性向上のため橋りょうを整備した。整備にあたっては、五条川桜並木の景観を考慮し木製橋りょう（花見橋）とした。 ○令和5年度は、左岸側花見橋取り付け部について、五条川桜並木及び花見橋と調和した整備が必要である。		
令和5年度の目標又は改善策	○町道豊三線、町道柏森大口線の舗装修繕を行う。 ○花見橋取り付け部のポケットパーク整備を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	町道豊三線他舗裝修繕を行う					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・町道豊三線他舗装修繕
R7 年度	・町道豊三線他舗装修繕

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	・ポケットパーク整備
5	・舗装修繕工事（町道豊三線） （町道柏森大口線）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・大型車の交通量が多く劣化が進んでいる「町道豊三線」並びに市街地内の「町道柏森大口線」において、優先的に舗装修繕を実施した。
- ・花見橋架設の際に更地にした施工ヤード跡地について復旧及び公園整備工事を実施した。

■評価

- ・舗装の劣化した主要町道の舗装修繕を計画的に行うことで、通行車両の安全確保と近隣住居への騒音低減が図れた。特に町道豊三線及び町道柏森大口線は、大型車の交通量が多いことから劣化が激しく、残る区間の早期の舗装修繕が必要である。
- ・令和４年度「花見橋」の竣工時に未完であったポケットパーク整備を実施した。これにより花見橋周辺整備が完了したことにより花見橋を活用した事業が可能になった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2(4)
事業名	橋りょう維持管理事業		

■ 基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。		
事務内容	・ 橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・ 橋りょうの修繕工事の設計	・ 橋りょうの修繕工事の施工 ・ 橋りょうの維持管理	
現在における経過又は課題	○既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成22・23年度に橋長15m以上の橋りょう及び1・2級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長2m以上の橋について全体86橋のうち37橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成24年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。また、平成29年度には、橋長15m未満の49橋中、24橋の点検を実施し、平成30年度に残りの25橋の調査を行い、令和元年度には、修繕計画を策定した。 ○10年間の修繕計画では、予算の平準化した金額を計上しているが、点検は5年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。 ○修繕工事については、平成24年度に作成した修繕計画に基づき、平成26年度から交付金事業として修繕を行っている。 ※平成26年度：4橋、平成27年度：2橋、平成28年度：4橋、 平成29年度：2橋、平成30年度：3橋、令和 元年度：5橋、 令和 2年度：2橋、令和 3年度：3橋 ○令和4年度は、道路橋24橋と横断歩道橋2橋の点検を行った。 ○今後も定期点検とそれに基づく修繕工事が必要である。		

令和5年度の 目標又は 改善策	○修繕計画に基づき、老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、平和橋の補修修正設計を実施する。 ○町が管理する橋りょうの点検の7年目（2巡目）となることから、21橋の道路橋定期点検を実施する。 ○町が管理する横断歩道橋（希望の橋、であい橋）の維持修繕工事を実施する。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 3 章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第 2 節	生活基盤				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	・ 2 巡目の橋りょう点検を実施し順次必要な修繕を行う。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・平和橋の修繕工事を実施する。
R7 年度	・橋りょう点検12橋を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	平和橋補修修正設計
5	横断歩道橋（希望の橋、であい橋）の維持修繕工事
6	橋りょう点検（21橋）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、平和橋の補修修正設計を実施した。
- ・町が管理する橋りょう82橋のうち、23橋（うち3橋直営点検）で2巡目点検（5年毎）を実施した。
- ・町が管理する横断歩道橋（希望の橋、であい橋）の維持修繕工事を実施した。

■評価

- 「橋梁点検結果」の状況（令和5年度末時点）
健全度Ⅰ：45橋、健全度Ⅱ：33橋、健全度Ⅲ：2橋 ／ 橋りょう数80橋（未点検2橋）
健全度Ⅱ：2橋 ／ 横断歩道橋2橋
 - 「橋梁長寿命化修繕計画」
修繕すべき橋梁数（健全度Ⅲ）：2橋／橋りょう数：82橋
修繕すべき横断歩道橋数（健全度Ⅲ）：0橋／横断歩道橋：2橋
なお、架替に伴う撤去（2橋）、歩道橋の車道橋への集約化（1橋）、ボックスカルバートへの改築による管理対象外（1橋）の計4橋が管理対象から減となっており、令和5年度新たに扶桑町境の1橋と（株）東海理化より権利譲渡の1橋の計2橋が追加となっている。（令和5年度末現在：82橋）
 - ・点検により、橋りょう等の健全性を把握することができた。この結果を基に、補修が必要な橋梁について計画的に修繕を実施する。
 - ・今後も「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、点検、修繕を行い、橋りょう等の長寿命化を図っていく
- 修繕すべき2橋 平和橋 ： 令和5年度 設計・工事、令和6年度 工事 予定
巾下川4号橋： 令和6年度 設計、令和7年度 工事 予定

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2(5)
事業名	橋りょう整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの架け替え、拡幅、歩道設置等を図る。		
事務内容	・橋りょう整備工事の設計 ・橋りょう整備工事の施工		
現在における経過又は課題	○町が管理する橋りょうは、横断歩道橋を含め82橋あり、橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検、修繕を行い、長寿命化を図っている。 ○点検結果から、平成29年度に雉子野橋、令和3年度に中小口の無名橋の架け替えを行った。無名橋は橋長が短いことからボックスカルバート化したことにより橋りょうとしての管理は不要となる。 ○大型車両通行時にすれ違いができないことから、令和2年度に柿野橋のかけ替えを行った。 ○替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道及び橋りょう新設が必要であり、令和4年度までに設計を完了した。橋りょう整備については、既設の民間橋りょう所有者と費用負担の協議が整った。 ○現在整備を進めている、町道小口線、町道内津々線において、橋りょうの新設、拡幅改良を行う必要がある。		
令和5年度の目標又は改善策	○替地三丁目地内橋りょう新設工事を実施する。 ○町道内津々線延伸に伴う新設橋りょう設計を実施する。 ○町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋設計の準備を進める		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょうの設計及び左岸側下部工事 ・町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋の設計					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋設計
R7 年度	・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょう左岸側下部工事

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	・町道内津々線延伸 新設橋りょう詳細設計
10	・替地三丁目地内 橋りょう新設工事

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・替地三丁目地内橋りょう新設工事を実施した。
- ・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょう設計を実施した。
- ・町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋設計の準備として愛知県と河川の事前協議を行った。

■評価

- ・替地三丁目地内の不接道解消に向けて、新設橋りょうを架設した。引き続き秋田１２６号線を整備することにより通抜道路を築造することにより、行止り道路の解消を行う。
- ・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょう設計を実施し、令和７年度からの工事着工に向けて準備ができた。
- ・都市計画変更手続きに必要な関係機関協議（河川管理者）を整え都市計画道路小口線の事業進捗を進めることができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8 - 1 - 2 (6)
事業名	地方道路等整備事業(起債対象)		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。	
事務内容	・道路計画の策定 ・道路用地の購入	・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工

現在における経過又は課題	○国道４１号６車線化は町内の事業が概ね完了し、また国道１５５号４車線化も順次進められていることから、これらの幹線道路ネットワークを補完するため、接続する町道及び周辺町道の整備が必要である。 ○町道内津々線 ・国道４１号が６車線化され、新たに外坪五丁目交差点が新設されたことで、本路線の需要が高まることから、県道宮後小牧線（高橋一丁目地内）への接続を進める必要がある。 ・令和３年度に地権者及び地元への事業説明会を行い、用地取得、設計を行っている。 ・延長が長いため、概ね県道若宮江南線交差点部、五条川東、五条川西に分けて事業を進めている。 ・事業規模が大きいことから財源の確保に努めたい。国の交付金を受けるとともに、県道の機能付け替えを兼ねることから、県道若宮江南線交差点部は県から財政協力を得られることとなった。 ○町道大口中央幹線 ・県道小口岩倉線との交差点に、右折チャンネルがなく通勤時間帯を中心に渋滞が発生していることから、円滑な通行を確保するため右折チャンネルを設置する必要がある。 ・用地が必要になることから、交差点北側は開発に伴う付け替えで用地を確保する。南側は隣接企業と協議を行っているが、まずは用地が確保でき、右折車両が多い交差点北側から整備を進める。 ○町道高橋替地線 ・国道１５５号４車線化に合わせ整備を計画している路線で、地権者の事業への同意は得られていることから、用地取得を進めている。 ○替地地区整備 ・替地地内の市街化区域において、未接道地を解消するため町道、橋りょうの整備が必要である。、令和４年度までに、道路予定地の土地所有企業と無償借地で整備を行うことで協議が整った。 ○現在は、国や県が進める幹線道路（国道４１号、１５５号）整備の効果が発揮されるよう、町の幹線道路整備に注力していることから、いわゆる郷中道路については、要望をいただく中で、地元には待っていただいている状態となっている。 ・町道中小口８号線、町道大屋敷６２号線等の整備を行った。
令和５年度の目標又は改善策	○町道下小口１０４号線整備 ○町道秋田８３号線整備 ○町道大口中央幹線整備 ○町道大屋敷６２号線整備 ○町道高橋替地線整備（物件）

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	・ 町道内津々線の五条川東側の整備を進めるとともに、県道若宮江南線交差点改良に着手する。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・町道内津々線（県道若宮江南線交差点）工事着手 ・替地地区道路整備工事
R7 年度	・町道内津々線（五条川左岸部分）工事着手

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	○町道秋田83号線整備
5	○町道下小口104号線整備
10	○町道大口中央幹線整備 ○町道大屋敷62号線整備 ○町道高橋替地線整備(物件)

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道下小口１０４号線整備を実施した。
- ・町道秋田８３号線整備を実施した。
- ・町道大口中央幹線整備において民間開発事業に係る地権者の相続問題から用地買収が整わず工事を実施できなかった。
- ・町道大屋敷６２号線整備を実施した。
- ・町道高橋替地線整備(物件)を実施した。

■評価

●町道内津々線延伸 用地取得 進捗率（令和５年度末現在）

２２名（交渉を終えた地権者数）／３５名（県・町に関わる地権者数） ≒ ６３％

- ・町道内津々線の詳細設計図を作成し事前準備が整ったため、順次用地交渉を進めている。
また用地がまとまった箇所から順次工事に着手していく。
- ・町道大口中央幹線への右折チャンネル設置は、民間開発の遅れから未着手となった。
- ・国道１５５号の４車線化に伴う交通量の増加に対応できるよう、町道高橋替地線狭窄部分を拡幅することにより、円滑な交通環境を確保するよう早期に整備する。
- ・町道大屋敷６２号線を整備することにより、開水路を暗渠化することができ道路の有効幅員を広げることができた。
- ・町道下小口１０４号線、大屋敷６２号線の整備を実施し、幅員４ｍ未満の狭隘道路の解消ができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2(7)
事業名	都市防災総合推進事業(起債対象)		

■基礎情報

目的	安全で安心な生活環境を維持するため、道路拡幅、歩道設置等を行う。		
事務内容	・避難路及び緊急輸送道路の整備		
現在における経過又は課題	○南海トラフ巨大地震等の災害時に備えた避難路や、避難場所や防災拠点を結ぶ輸送道路の整備が急務となっている。都市防災総合交付金を活用することで、早期に整備を行い、住民が安全に避難できるようにする。 ○町道秋田21号線 ・県道若宮江南線北美乃寿し前から県道宮後小牧線南株式会社スター精機前までの整備が完了した。 ・交通事故が多発し、地元から安全対策要望のある県道宮後小牧線との交差点整備を行った。また、公安委員会への信号機設置の協議、要望により、信号機が設置された。 ・町道大口桃花台線までの北側区間の整備を進めるが、事業場等補償物件がある。 ・整備効果を最大限発揮するためには、避難路以南の小牧市境までの整備が必要である。 ○町道野合線 ・現在までに国道41号東側と五条川に架かる柿野橋の整備を行い、令和4年度に残区間である国道41号西側柿野橋までの区間を整備したことで本路線を完了することができた。これにより、仲沖地区住民の避難路の安全性が高まった。 ○上小口71号線 ・現在までに町道野合線から町道高岡線までの整備を行った。引き続き、残区間である町道高岡線から町道河北小牧線までの約550メートルの整備を行う。 ○町道豊田22号線 ・町道豊三線から東に向け過年度から整備を行ってきたが、残り110メートルが未整備となっている。		

令和5年度の 目標又は 改善策	○町道秋田21号線整備 ○町道上小口71号線整備 ○町道豊田22号線整備
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
47.0%	51.8%	－	－	－	－	－	53%	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・町道秋田21号線工事 ・町道上小口71号線工事
R7 年度	・町道秋田21号線工事

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
10	○町道秋田21号線整備 ○町道上小口71号線整備 ○町道豊田22号線整備

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道秋田21号線の整備（135m）を実施した。
- ・町道上小口71号線の整備（57m）を実施した。
- ・町道豊田22号線の整備（110m）を実施した。

■評価

●都市防災推進事業（5か年計画：令和元年度～令和5年度まで）

～5年度実績 2149m / 計画延長 2802m

進捗率：77%

- ・町道豊田22号線の整備により、当該避難路は整備完了となり安全性が高まった。
- ・町道秋田21号線（2期工区）の歩道設置工事を実施し安全性が高まった。また、当該路線の用地買収は完了しており令和6年度も継続工事を実施し整備完了を目指していく。
- ・基幹事業である緊急避難施設は整備完了し、避難路も順次整備が進んでいる。効果促進事業においても概成、完了している。そのため整備計画期間を終える今回のタイミングで一度都市防災推進事業としては区切りをつける。
 今後は道路事業として引き続き避難路整備を推進していく。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8 - 1 - 3 (3)
事業名	河川排水路整備事業		

■ 基礎情報

目的	安全で安心な生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を行う。		
事務内容	・ 河川排水路の改良工事の設計 ・ 河川排水路の改良工事の施工		
現在における経過又は課題	○現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損している箇所もあり、早期の改修工事が必要となっている。 ○近年の集中豪雨に対して、接続する河川の改修がされていないことから、流下能力が不足している。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出ているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。 ○愛知県が行う合瀬川改修工事による河道拡幅、及び青木川放水路整備工事により、五条川の負担軽減が期待できる。また、合瀬川改修工事では、町管理の水路の付け替えも同時に進められる。 ○萩島地区において、合瀬川改修工事に伴う排水路の付け替えを行った。今後は上流区域（島浦地区）路面排水の流入軽減を図る必要がある。 ○合瀬川改修工事に伴い用地取得が必要になる。物件補償が必要な家屋、事業所があるため、事業主体である愛知県と協議、調整しながら進めている。 ○合瀬川改修工事において、橋りょうの架け替え工事も行われることから、通学路を含めた周辺の交通安全に注意が必要である。		
令和 5 年度の目標又は改善策	○調整池設置の検討を行う。 ○愛知県が行う合瀬川改修工事に伴う拡幅用地（公共補償）の取得、及びその用地交渉事務を行う。 ○萩島地区（島浦地区）の排水路改修を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安心安全の地域社会				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	・ 合瀬川改修工事の用地取得（公共補償）を進める。 ・ 調整池の整備を進める。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	- 合瀬川改修工事に係る、長蔵橋上流の用地取得を進める。 - 調整池設計
R7 年度	調整池工事

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	合瀬川改修工事にともなう拡幅用地交渉及び公共補償
6	雨水貯留施設基礎調査の業務委託発注
10	排水路改修工事発注（島浦地区）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・調整池設置に関する条件整理を行い、容量・位置等基本設計を実施した。
- ・愛知県が行う合瀬川改修工事に伴う拡幅用地（公共補償）の契約締結した。
- ・萩島地区（島浦地区）の排水路改修を実施した。

■評価

- ・調整池の基本条件が整ったことにより令和6年度に新宮地区の予備設計を実施し工事着手に向けた準備ができた。
- ・合瀬川の用地取得では、交渉が難航していた事業所の売買契約を締結できた。このことにより合瀬川改修に関する用地は全て取得できたため、河川改修工事及びそれに伴う橋りょう架け替え工事の進捗が期待できる。
- ・萩島地区（島浦地区）の排水路改修を実施し、同地区の雨水対策を図った。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-3-2(3)
事業名	街路整備事業		

■ 基礎情報

目的	国道41号や国道155号など広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線、及び町道小口線、役場前線の整備を推進する。		
事務内容	・町道小口線並びに役場前線等に関する道路整備に係る事業	・国道155号の用地事務	
現在における経過又は課題	○町道小口線 ・現在県道小口岩倉線から五条川樋田橋区間の整備を進めており、車道部の表層舗装を除いたところまで整備した。 ・町道小口線整備に伴う交通規制対応として、下小口50号線を排水路の暗渠化により拡幅改良した。 ・樋田橋から町道大口桃花台線、県道若宮江南線区間について予備設計を行い、懸案であった樋田橋周辺の交通安全対策に、ラウンドアバウト方式を取り入れることで円滑・安全な交差点の目途がついた。 ・樋田橋は、架け替え、または歩道橋の設置が必要になる。 ○町道役場前線 ・町道柏森大口線から現在整備を進めている町道小口線までの区画線を除く工事が完了した。 ・町道小口線の、県道小口岩倉線から五条川樋田橋区間の整備が完了するまでは、大型車両が通り抜けできないことから、一部車道幅員を規制した形での供用となる。 ○都市計画道路愛岐南北線 ・用地の取得は完了しており、五条川八剣橋から国道155号までの整備が県により進められている。 ・令和4年度は、国道155号交差点から北に約110メートル整備された。		
令和5年度の目標又は改善策	○町道小口線整備 ○都市計画変更（役場前線・小口線）業務		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を想像する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	・町道小口線（県道小口岩倉線から樋田橋北まで）を供用する ・用地取得を進める。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・都市計画変更（役場前線・小口線）業務 ・町道小口線道路詳細設計 ・小口線用地取得
R7 年度	・小口線工事着手 ・小口線用地取得

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	・都市計画変更（役場前線・小口線）業務 ・町道小口線整備

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道小口線は、樋田橋までの舗装工事460mを実施した。
- ・都市計画変更（役場前線・小口線）に関する、県庁との事前調整及び関係機関協議を実施した。

■評価

- ・県道小口岩倉線から樋田橋までの460m区間を完了したことにより、役場前線・小口線を令和5年8月に供用開始することができた。これにより町北部から役場、商業施設への良好なアクセスが確保でき、住宅地内への通過交通の軽減効果が期待できる。
- ・都市計画変更（役場前線・小口線）に関する、県庁との事前調整及び関係機関協議を終えることができた。今後、令和6年度に住民説明会、都市計画審議会を開催し、都市計画変更を施行していく。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	予算科目 款-項-目（事業）	06-01-04(04)
事業名	土地改良施設維持事業		

■基礎情報

目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。	
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保、用排水路の通水不良の改善・修繕を行う。	用排水施設の点検、修繕
現在における経過又は課題	・用・排水路等、農業施設の老朽化により、修繕が必要な箇所が増加しているため、農業経営に支障をきたさないよう、施設の適切な維持管理を図る必要がある。 ・農地沿いの道路の法面、用・排水路の除草は、従来、農業従事者が担っていたが、高齢化等もあり、行うことができなくなっているため、町に対し、年間を通し、除草要望が多く寄せられている。 ・町内全体の農業施設について、計画的に改修を進めていくには、財政的にも、将来の土地利用を想定しても、難しい状況にある。 ・農業集落排水施設として運用されていた「クリーンセンター」（水処理施設）が、公共下水道への編入によって、その役割を終えた。今後、その施設の有効利用を図るため、建設課から移管を受け、土地改良施設等の「資材倉庫」として維持管理を行う必要がある。	
令和5年度の目標又は改善策	・補助等を活用した土地改良事業での計画、整備を勘案しながら、用・排水路等施設の定期的な点検や修繕、更新を行い、農業施設全般の維持管理を図る。 ・各区等からの農業施設に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・ゲートの故障は、時期によっては災害に繋がりがねないことから、修繕計画を策定する。 ・用排水ゲートの改修を計画的に行う。 ・「資材倉庫」（旧クリーンセンター：水処理施設）の有効利用を図るための検討を行い併せて、建物の修繕計画を策定する。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
		基本政策	第2節	産業・経済			
成果 指標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う（令和2年調査） （現有施設51基中、修繕対象35基：A判定6基　B判定14基：C判定15　）早期対応A						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
	0	2	1	2	2	2	2

■3年間の目標

目 標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う					
	項　目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
	ゲート取替等修繕数（基）	1	2	2	2	2

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る
R7 年度	修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～ 9	用排水施設保守点検委託業務発注 用水管理
9	翌年度補助対象工事箇所の選定
随時	用排水路修繕等工事

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

【単独土地改良事業 補助事業】（補助金 2,996,000 円 6/10）

かんがい排水工事 丸地区：ゲート改修 1 基 3,729,000 円

かんがい排水工事 椿下地区：ゲート改修 1 基 1,265,000 円

県費補助事業を活用し、老朽化した土地改良施設（ゲート 2 基）の更新を実施。

【単独事業】

用（排）水路維持工事 16 工事 8,349,000 円

用水施設維持工事 4 工事 470,800 円

老朽化した土地改良施設（用排水路、ゲート、給排水施設等）の補修等を実施。

【施設管理】

- ・ 渇水期（4、5 月）に、町が管理する用水路のゲート、水門の動作確認の他、施設の構造によりグリース注油、操作盤の点検等を実施。
- ・ 4 月下旬の田植配水開始から 9 月下旬の配水終了までの間、用排水路の適切な通水管理に努めた。
- ・ 大雨等荒天による被害を最小限に留めるため、事前に町内の用排水施設等を巡回し、流量調整に努めた。

■評価

- ・ 老朽化等により通水不良となった用排水路等農業施設を更新することにより、健全な農業経営に寄与することができた。
- ・ 農業従事者等からは、田植配水が始まる頃に、農業施設の修繕要望が多く寄せられており、緊急度を鑑みながら、通水前や中干し期に修繕対応できた。
- ・ 毎年度、用排水路ゲート及び水門の点検を実施しており、ゲートや用水路施設の老朽度を鑑みながら、補助金を活用し、適切な施設更新を計画していく必要がある。
- ・ 「資材倉庫」（旧クリーンセンター）については、樹木管理等は実施しているが有効活用について結論に至っていない。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	予算科目 款-項-目（事業）	08-02-02(03)
事業名	道路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。	
事務内容	・ 舗装、道路維持修繕等工事 ・ 道路樹木の維持管理 ・ 道路台帳更新業務	・ 住民団体による道路樹木の維持管理 ・ 道路側溝の浚渫
現在における経過又は課題	・ 道路、道路付属施設等の公共土木施設の多くは、老朽化により、修繕、更新が必要になっている。 ・ 過去の工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事の施工後の掘り返し規制に関し、占用許可による工事等の窓口対応時に活用されず、矛盾が生じていたが、現在は、各占用者との事前調整により解消されつつある。 ・ 交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー塗装、防護柵、歩道設置等の要望が多く寄せられている。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保し、交通事故を未然に防ぐためにも、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。 ・ 近年、草刈りの要望が非常に多く対応しきれない状況にある。 ・ （都）愛岐南北線に整備進捗状況により、「ゾーン30」並びに「歩行者信号機」設置等調整が必要な事項を整理する必要がある。 ・ 五条川沿線車道において、河川への転落を抑止する施設を有している箇所とそうではない箇所が顕在する。 ・ リンナイ南の小牧市境に位置し、小牧市が管理する「市道西之島雉子野1号線」（一部大口町の道路敷）において、行政界道路の管理に関する協定書（平成29年6月15日締結）に基づき管理を行う。	

令和5年度の 目標又は 改善策	・道路、道路付属施設等の日常的な巡視や修繕、更新を行い、利用者の安全確保を図る。 ・舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、コスト縮減及び生活道路の快適性を向上する。 ・各区等からの道路に関する要望に対し、早期に回答するとともに修繕等を行う。 ・窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。 ・見通しの悪い交差点や通学路を優先に、カーブミラーや防護柵等を設置する。また、劣化により薄くなったグリーンベルトを塗り直し、通学路の交通安全対策の充実を図る。（通学路交通安全プログラム）加えて、緊急点検の対応も併せて行う。 ・県道宮後小牧線の道路樹木の伐採に併せ、歩道拡幅を行うことで、引き続き、歩行者、自転車の安全確保を図る。 ・五条川沿線車道において、河川への転落を抑止する施設の計画的配置を図る。 ・小牧市が管理する「市道西之島雉子野1号線」（一部大口町の道路敷）において、行政界道路の管理に関する協定書（平成29年6月15日締結）に基づき協議並びに工事に係る負担金を支出する。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
47.0%	51.8%	48.0%	－	－	－	－	53.0%

■ 3 年間の目標

目 標	県道宮後小牧線の歩道整備 グリーンベルトの再塗装 通学路上安全施設整備					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
県道宮後小牧線（１０００m）		実施設計 工事（北）	工事（南）	工事（五条 川左岸）	←完了	
グリーンベルトの再塗装：学校区		南小 大中	南小 北小 西小	南小 北小	西小	西小
通学路上安全施設整備（防止柵設置）		南小	南小 北小	北小	適宜	適宜
五条川沿線車道安全対策 （パイプ・デリネーター等設置）				上流	中流	下流

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ グリーンベルトの再塗装 ・ 通学路上の防止柵設置 ・ 五条川沿線車道に係る安全対策
R7 年度	・ グリーンベルトの再塗装 ・ 通学路上の防止柵設置 ・ 五条川沿線車道に係る安全対策

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～3	道路樹木維持管理業務
5～3	道路台帳更新業務
4～6	各区の側溝等清掃の土砂搬出
4～3	道路側溝の浚渫実施
随時	舗装、道路維持修繕等工事

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

【維持工事】

・カーブミラー修繕・整備工事	29 工事	3,733,400 円
・道路施設（デリネーター）設置工事	1 工事	246,400 円
・交通安全施設（ガードレール）工事	1 工事	1,925,000 円
・区画線、路面標示設置工事	4 工事	4,356,000 円
・側溝整備（補修）工事	4 工事	8,534,900 円
・道路維持工事	33 工事	19,008,000 円
・路面補修、舗装工事	17 工事	38,972,700 円
	89 工事	76,776,400 円

【拡幅工事】 県道宮後小牧線（道路樹木撤去に伴う歩道拡幅）

・交通安全施設整備工事	2 工事	16,492,300 円
-------------	------	--------------

【施設管理総括】

- ・道路巡視や住民からの連絡により照明灯不具合を確認し、速やかに機器更新等修繕を実施。
- ・主要町道歩道植栽帯については、中高木剪定は造園業者委託、低木の一部を地域団体に委託することにより、定期的な樹木剪定、除草剤散布及び施肥等を実施し、道路景観及び見通し等安全の維持に努めた。
- ・各地区の道路側溝等清掃のタイミングに合わせ、污泥収集搬出業務を行うとともに、区要望と現場状況を確認しながら浚渫業務を行うことにより機能保持に努めた。
- ・各区要望を精査し、老朽度（緊急度）を考慮し、舗装や側溝更新、見通しが悪い交差点のカーブミラー設置等実施した。
- ・通学路関係整備については、通学路安全推進会議を通じ、学校、警察、県、庁内関係各課と改善箇所と対策について情報共有をしている。
- ・五条川沿線車道における転落危険箇所については、デリネーターを設け路線視認性向上を図った。
- ・リンナイ南の小牧市境の市道西之島雉子野 1 号線は管理協定に基づき、小牧市施工による舗装工事を実施。

■評価

- ・グリーンベルト等路面標示については、通学路変更等により新規設置要望があるが、当初施工した箇所についても、消えかかっており、再度施工が必要な場所が出てきており、計画的な施工が必要。
- ・窓口での随時要望のうち、局所的な舗装修繕及びカーブミラー等道路施設については、課内情報共有しつつ、適時対応できたが、路肩の草刈り等については、要望過多により直営班による対応では、お追いつかない時期が発生している。
- ・草刈作業における飛石破損事故が発生しており、これまで以上に安全対策を徹底する必要がある。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	予算科目 款-項-目（事業）	08-02-03(03)
事業名	河川排水路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の維持管理を行うとともに長寿命化を図る。		
事務内容	・ 用排水路の浚渫 ・ 住民団体への河川排水路の除草作業の委託 ・ 河川敷併用道路の草刈業務		・ 河川排水路の維持管理工事 ・ 桜、尾北自然歩道維持管理業務
現在における経過又は課題	・ 町内の河川排水路施設は、施設の老朽化、近年頻繁に起こる集中豪雨、宅地化の進展により、多くの修繕又は改修工事が必要となっている。 ・ 土地改良事業により整備されてきた組立排水路の老朽化が進んでおり、豪雨時に破損することがある。 ・ 道路側溝や排水路の暗渠化に伴い、浚渫要望の箇所が増えている。 ・ オープン水路でも、多量の堆積物や雑草により流下能力が低下する施設がある。特に、排水路敷における雑草の繁茂により、草刈りの要望が年々増加している。 ・ 五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道の維持管理は、業務を事業者や地域団体に委託しているが、豪雨、台風等で倒れる恐れがある桜の早期発見まではできていない状況にある。 ・ 五条川堤の桜並木を維持するため、後継種となる「おおぐち観鋭桜」を適宜、確保する必要がある。 ・ 将来に向けた五条川堤の桜並木の存続は、治水機能の確保など、河川管理上の対策を踏まえたうえ、関係機関と調整しながら取り組む必要がある。このことから、保存会等の団体が必要と考えている。 ・ 尾北自然歩道の通行者の安全確保のための施設の更新が必要である。 ・ 近年、草刈りの要望が多く対応できない状況にある。		

令和5年度の 目標又は 改善策	・補助等を活用した土地改良事業で実施予定の排水路改修計画、整備を念頭におき、排水路等の修繕、更新を行い、排水路施設全般の維持管理を行い、長寿命化を図る。 ・各区等からの河川・排水路に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・各区の浚渫要望は、現地の状況を勘案し、毎年同じ箇所とにならないように計画する。また、今後の排水路の改修計画と併せ、雑草対策の施工方法を検討する。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道は、草刈りを行っている団体から情報を聞きながら、危険箇所の対応を行う。また、堤防道路は、通行車両や歩行者に支障のないよう、枝、枯死した幹及び枝を随時剪定し、維持管理を行う。 ・五条川堤の桜並木は、幹の空洞化や、菌等により病気に罹った桜を伐採、伐根を行い、「おおぐち観鋭桜」の捕植により、保全に努めるとともに、保存会等団体の設立の検討を行う。また、「おおぐち観鋭桜」を計画的に確保する。 ・尾北自然歩道の舗装修繕計画に基づき舗装を更新する。また、施設の更新として、森林環境贈与税を活用し、ベンチを更新すると共に四阿や照明灯の塗装を行う。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成果 指標	五条川や桜並木などの整備・維持管理の状況の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
78.0%	80.7%	79.0%	－	－	－	－	82.0%	

■ 3 年間の目標

目 標	尾北自然歩道の安全性向上のため、計画を策定の上、舗装・施設の修繕を行う。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
「おおぐち観鋭桜」 補植予定数（本）	3 5 本 累計 63 本	3 3 本 累計 96 本	3 5 本 累計 133 本	4 0 本 累計 173 本	4 0 本 累計 213 本
「尾北自然歩道」 全灯照明灯 改善：全灯 1 3 4 基	2 8 基 累計 100 基	3 4 基 累計 134 基(完了)			
「尾北自然歩道」 舗装修繕 (1 0 か年計画)		計画	2 か所 整備	整備	整備
「尾北自然歩道」 施設更新 ベンチの更新及び施設の塗装			ベンチ 17 基 四阿 2 基	照明灯 9 基 ベンチ 17 基 四阿 2 基	ベンチ 14 基 四阿 2 基

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	尾北自然歩道舗装修繕計画（1 0 か年）に基づく整備
R7 年度	尾北自然歩道舗装修繕計画（1 0 か年）に基づく整備

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～6	用排水路浚渫の実施 住民団体による河川敷道路の除草(年間通じ)
5～	桜の支障枝等の剪定
6～	業者委託による河川敷道路の除草
11～	「尾北自然歩道」：舗装・施設の更新 「おおぐち観鋭桜」：補植
随時	排水路修繕等工事
通年	「おおぐち観鋭桜」の苗木育成管理

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

尾北自然歩道工事（舗装工事 防護柵設置工事）	2 工事	9,608,500 円
排水路等維持工事	9 工事	15,409,900 円
合計		25,180,400 円

【施設管理総括】

- ・尾北自然歩道舗装修繕 10 か年に基づく舗装修繕に着手（中小口、大屋敷）した。
- ・排水路（植松地区）の玉石積み法面防護及び機能保全のためコンクリート覆工を実施。
- ・排水路の断面確保と維持管理軽減のため法面張りコンクリート工を実施。
- ・排水路の通水機能確保のため、直営班による草刈業務を通年で実施する他、4、5月時期を重点的とした水路浚渫を地区要望及び現場状況を確認しながら適切に実施した。
- ・五条川堤の桜の保全のため、尾北自然歩道を含む兩岸の草刈りや施肥を地域団体に委託するとともに、地域団体からの老朽樹木折枝情報等により折れた枝や周りに支障となる枝の剪定及び伐採を適宜実施。
- ・平和橋上流から大栄橋歩道橋の区間の老朽桜の伐根除去を行い、地域団体とともにおおぐち観鋭桜を補植した。
- ・五条川堤の桜（ソメイヨシノ）及び後継種である大口観鋭桜の保全、育成活動を根付かせ次代に確実に引き継ぐことを目的に、町内建設、造園事業者らを始めとする町内事業者を理事とした組織である大口桜保存会の設立に至った。
- ・尾北自然歩道及びリバーサイド桜橋公園の老朽化した木製ベンチとあずまやについて森林環境譲与税の一部を充て修繕を実施。

■評価

- ・排水路法面防護等工事や定期的な草刈及び浚渫の実施が、排水機能の健全性を保つことに繋がり、近年の短時間豪雨を始めとする越水、道路冠水等の軽減に寄与していると認識する。
- ・尾北自然歩道は通学路に認定されている区間が少なくなく、舗装修繕実施により、通学路の安全対策にも繋がっている。
- ・直営草刈班による草刈は3名×週4日体制で実施しているものの、住民からの草刈り要望が非常に多く、繁忙期には、相当の期間猶予を戴かないと要望に応えることが困難な状況が続いている。
- ・五条川堤の桜（ソメイヨシノ及び後継種であるおおぐち観鋭桜）の保全を目的とした大口桜保存会の設立が叶い、次年度からは、大口桜保存会を中心とした桜の保全、育成や広報活動を行っていく。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	予算科目 款-項-目（事業）	08-02-03(04)
事業名	調整池維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境の維持及び冠水対策のため、調整池の適切な維持管理に努める。		
事務内容	・調整池の維持管理・修繕		
現在における経過又は課題	・大口余野特定土地区画整理事業により建設された余野1号調整池及び余野2号調整池は、建設後20年以上が経過していることから、ポンプ等の更新・修繕を適宜行っている。 ・令和元年度に余野1号調整池及び余野2号調整池のポンプに不具合が見つかったため、修繕及び取替を施工した。 ・調整池は、施設の老朽化に伴い、今後、修繕の増加が予想される。大雨時の一時貯留施設としての機能を確保するためには、日常巡視や点検により、施設の不具合の早期解消をしていかなければならないため、予算の確保が必要である。 ・県施設である奈良子川調節池と昭和川調節池は、愛知県一宮建設事務所から維持管理委託を受託している。 ※昭和川調節池は、2年ごとに江南市と交替で管理。 ・余野2号調整池は、施設の有効利用の観点から、広場として開放しているが、ボール遊びにて近隣に迷惑がかかることがある。		
令和5年度の目標又は改善策	・豪雨時に備え、各調整池（余野1号調整池、余野2号調整池、余野3号調整池、替地調整池、新宮一丁目雨水貯留管）を定期的に点検し、維持管理を行う。 ・大雨時には、昭和川（余野1号調整池）及び五条川（西川原橋北）に設置されている水位計と併せ、県にて設置された五条川（3箇所）、合瀬川（1箇所）水位計で河川の水位状況を注視し、災害対応に活用する。 ・余野2号調整池は、利用者へ注意事項の周知を図り、引き続き広場として開放する。 ・余野3号調整池の上部利用（余野1号緑地）の活用を検討する		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	大雨時に機能するよう日常管理を行う。					
項　目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
保守点検・日常管理		点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。
R7 年度	大雨時に機能するよう日常管理を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～ 3	奈良子川調節池の維持管理委託契約 余野等調整池の点検業務発注（町施設） 施設修繕等工事 ※昭和川調節池は、2年ごとに江南市と交替で管理。

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

調整池ポンプ工事	1 件（2 号調整池）	247,500 円
調整池維持管理工事	1 件（1 号調整池）	33,000 円
		280,500 円

【施設管理総括】

- ・ポンプを有する調整池（余野 1 号調整池、余野 2 号調整池、余野 3 号調整池、替地調整池）において、ポンプの引き上げ点検、制御盤点検等を行い、同結果により、余野 2 号調整池ポンプのオイル漏れを確認したため修繕工事を実施。
- ・地域団体に調整池（余野 1 号調整池、余野 2 号調整池、奈良子川調整池（県施設管理業務受託））の草刈りを委託。
- ・台風等による大雨等の荒天の際には、調整池の状況を確認の上、必要に応じて排水処理等実施するほか、河川の巡視及び水位計を確認することにより、河川の状況を把握し対応に備えた。

■評価

- ・草刈等実施する地域団体からの報告、及び職員による操作確認により調整池施設点検確認を行うことにより、大雨荒天時の調整池機能を保つことができた。
- ・「余野 2 号調整池」については、平常時に一般開放しているため、利用に関する近隣住民からの苦情も一部あり、利用者マナーの向上を一層促す必要がある。
- ・「余野 3 号調整池」については、令和 6 年度に上部を整備（駐車場及び緑地）することとした。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	予算科目 款-項-目（事業）	08-03-03(03)
事業名	緑化推進事業		

■基礎情報

目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。	
事務内容	・緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するため交付金事務 ・都市緑化推進事務	・みどりの少年団の活動支援 ・みどりの募金事務
現在における経過又は課題	・地域で親しまれ、大切にされている大木や古木、民有緑地を保全するための支援を行っている。 ・「ふれあいまつり」で苗木を配布し、住民の緑化意識を高め、民有地の緑化に繋がるように取り組んでいるが、令和2年からコロナ禍により苗木を配布する場がなくなっている。 ・民有地の緑化推進のため、平成28年4月、大口町都市緑化推進事業費補助要綱を策定し、一定規模の優良な緑地等に補助金を交付することとし、ホームページ、広報紙でPRを行った結果、令和4年度に1件の申し込みがあった。 ・令和元年度（平成31年度）、愛知県の補助対象要件の緩和に併せ、町要綱の一部を改正した。 ・町制60周年事業で整備した「役場南ひろば」（令和4年11月1日供用）の中央広場において、芝生化を求める意見があり、その手法を検討する必要がある。 ・森林環境贈与税の目的である木材利用促進や普及啓発に関する事業の創出 ・令和3年度は、多世代が集う憩い広場に「あずまや」（木造）を2基増設した。 ・令和4年度は、プロジェクトと連携し、「木製人道橋（花見橋）」の整備に充てた。 ・次年度以降の用途を検討する必要がある。 ・道路樹木においては、交通安全を最優先とし、樹木の減少が目立ってきている。	

令和5年度の 目標又は 改善策	・「ふれあいまつり」が開催されれば、苗木を配布することにより、多くの住民に緑化に関心を持ってもらえるように努める。 ・民有地の緑化を推進するため、あいち森と緑づくり事業を活用した、大口町都市緑化推進事業のPRを実施する。 ・「役場南ひろば」の芝生化については、愛知県の緑化事業補助制度（県民参加緑づくり事業）を活用しながら、実施に向け調整を行う。 ・森林環境贈与税の有効利用を図る。 本年度は、尾北自然歩道の木製ベンチの更新に充当する。 ・道路樹木については、交通安全を最優先とした管理に努めるとともに、道路樹木のPRを目的としたHPの作成を検討する。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
		基本政策	第 1 節	環境保全			
成果 指標	緑化木配布数						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
170 本	200 本	0 本	0 本	50 本	200 本	200 本	200 本

■3年間の目標

目標	都市緑化推進事業補助制度を活用した民有地の緑化推進					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
大口町都市緑化推進事業（件）		0	1	1	1	1
県民参加による緑化促進（㎡） 場所：役場南ひろば（中央ひろば）				3,000	1,700	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	森林環境贈与税の有効活用事業の創出
R7 年度	森林環境贈与税の有効活用事業の創出

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	大口町緑化推進事業費補助金の募集
	大口町緑化推進事業費補助金交付申請書受付、交付決定通知
3	大口町緑化推進事業費補助金実績報告書、請求書受領、補助金交付
10	都市緑化補助事業広報への掲載、住民への周知
11	ふれあいまつり苗木配布事業
	保全地区、保存樹木
2	保全地区、保存樹木の確認
3	交付金の交付
	緑の募金
4	役場窓口等で募金を実施
9	役場窓口等で募金を実施
3	五条川への観鋭桜補植

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ふれあいまつりではブルーベリー苗木を配布することで、多くの市民に緑化に関心をもってもらえるように努めた。
- ・都市緑化推進事業は広報への掲載（4月・10月）並びにホームページにて事例紹介（写真掲載）を行うとともに、ふれあいまつりでの苗木配布時、掲示物にてPRに努めた。
公共施設の緑化事業として、役場南ひろばの芝生化を愛知県の都市緑化推進事業（県民参加緑づくり）を活用するよう交付申請を行った。
- ・森林環境譲与税の使途に関する調書を作成しホームページで公表した。（毎年9月）
令和5年度はリバーサイド桜橋公園の木製ベンチ修繕に、森林環境譲与を充当した。
- ・「おおぐち観桜」を町内では、松江市に寄贈13本・21世紀創造の森3本・丸栄工業1本・大口中学校2本・五条川33本の植樹を行った。

■ 評価

- ・令和5年度の大口町都市緑化推進事業は、1申請であった。ホームページを見て問い合わせしたといった方が増えていると実感しており、引き続き周知に努める。現在（令和6年4月現在）町内企業から1件の相談があり、交付決定に向けて調整を行っている。
- ・役場南ひろばの芝生化（都市緑化事業 県民参加緑づくり）のため、芝張り事業を行い町内保育園児や一般町民も参加して芝張りをすることができた。
- ・森林環境譲与税について、令和5年度は尾北自然歩道の木製ベンチ・四阿の更新に活用した。
令和6年度については、大口町西児童クラブの新築工事に充当する予定であり、令和7年度以降は令和5年度の続きとして尾北自然歩道の木製ベンチの更新に活用していく計画である。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	予算科目 款-項-目（事業）	08-03-04(03)
事業名	公園維持管理事業		

■基礎情報

目的	住民の憩いの場所として、利用しやすい親しまれる公園をめざす。	
事務内容	・老朽化した施設の更新、修繕 ・草刈り、樹木の維持管理	・遊具、施設の安全点検

現在における経過又は課題	・公園内の樹木がかなり成長し、定期的な剪定が必要で、維持管理に多くの費用がかかるようになってきている。落ち葉について、近隣の居住者に迷惑がかからないように対応する必要がある。 ・多世代が集う憩い広場では、日かげで休める場所の要望があり、令和3年度に、令和元年度の全国植樹祭特別観覧席部材の再利用並びに森林環境贈与税を利用して、「多世代が集う憩い広場」に「あずまや」を2棟設置した。 ・平成14年に供用開始した余野中央公園のローラー滑り台のローラー回転不良の報告を受け、令和3年度から順次修繕を行う計画を策定し着手している。 ・平成10年に供用開始した、小口城址公園の木製複合遊具が更新の時期に来ている。 ・修繕等ランニングコストの平準化及び低廉となるよう計画的な維持管理に取り組むため、更新計画の策定が必要である。 ・トイレの老朽化に伴う改修に併せ、都市公園及び児童遊園の洋式トイレへの更新を進める必要がある。平成30年度に、秋田児童遊園は取替え、余野3号公園は増築により、洋式トイレを施工した。 ・コロナ禍であることから、令和3年度に自動水栓（12基）に更新した。対応できない箇所については、消毒液（4基）を設置し対応している。 ・新感染症を考慮した小口城址公園（展示室・物見櫓）の運営方法を検討し、開館時間の調整を行った。 ・小口城址公園（お堀）の草の管理がしづらいという意見があり、「お堀」の整備手法について検討し、井戸水を利用して夏場、水を常時貯めることで、草の抑制を行った。今後年間を通じて、この手法における支障の有無について確認を行う必要がある。 ・「余野1号公園」は、平成23年度より2か年で整備を予定していたが、近隣住民の意向で中止した経緯がある。周辺に新しく住宅が建築されており、計画の段階から住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要があるため、令和4年度においては、段階的整備（整地のみで供用開始）を行い、利用者並びに近隣住民の意見を聞きながら、施設の充実を図ることとした。今後、年間を通じて、状況を見ながら利用者等の意見を聞き、適正管理に努めていく必要がある。 ・長年、未供用となっていた「余野1号公園」が9月23日に供用を開始した。このことから、未供用の「余野1号緑地」の整備検討を行う必要がある。 ・町制60周年事業で整備した「役場南ひろば」（令和4年11月1日供用）の中央広場において、芝生化を求める意見があり、その手法を検討する必要がある。 ・「五条川の桜」とともに、主要公園（堀尾跡公園・多世代が集う憩い広場・役場南ひろば）のPRをしていく必要がある。
令和5年度の目標又は改善策	・地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも、行政主体の管理運営ではなく、地域と行政との協働による管理運営を進めていく。 ・余野中央公園のローラー滑り台の駒を引き続き計画的に取替える。 ・「役場南ひろば」の芝生化については、愛知県の緑化事業補助制度（県民参加緑づくり事業）を活用しながら、実施に向け調整を行う。 ・桜の時期にあわせ、堀尾跡公園・役場南ひろば・花見橋等のPRを駅等にポスターの掲出並びに常設看板の設置について関係部署と調整しながら検討を行う。 ・施設更新計画に基づき、小口城址公園の木製複合遊具の更新及び余野6号公園のトイレ増設を行う。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
		基本政策	第 1 節	環境保全				
成果 指標	「緑地・公園などの憩いの空間」の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
57.8%	67.9%	59.0%	－	－	－	－	70.0%	

成果 指標	アダプトプログラムを活用している公園数						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
1 か所	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所	3 か所

■3年間の目標

目 標	施設更新計画を策定し、施設の更新を図る。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
施設更新計画による施設整備			計画策定	施設更新	施設更新	施設更新
役場南ひろば（中央ひろば）芝生化				3,000 m ²	1,700 m ²	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	計画に基づく施設更新
R7 年度	計画に基づく施設更新

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～	公園維持管理委託（樹木の剪定、トイレ等の清掃） 「余野 1 号緑地」の整備検討 遊具修繕（適宜） 小口城址公園の木製複合遊具の更新 余野 6 号公園トイレ増設
2～	堀尾跡公園・役場南ひろば・花見橋等・桜 P R：常設看板についても検討協議

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】	
役場南ひろば園路等整備工事	17,287,600 円
複合遊具更新工事（小口城址公園）	2,123,000 円
遊具取替工事（上小口西児童遊園・萩島児童遊園）	1,298,000 円
〃（大御堂児童遊園）	1,178,000 円
洋式トイレ設置工事（余野 6 号公園）	2,123,000 円
門扉取付工事（善光寺塚公園）	1,287,000 円
合 計	25,296,600 円
【施設管理総括】	
・年間を通じ、町内公園内の施設（トイレ、水栓等）修繕の実施。また、7 か年計画で修繕を行っている余野中央公園のローラー滑り台のローラー取替修繕（3 年目）を施工した。	
・遊具の保守点検（年 2 回実施）の結果を踏まえ、上小口西児童遊園 萩島児童遊園の滑り台を取替を実施した。	
・町内公園に設置の複合遊具が老朽化の為、更新計画に基づき、小口城址公園の複合遊具更新工事を行なった。	
・トイレの洋式化計画に基づき洋式トイレ増設を実施した。（R5 年度は余野 6 号公園）	

■評価

・職員による公園の日常点検（月 1 回程度）実施により、施設の不良箇所や改善箇所の早期発見し安全で快適に利用していただけるよう努めることができた。
・遊具の保守点検により修繕が必要とされた余野中央公園のローラー滑り台のローラー取替については令和 3 年度より実施開始としており今後も計画的に取替を行う。
・遊具の更新及びトイレ洋式化計画（共に長期計画）に基づき、順次更新を行う。 （費用平準化の為、複合遊具は 2 年毎計画）
・小口城址公園お堀維持管理費軽減及び景観配慮の為、井戸水を活用した水張を実施し、景観等配慮となったが、草害等発現。地区アンケート調査により、堀底コンクリート打設、植樹柵設置による植樹整備要望があった為、整備の必要がある。
・

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	予算科目 款-項-目（事業）	08-03-04(04)
事業名	公園整備事業		

■基礎情報

目的	快適で健康的な生活環境や子どもたちの健全な遊び場、また、災害時の安全性の向上に資する空間の提供を目的に整備を行う。		
事務内容	・余野1号公園の段階的整備（R4～） ・余野1号緑地の整備検討		
現在における経過又は課題	・「役場南ひろば」については、令和2年度にパブリックコメントを実施し、また、都市計画法等各種手続を行った上で、用地取得及び実施設計を行った。整備については、補助の採択を受けるため、愛知県と協議等を行い、「町制60周年記念事業」として令和3年度に着手し、令和4年11月1日供用開始（プレオープン）を行い、令和5年3月26日の「町制60周年記念式典」に併せて、完成披露を行った。 ・「仮）西屋敷公園」については、令和2年度に用地取得を行い、令和3年度は、平和記念公園の芝生を転用して芝生を施工し、地元と協議しながら公園整備を進め、「西屋敷いこい広場」と命名し、令和4年9月5日に供用開始した。今後、維持管理事業において、適正管理に努める。 ・「余野1号公園」は、平成23年度より2か年での整備を予定していたが、近隣住民の意向で中止した経緯がある。周辺に新しく住宅が建築されており、計画の段階から住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要があるため、令和4年度においては、段階的整備（整地のみで供用開始：9月23日）を行い、利用者並びに近隣住民の意見を聞きながら、施設の充実を図ることとした。今後、年間を通じて利用をしていただき、状況を見ながら意見を頂くための手法の検討を行う必要がある。 ・未供用施設である「余野1号緑地」の整備検討を行う必要がある。		
令和5年度の目標又は改善策	・「余野1号公園」（令和4年9月23日：供用）について、利用者並びに近隣住民者から、状況を見ながら（状況により翌年度）ご意見を聞き、求められる施設の充実を図る計画を行う。 ・「余野1号緑地」の整備検討		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 5 章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
		基本政策	第 1 節	環境保全			
成果 指標	「緑地・公園などの憩の空間」の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
57.8%	67.9%	59.0%	－	－	－	－	70.0%

成果 指標	町民1人当たりの公園面積：（都市公園＋緑地＋尾張広域緑道）㎡／整備翌年度4月1日人口 目標値計画人口：24,500人						
H27 実績値 23,470人	R1 実績値 24,203人	R2 実績値 24,310人	R3 実績値 24,225人	R4 実績値 24,234人	R5 実績値 24,153人	R6 目標値	R7 目標値
3.1㎡	3.8㎡	3.8㎡	3.8㎡	4.2㎡	4.2㎡	4.2㎡	4.2㎡

■3年間の目標

目 標	・「余野 1 号公園」の段階的整備 ・「余野 1 号緑地」の整備検討					
項　目（単位）		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標
余野 1 号公園		案の検討	アンケート等実施	方針決定 段階整備	段階整備 調整	段階整備 調整
余野 1 号緑地					整備方針 検討	整備調整

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	・余野1号公園段階的（第2期）整備設計 ・余野1号緑地整備調整
R7年度	・余野1号公園段階的整備

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
適宜 4 ～	「余野 1 号公園」段階的整備に関する事項（アンケート・設計・整備） 「余野 1 号緑地設計整備検討」

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・余野 1 号公園については、令和 3 年度に実施した近隣住民の方を対象としたアンケート調査を実施。整地のみとした段階的整備とし令和 4 年 9 月 23 日に供用開始とした。
- ・令和 5 年 10 月に、供用開始より 1 年経過し施設の充実を図るため、アンケート調査を実施した。
- ・余野 1 号緑地については、未供用施設であるため、供用に向けた整備検討を行なった。

■評価

- ・余野 1 号公園については、近隣住民の意見やアンケート調査結果を基に引き続き段階的な施設の整備を行う。
- ・未供用施設である余野 1 号緑地の整備を行う。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	維持管理課	予算科目 款-項-目（事業）	08-04-01(03)
事業名	町営住宅管理事業		

■基礎情報

目的	町内在住の困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、生活困窮者の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事務内容	・町営住宅運営管理事務 ・町営住宅維持管理事務		・長寿命化計画による修繕・改善の実施
現在における経過又は課題	・これまで用途廃止する方針だった植松住宅は、平成30年度に、過年度に実施した移転等のアンケート、また、国の動向等を踏まえ、平成31年度に長寿命化計画を策定し、改善や修繕をしながら、町営住宅全体の長寿命化を図っていくことに方針決定し、小口住宅と併せ、耐震性を確保した上で、存続する方向とした。 ・平成30年9月、植松住宅入居者を対象とした説明会を開催し、前述の内容を説明した上で、入居者全体から了承を受けた。 ・令和元年度に「大口町町営住宅等長寿命化計画」を策定し、「植松住宅」においては、緩やかに廃止するために、棟を集約するための工事を実行した。 ・令和2年度に全6棟の耐震診断を実施し、耐震性を有していることを確認した。 ・令和3年度から交付金を活用しながら、長寿命化整備を実施している。 3年度：植松住宅C・E棟の水洗化並びに小口住宅A・B棟の屋上防水・外壁等 4年度：植松住宅C・E棟の屋上防止・外壁等並びに小口住宅A・B棟の内装等 ・平成24年度より入居募集停止したが、令和3年度から募集を再開し、随時、新規入居者が決定している。 ・入居者の高齢化が進んでいるため、住宅のバリアフリー化を行うよう、福祉部局とも連携しながら進める必要がある。 ・施設の維持管理及び改修には、予算の確保が必要である。		
令和5年度の目標又は改善策	・全棟耐震性を有していることが確認できたため、「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、町営住宅全体の長寿命化を図るため、引き続き工事を実施する。 ・本年度も引き続き、交付金を活用しながら、小口住宅の屋上防水・外壁塗装を施工するとともに、内装改修時は、入居者の意向を確認し、手摺を設置する。 ・計画的な改修を念頭におき、入居者の生活を営むに足りる住宅であるよう、引き続き維持管理に努める。 ・高額所得者については、家庭状況を聞き取りし、適切に対応していく。 ・町営住宅の新規募集を行うため、適宜リフォームを行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
		基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目標	「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的修繕					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
植松住宅 C・E棟		水洗化	屋上防水 外壁補修	内装修繕		
小口住宅 A・B棟 D棟		A・B棟 屋上防水 外壁補修	A・B棟 内装修繕	D棟 屋上防水 外壁補修	D棟 階段手摺 内装修繕	D棟 排水管改修 高架水槽

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等	
R6 年度	・小口住宅（D棟） 階段手摺、 内装修繕	
R7 年度	・小口住宅（D棟） 排水管改修、高架水槽	

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
毎月 10 12 5 6 11 随時	町営住宅管理業務 [運営管理] 納付書発送、督促状催告書発送 家賃決定 収入超過者認定、高額所得者認定通知 [維持管理] 受水槽清掃 簡易専用水道検査、消防設備（消火器）点検 消防設備（消火器）点検 公園・空き家等除草処理	4～ 【補助事業】 小口住宅D棟 （屋上防水・外壁補修） 【単独事業】 小口住宅D棟（サッシ等取替） 植松住宅C・E棟（内装修繕）

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

町営小口住宅屋上防水等改修工事（小口住宅 D 棟）35,171,400 円（内補助金 15,000,000 円）

町営小口住宅建具等改修工事（小口住宅 D 棟）50,182,000 円

町営植松住宅内装改修工事（植松住宅 CE 棟）2,238,500 円

87,591,900 円

【施設管理総括】

- ・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の工事を行った。
- ・給排水施設やトイレ、宅内の水漏れなど老朽化が著しい箇所や入居者からの修繕依頼に対し、生活に支障が出ないように迅速に対応した。
- ・小口住宅の受水槽・高架水槽の清掃及び水質検査等、定められた検査を実施した。
- ・収入超過者へは通知書の送付、高額所得者へは通知書を送付し、計画書の提出及び面談を行った。

■評価

- ・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき事業を施工し、入居者の精神的負担を軽減するため、工事発注時期を早め正月には足場のない状態で過ごしてもらえるよう工事を行った。
- ・「高額所得者」とは面談にて家計、家庭状況を聴き取り、1 名について令和 4 年度から明渡しを求めており、期限末の令和 6 年 5 月に退去する意向を示していただいた。
- ・令和 6 年度に入居募集をするため、内装の補修必要場所の聴き取りを行い、計画的に修繕を進める段取りができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	予算科目 款-項-目（事業）	10-01-01-(03)
事業名	教育委員会事業		

■ 基礎情報

目的	教育委員会は合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開する。教育委員会制度の意義は、政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映である。		
事務内容	教育委員会定例会の実施		
現在における経過又は課題	・ 法律により設置を義務付けられている教育委員会を運営する。 ・ 教育委員会定例会では、部内各課所管事業の管理執行状況の報告を行うようにしている。 ・ 教育委員が学校訪問や研究発表会などに参加し、校内や児童生徒、教職員の現状を把握するようにしている。 ・ 新型コロナウイルス感染症により教育委員の視察ができていない状況である。今後は、感染状況等を見ながら本町事業等へ反映することができるよう視察を計画していく。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 「生涯学習のまちづくり」という広い視点から教育委員会活動を考え、他部局との連携を図っていく。 ・ 定例会において、部内各課所管事業の管理執行状況を適宜報告し、事務事業の進捗状況等を遅滞なく報告し、必要に応じ意見聴取していく。 ・ 教育委員の意見交換、聴取または、委員との意見交換や協議ができるよう会議の内容について検討を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる				
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	教育委員と各部署との情報交換ができる機会を設ける。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	教育委員会の各部署で研修や視察等を検討する。
R7 年度	教育委員会の各部署で研修や視察等を検討する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～ 3	教育委員会定例会（毎月1回開催） 教育委員1名の任期満了に伴う準備 6月又は9月に 議会定例会へ人事案件を上程

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・教育委員会定例会において毎月、学校行事等の日程を報告するが、特に学校行事において、教育委員が参加可能な行事の把握に努めた。
- ・定例会以外のタイミングで、何らかの情報伝達事案が生じた場合は、メール配信に努めた。

■評価

- ・協議、連絡など、活発に意見交換がなされたが、コロナウイルス感染症対策によって途絶えた、教育委員会定例会の会場を、各学校に置くことは実現しなかった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	予算科目 款-項-目 (事業)	10-01-02 (03)
事業名	学校教育管理事業		

■基礎情報

目的	学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。 確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育むとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。		
事務内容	・ 適応指導教室 ・ 就学時健康診断 ・ 教職員等健康診断 ・ 学習活動支援（サポートルームさくら）	・ G I G Aスクールタブレット ・ I C T支援業務 ・ 特別支援学校給食費補助 ・ 学校生活管理指導表作成助成	
現在における経過又は課題	・ 適応指導教室 適応指導教室事業の拡充のため、令和4年度より指導員を1名増員した。また、ふれあいの森管理棟2階を改修し、令和5年1月から場所を健康文化センターからふれあいの森へ移動し開設。 ・ 学習活動支援（サポートルームさくら） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していたが、令和4年7月より再開し、中学生を対象に自ら学ぶことの大切さに気付く場所の提供をしている。 ・ 学校タブレット、パソコン関係 令和4年度にサーバー・校務パソコンのリプレイスに伴って校務パソコンと学習用パソコン(タブレット)のネットワーク分離がより強固なものとなった。情報漏洩など昨今のリスクに対応する形でハード面は対応することとなったが、情報リテラシーなど使用者(教員・児童・生徒)の意識を高めていくことが今後重要となる。 ・ I C T支援業務 令和3年度より引き続き I C T支援員を毎月各校7回程度設置を行い教員向けの支援を行った。支援の効果もあり、タブレット導入より2年を迎え、授業内での使い方などある程度慣れてきていると考えられる。今後は支援員なしでも各自教員が意識的にタブレットを活用し授業の効率が上がるようにしていく必要がある。 ・ 特別支援学校給食費補助 町立小中学校の学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っており、平成24年度から、障がいにより大口町立学校に就学していない児童のうち、県立特別支援学校に在籍する児童への就学奨励として、町立学校在籍児童と同様、当該県立特別支援学校給食費の2分の1（保護者が負担すべき額の2分の1）の負担を行っている。 ・ 学校生活管理指導表作成助成 令和3年度よりアレルギー、心・腎疾患、乳糖不耐症の児童生徒の保護者を対象に、学校生活管理指導表の作成に係る費用の助成を開始した。保護者の心理的、経済的負担の軽減を図ることを目的としている。		

令和５年度の 目標又は 改善策	・ 適応指導教室関係 欠員となっていたスクールソーシャルワーカーが令和４年１１月より配置され、令和５年４月からは正規職員として配置。適応指導教室の指導員、学校との連携を図りながら、学校生活への適応が困難で不登校及びその傾向にある児童生徒を支援していく。 ・ 学校タブレット、パソコン関係 整備の進んでいない学校プライバシーポリシーの整備を行い、情報に関する扱いの指針を定めていく。 ・ 副読本郷土読本改訂 令和５年度が副読本郷土読本「ふるさと大町」全改訂の年度となるため、年度初めより１年をかけて各学校担当者を集め時代に合った副読本になるよう改訂を進める。
-----------------------	--

■第７次大町町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
70.2%	75.8%	72.0%	－	－	－	－	77.0%	

■３年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■２年後、３年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	タブレット機器の更新を検討
R7 年度	タブレット機器の更新を検討

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	・教職員健康診断 ・プライバシーポリシー委託契約
6	・いじめ問題対策連絡協議会
7	・外部評価委員会
10	・教職員ストレスチェック ・通学路安全推進会議 ・就学時健康診断
	適応指導教室連絡協議会 I C T支援業務 学校連絡会議（毎月） 学校生活管理指導表助成申請交付事務（随時） 特別支援学校児童給食費補助金申請交付事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・適応指導教室
事業実施場所を、外国語指導ボランティアグループと共有しているため、パーティションを設置してプライバシー対策を施した。
- ・I C T支援業務
本制度も3年目となったことから事業を縮小して、意識的に教員各自の取り組みを求めた。
- ・学校タブレット、パソコン関係
破損による修繕が購入価格を上回る事例があり、自己修繕と次の更新に向け予備機を徐々に減らす方針を持って、修繕を見送る（廃棄）選択もした。
- ・副読本郷土読本改訂
教職員による副読本「ふるさと大口」全改訂のチームを立ち上げ、作業を進めた。

■評価

- ・適応指導教室
入室する児童生徒が増えることは好ましくないが、場所が広くなり静かな環境については指導員から高評価。
- ・学習活動支援（サポートルームさくら）
年度末には登録者数が33名となったが、若干、騒がしい生徒が多くなり、ボランティア講師はこの場の意義等を生徒に伝え、再三、注意を促したが運営に苦慮する場面があった。新年度に向けて、登録の在り方を検討する予定である。
- ・学校タブレット、パソコン関係
学校に配置したタブレット数とその破損状況を把握し、学校間で移動させながら授業等に支障が生じないように取り組んだ点は効果的であった。児童、生徒数が増減するので調整を続ける
- ・I C T支援業務
学校現場からは継続要望があったが、費用面を考慮して令和5年度をもって終了。
- ・副読本郷土読本改訂
全面改訂版が年度末に完成し、新年度から授業で使われることになった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	予算科目 款-項-目（事業）	10-02-01 (03)
事業名	小学校運営事業		

■ 基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業力向上をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。		
事務内容	・ 学校支援員の配置 ・ 児童の健康診断 ・ 各種検査・テスト	・ 芸術鑑賞会 ・ スクールバス運行 ・ 英語指導助手講師派遣	
現在における経過又は課題	・ 学校支援員の配置 個別事情を抱えた児童への配慮や円滑な学級運営に対応できるよう 1 年生の学級数＋1 名を配置している。平成 31 年度から医療的ケア児への対応として南小に看護師兼学校支援員を配置。令和 4 年度からは、南小以外の 2 校についても医療的ケア児への対応ができるよう看護師兼支援員を配置した。 ・ 各小学校において、特色を活かした活動を進めるとともに、学級を基盤とした児童の豊かな心を育む教育活動を進めている。 ・ 英語指導助手講師派遣 令和 2 年度から、新学習指導要領により英語が 5、6 年生は教科化、3 年生からは外国語活動として必修化され、英語専科の教員配置が一部の小学校で始まった。外国語指導委託業務については、長年同一業者に委託しているので今後業者選定が課題である。 ・ 通信回線 令和 3 年度に通信回線強化工事（ローカルブレイクアウト）を行い、校務パソコン用通信回線とは分離した G I G A スクールタブレット用の専用通信回線の敷設を行った。工事完了～令和 4 年度中は通信の遅延などは起こっていないが、今後技術の発達に伴い通信容量が大きくなるにつれて、遅延が起こってくることも予想されるため都度通信プランの見直しが必要となる。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 各小学校において、特色を活かした地域に根ざした学校づくりを行う。コロナにより自粛していた教育活動については再開していくことになるが、多忙化解消など現状の課題を踏まえ、実施方法を検討していく。 ・ 英語指導助手講師派遣については、業者選定について検討していく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	-	-	-	-	77.0%

■3年間の目標

目 標						
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	タブレット入れ替えの必要性の検討
R7 年度	タブレット入れ替えの必要性の検討

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	経営案の作成
10	前期の評価・検証、後期へ向けての活動内容の確認 英語指導助手業者選定の検討
3	後期の評価・検証、次年度へ向けての課題、改善策の確認
	【年間】 ・学級を基盤とした教育活動を実施し、その都度、問題点の把握と情報共有を図り、改善策を検討する。 ・児童一人ひとりに学習意欲を持たせ、主体的・対話的で深い学びの授業により基礎学力の向上を図ることで、自ら学ぶ姿勢を育む。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 学校支援員の配置

新入学児童の学校生活支援のため、1年生の学級数＋1名を配置しているが、個別事情を抱えた児童、生徒が増加傾向にあるため、業務内容が拡がりつつある。

- ・ 英語指導助手講師派遣

外国語指導委託業務は長年同一業者に委託してきているが、その経験値から学校との調整等は上手くいっており、委託会社が実施しているアンケート調査においても好結果が出ている。

- ・ 児童の健康診断

従来、年度始業前に、教職員の健康診断を実施してきたことから、その業者と児童生徒の検診についても随意契約で行ってきた。次年度以降、教職員の健康診断を夏休みに移行することで、入札による業者選定を可能とする検討を行った。児童生徒の検診についても、始業後即、準備が始まることから、検診等実施業者には、4月1日付けで入札（開札）を行う旨、事前通知と、当初予算議決後、入札準備を行った。

- ・ 予算編成

学校規模や児童数を予算措置額の積算根拠として、一定の統一性を確保する取り組みを行った。また、予算執行や事務処理について、統一的な指針を示すことで、予算執行の透明性を高めつつ事務改善を実現するよう取り組んだ。

さらに、学校現場に保管している机や椅子の数量を把握し、今後の児童、生徒数の増減（長期的には減少傾向）に対応することとした。

■評価

- ・ 学校支援員の配置

宿泊を伴う校外行事への随同行について、任用条件等の面で可能であるか、行政がどこまで責任を負えるのか、負うのかが検討課題として残った。

- ・ 児童の健康診断

従来、実施してきた4月当初が法的に必須なのかから検討を始め、結果としては、従来の随意契約による業者選定から入札による制度へと移行した。今後、運用する中で課題を洗い出し、さらに検討を重ねる。

- ・ 英語指導助手講師派遣

業者選定法について検討する予定であったが、学校現場からの要望等を勘案して、ひとまず、プロポーザル等による業者選定の導入を見送ることとした。今後、その状況を把握しながら、内容を重視した選定法の情報収集に取り組む。

- ・ 予算編成

学校からの予算要求事務を削減し、一定のルールに基づく予算配分法を示した上で、事務を進め、ヒアリングを行ったため、編成事務の変化に混乱が生じたがスタートラインには立てた。

科目の見直しや予算執行に学校裁量の余地が少ない科目は、その起票事務を学校教育課に移管したため、学校現場の負荷は軽減されることとなった。

また、校務用機器の更新によって、消耗品の種類や使用量把握が難しくなったため、新年度からそれらの購入を学校教育課で一括購入し、学校在庫を減らすこと等で、予算執行管理が明確になることが見込める。

各校から生徒の増加によって不足する机や椅子の購入費予算要求があったが、全数把握により、学校間移動でその対応が可能と判断し、学校からの予算要求をカットした。

なお、これらの取り組みによって若干の余剰財源が生み出される予定であることから、児童生徒から学年費の中で徴収していた用紙や印刷インク代を公費とすることで、保護者負担の軽減をはかった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	予算科目 款-項-目（事業）	10-02-01(04)
事業名	小学校施設管理事業		

■ 基礎情報

目的	児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。		
事務内容	・ 施設の維持管理 ・ 教具、その他の設備の修繕		
現在における経過又は課題	・ 令和 2 年度に作成した各学校施設の個別施設計画をもとに施設の長寿命化に向けた施設管理を行っていく。 ・ 蛍光灯の生産が限られた業者になり、購入が難しい状況下であり、LED化されていない南小学校(校舎、屋内運動場)・北小学校(校舎、屋内運動場)についてはLED機器への更新が必要。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 大口南小学校、大口北小学校については、計画している修繕を行いながら、施設の管理に努める。 ・ 大口西小学校においては、小学校整備事業において、長寿命化改修工事の完了を予定している。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	照明設備のLED機器への更新計画を検討
R7 年度	照明設備のLED機器への更新計画を検討

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	年間契約となる各施設の保守点検契約
5	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合） 保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等
6	大口南小学校、北小学校 窒素酸化物濃度測定1回目
7	各学校予定箇所の修繕実施
8	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
11	大口南小学校、北小学校 窒素酸化物濃度測定2回目（西小：対象冷温水機がないため不要） 【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ起案した後、学校教育課で再判断してから執行する。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・LED 化工事に係る情報収集をおこなった。
- ・日常的な施設修繕に対応しながら、各校における状況把握に努めた。その状況は次のとおり。
- 大口北小学校
 - 体育館の暗幕や排煙窓の不具合
 - 運動場の水はけ改修工事の検討
 - 校舎窓の戸車改修（4 年計画で、旧北部中学校時代の校舎を順次、実施中。本年は 2 階）
 - 通用口のオートロック化（授業時は施錠、来客の度に、教職員が 1 階に出向き開閉していた）は、補助金申請が追加で認められたことから、繰越明許費を設定して着手。
- 西小学校
 - 運動場の水はけ改善と遊具等の再配置工事の準備
 - 長寿命化工事の対象外となっている、水道引込管の改修の検討（大規模漏水の発生）
 - ビオトープ施設の改修（井戸ポンプの入れ替え）と西っ子里山クラブによる今後の活動検討支援

■評価

- ・LED 化工事については、当面の課題（西小校舎長寿命化、西小グラウンド整備）対応後に実施することが現実的と考え、結論的な取りまとめを見送った。
- 大口北小学校
 - ・体育館の暗幕や排煙窓の不具合→令和 6 年度予算措置。なお、学芸会（生活発表会）の内容変化により、舞台装置を今後も使うことはないとのことであったので、吊り具等の撤去も合わせて行うこととした。
 - ・校舎前の観察池が劣化により漏水していたが、学校支援本部活動の一環で、地元の方々が補修してくださった。こういった、地域の方々の尽力は、学校教育活動において非常に意義あるものであることから今後も、感謝しながら連携を図りたい。
- 西小学校
 - ・運動場の水はけ改善工事と水道管入れ替え工事を 6 年度実施するため予算措置。
 - ・西児童クラブを学校敷地内に建設することになったため、遊具等の再配置整備については、その事業の中である程度実施することとした。
 - ・ビオトープ施設の改修（井戸ポンプの入れ替え）実施したことから、西っ子里山クラブの活動がリスタートし、地元企業からの参画も得られて、漏水調査や改修の検討など、活動が活発になってきた。新たな会員募集も始めている。
- 予算措置
 - 水光熱費や役務費予算は学校教育課に集約して、一括支払い処理し、修繕料も施工費が 10 万円を下回る案件については学校現場の判断において対応できる仕組みを検討し、実施に向けて動き出せることとなった。
- 施設総合管理委託の検証
 - 校舎の新築や増改築時に施設管理を委託業務（学校施設総合管理）へ移行してきたが、西小学校長寿命化工事終了したものの、委託業務への移行は一旦、見送ることとした。過去は職員がそれぞれ契約し管理してきたことから、現状において、委託費用と職員配置による費用対効果を検証することが必要と判断した。
 - 業務内容の再把握等を数値化し、人事、財政担当と協議したい。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	予算科目 款-項-目（事業）	10-02-01(05)
事業名	小学校整備事業		

■ 基礎情報

目的	児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、整備する。		
事務内容	・ 学校施設整備 ・ 教具、その他施設整備		
現在における経過又は課題	・ 昭和 5 1 年（1 9 7 6 年）に開校した大口西小学校の学校施設は竣工から 4 0 年以上経過しており、壁や躯体など老朽化が著しくなっていることから令和 4 年度より長寿命化改修工事の施工を行っている。詳細設計に基づき、学校運営に支障が出ないよう監理業者と詳細を詰めつつ施工を進めている。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 大口西小学校の長寿命化改修工事は完了予定だが、運動場・遊具等外構部分に係る箇所についても老朽化が進んでいるため施工検討を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	西小学校施設の長寿命化改修					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
西小学校の施設改修		タイヤ遊 具撤去	校舎	校舎 体育館	運動場	

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	西小学校運動場、遊具等外構部分の施工検討
R7 年度	—

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4～9	・大口西小学校長寿命化改修工事

■目標又は改善策に対する取組内容

約2年間にわたり、学校運営を継続した中での工事であったが、施工業者及び校務主任を始めとする教職員の尽力により、無事、事業が終了した。

設計段階では把握が難しかった外壁補修の度合いや解体によって新たにアスベストが検出されたが、施工を見直しながら最低限の増額変更で大きな事故もなく完工した。

■評価

教職員の尽力により、工事による学校運営への大きな悪影響は聞いていないので、施工業者を始めとする関係者に深く感謝したい。

また、施工管理がしっかりなされ、定例打合せでも工事の進捗状況や課題等が明確となっていたことから、順調な事業実施となった。

施工後、細部では一部、配慮に欠けた点は若干、見受けられたが、改修工事においては起こり得ることであり、今後の運用の中で施設面に不具合が出てくれば、対処していきたいと考えている。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	予算科目 款-項-目（事業）	10-02-02(03)
事業名	小学校教育振興事業		

■ 基礎情報

目的	学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。		
事務内容	・ 副読本、教材、備品の購入 ・ クラブ活動への援助 ・ 児童の就学のための援助		
現在における経過又は課題	副読本等の現物支給やクラブ活動に代表される、体育的・文化的活動への支援を実施し、経年劣化している備品を定期的に更新していく。 経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、卒業アルバム代 ※学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和2年度より開始。援助費目を限定して支援。		
令和5年度の目標又は改善策	・ 備品については、活動状況を見ながら適切に更新を行う。 ・ 経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を継続して行っていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成			
		基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる			
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	－	－	－	－	77.0%

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新
R7 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	【年間】 ・ 要保護及び準要保護児童就学援助費申請事務 ・ 要保護及び準要保護児童就学援助費支払事務 ・ 特別支援教育就学奨励費申請事務 ・ 特別支援教育就学奨励費支払事務

■目標又は改善策に対する取組内容

就学援助の対象者がほぼ毎月、増減することから、その都度対応して、教育委員会定例会に報告している。

令和6年3月現在の対象者

- ・ 準要保護児童就学援助費 110名
- ・ 特別支援教育就学奨励費 26名

■評価

学校事務員が事務処理を担っているが、問題なく施策実施できている。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	予算科目 款-項-目（事業）	10-03-01 (03)
事業名	中学校運営事業		

■ 基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業改善をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育事務を推進する。		
事務内容	・ 生徒の健康診断 ・ 各種検査・テスト	・ 芸術鑑賞会 ・ 英語指導助手講師派遣	
現在における経過又は課題	・ 学校施設、設備等の教育環境や人的資源等の有効活用を一層研究し、生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、道徳を重視した豊かな心の育成、地域に生きる者として、地域とともに歩む体制づくりに取り組む必要がある。 【ブロック活動】 令和3年度より学年、学級に重点を置いた指導へ転換した。（行事等を中心に異学年交流であるブロック活動は継続） 【教科センター方式】 教科エリア（教室、教科ラウンジ）の施設環境を整備し、教科の特性に合わせてスペースを有効活用している。（テスト前の学習会、英語クラブ、漢検・英検に向けての勉強の場等） ・ 英語指導助手講師派遣 外国語指導委託業務については、長年同一業者に委託しているので今後業者選定が課題である。 ・ 通信回線 令和3年度に通信回線強化工事（ローカルブレイクアウト）を行い、校務パソコン用通信回線とは分離した GIGA スクールタブレット用の専用通信回線の敷設を行った。工事完了～令和4年度中は通信の遅延などは起こっていないが、今後技術の発達に伴い通信容量が大きくなるにつれて、遅延が起こってくることも予想されるため都度通信プランの見直しが必要となる。		
令和5年度の目標又は改善策	・ コロナにより自粛していた教育活動については再開していくことになるが、多忙化解消など現状の課題を踏まえ、実施方法を検討していく。 ・ 英語指導助手講師派遣については、業者選定について検討していく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
70.2%	75.8%	72.0%	－	－	－	－	77.0%	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	タブレット入れ替えの必要性の検討
R7 年度	タブレット入れ替えの必要性の検討

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	経営案の作成
10	前期の評価、後期へ向けての活動内容検討。 英語指導助手業者選定の検討
3	後期の評価、次年度へ向けての課題、改善策の検討。 【年間】 ・学級活動を基盤とした教育活動を実施し、その都度、問題点の把握と情報共有を図り、改善策を検討する。 ・生徒一人ひとりに学習意欲を持たせ、基礎学力の向上を図ることで、自ら学ぶ姿勢を育む。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・英語指導助手講師派遣
外国語指導委託業務は長年同一業者に委託してきているが、その経験値から学校との調整等は上手くいっており、委託会社が実施しているアンケート調査においても好結果が出ている。
- ・生徒の健康診断
従来、年度始業前に、教職員の健康診断を実施してきたことから、その業者と児童生徒の検診についても随意契約で行ってきた。次年度以降、教職員の健康診断を夏休みに移行することで、入札による業者選定を可能とする検討を行った。児童生徒の検診についても、始業後即、準備が始まることから、検診等実施業者には、4月1日付けで入札（開札）を行う旨、事前通知と、当初予算議決後、入札準備を行った。
- ・予算編成
学校規模や児童数を予算措置額の積算根拠として、一定の統一性を確保する取り組みを行った。また、予算執行や事務処理について、統一的な指針を示すことで、予算執行の透明性を高めつつ事務改善を実現するよう取り組んだ。
- ・タブレットの活用
早くからタブレット活用が中学校では有効であるとの認識があり、積極的に取り組まれている。
- ・令和5年度における、消耗品予算の執行内容を全件チェックし、その妥当性について検討した。

■評価

- ・英語指導助手講師派遣
業者選定法について検討する予定であったが、学校現場からの要望等を勘案して、ひとまず、プロポーザル等による業者選定の導入を見送ることとした。今後、その状況を把握しながら、内容を重視した選定法の情報収集に取り組む。
- ・生徒の健康診断
従来、実施してきた4月当初が法的に必須なのかから検討を始め、結果としては、従来の随意契約による業者選定から入札による制度へと移行した。今後、運用する中で課題を洗い出し、さらに検討を重ねる。
- ・予算編成
学校からの予算要求事務を削減し、一定のルールに基づく予算配分法を示した上で、事務を進め、ヒアリングを行ったため、編成事務の変化に混乱が生じたがスタートラインには立てた。
科目の見直しや予算執行に学校裁量の余地が少ない科目は、その起票事務を学校教育課に移管したため、学校現場の負荷は軽減されることとなった。
また、校務用機器の更新によって、消耗品の種類や使用量把握が難しくなったため、新年度からそれらの購入を学校教育課で一括購入し、学校在庫を減らすこと等で、予算執行管理が明確になることが見込める。
当初予算措置額を抑え、令和6年度の執行状況を検証して、適正な予算措置額の把握に努める。
なお、これらの取り組みによって若干の余剰財源が生み出される予定であることから、児童生徒から学年費の中で徴収していた用紙や印刷インク代を公費とすることで、保護者負担の軽減をはかった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	予算科目 款-項-目（事業）	10-03-01(04)
事業名	中学校施設管理事業		

■ 基礎情報

目的	生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設が安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。		
事務内容	・ 学校施設の維持管理 ga ・ 教具、その他設備の修繕		
現在における経過又は課題	・ 平成 20 年 4 月の開校以来 15 年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。 ・ 上記記載の通り竣工から 15 年が経過し、設備や備品の破損・不具合発生頻度が高くなってきている。また、それに加えて天災等を原因とする修繕や、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）が今まで以上に増加することが想定されるため、計画的な施行が必要となる。 ・ 蛍光灯の生産が限られた業者になり、購入が難しい状況下であり、校舎・屋内運動場について LED 機器への更新が必要となる。 ・ 屋内運動場について、昭和 49 年の建築より必要に応じて耐震補強・屋上防水などは行っているが設備の老朽化は進んでいるため大規模な改修が必要となる。		
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 計画している修繕を行いながら、施設の管理に努める。 ・ プール雨水排水ポンプの不具合がみられるため、点検・修繕を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成			
		基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる			
成果 指標	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	照明機器のLED機器への更新計画を検討（小学校と同様）
R7 年度	照明機器のLED機器への更新計画を検討（小学校と同様）

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	年間契約となる各施設設備の保守点検契約
5	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
6	保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等
10	プール雨水排水ポンプ修繕
11	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
	【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ起案した後、学校教育課で再判断してから執行する。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ LED 化工事に係る情報収集をおこなった。
- ・ 日常的な施設修繕に対応しながら、各校における状況把握に努めた。その状況は次のとおり。
- ・ 施設修繕個所の把握に努めた。

■評価

- ・ LED 化工事については、当面の課題（西小校舎長寿命化、西小グラウンド整備）対応後に実施することが現実的と考え、結論的な取りまとめを見送った。
- ・ 散水設備の誤作動等、改修工事費を予算措置して令和6年度、対応することとした。

●予算措置

水光熱費や役務費予算は学校教育課に集約して、一括支払い処理し、修繕料についても一定、学校へ予算配当し、学校現場の判断において対応する仕組みを検討し、実施に向けて動き出せることとなった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部 学校教育課	予算科目 款-項-目（事業）	10-03-02(03)
事業名	中学校教育振興事業		

■ 基礎情報

目的	学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。		
事務内容	・ 副読本、教材の購入 ・ クラブ活動への援助	・ 部活動の外部委託 ・ 生徒の就学のための援助	
現在における経過又は課題	副読本等の現物支給やクラブ活動に代表される、体育的・文化的活動への支援を実施し、経年劣化している備品を定期的に更新していく。 一部の部活動については、令和3年度よりウイル大口スポーツクラブに外部委託している。 ●種目：【R3】水泳、サッカー、バレー 【R4】水泳、サッカー、バレー、陸上、バスケット 経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を実施する。また、令和2年度より開始した収入急減者を対象とする就学援助についても支援を行っていく。 ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム代 ※学校給食費については、平成22年度より保護者が負担すべき給食費の半額負担を行っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和2年度より開始。援助費目を限定して支援。		
令和5年度の目標又は改善策	・ 備品については、活動状況を見ながら適切に更新を行う。 ・ 部活動の外部委託については、3年目となる。委託先のウイル大口スポーツクラブ、学校と調整しながら進めていく。 ・ 経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を継続して行っていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成			
		基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる			
成果 指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
70.2%	75.8%	72.0%	－	－	－	－	77.0%

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新
R7 年度	老朽化した体育的文化的備品等の更新

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	【年間】 ・ 要保護及び準要保護生徒就学援助費申請事務 ・ 要保護及び準要保護生徒就学援助費支払事務 ・ 特別支援教育就学奨励費申請事務 ・ 特別支援教育就学奨励費支払事務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・部活動や教員の働き方の見直し

部活動の教育的意義を念頭に、教員（指導者）の負担軽減を図りながら生徒の部活動を維持するため、5部活動において、ウイルおおぐちスポーツクラブへ指導者派遣を委託した。学校と委託先で随時、協議、調整しながら事業を進めた。

- ・就学援助の対象者がほぼ毎月、増減することから、その都度対応して、教育委員会定例会に報告している。

令和6年3月現在の対象者

- ・ 準要保護生徒就学援助費 62名
- ・ 特別支援教育就学奨励費 5名

■評価

- ・部活動等の見直し

部活動に対する既成概念やその効果等の見直しができず、結果として、他校と比較して活動時間が長くなり、好成績は得られた事例は多いものの、そのバランスが検討課題となった。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	学校給食センター	予算科目 款-項-目（事業）	10-04-01(03)
事業名	給食センター運営事業		

■ 基礎情報

目的	学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。		
事務内容	・ 食材の調達 ・ 給食の調理	・ 配送、回収 ・ 食器等の洗浄	
現在における経過又は課題	日常業務の調理は、正規職員 2 名、会計年度職員 1 2 名（内 2 名が待機）の調理員で行っていた。臨時の調理員を募集しても中々応募がなく会計年度職員の確保に苦慮している。また、正規調理員の 1 名退職に伴い正規職員 3 名を採用した。 衛生管理に関しては、基準が年々強化されてきたことから、これに対応するのに苦慮している。引き続き継続した課題は、給食の食べ残しや給食への地場産物の活用である。		
令和 5 年度の目標又は改善策	日常業務の調理及び配送等の業務は、本年度も直営で行っていくが、正規の調理員、安定的な運営のため 3 名の正規職員の採用を行ったことにより、今後も安定稼働を実現する。なお、配送等の業務については、配送車 2 台を平成 1 5 年 3 月に購入してから約 2 0 年が経過しているので引き続き環境に配慮した車両の購入又はリースを早期に検討する。残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすように取り組む。 学校給食における地産地消の推進は、新たな地場産物の提供がえられるよう農業生産団体と調整を図る。コロナウイルス感染症拡大防止のため行ってきた、パンやりんご、柿、梨等のデザート類については、できるだけ個食包装で提供する。 食材等の物価高騰している中で、献立の工夫や物資選定の中で、現在の給食費の中で質、量の確保を保てるよう努力をする。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる				
成果 指標	地場産物を給食に採り入れた給食回数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
72 回	70 回	75 回	75 回	56 回	85 回	75 回	75 回	

成果 指標	上記同様						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	・児童・生徒一人一人の給食の完食					
	項　目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
	完食率（％）	92.5	93.9	94.5	100.0	100.0
	町内地場産物品目数	5	4	5	6	6

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・安心・安全でおいしい学校給食を提供する。 ・学校給食に新たな地場産物の食材を取り入れる。
R7 年度	・安心・安全でおいしい学校給食を提供する。 ・学校給食に新たな地場産物の食材を取り入れる。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 月	残菜量の問題は、献立委員会や学校連絡会等で随時、情報提供する。 地産地消の推進は、随時、農業生産団体と調整を図る。 コロナウイルス感染症拡大防止等のため、パンやりんご、柿、梨等デザート類についてもできるだけ個食包装で提供するようにする。

■目標又は改善策に対する取組内容

配送車 2 台については、庁内で検討した結果、令和 6 年度にディーゼル車の購入する予算を計上した。

パンとデザートの果物類（リンゴ、オレンジ、パイナップル、キンカン等）について感染症対策と食品衛生面からも個包装で提供することができた。

食材等の物価が高騰している中で、献立の工夫や物資選定の中で質と量の確保を保つことができた。

■評価

学校給食に使用した地場産物の品目数は昨年より 1 品多い 5 品目（大豆、玉ねぎ、小松菜、ブロッコリー、キャベツ）であった。

パンとデザート（果物類）（リンゴ、オレンジ、パイナップル、キンカン等）について感染症対策と食品衛生面からも個包装で提供することができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	学校給食センター	予算科目 款-項-目（事業）	10-04-01(04)
事業名	給食センター施設管理事業		

■ 基礎情報

目的	安心・安全な学校給食が提供できるよう、施設の維持管理を行うこと。		
事務内容	・ 光熱水費の管理 ・ 施設、設備機器の修繕	・ 保守点検、清掃等の業務委託 ・ 備品の維持管理	
現在における経過又は課題	衛生管理の基準が年々強化されてきたが、施設・設備面で、これに十分な対応ができないところがある。 また、定期的に施設及び厨房機器の保守点検、清掃等を実施してきたが、施設及び厨房機器の老朽化は否めない。 突発的な機器の不具合で給食が滞ることにならないよう、設備・機器管理の徹底を図る必要がある。また、学校給食センター改修構想に基づき衛生管理基準にできるだけ適合できるようにすると共に、適切な時期に設備・機器の更新ができるように計画的な改修工事を行う。 給食センターの調理室と洗浄室にエアコンが設置されていないため、暑さ対策を行う必要がある。		
令和 5 年度の目標又は改善策	新施設建設候補地について、候補地の選定をする。 新施設整備計画書等を作成し、新施設が早期に建設ができるよう準備をする。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成				
		基本政策	第 2 節	学びの基礎をつくる				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	新施設建設へ手続きを進める。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
新施設用地関係			用地選定	用地決定	用地買収等

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 定期保守点検の実施、不良個所の早期発見、修繕に努める。
R7 年度	・ 定期保守点検の実施、不良個所の早期発見、修繕に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	給食センター備品として、二重食缶10個を購入する。 コンテナ2台を購入する。 年間を通じて、設備機器の不良個所の早期発見、適切な修繕対応に努める。
8	

■目標又は改善策に対する取組内容

学校給食センター備品として、二重食缶10個、コンテナ2台を購入した。
故障箇所を早急に修繕したことにより、年間を通じて給食提供をすることができた。

■評価

新施設建設候補地を1か所選定することができた。
令和6年度当初予算で学校給食センター整備基本計画策定委託料を計上した。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	予算科目 款-項-目(事業)	10-5-1-(3)
事業名	家庭教育推進事業		

■基礎情報

目的	将来を担う子どもたちの健全育成は、学校・家庭・地域及び子どもに関する関係機関が連携し、すべての教育の基である家庭教育の充実を図り発展させること。		
事務内容	・家庭教育講座 ※小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催する。	・青少年問題協議会 ※会議（年1回） 啓発活動（年1回）	
現在における経過又は課題	昨今の社会構造の変化に伴う子育て家庭の孤立等の要因により、家庭内での問題が取り上げられている。その為、学校、家庭、地域が連携して、自然体験や親子ふれあいの場づくりに務め、家庭や地域が共に子育てに参加し、その教育力を高めることが必要である。 今後の課題点として、父親と子どもが参加できる事業を昨年度に引き続き検討が必要と考えている。 また、青少年を取り巻く状況については、青少年問題協議会を年1回開催し、町内ショッピングセンター店舗にて啓発活動を実施している。		
令和5年度の目標又は改善策	親子講座や親子がふれあいながら、ともに学習できる機会の提供など充実を図る。 教室に参加した方にアンケートを実施しながら、新たなニーズをつかんでいく。 事業や開催時期などが重複しないよう、他の部局と情報を共有しながら連携を密にする。 令和4年度において、NPO登録団体の活動（父子料理教室）が実施できていないため、団体と連携を図りながら、事業の展開を図っていきたいと考える。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 1 章	次代を担う子ども・若者の育成			
		基本政策	第 3 節	青少年の育成			
成果 指標	家庭教育指導など青少年の健全育成への満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
63. 6%	65. 1%	66. 0%	－	－	－	－	70. 0%

成果 指標	学校と地域や家庭との連携の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
62.4%	65.6%	65.0%	－	－	－	－	68.0%

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	中高生等の居場所づくりの推進・啓発を行う
R7 年度	青少年の社会活動への参加機会の創出を行う

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
7	日間賀島自然体験教室（実施できなかった）
8	青少年問題協議会の開催
9	親子自然体験教室（阿智村）
11	親子ふれあい事業 親子料理教室（実施できなかった）
12	
随時	家庭教育講座の受付及び開講

■目標又は改善策に対する取組内容

○家庭教育講座の受付及び事業展開

＜生涯学習のまちづくり実行委員会開催講座＞

- ・「浴衣の着付け教室」（1回 参加人数 4組）
- ・「ドローンを操縦し飛ばしてみよう教室」（各1回 親子の部 14組、一般の部 11名）
- ・「Let's Try! キャンドル」
アロマサシェ（1回 参加人数 17名）
ソイボタニカルキャンドル（1回 参加人数 2名）
ジェルキャンドル（1回 参加人数 2名）
- ・理科おもしろ実験講座
「いろいろなスライムを作ろう！」（1回 参加人数14人）
「回る回る！ブーメラン・くるくるコプター」（1回 参加人数21人）
「重力と浮力 浮沈子を作ろう」（1回 参加人数18人）

- ・ヤマザキマザック工作機械博物館 館内見学&モノづくり体験（1回 参加人数13名）
- ・親子自然体験教室（阿智村）（参加人数 10組26名）

○ふれあいまつり2023

- ・大口中学校PTA 千本釣り（参加人数400人）
- ・大口北小学校PTA 親子かわいい台づくり（参加組数54組）
- ・大口西小学校PTA わなげにチャレンジ（参加人数700人）
- ・大口南小学校PTA おかしすくいおもちゃすくい（参加人数502人）

○青少年問題協議会

青少年問題協議会で巡回パトロール実施（ヨシヅヤ、MEGAドン・キホーテUNY、バロー）
中学校・保護司と連携して、校外巡視時に啓発チラシ・グッズを配布

■評価

令和５年度は、コロナ禍以前に実施していた家庭教育講座を実施できるように検討したが、講師等の調整が進まず、結果として難しかった。日間賀島の自然体験教室においては、実施時期の調整を始め、体験教室の内容において、親子で日間賀島での特徴ある体験の調整ができなかったため、実施を見送った。令和６年度に向けて再度調整していきたい。新たな試みとして、阿智村において虫をテーマにした自然体験教室を行うことができた。（一社）阿智村全村博物館協会による虫の種類説明や図鑑を用いて親子で調べたりするなど親子のふれあいができた。

青少年問題協議会においては、令和４年度に引き続き、会議において江南警察署による地域の状況を聞き、令和５年８月２５日に巡回パトロールを行うことができた。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	予算科目 款-項-目（事業）	10-5-1-(4)
事業名	生涯学習活動推進事業		

■基礎情報

目的	人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。		
事務内容	・文化振興（芸能文化事業） ・地域学校協働本部事業		・文化協会支援 ・二十歳の集い実行委員会支援 ・リフレッシュリゾート施設利用助成 ・少年少女発明クラブ支援
現在における経過又は課題	生涯学習活動については、大口町生涯学習基本構想に基づき、住民一人ひとりが生涯学習に取り組む機会が得られるよう、様々な事業を展開している。 文化協会及び各種団体については、コロナ禍で活動が縮小傾向となっているため、活動ができるように支援していく。 地域学校協働本部事業については、安定した運営を引き続き継続していけるよう、体制を維持していくことが必要である。		
令和5年度の目標又は改善策	開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校支援ボランティアとして協力ができるよう、地域学校協働本部は学校が困っていることを把握し、その問題に対応できる学校支援ボランティアを派遣できるように体制を整えていく。また、ボランティアから「こんな支援ができる」などの提案を聞きながら学校活動を支えていく。 文化協会及び各種団体については、令和4年度少しずつ活動が再開されたものの、イベントや教室が令和4年度は少なかったため相談に乗りながら事業を進めていく。 リフレッシュリゾート施設利用助成については、引き続き、PRをしながら利用を促していく。 少年少女発明クラブについては、引き続き体制の支援を図っていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果 指標	学校支援地域本部事業ボランティア登録数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
97 人	79 人	86 人	80 人	79 人	87 人	100 人	100 人	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	生涯学習基本構想の見直し
R7 年度	生涯学習を通じた生きがいつくりの創出及び啓発を行う

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	大口町文化協会補助金交付決定 事業の展開支援（4月～3月） 生涯学習のまちづくり事業委託契約 町NPO団体と協働委託契約を締結
10	芸能文化事業の展開（10月～2月） ・ほほえみコンサート、なんでもマラソンコンサート、大人のピアノ発表会、 おおぐち合唱祭 ダンス&ミュージック（未実施）
11	二十歳の集いの実行委員会立ち上げ 事業の展開（11月～1月）
1	二十歳の集い開催
随	リフレッシュリゾート施設利用申請受付、利用券交付（4月～3月）

■目標又は改善策に対する取組内容

文化協会の事業や地域学校協働本部（学校支援地域本部）事業において、コロナ禍以前の活動が徐々に行えるように各事業を実施した。

○芸能文化事業

ほほえみコンサート（２回） なんでもマラソンコンサート（１回）

大人のピアノ発表会（１回） おおぐち合唱祭（１回）

○二十歳の集い実行委員会支援

二十歳の集い参加者１７７人参加

○文化協会支援

文化部、芸能部合わせて１９団体、２４６人

事業実績（作品展・教室・発表会） ５４事業

○リフレッシュリゾート施設利用助成

助成額１，７８４，５００円

（日間賀島２３４件 昼神温泉２２７件 共済２２件 松江６５件 南三陸１１件

FDA利用４３件）

○地域学校協働本部（学校支援地域本部）事業

ボランティア登録人数 ８７人（Ｒ６．３月末）

・大口中学校（抜粋）

「ふれあい清掃」：生徒と一緒にランター及び花壇の植替えや除草などを実施（延べ２５回
１４３人）

「図書館サポート」：推薦図書のポップ作り、本のカバー貼り、本の清掃などの作業を実施（延
べ２０回 １５６人）

「特別支援学級授業サポート」：ボランティアと学校との打合せ会により授業分担を決め実施（延
べ２０３回 ２２６人）

小学校支援

・大口南小学校 環境サポート（延べ２２回２１０人）、図書館サポート（延べ１６回６５人）など
を実施。

・大口北小学校 環境サポート（延べ３８回２１３人）、図書館サポート（延べ３２回１５４人）な
どを実施。

・大口西小学校 環境サポート（延べ２３回１１５人）、図書館サポート（延べ１４回１０７人）な
どを実施。

■評価

- 文化協会においては、自主活動として文化協会４５周年の記念事業を行った。会長を始め活性化ある活動を行うことができた。また、下部団体については、慰問施設や発表会の活動を行った。
- 学校支援地域本部については、学校でのボランティア活動を大口町のホームページを用いてPRし、活動内容について、多くの人に知ってもらうことに努めた。ボランティア登録者が引き続き、今後も学校支援活動のやりがいとなるように支援を継続していく。
- 芸能文化事業においては、ほほえみコンサート、なんでもマラソンコンサート、大人のピアノ発表会、おおぐち合唱祭を実施することができ、多くの方に音楽にふれあう場を提供できた。
- ダンス&ミュージックは、企画・運営の調整を行ったが、参加者が他のイベントに出場する機会も多くなり、参加者が少なく、内容等を再検討するため、見送った。
- リフレッシュリゾート施設利用助成については、令和４年度から２４件増加している。引き続き、PRをしながら利用を促せればと考える。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	予算科目 款-項-目（事業）	10-5-1-(5)
事業名	生涯学習講座事業		

■基礎情報

目的	町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設し、個々の教養や技術を習得すること。	
事務内容	・ 定期講座 ※主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に随時1講座6回程度開催する。	・ 旬の講座 ※その季節にあわせて1講座1回から3回程度開催する。
現在における経過又は課題	コロナ前は前期・後期に分けて様々な講座を企画している中で、講座による参加者の数にばらつきが発生していた。しかしながら、行政における講座の役割としてはきっかけづくりが主なものであるため、参加者数にとらわれない様々な講座の紹介としての役割を担えればと考えている。 令和4年度はさくら大学6回、来待石彫刻体験講座のみ開催した。講座の実施方法について検討する。	
令和5年度の目標又は改善策	講座内容について、企画する上で、旬な講座も取り入れながら実践に役立つ講座や地域の住民が講師となり活躍できる講座の開設を中心に、参加人数にとらわれず、様々な方面から情報を模索し、きっかけづくりとなる講座を考える。 また、さくら大学では12回実施、博物館などの見学を新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、再開を考える。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第１節	生涯学習の推進				
成果 指標	生涯学習講座のメニューの数の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
59.5%	63.3%	－	－	－	－	－	65.0%	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	住民ニーズに応じた生涯学習講座の開設及び講座から派生した地域活動などの支援を行う。
R7 年度	住民ニーズに応じた生涯学習講座の開設及び講座から派生した地域活動などの支援を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	さくら大学
12 月	博物館見学（家庭教育推進事業として実施）
随時	生涯学習講座を受付及び受講を開始。

■目標又は改善策に対する取組内容

○姉妹都市提携講座

「彫刻体験「来待石」」（１回 参加人数４人）

○俳句をつくってみよう（１回 参加人数４人）

○高齢者教室～さくら大学～（１２回、延べ参加人数２５５人）

■評価

生涯学習基本構想のキーワード「学びを創る」「学びに集う」「学びをつなぐ」という考え方のもと、「誰でも、いつでも、気軽に学べる」をモットーに、幅広い年齢層の方を対象に様々な学習機会の提供を目指した。

受付方法については、窓口での受付の他に令和４年度は「往復はがきを使った受付方法」をおこなったが、令和５年度においては、窓口での受付とオンラインを用いた受付を実施し、いつでも受付ができる受付方法を実施した。これによって、平日しか受付ができない状況は解消された。

生涯学習のきっかけづくりとして、今後も色々な講座を企画していきたい。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	予算科目 款-項-目（事業）	10-5-2-(3)
事業名	中央公民館管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が気楽に集まり教養や技術を習得することができると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。		
事務内容	・施設の利用者対応 ・設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認		
現在における経過又は課題	施設内の老朽箇所が散見されるため、随時対応していく。特に配管設備や電気設備について、急な不具合が発生する事案が度々あり、その都度修繕対応が必要である。 また、周辺の樹木の剪定・伐採など、外観美化に努めていく。		
令和5年度の目標又は改善策	随時発生する不具合において、その都度迅速に対応していく。また、光熱水費について、経済的な面、環境的な面から節制を心掛けていく。 施設利用については、新型コロナウイルス等の感染予防のため、利用者に対して換気や手洗いの励行など注意喚起に努めながら、利用の仕方を考えていく必要がある。 修繕については、集会室2階観客席上部の梁の修繕を実施する。 工事については、屋上の煙突から機械室への雨水侵入防止の工事や中央公民館竣工以後未更新である各階の階段部にある防火シャッターの更新工事を実施する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	施設の突発的な不具合に際し、優先度を考慮しながら迅速に対応する。					
	項　目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	光熱水費の節減を図る
R7 年度	施設の効率的な運用の検証を行う

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。
9	集会室2階観客席上部梁修繕 煙突改修工事
11	防火シャッター更新工事
	* 突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主なもの）

8月	中央公民館自動扉修繕	616,000円
12月	集会室観客席上部化粧梁クラック修繕	1,531,200円

工事

11月	生涯学習課事務室空調取替工事費	638,000円
12月	中央公民館煙突改修工事費	701,800円
2月	防火シャッター更新工事（令和6年度繰越明許）	8,305,000円

■評価

施設老朽化のため突発的な不具合や故障については、都度修繕しながら施設を維持した。

なお、集会室観客席上部化粧梁クラック修繕については、観客席の上部の屋根の梁からコンクリート片が落ちてきたため修繕を行ったが、修繕を行った際に、大きなコンクリートに亀裂が一か所に見つかり、急遽、梁に頼付ける修繕を行い補強した。

電気、ガスなどの光熱水費については、施設利用者の理解を得ながら節電に努めた。

令和5年度の工事として、大雨が降ると中央公民館の煙突から機械室に雨水が入っていたため改修を行い、煙突に傘を付けることで機械室に雨水が入ることが防ぐことができた。また生涯学習課事務室の空調が10月に壊れたため、補正予算対応で工事を行った。同じ時期に設置した空調が教育長室や学校教育課事務所に設置されているため、令和6年度に空調機器の入替を計画する。

防火シャッター更新工事については、点検後の実施となり、施設のサイズに合わせた製品の製造に時間を要し、令和6年度への繰越明許として実施する。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	予算科目 款-項-目（事業）	10-5-2-(4)
事業名	町民会館管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が学習成果の発表を行う場や講習等の教養を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。		
事務内容	・ 支払処理 ・ 消耗品等の補充 ・ 除草等清掃作業		
現在における経過又は課題	開館からすでに30年以上経過しており、施設の老朽化や非構造物の耐震診断の結果、屋根の雨漏り箇所や天井材に不具合が確認されていることから、平成30年度に大規模改修工事を行った。 令和2年度には2階ホールの舞台吊り物装置の一部を改修し、経年劣化による危険性に対して万全を期した。 調光盤やケーブルなどの舞台照明機器については、耐用年数の経過や経年劣化により機器更新の必要がある。 町民会館駐車場について、経年劣化により舗装面が傷んでいるため、改修工事の必要がある。		
令和5年度の目標又は改善策	施設の効果的な運用を図るとともに、修理箇所が発生した場合はその都度対応するなどして、適切な維持管理を実施していく。 舞台照明機器のうち、経年劣化による火災が危惧される舞台照明用ボーターケーブルの取替工事を実施する。 施設の利用については、新型コロナウイルス等感染予防のため、利用者に対し注意喚起を努めながら、都度利用の仕方を考えていく必要がある。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第1節	生涯学習の推進				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	施設の突発的な不具合に際し、優先度を考慮しながら迅速に対応する。					
	項　目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	町民会館駐車場の舗装工事
R7 年度	施設の効率的な運用の検証を行う

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。
2	エレベータ改修工事
	* 突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主なもの）

6月 自動扉（1階西 2階）修繕 281,270円
（自動扉の開閉を行うための駆動・従動プーリーの亀裂に伴う修繕）

工事

11月から3月 ホール舞台照明用ボーダーケーブル取替工事費 4,375,800円
（昇降式照明器具の給電ケーブルの経年劣化による取替）

■評価

施設が建設から30年以上経過しており、老朽化のため突発的な不具合や故障については、都度修繕しながら施設を維持した。それに伴い、建設当初から配線していた舞台照明用ボーダーケーブルの取替工事を行った。建設当初からまだ使用し続けている発電機や照明機器があるため計画的に部品の入れ替えなどを行っていきたいと考える。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	予算科目 款-項-目（事業）	10-6-1-(3)
事業名	社会体育振興事業		

■基礎情報

目的	町民が暮らしの中に「スポーツ」を取り入れ「健康」と「元気」になれるよう、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会や大会などを開催し、町民にスポーツ参加の機会と普及に努めること。		
事務内容	・スポーツ教室開催 ・スポーツ大会開催 ・愛知駅伝記録会 ・丹羽高等学校体育施設開放運営委員会		・地区別ソフトボール大会 ・町民体育祭 ・桜並木健康ジョギング ・スポーツ協会支援 ・スポーツ少年団支援
現在における経過又は課題	若い世代から高齢者まで、生涯にわたって健康・体力づくりに取り組めるよう、多様なスポーツに親しむ機会の充実に努めていく。 子ども向けのスポーツ事業については、統合型地域スポーツクラブであるNPO法人ウィル大ロススポーツクラブと役割確認しながら、引き続き事業を継続していく。 イベントについては、長年実施しているため、その時々にあった内容を取り入れながら実施していく。 団体支援については、団体のみが参加する活動だけではなく、地域の人たちも参加できる形で地域貢献の場を設けていく必要がある。		
令和5年度の目標又は改善策	普段仕事や子育て等でなかなかスポーツにふれあう機会の少ない世代に対し、生涯スポーツのきっかけとなるようなアプローチを実施していく。 教室やイベントにおいて、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、事業を実施していく。町民体育祭は昨年度中止し、個人参加型のスポーツチャレンジを実施したため、令和5年度の実施方法を各区長や実行委員の意見を聞きながら検討する。 地区別ソフトボールについては、過去に中止となっており、また女子チームの参加が少ないため参加方法を見直しながら検討する必要がある。 スポーツ協会及びスポーツ少年団については、自立した運営が図れるよう引き続き支援を行っていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果 指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
58. 6%	54. 6%	60. 0%	－	－	－	－	70. 0%	

成果指標	町が主催したスポーツ大会・教室の参加人数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
6,550 人	5,500 人	——人	——人	410 人	767 人	6,950 人	7,000 人

成果指標	スポーツ少年団指導者有資格者（指導者に対する割合）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
36.0%	96.0%	71.4%	93.3%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%

成果指標	スポーツ施設利用者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
500,360 人	544,289 人	473,726 人	513,241 人	563,920 人	564,575 人	565,000 人	570,000 人

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	体を動かすきっかけづくりとなる生涯スポーツの啓発をする
R7 年度	スポーツを通じた交流・ネットワークの充実を図る

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	各団体補助金交付決定 事業の展開支援（4月～3月） 4月区長会
5	町民体育祭実行委員会 愛知駅伝記録会（5月、6月、7月、9月）
6	6月区長会
9	地区別ソフトボール大会開催
10	町民体育祭開催
12	愛知駅伝参加
2	桜並木健康ジョギング受付
3	桜並木健康ジョギング開催
	・スポーツ推進委員定例会は毎月1回開催

■目標又は改善策に対する取組内容

- 講座・教室
 - タグラグビー教室（１回 参加人数人１７人）
 - モルック教室（１回 ２８人）
- スポーツ推進委員活動
 - 委員会（委員会１１回開催、東海四県プロジェクト、スポーツ教室、町民体育祭、桜並木健康ジョギングなどを運営）
- スポーツ大会開催
 - 地区別ソフトボール大会（９月３日、１０日開催）

 - 地区別対抗グラウンドゴルフ大会（１１月２５日開催） 参加チーム２２チーム

 - 町民体育祭 →雨天による中止
 - 愛知万博メモリアル第１５回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（２０人参加）
 - 桜並木健康ジョギング（参加者数３５８人：５ｋｍ７４人、３ｋｍ１６６人、１．８ｋｍ１１８人参加）
- スポーツ協会・スポーツ少年団事業
 - スポーツ協会（９団体）
 - 春季町民総合体育大会
 - 大口町・扶桑町親善体育大会
 - 秋季町民総合体育大会
 - グラウンドゴルフ大会などを実施
 - スポーツ少年団（４団体）
 - 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会地区大会
 - 体力テスト
 - 愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会などを実施

■評価

- 地区別ソフトボール大会及び地区別グラウンドゴルフ大会については、令和４年度までコロナ禍で実施を中止していたが、令和５年度は参加チームを制限し、区の協力を得ながら実施することができた。地区別ソフトボールの女子の部については、地区で２チームできないことを事前に把握して個人で参加できるように広報で呼びかけをしたが、チームを作るまでは至らず女子の部は実施することができなかったため、令和６年度の課題となる。
- 町民体育祭については、区の意見を聞き、実行委員会で検討した結果、児童生徒リレーなどの競技を除いた綱引きなどの競技に絞り、半日での実施する町民体育祭を検討した。当日は雨天のため実施することができなかったため、令和６年度どのように実施していくか実行委員会で再度検討し、地区の交流ができる場を残していきたい。
- スポーツ推進委員活動について、タグラグビー教室を行いつつ、新たにモルック体験教室を実施した。モルック体験教室では、年齢問わず参加でき、ルールもわかりやすいため、小さな子どもから高齢者まで多世代の参加があった。他の市町村でも注目を集めているスポーツであるため、継続を考える。
- スポーツ協会及びスポーツ少年団の運営については、各団との連携を密にとり、円滑な事業となるよう尽力した。今後も各団の自主自立による運営のため、助言などを行っていく。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	予算科目 款-項-目（事業）	10-6-2-(3)
事業名	温水プール管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。	
事務内容	・指定管理者による施設の確認 ・指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。	
現在における経過又は課題	施設の管理運営は平成２２年度から指定管理者に委ねられており、引き続き令和２年度から令和６年度まで５年間の指定管理協定をウィル大口スポーツクラブと締結している。 施設自体は、開場からすでに３０年以上が経過しており、随時修繕等を実施していく必要がある。 令和３年８月にオークマ株式会社とネーミングライツ契約を締結し、大口町総合運動場は「オークマ温水プール」と命名された。契約期間は令和３年１０月１日から令和８年９月３０日の５年間である。	
令和５年度の目標又は改善策	施設の管理運営が指定管理者に委ねられていることから、施設の適正な運営が行われているかの指導・助言を実施していく。また、指定管理者との連携を密にするため、定期的な連絡会議を引き続き実施していく。 工事については、３階機械室の雨漏りが発生しているため屋上の防水シートの改修を実施する。その他の修繕については、協議のうえ、施設な改修が必要な個所について把握し、今後の改修に向けて準備を進めていく。 来年度は指定管理者との契約５年目となるため、次期５年間の指定管理について検討していく必要がある。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果 指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
58. 6%	54. 6%	60. 0%	－	－	－	－	70. 0%	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	温水プール施設の長寿命化に対する検証を行う
R7 年度	温水プール施設の長寿命化に対策の計画作成

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	指定管理年度協定締結
9	温水プール屋上防水工事（実施していない）
	年間を通して施設の管理運営が適切に行われているか、指定管理者から基本四半期ごとに報告を受けて、現在の課題に取り組んでいく。 大規模な修繕が発生した場合は、指定管理者と協議しながら対応していく。

■目標又は改善策に対する取組内容

温水プールのネーミングライツ契約 550,000円（令和5年4月～令和6年3月分）
（契約期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日 契約金額 2,750,000円）
愛称：オークマ温水プール 愛称の表示場所：プール施設（正面、東側）、案内板

指定管理者であるウィル大口スポーツクラブと定期的に情報共有会議を実施
（指定管理施設の修繕計画や利用人数などの状況報告など）

■評価

- 施設管理・運営について、指定管理者であるウィル大口スポーツクラブと定期的に打合せを行い、情報共有しながら行うことができた。打合せの中で、施設の老朽化に伴う設備修繕が多く、竣工から40年経過し、大規模改修工事から20年経過しているため、今後温水プールの在り方をどのようにするか検討する必要がある。
※令和6年度に施設設備や躯体や始めとする調査を行う方向性としたため、屋上防水工事は見送った。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	予算科目 款-項-目（事業）	10-6-2-(4)
事業名	グラウンド等管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、また、多種多様なスポーツ種目の要望に応えられるように施設を整備し、町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。		
事務内容	・ 指定管理委託した施設の町負担分支払		
現在における経過又は課題	平成27年度からすべてのスポーツ施設を指定管理者制度に移行したため、指定管理者と調整しながら施設の維持にあたっている。 令和2年度には、夜間のスポーツ施設の利用を可能にするため、わかしゃち国体記念運動公園に照明設備を設置した。また、総合グラウンドのゲートボール場1面を駐車場に改修し、周辺施設利用の際の駐車台数確保に努めた。 引き続き、全ての施設がより適正に管理・運営されるような施設管理の方法を検討していく。 令和3年8月にオークマ株式会社とネーミングライツ契約を締結し、大口町総合運動場は「オークマグラウンド」と命名された。契約期間は令和3年10月1日から令和8年9月30日の5年間である。		
令和5年度の目標又は改善策	管理運営が指定管理者に委ねられている施設について、指定管理者が適切な管理に努めるよう指導・助言をしていく。また、経費抑制や適正な管理ができるよう協議を続ける。 施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら、利用の仕方を指定管理者と協議しながら考えていく必要がある。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果 指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
58.6%	54.6%	60.0%	－	－	－	－	70.0%	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	スポーツ施設全般の機能充実を図る
R7 年度	スポーツ施設全般の機能充実を図る

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	指定管理者制度導入施設の年度協定締結 年間を通して施設の管理運営が適切に行われているか、指定管理者の運営を見守っていく。大規模な修繕が発生した場合は、指定管理者と協議しながら対応していく。

■目標又は改善策に対する取組内容

工事

2月 わかしやち国体記念運動公園汚水排水工事 （下水道接続工事）
1,793,000円

総合運動場のネーミングライツ契約 600,000円（令和5年4月～令和6年3月分）
（契約期間 令和3年10月1日～令和8年9月30日 契約金額 3,000,000円）
愛称：オークマグラウンド 愛称の表示場所：正門、管理棟、A面スタンド、案内板

■評価

温水プール同様、グラウンド管理についても指定管理者であるウィル大口スポーツクラブと定期的に打合せを行い、情報共有をしながら施設運営することができた。

工事において、わかしゃち国体記念運動公園の下水道接続工事をおこなった。わかしゃち国体記念運動公園は下水道本管の末端（上流）となり水源が少ないため、定期的に敷地内の配管に詰まりがないか確認を指定管理者と共に行った。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	生涯学習課	予算科目 款-項-目（事業）	10-6-2-(5)
事業名	野外活動施設管理事業		

■基礎情報

目的	町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。		
事務内容	・設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認	・支払処理 ・消耗品等の補充	
現在における経過又は課題	地元住民の有志グループに日常管理を委託してきたが、大きなトラブル等もなく現在も同じグループに日常管理を委託している。 開場からすでに30年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。アスレチック施設については経年劣化が目立ってきており、毎年の遊具点検により使用の可否を見極めながら、また、遊具新設についても検討しながら施設運用を図っていく必要がある。		
令和5年度の目標又は改善策	施設の老朽化にしているため、修繕などで対応していくか、点検で撤去推奨判定の遊具については、撤去などの措置を行っていく。 日常管理を委託している地元の有志団体構成員の高齢化しているため、相談しながら継続して管理ができる方法を検討していく。 今後の施設のあり方については、引き続き方向性を検討していく。 施設の利用については、新型コロナウイルス等の感染予防に努めながら、利用の仕方を考えていく必要がある。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果 指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
58.6%	54.6%	60.0%	－	－	－	－	70.0%	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	施設の遊具の適切な管理・運用を図る
R7 年度	施設の遊具の適切な管理・運用を図る

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。 * 突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

アスレチック遊具の安全点検を年1回実施した。

修繕（主なもの）

12月から3月 ふれあいの森木製遊具修繕 726,000円

■評価

アスレチック遊具の定期点検を年1回実施し、指摘のあった木製アスレチック遊具のロープの張替えや木材の取替などの修繕を行った。

また、敷地内にある空洞化した樹木に蜂が住み着くなどがあったため、専門業者に駆除の委託をした。今後、遊具だけでなく樹木の管理についても検討していく必要がある。

日常管理を委託している団体の構成員が高齢化しており、令和4年度中に清掃回数の変更など委託業務の内容を見直した。令和5年度は、施設内のトイレ清掃、草刈り、施設の開閉錠を請け負ってもらい、今後、無理のない範囲内で管理をお願いしたいと考える。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	歴史民俗資料館	予算科目 款-項-目(事業)	
事業名	歴史文化教育事業		

■ 基礎情報

目的	町内の歴史及び文化を、様々な団体と連携しながら次世代へ継承することにより、町民が郷土を愛し、町の魅力として誇りを持てるまちづくりを推進する。		
事務内容	・ 保育園との連携事業 ・ 小中学校における郷土学習	・ 地域自治組織との連携事業 ・ 町内各種団体との連携事業	
現在における経過又は課題	町内各種団体からの依頼で講演及び現地解説を実施すると、地域（家庭）において郷土の歴史及び文化を次世代へ語り継ぐことが断絶している状況が窺える。 よって、様々な団体と連携し、老若男女問わず郷土の歴史、文化及び現在も遺る多様な文化遺産を次世代へ継承することにより、町民の郷土愛を育み、町の魅力として誇りを持つことができるようなまちづくりを推進していかなければならない。		
令和 5 年度の目標又は改善策	各保育園及び各地域自治組織との連携、町内の小学校 6 年生及び中学校 2 年生を対象とした「松江開府の祖 堀尾吉晴公」をはじめ、他学年においても「ふるさと大口」をテーマとした授業を実施。機会があれば様々な団体と連携し、幅広く展開する。特に一昨年度末に連携して作成した冊子・記録類について、今年度はそれらを活用できるようなイベントを開催する。 また、小中学校の郷土学習での講話や資料提供等、可能な支援を提案し、重点的に連携を推進する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果 指標	出前講座・授業開催数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
20 件	44 件	30 件	36 件	39 件	42 件	60 件	65 件	

■3年間の目標

目 標	子どもの発達段階に応じた郷土学習の推進					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	前年度までの実績を振り返り、発達段階に応じた学習プログラムの検討及び実践
R7 年度	実践した学習プログラムを振り返り、改善策を検討して実践

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	北、西、南保育園連携事業「郷土を愛する心を育む活動」（年間3園合計で14回程度） 小学生を対象とした児童の発達段階に合わせた郷土学習（各学年で実施） 小学校6年生郷土学習「郷土の偉人 堀尾吉晴公」（9月以降実施） 中学校2年生郷土学習「郷土の偉人 堀尾吉晴公」（12月頃実施） 中地域自治組織歴史民俗部会にアドバイザーとして参加 南地域自治組織「南地域の歴史や文化遺産を次世代につなぐ事業」 「おおぐち歴史ガイド」との連携事業 その他、まちづくり団体等、町内の様々な団体とともに連携し事業を展開

■目標又は改善策に対する取組内容

保育園及び小中学校については、昨年度以上に様々な依頼をいただき実施することができた。保育園は南保計5回、西保計6回、北保計5回にわたり「郷土を愛する心を育む活動」を実施し、小中学校は「郷土の偉人 堀尾吉晴公」をはじめ、各種授業の連携を進めた。地域自治組織は、北地域自治組織環境部会に対し、小口城に関する勉強会を2回行った。また、中地域自治組織はアドバイザーの依頼を受け、山姥物語ゆかりの地をめぐるツアーを開催し、南地域自治組織の「南地域まちづくりかわら版」への寄稿を行った。

■評価

保育園及び小中学校は、昨年度以上の依頼をいただき、昨年度以前から続けているものでも、新型コロナウイルスに係る制限の解除や内容の見直し等をした上で実施することができた。これは、より質の高い活動・授業内容となったことで、より子ども達に郷土の理解を深めてもらうきっかけを創出することができた。

来年度も、郷土学習や資料提供等、できうる限りの支援を提案し、連携を深めていきたい。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	歴史民俗資料館	予算科目 款-項-目(事業)	10-5-4-(3)
事業名	文化財保護事業		

■ 基礎情報

目的	郷土に遺る貴重な文化遺産の保存及び活用に努め、次世代へ継承する。		
事務内容	・ 指定文化財の保存と活用 ・ 新規に指定可能な文化財の調査 ・ 町の歴史に係る調査及び研究		・ 埋蔵文化財の保護と開発に係る調査 ・ 伝統芸能の継承と普及
現在における経過又は課題	町内に遺る指定文化財及び未指定でも近年急速に失われつつある、郷土の歴史を物語る貴重な文化遺産について、調査を行い、それらを保存及び活用することにより、町民に対して保護意識の醸成を図る。 各地区に伝わる伝統芸能について、近年継続が困難になりつつあり、またコロナ禍により練習及び発表の場が失われている。このため、次世代へ継承し、発表の場を創出する事業を推進する。		
令和 5 年度の目標又は改善策	指定、未指定に関わらず、町内に遺る文化遺産等について、専門家や地域住民の協力を得ながら調査を進め、その成果を町民に還元する。 毎年 4 月及び 10 月に開催する伝統芸能発表会と、大口北小学校で実施している各地区保存会と児童の交流会を開催する。春及び秋の伝統芸能発表会は令和 2 年度以降、開催できていないため、各地区の活動状況を把握しつつ、実施に向けて準備を進める。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果 指標	所蔵資料点数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
12,387 点	12,898 点	13,471 点	13,838 点	14,159 点	14,333 点	13,600 点	13,800 点	

■3年間の目標

目 標	多世代が集う憩い広場での新しいイベントの創出					
	項　目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	令和5年度に開催した秋の伝統芸能発表会及びそれに付随したイベントの反省点を活かし、イベント全体の精度を上げる。
R7 年度	伝統芸能発表会とともに、地域のイベントとして内容を充実させる。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
	文化遺産の調査及び普及啓発活動 調査は専門家や地域住民の協力を得ながら通年で実施。地元の文化遺産に関する認知度を高めるため、普及啓発活動を随時開催。
4	伝統芸能保存及び継承 金助桜まつりでの伝統芸能披露
6	伝統芸能保存会会議において、各地区の現状等を把握し、今後の継続的な活動について検討。
10	多世代が集う憩い広場での伝統芸能発表会の開催 大口北小学校との交流会

■目標又は改善策に対する取組内容

町内に遺る文化遺産を対象とした普及啓発活動について、コロナ禍前にあたる平成 30 年度以前と比べると数自体は少ないが、町内で活動する各種団体と連携して進めることができた。

伝統芸能は、春及び秋の伝統芸能発表会、北小学校との連携事業を開催した。特に秋は小口城址公園ではなく、多世代が集う憩い広場という新しい会場で開催することができた。

■評価

春及び秋の伝統芸能発表会が開催できたのは、令和元年度以来のことであり、これまで練習自体も制限されてきた各地区の保存会にとって、久々に発表の場が設けられたことは保存会の活性化につながった。また、秋の伝統芸能発表会は、令和元年度まで小口城址公園で行われていたものを、地元中小口の有志の方々とともに、多世代が集う憩い広場に会場を移して開催できた。しかし、新しい会場での開催であったため、その利点及び課題が改めて確認できたので、次年度は地域や保存会の方々と協議を積み重ね、より充実したイベントとなるよう改善していかなければならない。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	歴史民俗資料館	予算科目 款-項-目(事業)	10-5-4-(4)
事業名	歴史民俗資料館運営事業		

■ 基礎情報

目的	先人の培ってきた過去の営みを現在に伝えるため、郷土「おおぐち」に関する事柄や美術分野等の展示を実施することにより、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の見学受入れや資料貸出等により、学校教育に寄与する。		
事務内容	・ 年 4 回の企画展開催 ・ 常設展示室の管理 ・ 展示解説及び展示物に係る調査研究 ・ 文化財収蔵庫の管理		・ 収蔵品管理及び活用 ・ 小中学校等の見学受入れ ・ 博物館実習生の受入れ ・ 年報、展示図録等の発行
現在における経過又は課題	年 4 回開催している企画展のうち、家族連れを対象とした毎年恒例の春の企画展「端午の節句」及び冬の企画展「ひなまつり」は、令和 2 年度に中止となり、令和 3 年度及び 4 年度は新しい生活様式に対応した方法で開催した。今年度も新型コロナウイルスの状況を鑑みつつ、夏・秋の企画展も含め、今年度も町民が安心・安全に利用できるような方法を探りつつ実施していく。 文化財収蔵庫内の資料及び施設自体の活用を進める。収蔵品については、小中学校及び高齢者施設等が積極的に利用できるよう努める。		
令和 5 年度の目標又は改善策	春及び冬の企画展は、新しい生活様式に対応しつつ実施する。夏及び秋の企画展は、夏休みの小中学生を対象に町内の文化遺産を紹介する内容や、町内の歴史に関するテーマを中心に開催する。 文化財収蔵庫お及び収蔵品の活用は、年 1 回の施設開放及び月 1 回の「オレンジカフェ・大口」への資料貸与を実施し、教育及び福祉関係機関と連携を進める。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果 指標	所蔵資料点数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
12,387 点	12,898 点	13,471 点	13,838 点	14,159 点	14,333 点	13,600 点	13,800 点	

成果 指標	入館者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
15,167 人	9,528 人	776 人	1,506 人	5,365 人	7,470 人	19,000 人	20,000 人

■3年間の目標

目 標	来館者の安心・安全を確保した展示方法の実施					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	新しい生活様式に対応した展示及び関連イベントの実施
R7 年度	コロナ禍前の状況と同水準のイベント開催

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	春の企画展開催（6月上旬まで）
7	夏の企画展開催（9月上旬まで）
8	博物館実習受入れ
9	中学生職場体験受入れ
10	秋の企画展開催（12月中旬まで）
11	ふれあいまつりで文化財収蔵庫一日開放
1	冬の企画展開催（3月中旬まで）
	毎月、大口町社会福祉協議会が開催する「オレンジカフェ・大口」に収蔵品貸出 小中学校、高齢者施設及び町内各種団体に対し、文化財収蔵庫の団体見学受入れ及び収蔵品貸出

■目標又は改善策に対する取組内容

資料館では、年4回の企画展を実施した。春は、端午の節句をテーマに開催し、陣羽織や兜を着て写真撮影を自由に行うことができるスペースを設けた。夏はラジオを取り上げ、新旧のラジオを紹介するとともに、子どもが実際にラジオに触れ、チューニングを体験できるコーナーを設置した。秋はゲームを題材とし、アナログからデジタルまでの推移を資料とともに紹介した。冬はひなまつりをテーマとし、17段の大ひな階段を筆頭に、様々な雛人形を展示した。

この他、収蔵品の活用として、大口町社会福祉協議会主催の「オレンジカフェ・大口」での資料貸与や、ふれあいまつりに合わせ、収蔵庫の一日開放を行った。

■評価

昨年度は企画展を年4回開催したものの、新型コロナウイルスの影響もあり、来館者数が伸びなかったが、今年度は令和元年度以前の水準といかないまでも、来館者数が増加しつつある。

このまま次年度も来館者が増加するよう、子どもや家族連れを対象とした町にまつわる内容の企画展を開催し続けていく。

文化財収蔵庫及び収蔵品の活用も、昨年度より着実に実績は増えているため、教育及び福祉関係機関との連携を維持発展できるように努めていかなければならない。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	図書館	予算科目 款-項-目（事業）	10-5-3(3)
事業名	図書館運営事業		

■基礎情報

目的	時代や利用者のニーズを的確に把握して、利用者に対して必要な図書や資料の提供に努め、利用者の増加を図る。そのために、利用者が新たな図書と出会える場を積極的に創出し、図書館サービスの向上を図る。 小さな時から本に身近に触れ、本に親しむ習慣を育み、読書活動の推進に努める。郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。	
事務内容	・ 図書館の広報に関すること ・ 図書館年報の作成 ・ 図書資料の貸出・返却に関すること ・ レファレンス(参考調査)に関すること ・ 図書館資料の選書に関すること	・ 郷土資料の収集・保存等に関すること ・ 読書活動の推進に関すること ・ おはなし会・上映会等のイベント開催に関すること ・ 図書館資料の分類・整理及び目録作成・保管に関すること
現在における経過又は課題	1 開館からすでに40年が経過し、多様化・高度化する住民ニーズに応えるために蔵書数を拡大してきた。そのため、高い書架なども増え、図書館自体の空間がかなり物理的な窮屈感・閉塞感が見られる。施設の面積には限界があるため、さらなる住民ニーズに応えることが難しいのが現状である。 また、新型コロナウイルス感染症と共存していくためには、利用者が安心かつ快適に図書館を利用できるように、「空間的余裕」が必要なため、今度どのように空間を作るかが課題となる。 2 幼少期から図書に触れることは「読解力」を高めることにもなることから、これらを見据えた事業展開や資料選定が必要である。また、これからを担う10代の利用者にとっての魅力のある資料(図書)をどのように取り込んでいくかが課題となる。 3 公立図書館の価値として郷土資料の収集・充実があり、書籍の電子化が進む中で物理的に製本されない書籍をいかに収集していくのかという問題がある。町でも冊子化しないもの(例：〇〇計画)など、電子媒体のみで作成されたものをどのように収集管理していくのか検討課題である。 4 松江市との姉妹都市提携により堀尾吉晴公を始め、大口市の歴史に対する関心が高まっている。郷土を知り、愛着と誇りを持つために、いかに郷土資料を広く住民に提供するかが課題となる。	

令和5年度の 目標又は 改善策	1 老朽化、施設の面積拡大は町としての長期的な課題である。すぐに建て替え等の対応は困難なため、住民ニーズを下げないよう蔵書を維持しながら、新型コロナウイルス感染症と共存していくため、現在の資源で空間が作れるよう、書架の配置換え、書庫の増設等で「空間的余裕」を作り出す。 2 児童向け事業として、子どもの読書推進事業で特定非営利活動法人「子どもと文化の森」と協働で実施し、幼いころから本と触れ合う事業を実施する。 利用の少ない10代に向けて、学習スペースでアンケートを実施し、「生の意見・希望」をできる限り反映させた選書を行い、魅力がある図書を充実させる。 現在ヤングアダルト世代に人気の「ライトノベル」が児童室にあるが、その世代が児童室に入って借りるには利用しづらい状況である。このことからロビーにティーンズコーナーをつくる。 3 郷土に資料や町からの発刊物の現状を調査し、「電子化されているもの」「書籍しかない物」を選別し、可能なものから電子化を進めてデータの蓄積をしていく。また、それらの管理方法や場所（書架の確保）等、物理的資料（書籍）と電子書籍を複合化した形の「郷土資料」として電子書籍化できないかも検討する。 4 大口町の歴史に対する関心を持ってもらえるよう、歴史民俗資料館と連携し、堀尾吉晴公の情報や松江の資料を常設する。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果指標	利用者ニーズにあった図書館サービスの提供 蔵書点数と貸出点数／人口							
	H25 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
蔵書点数	84,384 点	96,944 点	93,699 点	93,578 点	95,083 点	96,441 点	98,000 点	105,500 点
貸出点数 ／人口	9.7 点	9.1 点	6.0 点	5.6 点	7.7 点	8.0 点	11 点	12 点

成果指標	子どもの読書活動の推進 おはなし会・上映会参加者数と児童図書点数							
	H25実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
参加者数	210人	374人	0人	18人	126人	1,434人	300人	500人
児童図書 点数	32,390点	36,195点	35,159点	34,695点	35,489点	36,459点	40,000点	41,500点

成果指標	住民・企業・行政の協働による図書館サービスの支援体制の充実 ボランティア登録者数とスポンサー登録数							
	H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
ボランティア登録者数	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	6 人	20 人
スポンサー数	0 団体	16 団体	15 団体	15 団体	15 団体	14 団体	17 団体	20 団体

成果指標	・図書館サービスの強みを生かし、時代に合った形での情報発信をしていく。 ・町内企業、団体のパンフレットや求人募集の掲示など、郷土の企業の特徴や魅力を発信する。							
	H25 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
入館者数	104, 212 人	97, 839 人	48, 008 人	45, 863 人	69, 662 人	74, 031 人	150, 000 人	200, 000 人
郷土資料点数	2, 580 点	3, 152 点	3, 140 点	3, 676 点	3, 741 点	3, 829 点	3, 700 点	3, 000 点

■ 3 年間の目標

目標	・利用者の増加 ・図書館事業の参加者の増加				
項目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
図書館利用者数	23, 161 人	32, 724 人	33, 395 人	33, 000 人	33, 000 人

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	郷土資料を電子書籍化する。
R7 年度	書籍を電子書籍として導入する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	学習スペースと児童室で学生向けのアンケート調査を行う。
4	・こどもの読書週間 4月23日～5月12日 ・郷土資料を電子書籍化するためのデータ収集
6	・課題図書の貸出し開始 7月1日～8月31日
9	・特別館内整理期間 下旬
10	・読書週間 10月27日～11月9日 ・第1回図書館協議会
11	・ふれあいまつり参加 11月上旬
12	・第2回図書館協議会
1	・特定非営利活動法人「子どもと文化の森」との協働事業
2	・第3回図書館協議会

■目標又は改善策に対する取組内容

10代以下向けにアンケートを行い、情報収集をして本の選書を行った。また、幼少期から図書館で本を借りて読む習慣をつけるため、小学生以下対象のスタンプカードを導入した。

児童室にライトノベル小説があったが、10代以上が児童室に入りにくく、あることを知らない人が多かった。このことから、ライトノベルコーナーをロビーに設置した。

電子書籍の現状を調査し、図書館協議会で電子書籍導入の検討を行った。結果、電子書籍の導入は見送りとなった。このことから、現在の電子郷土資料をすべて紙媒体にして保存を行った。また、現在図書館で所属している行政郷土資料を洗い出し、全課に依頼。抜けていた郷土資料や新たに作成された郷土資料の収集を行った。

■評価

アンケートを取り入れて魅力ある本を充実させ、小学生以下対象のスタンプカードも導入した結果、1年間でスタンプカード満了者が89名、小学生以下の年間利用者也500名以上増となり、課題であった「図書館で本を借りる習慣をつける」という目的の効果が出了。そのため、今後もスタンプカードを継続して行っていく。

利用の少ない10代の本離れが課題であったが、ライトノベル小説の蔵書を増やし、ライトノベルコーナーをロビーに設置した結果、高校生世代の利用率を増加させることができた。

図書館協議会で電子書籍導入の検討を行ったことで、電子郷土資料の今後の取り扱いの方向性を決定できた。また、行政郷土資料を全課に周知したことで収集をしなければならないという意識付けにつながることができた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	町史編さん室	予算科目 款-項-目（事業）	10-5-1-(7)
事業名	町史編さん事業		

■ 基礎情報

目的	1982 年、町制施行 20 周年を記念して町史を発刊して 40 年が経過している。 その町史をベースに、戦後史を軸に町史を編さんし補完することで、郷土おおぐちに関する歴史及び民俗（先人の暮らし）を子孫に伝え、郷土史研究に寄与する。
事務内容	●町史編さんの方針等 ・より広範にわたって歴史や民俗に関する情報を収集するため、町民等の協力を積極的に求め、原稿等の作成にも関わって頂く。 ・図表や写真、コラム等を多用し、手に取りやすい、読みやすい内容を目指す。特に、大口に固有の分野等については丁寧に扱う。 ●『大口町史～現代史編～』編さん ・原稿執筆 ・執筆にあたる根拠資料の収集及び根拠資料と本文の確認。 ・町機関における保存、関係機関等への配布、販売等の検討 ●刊行後の事務 ・収集した資料の整理 ・頒布及び本文のデータ公開に係る事務
現在における経過又は課題	町史編さんに着手した当初の発刊予定は、町制施行 60 周年を迎える令和 4 年度を見据え令和 4 年 2 月末であったが、編さん作業の遅れから、令和 5 年 2 月末へ延期をした。 さらに、根拠資料の確認遅延を要因として令和 5 年 1 月、発刊予定を令和 5 年 12 月に再延期することとした。 町史として発刊する点から、根拠資料の確認にはより正確、より慎重に取り組まなければならないと考えている。
令和 5 年度の目標又は改善策	●目標 ・町史の発刊（令和 5 年 12 月末）と、保存及び配布、頒布の完了。 ・町史データ等の公開 ・根拠資料等の整理とその保存体制の確立 ●改善策 ・令和 5 年 1 月に、編さん体制の見直しを実施し、その際、編集方針や方法、内容等についても見直しを行っている。その方針等に基づいて作業を進め、不具合等があれば随時、見直しを重ねながら、監修者の指示を仰ぎながら取り組む。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	町史編さんに際し、故人（町民）が遺された日記についてそのご家族から情報提供を受けている。監修者からは、民俗等を子孫へ引き継ぐ上で貴重なものであるとの見解が示されている。登場人物等のプライバシーも勘案しながら、資料としてどう保存していくのか、検討及び整理を進める予定である。
R7 年度	

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
04～08	原稿の見直し及び根拠資料の確認、並行して、完成原稿から校正を重ねる
09～10	原稿校正及び校閲
11～12	印刷製本
12 末	発刊
01～03	保存、配布、頒布、データ等の公表 根拠資料等の整理 住民日記の整理

■目標又は改善策に対する取組内容

本文に記載されている根拠資料の確認について進捗が芳しくなく、12 月末の発刊をさらに令和 6 年 3 月まで延長した。根拠資料の確認は 9 月末で完了し、12 月末には原稿データ（版下）が完成した。その後、色校・最終確認等を行った後、2 月に印刷製本に入り、3 月末に完成した。

■評価

年度当初の予定からすると 3 か月遅延したが、年度内に本編が完成し、度重なる延長をしてきた本事業に区切りをつけることができた。今年度をもって町史編さん室は廃止となるが、刊行した町史をどのように活用するかは、今後検討していかなければならない。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	会計室	予算科目 款-項-目(事業)	
事業名	会計事務、公金運用事務、備品・消耗品管理事務		

■ 基礎情報

目的	適正な公金の出納、管理及び物品の出納事務を行うことを目的とする。		
事務内容	・ 公金の出納 ・ 公金の管理・運用 ・ 各種出納調書の審査		・ 在庫消耗品（事務用品等）の出納 ・ 備品の異動等の管理
現在における経過又は課題	① 確実かつ有利な公金運用 ② 出納担当者としての意識高揚 ③ 金融機関からの振込手数料、振込組戻手数料、インターネットバンキング利用手数料の費用負担の要望による支出の発生 ④ 下水道企業会計の運用開始		
令和 5 年度の目標又は改善策	① 安全・効率的な資金運用を図る。 ② 厳正な出納事務の遂行（法令等に基づいた適正性の確保、振込組戻件数の削減） ③ 振込手数料について、支出件数を減らすために、財務会計システムの改修を実施する。 また、金融機関及び近隣市町から情報収集を行い、支出抑制の他の方法を探す。 ④ 厳正な下水道企業会計の出納事務の遂行		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	財政調整基金を活用しつつ、安全・効率的な資金運用を図る。手数料等の検討を行う。					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	振込組戻件数の削減、手数料の支出の抑制を目指す。
R7 年度	振込組戻件数の削減、手数料の支出の抑制を目指す。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	①公金運用 現在は大口定期での運用を行っている。公金の入出金や各種基金の積立及び取崩しの計画等を把握し、歳計現金の減少する時期を考慮した、預入期間の定期預金で一括運用を行い、有利な運用を図る。 また、金融機関や証券会社等が開催する「資金運用研修」や「基礎研修」等に参加し、債権に関する情報や経済金融情報を取得し、より確実に有利な方法による公金運用についての知識を得る。
通年	②出納事務の適正、効率化 コスト意識の高揚を図るとともに法令等の遵守・適正化を厳正にチェックする。 予算科目及び口座情報の誤り等がないよう確認するとともに、担当課でのチェックを引き続きお願いする。
7月～ 3月	③支出の抑制 振込手数料について、同一支払日及び、同一の債権者での、伝票が複数ある場合、債権者登録番号で振込データの名寄せを行うことにより支払件数を減らすことが可能となる。そのための財務会計システムの改修を行う。 また、支出の抑制方法について金融機関、四市二町会計事務研究会等で情報収集を行い、さまざまな方法を探る。
通年	④下水道企業会計の出納事務 建設課と連携し、法令等に基づく厳正な出納事務を行う。

■目標又は改善策に対する取組内容

① 公金運用について、各種基金を一括して大口定期及び一部基金の債券による運用を行った。 ② 組戻（エラー）の発生件数の多い担当課及び原因を調べ、担当課に対して原因調査及びエラー対策の指導を行いエラー削減に努めた。 ③ 債権者情報5項目（銀行名、支店番号、口座番号、依頼人名、取扱種別）による振込データの名寄せを、財務会計システム契約内のパッケージによるシステム修正にて行った。 ④ 建設課との連携の下、適正な出納事務を実施し、毎月の例月出納検査に諮った。

■評価

① 公金運用については、大口定期による運用を入札により高い利率の獲得をめざした結果、運用益が427,842円から541,589円と前年度から113,747円の増額となった。債券による運用益は令和6年4月より発生する。 ② 組戻（エラー）の支払方法は担当課払いが多く、口座名義人や口座番号の記載誤りによるものが主な原因であったことが判明し、12月に2課に対して原因調査及び指導を実施することが出来た。 ③ 令和6年4月から債権者の名寄せによる振込件数の削減が可能になった。令和6年10月からの振込手数料有料化の対策を事前に実施する事が出来た。 ④ 建設課と連携し法令等に基づく出納事務を行う事が出来た。
--

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	監査委員事務局	予算科目 款-項-目（事業）	02-06-01-（03）
事業名	監査事務事業		

■ 基礎情報

目的	公正で合理的かつ能率的な町の行政運営確保と違法、不当の指摘と指導に重点をおき、町の行財政の適法性、効率性、有用性を検証する。	
事務内容	・ 定期監査に関する事務 ・ 行政監査に関する事務 ・ 財政援助団体監査に関する事務 ・ 工事監査に関する事務 ・ 随時監査に関する事務 ・ 住民監査請求、議会・町長等の要求に基づく監査に関する事務	・ 例月出納検査に関する事務 ・ 決算審査・基金の運用状況審査に関する事務 ・ 財政健全化審査に関する事務
現在における経過又は課題	・ 決算審査、定期監査等で指摘された課題や問題点が、指摘した時点では改善されるが、また繰り返される。 ・ 部署あるいは担当者により、事務の取り組みに差がある。	
令和 5 年度の目標又は改善策	・ 決算審査、定期監査等で指摘された課題や問題点を全庁的に共有するために、経営会議やグループウェアを活用する。 ・ 財政援助団体の監査計画を策定する。 ・ 公会計による財務書類に対する監査方法を検討する。 ・ 内部統制の導入に対する対応を検討する。 ・ 近隣市町や監査事務研究会などと情報交換を図り、課題の解決に努める。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり 公会計に対する監査方法を検討する 内部統制の導入に対する対応を検討する					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり 公会計に対する監査方法を検討する 内部統制の導入に対する対応を検討する
R7 年度	監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり 公会計に対する監査方法を検討する 内部統制の導入に対する対応を検討する

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	20日～25日頃前後 例月出納検査（3日～18日事前調査）
4	財政援助団体調査表及び各団体の前年度収支報告等の提出依頼 法定受託事務調査書提出依頼 決算審査の実施通知及び審査調書の提出依頼
5	財政援助団体調査表及び収支報告書等の内容確認 法定受託事務調査書の内容確認
6	決算審査調書の内容確認
7～8	決算審査の事前調査及び決算審査の実施 決算審査意見書の作成
9	財政援助団体監査の実施通知及び資料の提出依頼
10～11	財政援助団体監査の事前調査 財政援助団体監査の実施及び監査結果報告書の提出 定期監査の実施通知及び監査調書の提出依頼
12	工事監査の実施通知及び監査資料の提出依頼 次年度監査実施方針の検討
1～2	工事監査の実施及び監査結果報告書の提出 定期監査の事前調査及び監査の実施 定期監査結果報告書の提出
3	次年度監査実施方針の作成

■目標又は改善策に対する取組内容

・監査委員からの指摘事項のうち、全庁的に周知することが必要と判断した事項については、グループウェアに掲載し、軽微なものや他の部署では発生しないものについては、直接担当課に注意、指導を行った。

また、定期監査や決算審査に向けての事前調査の中で、指摘後の改善や進捗状況を確認した。

・令和5年4月からに向けた公営企業会計（下水道事業）の監査の方法を、担当する建設課や会計室と検討した。（審査する調書や資料、台帳の管理、審査当日の流れなど）

・11町1村監査事務研究会において、積極的に情報交換を行い、監査手法について検討した。

■評価

・担当者、部署によって、事務の質に差があるため、監査委員からの指摘事項を担当課に直接注意、指導を行っているが、担当者の異動やグループの変更により、指摘事項が情報共有されていない部署もある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	議会事務局	予算科目 款-項-目(事業)	01-01-01(02)
事業名	議会運営事業		

■基礎情報

目的	議会の円滑な運営を図ること
事務内容	・本会議、委員会、協議会の会議運営補助 ・会議録の作成 ・議員視察の対応 ・政務活動費の支出管理
現在における経過又は課題	(1) タブレットの導入とペーパーレス会議 会議運営及び事務の効率化を目的に平成30年12月定例会よりタブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入したことにより、職員の事務負担及び紙の使用量の削減に努めてきた。概ね順調に運営できているが、令和5年4月の一般選挙により大幅に議員の入れ替わりが予想されるため、新議員に最低限の操作方法を習得してもらえかが課題となる。 (2) 議場及び委員会室の音響設備 議場の音響設備の構成は一部を除き庁舎建設当時のものであるため、席によっては発言者の音声を拾いにくいマイクもある。また、過去には音声がスピーカーから流れないトラブルも生じたため、設備全体の更新も検討したが、総額で2千万円程度は必要になることから見送っている。 第1委員会室の音響設備も会議中に連続してマイクが使用できなくなるトラブルが発生し、修理での対応ができなかったため令和3年2月に設備一式を更新した。 (3) 議員改選による影響 令和5年4月に行われる統一地方選挙により選出される新議員に対し、上記のタブレット端末の操作方法と合わせ、議会運営の基本を学んでもらう必要がある。
令和5年度の目標又は改善策	(1) 新議員への操作研修を選挙後だけではなく、必要に応じて定例会開催月の前月などに開催し、基本的操作に慣れてもらう。 (2) 議場の音響設備については、本会議前に動作確認を行う。また、音声を拾いにくいマイクについては、接点復活剤を卓上のマイク接続部分に塗布することで症状が改善することがあるため、会議前にこの作業を行うようにする。 (3) 5月中旬をめぐりに新議員を対象にした研修会の開催を実施する。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 2 節	行財政経営				
成果指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	議場の音環境の快適化					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	議員一人ひとりの知識向上のための研修の実施。
R7 年度	議員一人ひとりの高度な知識向上のための研修の実施。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
5 月	新議員研修（議会運営・タブレット操作） ※その他、必要に応じてタブレット操作の研修等を定例会等開催前に実施する

■目標又は改善策に対する取組内容

（１）新議員へのタブレットの操作研修は選挙後に行う基礎編だけでなく、当選後の初定例会となる６月定例会直前に応用編として、実際に議案とタブレットを使い、その見方や資料の配信のされ方を実践的に習得してもらった。

（２）議場の音響設備については、本会議前に必ず動作確認を行い、音声を拾いにくいマイクやマイクテストで不安定なマイクについては、無水アルコールをマイク接続部分に塗布することで接点復活を試み、音響確保に努めた。しかし、３月１日（金）には議場から事務局へ音声を送るためのアンプが故障し音が出なくなり、代替アンプを借りて対処することとなった。

（３）令和５年度新人議員研修会を２回開催した。１日目の５月１７日（水）は町の概要、町議会の概要、組織や議員の政治倫理規定、予算について説明した。午後からは愛北広域事務組合に赴いての研修とした。２日目の５月１８日（木）は議会の権限や運営、定例会・臨時会における議案審議、一般質問、請願及び陳情、議案提出権や議員活動について議会用語を解説した。午後は江南丹羽環境組合と丹羽広域事務組合水道部、丹羽広域事務組合消防本部に赴いての研修とした。

■評価

・新人議員への研修を知識的研修とタブレットを利用した技術的研修に分けて行ったが、議員改選による議員の大幅な若返りもあり、各議員の知識・技術の習得レベルが高かった。さらには議員が自発的に視察地の調査・研究をしており、今後の政策提案に向けて前進していると感じられた。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	議会事務局	予算科目 款-項-目（事業）	01-01-01 (04)
事業名	議会広聴広報事業		

■ 基礎情報

目的	町政に係る重要な情報を議会独自の視点で住民に周知し、多様な広報手段で、より多くの住民が議会と町政に関心を持つように努めること		
事務内容	・議会広報誌「おおぐち議会だより」の編集及び発行 ・議会報告会、意見交換会の開催	・議会ウェブサイトの更新 ・本会議のライブ中継	
現在における経過又は課題	この事業は、従来は議会広報常任委員会が所管する広報事業のみであったが、令和3年度から当該委員会が広聴事業も所管することになった。所管事務の追加により委員会の名称が議会広聴広報常任委員会に変更されたため、それに合わせて事業名も変更した。 広報活動では、全国町村議会広報コンクールにて優秀な成績を収めた町村議会への視察のほか、雑誌編集等の専門家が講師を務めるクリニックにおいて指導を受け、より多くの住民に手に取って読んでもらえる広報誌づくりに取り組んでいる。 近年、他の議会では定例会の結果を報告するだけでなく、議員が住民を取材することで議会と住民の距離を近づけるような工夫をしている事例が増えており、そのような団体がコンクールにおいても高い評価を受けている。本町議会も毎号住民1人（あるいは1団体）が登場する「まちの人気者」というコーナーを設けていたが、「まちかどインタビュー」というコーナーにリニューアルし、登場する住民を2人に増やす工夫をしている。 広聴活動は、コロナ禍ということもあり意見交換会・議会報告会は令和2・3年度は中止しており、令和4年度は実施方法を工夫し3年ぶりに意見交換会を実施した。議会広聴広報常任委員会の所管にした際に開催要項を改正してから初めて開催するものであったため、開催方法をめぐる段取りなど様々な課題が出てきた。		
令和5年度の目標又は改善策	住民の声を議会運営に反映させる機会を増やすため議会サポーター制度（あるいはモニター制度）を設け、そのサポーター（あるいはモニター）になった住民の方にも議会だよりの紙面に登場していただき、より身近に感じてもらえる議会・議会だよりを目指していきたい。 意見交換会・議会報告会の開催方法を現実に即した形に整理して開催要項を改正しているところであり、令和5年4月の改選後の新メンバーで実施する中で新たな課題が出てきたら、その都度、委員で協議しながら改善していく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営				
		基本政策	第 3 節	情報発信・共有				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標	議会だよりの満足度の向上					
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	広報に関する研修の受講や他議会の広報誌の検証
R7 年度	広報に関する研修の受講や他議会の広報誌の検証

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
5月～	議会サポーター、モニターについて調査（近隣議会の視察含む） 9月上旬までを目途に当該制度の要綱を作成
7～8月	広報研修会（愛知県町村議会議長会主催） 先進地視察研修
10月～	議会サポーター、モニターの公募開始（議会だより9月定例会号）

■目標又は改善策に対する取組内容

住民の声を議会運営に反映させる機会を増やすための議会サポーター制度については進捗がない状況である。

意見交換会・議会報告会は、今年度も報告会ではなく意見交換会という形で行った。総務建設常任委員会は令和6年2月4日（日）にコミュニティバスサポート隊と『バスサポート隊の構成と活動状況、利用促進のための課題、10年後、20年後をどうするか』をテーマとして意見交換をした。一方、文教福祉常任委員会はA班とB班に分け、A班は令和6年2月1日（木）に子育て支援団体リトルベアーズと『子育て支援センターの良いところや使いづらいところ、団体として今抱えている悩みについて』意見交換をした。B班は小中学校PTA会長を含む役員と『学校やPTAでの困りごとについて、大口町の子育て環境について、児童センターの預かり時間や備品の充実について』意見交換をした。

■評価

議会だよりの紙面（まちかどインタビュー）に登場してもらう住民の人選については苦慮していたが、ふれあいまつりでの議会クイズの際に呼び込みをするなど新たな展開をみせているので、この方向で進めばより住民目線の要望が得られるのではないと思われる。

議会だよりの作成においては、従来の事務局中心型から議員中心型へシフトしたことで、より議員目線での紙面構成となり大口町議会の独自性が出始めている。議会広聴広報常任委員会内のデジタル部会がこれからの議会の情報発信について勉強会を行い、これからの議会だよりに関する意見も交わされており、今後、デジタル化をどのように進めるかが課題である。

議会の見える化については、デジタル部会の発案で『デジタル発信の基礎研修』を開催して、議員のICT活用への理解度を深めたが、今後、どのように進めていくかが重要となってくる。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（１３０万円を超える工事）

（款） ２ 総務費 ＜行政課＞

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
財 産 管 理 費	役場庁舎消火ポンプ交換工事	大口町役場	R5. 4. 25 R6. 2. 18	5,632,000	役場庁舎消火ポンプ交換	単独

（款） ２ 総務費 ＜町民安全課＞

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
生 活 安 全 費	防犯灯設置工事 （県道宮後小牧線）	奈良子一丁目	R5. 6. 13 R5. 12. 29	4,048,000	防犯灯（9基）設置工事費用	単独
	防犯灯設置工事 （町道役場前線）	下小口七丁目	R5. 7. 11 R6. 1. 6	3,399,000	防犯灯（7基）設置工事費用	単独

（款） ２ 総務費 ＜地域協働課＞

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
地 域 振 興 費	豊田学習等共同 利用施設いす式 階段昇降機設置 工事	堀尾跡二丁目	R5. 5. 30 R5. 10. 3	2,491,500	豊田学習等共同利用 施設にいす式階段昇 降機を設置	単独

（款） ３ 民生費 ＜こども課＞

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
民 生 費	北児童センター 図書室・ボラン ティア室空調取 替工事	北児童センタ ー	R5. 4. 15 R5. 5. 29	1,705,000	空調が故障したため 取替をした。	単独
	北児童センター 館庭整備工事	北児童センタ ー	R5. 11. 9 R6. 3. 29	20,029,900	北児童センター東側 土地を寄附いただい たため館庭を新設整 備した。	単独

(款) 4 衛生費 <環境対策室>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
循環型社会形成費	豊田有機資源保管所整備工事	御供所一丁目	R5.4.25 R5.6.23	4,510,000	有機資源保管所コンクリート舗装工事	単独

(款) 4 衛生費 <健康課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
保健衛生 総務費	大口町健康文化センター電気設備改修工事	伝右一丁目	R6.1.11 R6.3.25	668,800	高圧受電設備の開閉器の取替工事	単独
	大口町健康文化センター駐車場整備工事	伝右一丁目	R5.9.12 R6.3.9	10,030,900	「ふれあい池」の用途から「大口町健康文化センター駐車場」への変更工事	単独

(款) 6 農業費 <建設課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
農業費	排水路改修工事 下庭森地区	伝右一丁目	R5.11.16 R6.5.31	7,370,000 (0)	土工事 N=1 式 水路工事 L=78.0m 取壊工事 N=1 式	単独 (R5→ R6)

(款) 6 農業費 <維持管理課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
農地費	単独土地改良事業かんがい排水工事	大屋敷区 丸地区	R5.9.26 R5.2.2	3,729,000	スライドゲート取替 1基	県補

(款) 8 土木費 <建設課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
道 路 橋 り よ う 整 備 費	道路改良工事 町道秋田21号線	高橋二丁目他	R4. 11. 10 R5. 6. 12	49,346,000	工事延長 L=117m 車道舗装工 A=793 m ² 歩道舗装工 A=136 m ² 擁壁工 L=81m 側溝工 N=1 式 自由勾配側溝工 N=1 式 集水樹工 N=1 式	国費 (R4→ R5)
	道路改良工事 (付帯工) 町道秋田21号線	高橋二丁目他	R4. 12. 20 R5. 7. 13	6,340,400	工事延長 L=353.6m 区画線工 N=1 式 乗入工 N=6 箇所 技術管理工 N=1 式	単独 (R4→ R5)
	舗装工事 町道豊三線	豊田二丁目他	R5. 5. 18 R5. 8. 3	10,791,000	工事延長 L=110m 舗装工 A=717 m ²	単独
	舗装工事 町道柏森大口線	余野一丁目他	R5. 8. 31 R5. 11. 24	8,500,800	工事延長 L=102.5m 舗装工 A=1,037 m ² 区画線工 N=1 式 撤去工 N=1 式	単独
	橋梁修繕工事 平和橋	丸二丁目	R6. 3. 7 R7. 3. 21	66,770,000 (0)	断面修復工 N=1 式 ひび割れ補修工 N=1 式 支承モルタル補修工 N=18 箇所 塗装塗替工 A=388 m ² 伸縮装置補修工 L=72.5m 仮設工 N=1 式	国費 (R5→ R6)
	橋梁修繕工事 (付帯工) 平和橋	丸二丁目	R6. 3. 12 R7. 3. 21	10,560,000 (0)	橋面防水工 A=137 m ² 舗装打替工 A=230 m ² 仮設工 N=1 式	単独 (R5→ R6)
	橋梁建設工事 (仮)狭間橋	替地三丁目	R5. 6. 24 R6. 6. 30	58,884,100 (0)	門型カルバート工 L=9.4m 護岸工 N=1 式 舗装工 A=185 m ² 仮設歩道橋 N=1 橋	単独 (R5→ R6)
	道路改良工事 町道大屋敷7号 線	丸二丁目	R5. 6. 13 R5. 8. 8	2,715,900	工事延長 L=37m 側溝工 L=20.2m 管きよ工 L=16.9m 舗装工 A=12.7 m ²	単独
	道路改良工事 町道秋田83号線	替地一丁目	R5. 6. 29 R5. 12. 25	11,781,000	工事延長 L=151.1m 舗装工 A=426.9 m ² 側溝工 L=103.6m 集水樹工 N=1 箇所 防護柵設置工 L=63m 区画線工 N=1 式	単独
	道路改良工事 (付帯工) 町道秋田83号線	替地一丁目	R5. 6. 29 R5. 12. 25	4,598,000	支障移転工 N=1 式 建築確認申請手続 N=1 式	単独
	道路改良工事 町道下小口104 号線	竹田三丁目	R5. 7. 13 R6. 3. 15	16,762,900	工事延長 L=98.9m 舗装工 A=363 m ² 側溝工 L=193m 横断暗渠工 L=18m	単独
	花見橋施工ヤー ド復旧工事 花見橋	下小口六丁目	R5. 7. 11 R5. 10. 12	5,329,500	芝張 A=276.6 m ²	単独
	道路改良工事 町道大屋敷62号 線始め	大屋敷二丁目	R5. 9. 28 R6. 3. 26	31,293,900	工事延長 L=160.8m 自由勾配側溝 L=106m C/D側溝 L=87m 舗装工 A=1,020 m ² 区画線工 N=1 式	単独

	道路改良工事 町道南北線始め	伝右二丁目	R5.10.26 R6.3.19	13,351,800	工事延長 L=58.2m 台付管 L=17m 側溝工(400) L=41m 集水桝 N=2 箇所 側溝嵩上工 L=23m 車道舗装工 A=369 m ² 区画線工 N=1 式	単独
	道路改良工事 町道秋田126号線	替地三丁目	R5.12.26 R6.3.15	4,571,600	樹木撤去工 N=25 本 整地 V=200 m ³	単独
	道路改良工事 町道豊田22号線	替地一丁目	R5.7.27 R6.2.27	38,167,800	工事延長 L=110m 側溝工 L=90m 可変側溝工 L=86m 集水桝工 N=4 箇所 農業用水管復旧工 L=86m 車道舗装工 A=913 m ² 歩道舗装工 A=148 m ² 乗入舗装工 A=29 m ² 区画線工 N=1 式	国費
	道路改良工事 (付帯工) 町道豊田22号線	替地一丁目	R5.8.31 R6.3.26	7,260,000	擁壁工 L=99m 乗入舗装工 A=65 m ² 排水設備工 N=1 式 付帯設備工 N=1 式	単独
	道路改良工事 町道秋田21号線	大屋敷三丁目 他	R5.10.27 R6.3.29	59,843,300	工事延長 L=135m 路床安定処理 A=1,020 m ² 擁壁工 L=3m カルバート工 L=7m 排水構造物工 N=1 式 車道舗装工 A=955 m ² 歩道舗装工 A=239 m ² 防護柵工 N=1 式 縁石工 L=76m 照明工 N=2 箇所	国費
	道路改良工事 (付帯工) 町道秋田21号線	大屋敷三丁目 他	R5.11.16 R6.3.29	5,057,800	工事延長 L=135m ボックスカルバート工 L=3m 乗入舗装工 A=15 m ² 仮舗装復旧工 A=115 m ² 付属施設工 N=1 式 構造物取壊工 N=1 式 雑工 N=1 式	単独
	道路改良工事 町道上小口71号線	二ツ屋二丁目	R5.10.26 R6.3.28	8,140,000	工事延長 L=56.8m 擁壁工 L=47.1m 車道舗装工 A=116 m ² 区画線工 N=1 式	国費
	道路改良工事 (付帯工) 町道上小口71号線	二ツ屋二丁目	R5.10.28 R6.3.28	1,906,300	工事延長 L=47.1m 擁壁基礎工 L=47.1m 視線誘導標設置 N=2 本	単独
河川 整備費	排水路整備工事 合瀬川第三排水 区始め	萩島一丁目	R5.11.23 R6.3.25	8,176,300	工事延長 L=127m 側溝工 L=70m 可変側溝工 L=40m 台付管φ300 L=6m 集水桝工 N=4 箇所 車道舗装工 A=65 m ²	単独
街路費	道路改良工事 町道小口線	下小口三丁目	R5.4.25 R5.10.2	4,763,000	信号移設 3 箇所	単独
	舗装工事 町道小口線始め	下小口四丁目 他	R5.5.18 R5.9.26	18,045,500	工事延長 L=471m 車道舗装 A=4,201 m ² 歩道舗装 A=11 m ² 区画線工 N=1 式	国費
	ポケットパーク 等整備工事 町道小口線始め	下小口四丁目 他	R5.7.13 R6.1.16	12,541,100	役場前線整備 L=172m ポケットパーク N=1 式 調整池 N=1 式 防草シート工 A=49 m ² 張コンクリート工 A=148 m ²	単独

(款) 8 土木費 <維持管理課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
道 路 橋 り ょ う 整 備 費	側溝整備工事	町道河北 19号線	R5. 4. 25 R5. 7. 23	3,058,000	工事延長 L=61.0m 側溝工 L=59.2m 集水桝工 N=2 箇所	単独
	道路維持工事	(町道余野 36号線他	R5. 5. 16 R5. 7. 24	1,452,000	管渠切断補修 1 式 ハ°ネ (転落防止) 設置 L=14.3m	単独
	側溝整備工事	町道豊田 115号線	R5. 5. 30 R5. 8. 7	3,012,900	工事延長 L=47.0m 側溝工 L=47.0m 舗装工 A=164.7m	単独
	舗装工事	町道高橋替 地線	R5. 6. 15 R5. 9. 22	12,896,400	路面切削 A=947 m ² 表層工 A=947 m ² クラック防止シート L=930m	単独
	舗装工事	町道秋田 64号線	R5. 6. 29 R5. 9. 6	5,857,500	舗装工 A = 864.45 m ²	単独
	道路安全施設維持 工事	町道外坪 9号線	R5. 7. 11 R5. 9. 18	1,925,000	工事延長 L=54.5m カーブ°レール設置 L=54.5m コンクリート舗装 A=27.3 m ²	単独
	舗装工事	町道下小口 58号線	R5. 12. 5 R5. 12. 15	7,750,600	工事延長 L=132.5m 舗装工 A=572.3 m ² 水路工 2 箇所	単独
	道路維持工事	町道豊田 47号線	R5. 11. 21 R6. 1. 29	2,654,300	張りコンクリート工 A=67.69 m ² 蓋掛工 L=52.4m	単独
	交通安全施設整備 工事	一般県道宮 後小牧線	R5. 8. 31 R6. 3. 27	14,873,100	舗装工 A=1361 m ² 高木樹木撤去 N=47 本 低木樹木撤去 N=505 本 カーブ°ハ°イフ°設置 L=37.2m	県補
河 川 整 備 費	舗装工事	尾北自然歩 道	R5. 6. 15 R5. 9. 12	9,460,000	工事延長 L=416.0m 舗装工 A = 1036.3 m ² 車止取替 1 基 伐採除根 1 本	単独
	排水路維持工事	植松排水路	R5. 11. 7 R6. 3. 25	8,336,900	工事延長 L=85.0m 壁工 L=85.0m 河床工 L=85.0m	単独
公 園 費	洋式トイレ設置工 事	余野 6 号公 園	R5. 5. 30 R5. 9. 26	2,123,000	ユニット式トイレ設置 1 基	単独
	複合遊具更新工事	小口城址公 園	R5. 6. 1 R5. 9. 28	5,115,000	複合遊具設置撤去一式	単独
	役場南ひろば園路 等整備工事	役場南ひろ ば	R5. 6. 21 R5. 10. 18	17,287,600	ゴムチップ舗装 A=620 m ² バスケットゴール設置 1 基	単独
住 宅 管 理 費	町営小口住宅屋上 防水等改修工事	町営小口住 宅D棟	R5. 6. 15 R6. 2. 29	36,171,400	仮設工事 1 式 防水工事 1 式 塗装工事 1 式	国庫

	町営小口住宅建具等改修工事	町営小口住宅D棟	R5.6.20 R6.2.27	50,182,000	建具取替1式	単独
	町営植松住宅内装改修工事	町営植松住宅C・E棟	R5.6.13 R5.8.31	2,238,500	町営植松住宅C・E棟6戸	単独

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
災害 対策費	防犯灯設置工事 (避難路) 町道 上小口71号線	二ツ屋二丁目	5.6.29 6.1.14	6,336,000	避難路の防犯灯(11基)設置工事費用	国庫

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
小学校費	大口西小学校長 寿命化改修工事	大口西小学校	R4.5.17 R5.9.30	1,514,909,000 (625,656,000)	R4・5年度継続費 事業	国補

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
生涯学習 施設費	中央公民館防火 シャッター更新 工事	伝右一丁目	R6.2.1 R6.5.30	8,305,000 ()	各階の階段部にある 防火シャッター更新	単独
	町民会館舞台照 明用ケーブル取 替工事	丸二丁目	R5.11.29 R6.3.17	4,376,000	老朽化した舞台照明 用ボーダーケーブル を取替・調整する工 事	単独
	わかしゃち国体 記念運動公園汚 水排水工事	上小口三丁目	R5.11.7 R6.2.4	1,793,000	運動公園のトイレ下 水道接続工事	単独

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 8 土木費 <建設課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
道 路 橋 り ょ う 整 備 費	町道豊田2号線 道路改良工事	奈良子 三丁目	1	1	9.93	273,075		単独
	町道高橋替地 線 道路改良工事	替地 一丁目	3	2	196.26	13,894,482		県費
	町道下小口104 号線 道路改良工事	竹田 三丁目	11	14	164.15	4,465,389		単独
	町道秋田21号 線 道路改良工事	大屋敷 三丁目他	7	8	376.07	11,034,378		単独
	町道豊田22号 線 道路改良工事	替地 一丁目	2	2	325.21	10,649,150		単独
河 川 整 備 費	合瀬川改修に 伴う導水路付 替工事	中小口 三丁目	1	11	269.55	15,579,990 (10,905,000)		単独 (R5→ R6)

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
行政課	土地取得特別会計	483
地域協働課	国際交流事業特別会計	486
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	489
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	499
長寿ふくし課	介護保険特別会計	505
学校教育課	次世代育成事業特別会計	519

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の6つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町次世代育成事業特別会計設置に関する条例（令和2年大口町条例第47号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	土地取得特別会計			予 算 額		169, 674, 000 円
				決 算 額		142, 930, 090 円
				財源内訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
					繰入金	142, 914, 785 円
					地方債	0 円
					その他	15, 305 円
					一般財源	0 円
総合計画 体 系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	基本政策					

1 目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2 令和4年度までの経過又は課題

令和4年度に土地開発基金で保有する町道小口線先行取得道路用地の一般会計による買戻しが行われ、土地開発基金で保有する土地は北保育園駐車場等用地のみとなった。

3 目標又は改善策

町道内津々線整備のための用地先行取得が予定されているため、適切な基金管理により用地先行取得に支障をきたさないようにする。また、資産の有効活用のためにも既存の先行取得用地の早期活用を所管課に促す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

事業課からの依頼に基づき用地取得費及び物件補償費の支払いを適切に進めた。また、事業が完了した土地の早期買戻しを事業課に促した。

5 成果及び評価

用地先行取得に係る支払い事務は滞りなく適切に進めることができた。また、北保育園駐車場等用地についても令和6年度に予算措置がされたため、当面の課題は解消されたと考えられる。

**土地取得特別会計
行政課**

○収支状況

区 分	令和 5 年度 決算額 (円)	令和 4 年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	169,660,854	11,672	169,649,182	皆増
歳 出 総 額	142,930,090	0	142,930,090	皆増
歳入歳出差引額 (A)	26,730,764	11,672	26,719,092	皆増
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	26,730,764	0	26,730,764	皆増
実 質 収 支 (A)-(B)	0	11,672	-11,672	皆減
単 年 度 収 支	-11,672	11,672	-23,344	-200.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○土地取得特別会計（土地開発基金）で所有する土地の一覧

（北保育園駐車場等用地）

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
小口下山伏 92 番 1 (中小口二丁目 614 番)	雑	51.00	H25. 11. 20	86,220	4,397,220
小口下山伏 92 番 9 (中小口二丁目 614 番)	雑	123.00	H25. 11. 20	86,220	10,605,060
小口下山伏 92 番 10 (中小口二丁目 614 番)	雑	27.00	H25. 11. 20	86,220	2,327,940
小口下山伏 93 番 1 (中小口二丁目 614 番)	雑	62.00	H25. 11. 20	86,220	5,345,640
小口下山伏 93 番 7 (中小口二丁目 614 番)	雑	30.00	H25. 11. 20	86,220	2,586,600
小口下山伏 93 番 8 (中小口二丁目 614 番)	雑	38.00	H25. 11. 20	86,220	3,276,360
小口下山伏 94 番 6 (中小口二丁目 614 番)	雑	39.00	H25. 11. 20	86,220	3,362,580
小口下山伏 94 番 7 (中小口二丁目 615 番)	雑	98.00	H25. 11. 20	86,220	8,449,560
小口下山伏 94 番 8 (中小口二丁目 614 番)	雑	19.00	H25. 11. 20	86,220	1,638,180
計①		487.00			41,989,140

(町道内津々線道路改良用地)

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
秋田一丁目 21 番 3	田	13.30	R5. 6. 20	32,500	432,250
秋田一丁目 24 番 3	田	1.75	R5. 9. 2	32,500	56,875
秋田一丁目 25 番 3	宅地	5.26	R5. 10. 26	69,200	365,044
秋田一丁目 342 番 2	田	170.92	R6. 2. 15	34,100	5,828,372
秋田一丁目 350 番 2	宅地	19.72	R5. 11. 10	63,500	1,258,136
大屋敷三丁目 216 番 2	田	209.04	R5. 10. 16	31,200	6,522,048
大屋敷三丁目 222 番 2	畑	178.55	R5. 8. 9	26,700	4,767,285
大屋敷三丁目 223 番 3	畑	42.48	R5. 9. 2	32,500	1,380,600
大屋敷三丁目 224 番 2	畑	70.07	R5. 9. 8	28,200	1,975,974
大屋敷三丁目 230 番 2	田	301.92	R5. 8. 4	29,700	8,967,024
大屋敷三丁目 243 番 2	畑	0.43	R5. 11. 27	32,500	13,975
大屋敷三丁目 257 番 2	畑	11.35	R5. 9. 11	34,100	387,035
高橋一丁目 35 番 3	田	60.01	R5. 9. 7	30,900	1,854,309
高橋一丁目 40 番 2	宅地	226.31	R5. 7. 4	69,100	5,870,830
高橋一丁目 41 番 1	宅地	100.47	R5. 7. 4	69,100	2,606,346
奈良子一丁目 92 番	田	456.00	R5. 7. 4	31,000	14,136,000
計②		1,867.58			56,422,103

(大口南保育園等周辺整備用地)

所在地	地目	面積 (㎡)	取得年月日 (契約日)	取得単価 (円/㎡)	取得価格 (円)
御供所三丁目 256 番	田	2,090	R6. 1. 16	3,349	7,000,000
計③		2,090			7,000,000

※公有地の拡大の推進に関する法律に基づく申出によるもの

(合計)

計①+②+③		6,370.94			105,411,243
--------	--	----------	--	--	-------------

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		2,747,000 円
		決 算 額		2,428,941 円
		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	2,427,530 円
			地方債	0 円
			その他	1,411 円
			一般財源	0 円
総合計画 体 系	基本目標			
	基本政策			

1 目的

国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する。

2 令和5年度までの経過又は課題

- (1) 日本語教室C e r e j a カフェは毎週土曜日の18時から開催しているが、学習者の定着が悪い。
- (2) 平成31年度に子ども向け日本語教室ボランティア養成講座を実施。その養成講座の受講者により、令和2年7月に「あいうえO g u c h i」を設立。町内児童生徒を対象に、毎週木曜日に子ども向け日本語教室を開室している。
- (3) 「あいうえO g u c h i」の参加児童生徒数が増加傾向であるが、対応できるボランティアや、送迎ボランティアの数が不足している状況。しかし児童のために開設日の増設を検討するため、新たなボランティアの確保に向けたボランティア養成講座を開催している。
- (4) 子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えてきているため、教育委員会や学校など関係機関と連携し途切れのない対応をしていく必要がある。
- (5) 多様な価値観をもった外国籍住民にとって暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題となっている一方、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。
- (6) 平成21年度から海外派遣事業を継続実施しているが、ここ3年間は新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣事業を中止しており、今年度も中止とした。一方で、SDGs、グローバル社会など世界を取り巻く状況が大きく変化していることから、実施の意義や目的も含め、事業全体の見直しをする必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 日本語教室C e r e j a カフェやあいうえO g u c h i の活動を充実及び日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やすために、ボランティア養成講座とスキルアップ講座を行う。
- (2) 日本語教室に参加する外国籍児童生徒が増加傾向にあること、また平成31年4月から施行となった新入国管理法により、家族の帯同が可能となり、児童生徒も増加する見込みである。そのような児童生徒への日本語教育を行える環境づくりについて検討し、実施に向けての整備を進めていくため、教育委員会や各学校と連携していく。
- (3) 多文化共生レインボー（NPO、ボランティアや海外派遣の参加者等）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国人が気軽に訪問、相談できる環境づくりを継続する。
- (4) 令和5年度は、国内において国際感覚の醸成の機会を提供するグローバル研修事業を実施し、異文化理解、SDGs、キャリアをテーマにグローバル社会に必要な力を養成することを目指す。また、令和6年度の海外派遣事業の実施に向けて、従来の海外派遣事業に捉われず、現代が求める人材への一助となるような大口町独自の学びのある海外派遣事業の計画を進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) あいうえO g u c h i が企業とのボランティアマッチングイベントに参加した。また、多文化共生レインボーにおいて、愛知県国際交流協会と共催してボランティアのスキルアップ講座を開催した。
- (2) 外国籍住民を対象に豊田市へ防災・交通安全体験学習ツアーを実施したり、着付け体験を行ったりした。また、外国籍住民の交流の場として、親子d e ★たのしいおはなしと工作教室を開催した。
- (3) 外国籍の留学生との「英語」による交流を通して主体性・積極性・コミュニケーション力を育むとともに、世界の多様な価値観や文化の違いを理解し、これらを尊重する人材の育成を目的に国内グローバル研修を実施した。また、来年度の海外派遣事業は、大口町独自の学びのある計画となるよう検討した。

5 成果及び評価

- (1) 企業の協力により数人のボランティアの確保ができた。また、学生ボランティアが1人定着し、昨年度より運営体制の強化に繋がったことは評価できる。
- (2) あいうえO g u c h i が西小学校の入学説明会に出向き、対象親子へ日本語教室の説明を行った。また、土曜日の日本語教室については2回開催し、外国籍の児童生徒への日本語教育を行える環境づくりに取り組んだことは評価できる。一方、日本語教室に通うべき児童は潜在的に居り、それらの子を受け入れるためには、ボランティア不足の解消を図ることが引き続き課題となっている。

- (3) 多文化共生レインボーが企画した講座により、外国籍の方が日本の文化や日本人が当たり前のように知っている情報を学ぶことができ、また、外国籍住民同士のつながりの場ができたことは評価できるため、今後も継続して実施していく。
- (4) 中学生12名、高校生4名が参加し、異文化理解、SDGs等を学ぶことで、英語力やコミュニケーション力の必要性、遠い国の問題でも自分にできることはたくさんあることを知ることができ、とても有意義なものとなった。また、この研修を生かしつつ、大口町独自の海外派遣事業として、大口町に本社を構える企業の海外拠点の視察とともに、国内拠点を視察するプログラムを研修に組み込むことで、大口町への愛着形成や将来大口町で働きたいといった気持ちの醸成に繋がるような研修を考えることができた。

○収支状況

区 分	令和5年度 決算額（円）	令和4年度 決算額（円）	増減額 （円）	増減率 （％）
歳 入 総 額	2,428,941	1,284,616	1,144,325	89.1
歳 出 総 額	2,428,941	1,284,616	1,144,325	89.1
歳入歳出差引額（A）	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0
実質収支（A）－（B）	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	財源内訳	予 算 額	1, 958, 173, 000
			決 算 額	1, 768, 851, 946
			国・県支出金	1, 165, 265, 871
			使用料等	49, 350
			繰入金	171, 035, 469
			地方債	0
			その他	2, 041
			一般財源	432, 499, 215
総合計画 体 系	基本目標			
	基本政策			

1 目的

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に
関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及
び地域住民の健康増進に寄与する。

2 令和4年度までの経過又は課題

国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増
加しており、安定して持続可能な保険制度を目指す上でも、医療費の抑制が求められ
ている。

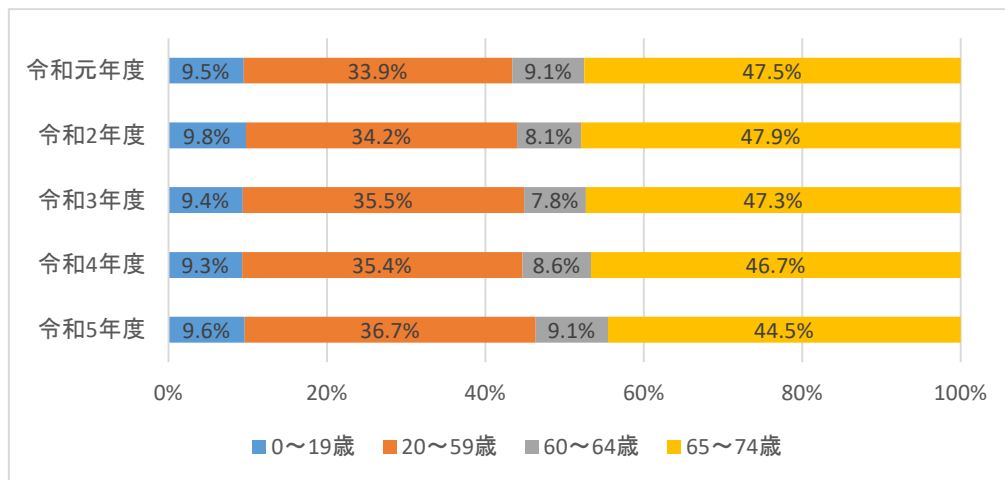
平成30年度から愛知県との共同運営が始まったが、納付金を保険税収入では賅え
ず、基金の取崩しや一般会計からの繰入れに依存している状態が続いている。税率等
の見直しだけでなく、医療費の適正化や収納率向上のさらなる取組が必要となってい
る。そのためにも、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防は不可欠であり、保健
事業のさらなる充実が求められている。

(1) 国民健康保険加入状況

世帯・被保険者割合（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	国保世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	被保険者数 (人)	割合 (%)
R1	9, 596	2, 549	26. 6	24, 203	4, 094	16. 9
R2	9, 761	2, 499	25. 6	24, 310	4, 003	16. 5
R3	9, 837	2, 465	25. 1	24, 225	3, 857	15. 9
R4	9, 976	2, 337	23. 4	24, 234	3, 620	14. 9
R5	10, 055	2, 304	22. 9	24, 153	3, 494	14. 5

年齢別被保険者の割合（各年度３月３１日現在）



- 国民健康保険の被保険者は、主に後期高齢者医療制度への移行により１２６人減少し、総人口に占める被保険者の割合は１４．５％となった。総世帯数に占める国保世帯数も２２．９％となり、減少傾向が続いている。

(2) 保険税の収納状況

国民健康保険税収納状況

【現年分】

(単位：円・％)

年度	調定額	収納済額		収入未済額	収納率
			過誤納金 還付未済額		
R1	433,868,400	418,031,477	0	15,836,923	96.3
R2	437,558,100	422,028,814	0	15,529,286	96.5
R3	427,073,000	410,750,031	0	16,322,969	96.2
R4	412,748,300	399,705,227	0	13,043,073	96.8
R5	418,248,500	399,628,550	2,000	18,621,950	95.5

【滞納分】

(単位：円・%)

年度	調定額	収納済額		不納欠損額	収入未済額	収納率
			過誤納金 還付未済額			
R1	57,172,622	15,210,866	0	1,826,800	40,134,956	26.6
R2	55,229,385	14,295,411	15,300	1,522,450	39,426,824	25.9
R3	54,432,110	10,916,946	0	2,617,000	40,898,164	20.1
R4	57,053,633	8,697,015	0	2,361,750	45,994,868	15.2
R5	58,554,941	8,414,206	0	3,533,400	46,607,335	14.4

(3) 保険給付費の状況

年度	保険給付費（円）	一人当たりの給付費 （円）	平均被保険者数 （人）
R1	1,172,445,453	279,887	4,189
R2	1,220,445,040	301,866	4,043
R3	1,215,743,161	306,928	3,961
R4	1,226,070,614	325,477	3,767
R5	1,117,017,940	313,681	3,561

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

- 令和5年度の一人当たりの保険給付費は313,681円で、令和4年度との比較では11,796円減少したが、過去5年間の保険給付費の推移をみると、その要因が被保険者の減少とは言い切れない状況にある。

* 令和2年度の保険給付費は、令和元年度と比較すると、約4,800万円増加したが、この要因は、令和元年度、医療機関から返還された約6,000万円の影響によるもので、当該返還分を差し引くと、約1,200万円の減少となる。

(4) 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率 (単位：％)

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
R1	52.0	55.8	36.0	20.7
R2	54.0	49.9	42.0	10.1
R3	56.0	55.1	48.0	11.4
R4	58.0	54.3	54.0	19.0
R5	60.0	46.3	60.0	17.3

※令和5年度は、令和6年3月末現在の暫定値

- 特定健康診査は、平成30年度から開始した「第3期大口町特定健康診査等実施計画」において、目標をより実態に即したものに再設定した上で、A I（人工知能）を活用した受診勧奨等に取り組んでいる。個別健診、集団健診及び人間ドックを実施し、特定健康診査の受診率は46.3％（暫定値）だった。

特定保健指導は、対象者個人の状況に合わせたきめ細かな支援を目指し、個別支援を中心に実施した。特定保健指導対象者に対する電話勧奨を行い、実施率は17.3％（暫定値）だった。

3 目標又は改善策

(1) 保健事業の推進

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を目指し、A Iを活用した特定健診データの分析及び受診勧奨を継続実施する。

「第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画」は、計画期間が平成30年度から令和5年度までの6年間となっており、当該計画の最終評価を行うとともに、「第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定する。

健康診査記録票の印刷等に必要な機器の老朽化に伴い、従来の健康診査記録票（3枚複写式/連帳）が使用できなくなることから、令和4年度に引き続き、尾北医師会や関係医療機関、扶桑町と健診事務の方法や手順の見直しに向けた検討を行う。

(2) 医療費の適正化

重複多剤服薬者や重複頻回受診者に受診内容の確認等を行い、適正受診の勧奨を実施する。

(3) 収納率の向上

国民健康保険税の口座振替原則化の周知・勧奨を徹底するとともに、税務課との連携による納税相談や滞納整理を継続実施する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 保健事業の推進

特定健診の受診履歴や結果、問診データをもとに、A I を用いて、受診勧奨対象者及びその対象者の健康意識を分析し、対象者の特性ごとに分類された通知物による受診勧奨を委託実施した。

愛知県国民健康保険団体連合会の評価・支援委員会の助言を受けながら、「第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画」の最終評価を行うとともに、「第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定した。

尾北医師会や関係医療機関、扶桑町との打合せにより、課題や意見を聞き取り、令和5年7月、健康診査記録票の単票化や健診事務の方法を見直す方針を決定し、令和6年度からの実施に向けた事前調整を行った。

(2) 医療費の適正化

柔道整復及び鍼灸施術の療養費について、適切に支給されているか審査するため、被保険者に対し、郵送による状況調査を実施した。その他、重症化予防、レセプト点検、医療給付情報・介護給付情報の突合審査、医療費通知（6回）、ジェネリック医薬品の差額通知（2回）等を実施し、医療費の適正化に努めた。

(3) 収納率の向上

口座振替原則化の周知・推奨を徹底するとともに、スマートフォン決済等の納付機会の拡充を図った。税務課と連携した窓口での納税相談を始め、電話及び文書による納付案内を実施した。

5 成果及び評価

(1) 保健事業の推進

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から5類となった。令和5年度は、特定健康診査（個別健診、集団健診）及び人間ドックを予定どおり実施することができた。

特定健康診査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の受診率までに戻り、疾病の早期発見と早期治療に繋げられるよう、引き続き効果的な受診勧奨を継続していく必要がある。一方で、特定保健指導は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来、実施していた戸別訪問による勧奨を控えざるを得ない状況にあるが、電話など別の方法で、対象者の健康保持を支援していく必要がある。

「第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画」の最終評価を行うとともに、「第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定した。

健康診査事務の見直しは、尾北医師会や関係医療機関との検討を経て方針決定に至り、令和6年度から実施する運びとなった。新たな健診の受診方法の定着には一定の時間を要し、受診対象者への十分な周知が求められるため、尾北医師会や関係医療機関と調整しながら進める。

(2) 医療費の適正化

柔道整復及び鍼灸施術の療養費に係る状況調査では、調査選定対象基準に基づく11件の調査を行った結果、適正な施術がされていることが確認できた。

国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあるが、一人当たり医療費は県平均を上回っており、各種の取組を継続・改善し、医療費の適正化に努める必要がある。

(3) 収納率の向上

国民健康保険税の口座振替の登録率（国民健康保険税の納付方法を口座振替としている世帯の割合）は86.2%となっている（平成29年度（口座振替の原則化前）は約63%、令和2年度は83.4%、令和3年度は84.2%、令和4年度は85.7%）。

国民健康保険税の滞納者には、随時、電話及び窓口での納税相談を実施し、短期被保険者証の更新時の納税相談を再開した（令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、全滞納者への短期被保険者証を交付・更新）。

納税資力の有無や滞納原因を把握するため、個別に生活状況等の確認を行い、早期の滞納解消に向けた納税への動機づけに努めた。

○ 収支状況

(単位：円・％)

区 分	令和５年度 決算額	令和４年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	1,812,657,487	1,937,546,479	△124,888,992	△6.4
歳出総額	1,768,851,946	1,876,779,495	△107,927,549	△5.8
歳入歳出差引額 (A)	43,805,541	60,766,984	△16,961,443	△27.9
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)－(B)	43,805,541	60,766,984	△16,961,443	△27.9
単年度収支	△16,961,443	△22,087,419	5,125,976	△23.2

* 単年度収支 ＝ 当該年度実質収支 － 前年度実質収支

(単位：円)

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
R1	21,296,817	△12,591,216	161,090,818	38,603	71,861,564
R2	47,597,943	26,301,126	152,941,002	37,894	68,861,564
R3	82,854,403	35,256,460	150,286,293	38,066	68,888,213
R4	60,766,984	△22,087,419	143,645,036	38,336	68,889,234
R5	43,805,541	△16,961,443	135,965,313	38,300	68,891,275

* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

* 一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額

* 財政調整基金現在高は、各年度５月３１日現在の額

(単位：人・円)

年度	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 たり給 付費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当 たり納 付額	給付費に対す る国保税納付 額の割合
R1	4,189	1,172,445,453	279,887	4,173	298,649,414	71,567	25.5%
R2	4,043	1,220,445,040	301,866	4,036	304,056,851	75,336	24.9%
R3	3,961	1,215,743,161	306,928	3,948	289,507,878	73,330	23.8%
R4	3,767	1,226,070,614	325,477	3,747	279,108,854	74,489	22.8%
R5	3,561	1,117,017,940	313,681	3,550	274,704,721	77,382	24.6%

* 平均被保険者数 (A) は、国民健康保険事業状況報告書に基づく３月から翌年２月の平均被保険者数

* 平均被保険者数 (B) は、各年度年間平均被保険者数

* 保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

○歳入歳出決算額

(1) 歳 入

(単位：円・%)

区 分	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和5年度	令和4年度
1 国民健康保険税	408,042,756	408,402,242	△359,486	△0.1	114,942 (176,260)	108,994 (169,532)
2 使用料及び手数料	49,350	46,300	3,050	6.6	14 (21)	12 (19)
3 国庫支出金	144,000	0	144,000	皆増	41 (62)	0 (0)
4 県支出金	1,165,121,871	1,266,291,703	△101,169,832	△8.0	328,203 (503,292)	337,948 (525,650)
5 財産収入	2,041	1,021	1,020	99.9	1 (1)	0 (0)
6 繰入金	171,035,469	175,156,799	△4,121,330	△2.4	48,179 (73,881)	46,746 (72,709)
7 繰越金	60,766,984	82,854,403	△22,087,419	△26.7	17,117 (26,249)	22,112 (34,394)
8 諸収入	7,495,016	4,794,011	2,701,005	56.3	2,111 (3,238)	1,279 (1,990)
歳 入 合 計	1,812,657,487	1,937,546,479	△124,888,992	△6.4	510,608 (783,005)	517,093 (804,295)

* 令和4年度年間平均被保険者数 3,747 人 世帯数 2,409 世帯

* 令和5年度年間平均被保険者数 3,550 人 世帯数 2,315 世帯

(2) 歳 出

(単位：円・%)

区 分	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和5年度	令和4年度
1 総務費	40,433,156	37,856,834	2,576,322	6.8	11,390 (17,466)	10,103 (15,715)
2 保険給付費	1,121,956,078	1,227,736,025	△105,779,947	△8.6	316,044 (484,646)	327,658 (509,646)
3 国民健康保険事業費納付金	580,983,118	585,747,752	△4,764,634	△0.8	163,657 (250,965)	156,324 (243,150)
4-1 特定健康診査等 事業費	18,891,912	18,702,745	189,167	1.0	5,322 (8,161)	4,991 (7,764)
4-2 保健事業費	6,338,841	6,507,518	△168,677	△2.6	1,786 (2,738)	1,737 (2,701)
5 基金積立金	2,041	1,021	1,020	99.9	1 (1)	0 (0)
6 諸支出金	246,800	227,600	19,200	8.4	70 (107)	61 (94)
歳 出 合 計	1,768,851,946	1,876,779,495	△107,927,549	△5.8	498,268 (764,083)	500,875 (779,070)

* 令和4年度年間平均被保険者数 3,747 人 世帯数 2,409 世帯

* 令和5年度年間平均被保険者数 3,550 人 世帯数 2,315 世帯

国民健康保険特別会計
戸籍保険課

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

年 度		令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	増減率
科 目		金 額	金 額		
一 般	療養給付費	973,081,314	1,066,039,493	△92,958,179	△8.7
	療養費等	7,819,081	11,060,856	△3,241,775	△29.3
	高額療養費	126,508,593	139,479,903	△12,971,310	△9.3
	高額介護合算	80,391	59,658	20,733	34.8
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	1,107,489,379	1,216,639,910	△109,150,531	△9.0
審査支払手数料		3,223,101	3,328,734	△105,633	△3.2
出産育児一時金		5,502,100	4,202,100	1,300,000	30.9
葬祭費		700,000	1,450,000	△750,000	△51.7
傷病手当金		103,360	449,870	△346,510	△77.0
合 計		1,117,017,940	1,226,070,614	△109,052,674	△8.9
特定健康診査等事業		18,891,912	18,702,745	189,167	1.0
保健事業費		6,338,841	6,507,518	△168,677	△2.6

*療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く支払い保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計		予 算 額		385,947,000 円
			決 算 額		378,808,518 円
			財源内訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	7,000 円
				繰入金	49,759,118 円
				地方債	0 円
				その他	327,497,150 円
				一般財源	1,545,250 円
総合計画 体 系	大分類				
	小分類				

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。

この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費負担の内訳

患者 負担	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出） 約4割	

2 令和4年度までの経過又は課題

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、令和4年度及び令和5年度の医療給付費等の財源に充てるため、令和4年度に保険料率が改定され、また、国の基準に合わせ、保険料賦課限度額が64万円から66万円に改定された。また、令和4年10月から、一部負担金の2割負担が導入された。

後期高齢者医療制度が適正かつ安定して持続可能な運営ができるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合の事務である資格管理や給付の適正化の推進に協力し、保険料の収納率向上を図っている。特に、年齢到達により新規加入された方には、後期高齢者医療制度の十分な啓発と丁寧な説明に努めている。

また、国民健康保険税を滞納したまま、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する者が年々増加していることから、収納対策の強化が求められる。

3 目標又は改善策

被保険者証の発送時にパンフレット等を同封したり、広報紙等を通じ、制度の周知を図る。令和4年度・令和5年度の保険料率が改定され、また、一部負担金の2割負担が導入されたことから、窓口リーフレットを設置し、手続きに応じ、口頭で説明するなど、周知徹底を図る。

普通徴収の方への口座振替の勧奨、電話催告、文書催告等を頻繁に行い、保険料の収納率の向上を図る。

保険料率の改定年度（令和6年度）の前年度となるため、愛知県後期高齢者医療広域連合からの情報提供をもとに、令和6年度の予算措置等を適切に行う。

4 目標又は改善策に対する取組

被保険者証や保険料額決定通知書の発送時に、令和4年度・5年度の保険料率の改定や令和4年10月から施行された一部負担金の2割負担の内容を含めたパンフレットを同封し、後期高齢者医療の制度概要を周知した。

75歳に到達し、新たに同制度に加入した方には、年金からの保険料の納付が始まるまでに6か月程度かかることや口座振替の手続きなど、保険料の納付方法に関するリーフレットを被保険者証の発送時に同封した。

保険料が未納となっている被保険者に対し、納付相談を行い、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組み、税務課収納グループと連携し、定期的な催告等を実施した。

5 成果及び評価

窓口や電話での後期高齢者医療制度に加入する方から寄せられる質問、相談等に対する説明、新たに同制度に加入した方に向けたリーフレットの送付により、適切に対応することができた。

保険料の収納関係では、保険料の未納の案内文書の送付の他、口座振替の勧奨を行ったが、現年分の普通徴収保険料の収納率は99.6%で同程度、滞納繰越分保険料は窓口での納税相談などにより、収納率は17.1%と、前年度から11.8ポイント回復した。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐため、引き続き、同制度の周知等に努めながら、税務課と情報を共有し、協力しながら収納事務を進めていく。

○収支状況

区 分	令和5年度 決算額（円）	令和4年度 決算額（円）	増減額 （円）	増減率 （％）
歳 入 総 額	379,697,918	355,902,964	23,794,954	6.7
歳 出 総 額	378,808,518	354,471,114	24,337,404	6.9
歳入歳出差引額 (A)	889,400	1,431,850	△542,450	△37.9
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	—	—
実 質 収 支 (A)－(B)	889,400	1,431,850	△542,450	△37.9
単 年 度 収 支	△542,450	332,900	△875,350	△262.9

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和5年度 決算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	328,489,250	308,523,600	19,965,650	6.5
2 使用料及び手数料	7,000	5,150	1,850	35.9
3 繰 入 金	49,759,118	46,182,264	3,576,854	7.7
4 繰 越 金	1,431,850	1,098,950	332,900	30.3
5 諸 収 入	10,700	93,000	△82,300	△88.5
歳 入 合 計	379,697,918	355,902,964	23,794,954	6.7

(2) 歳出

区 分	令和5年度 決算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	378,803,268	354,372,164	24,431,104	6.9
(1)保険料、延滞金	327,504,150	306,983,600	20,520,550	6.7
(2)保険基盤安定負担金	49,759,118	46,182,264	3,576,854	7.7
(3)保険料負担金精算金	1,540,000	1,206,300	333,700	27.7
2 諸支出金	5,250	98,950	△93,700	△94.7
歳 出 合 計	378,808,518	354,471,114	24,337,404	6.9

○被保険者の状況（各年度３月３１日現在）

（単位：人）

区分 年度	65歳～74歳	75歳以上	計
令和５年度	97	3,264	3,361
令和４年度	114	3,103	3,217

○保険料収納状況

区 分		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	過誤納金還 付未済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	174,779,300	174,779,300	0		0	100.0
	普通徴収	153,964,100	153,382,000	0		582,100	99.6
	計	328,743,400	328,161,300	0		582,100	99.8
滞納繰越分		1,912,855	327,950	0	131,400	1,453,505	17.1

○一人当たり医療給付費

区分	令和５年度 (円)	令和４年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	903,341	878,996	24,345	2.8
大口町	868,821	808,200	60,621	7.5

**後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課**

○保険給付費の状況

区 分		令和5年度 金額（円）	平成4年度 金額（円）	増減額 （円）	増減率 （％）
一般 （9割）	療 養 給 付 費	1,936,783,968	1,959,637,904	△22,853,936	△1.2
	訪問看護療養費	58,133,632	38,752,119	19,381,513	50.0
	療 養 費	20,130,809	24,339,818	△4,209,009	△17.3
	高 額 療 養 費	82,448,003	73,413,530	9,034,473	12.3
	外来年間合算療養費	1,056,887	872,575	184,312	21.1
	高額介護合算療養費	1,320,538	1,899,197	△578,659	△30.5
	移 送 費	0	0	0	—
	小 計	2,099,873,837	2,098,915,143	958,694	0.0
一般 （8割）	療 養 給 付 費	463,554,813	189,518,959	274,035,854	144.6
	訪問看護療養費	15,920,024	4,109,544	11,810,480	287.4
	療 養 費	3,325,038	941,892	2,383,146	253.0
	高 額 療 養 費	57,822,248	20,275,313	37,546,935	185.2
	外来年間合算療養費	310,469	0	310,469	皆増
	高額介護合算療養費	0	0	0	—
	移 送 費	0	0	0	—
	小 計	540,932,592	214,845,708	326,086,884	151.8
現役 （7割）	療 養 給 付 費	186,282,125	179,475,673	6,806,452	3.8
	訪問看護療養費	3,906,189	2,330,545	1,575,644	67.6
	療 養 費	3,329,904	3,066,342	263,562	8.6
	高 額 療 養 費	17,437,801	23,073,320	△5,635,519	△24.4
	高額介護合算療養費	577,191	684,071	△106,880	△15.6
	移 送 費	0	0	0	—
	小 計	211,533,210	208,629,951	2,903,259	1.4
葬 祭 費		8,250,000	8,450,000	△200,000	△2.4
傷 病 手 当 金		0	20,240	△20,240	皆減
合 計		2,860,589,639	2,530,861,042	329,728,597	13.0
療養給付費負担金		204,000,000	197,000,000	7,000,000	3.6
前年度療養給付費 負担金精算金		0	0		

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費の1／12は、市町村負担分として、一般会計（福祉医療費）から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予 算 額		1,489,771,000 円
		決 算 額		1,479,420,627 円
		財 源 内 訳	国・県支出金	485,429,514 円
			使用料等	14,850 円
			繰入金	293,996,940 円
			地方債	0
			その他	699,979,323 円
			一般財源	0
総合計画 体 系	基本目標			
	基本政策			

1 目的

「みんな元気！いつまでも自分らしく暮らせる支え合いのまち大町」を基本理念に、だれもが、いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても、互いに支え合いながら、自身が持つ能力を活かし、自らの望む生活を続けられる地域社会の構築を目指す。

2 令和5年度までの経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
総人口（外国人含む）（人）	24,153	24,234	24,225
40歳以上65歳未満人口（人）	8,125	7,984	7,853
比 率（％）	33.6	32.9	32.4
第1号被保険者数（65歳以上）（人）	5,580	5,560	5,538
比 率（％）	23.1	22.9	22.9
上記のうち75歳以上（人）	3,252	3,081	2,912
比 率（％）	58.3	55.4	52.6
認定者数（人）	810	774	746
うち第2号被保険者数（人）	17	16	22
認 定 率（％）	14.2	13.6	13.1

※比率：総人口に占める割合。

※認定率：第1号被保険者に占める第1号被保険者の要介護・要支援認定者の割合。

介護保険制度は、少子高齢化の進展や家庭環境・社会状況の変化による介護における課題を社会全体で支え合う仕組みであり、市町村は、介護保険法により、3年を1期と

する「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービスの基盤整備を計画的に進めることとされている。

令和5年度は、令和4年度に実施した『高齢者等実態調査』の結果等に基づき、第9期介護保険事業計画（令和6年度～8年度）を策定した。

3 目標又は改善策

介護保険料の未納者を増やさないよう、継続して、保険料の口座振替を勧奨する。長期末納者へ催告書等を送付し、滞納保険料の徴収率向上を図る。

認知症支援チームにおいて、見守り対象者の状況を整理するとともに、個別事例等を通し、今後増えることが想定される新たな支援者のアプローチ方法等支援策の体制を整える。また、継続的に認知症勉強会等を開催することで、地域内で見守り、支え合える取り組みを進めるための裾野を広げる。

通所型サービスB事業及び訪問型サービスD事業の実施に向け、生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の協力を得ながら、協議の場をつくる。

給付実績に基づく適正化事業関係の帳票を活用し、保険者から確認や指導を行うことでケアマネジャーの資質向上に力を入れる。また、介護予防ケアプラン等を確認し、地域で暮らす対象者が抱える課題を地域ケア会議で話し合い、対応できる体制づくりに関係機関とともに進めていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

認知症施策の取り組みとして、『認知症サポーター養成講座』を開催した。また、住民主体による『見守り・支え合いの地域づくり』の実現に向け、第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の福祉部会を中心に、『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした研修会や意見交換会を継続実施している。

愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用して『自立支援型地域ケア会議』の立ち上げに向け、介護支援専門員に加え、介護サービス事業所のスタッフとともに、デモ会議を開催した。また介護支援専門員連絡会においては、地域で暮らす対象者やその家族が抱える課題を整理し、介護保険制度の他、地域住民の協力を得て実施するインフォーマルサービスで取り組める方策について話し合う機会をつくった。

5 成果及び評価

過年度分を含む滞納保険料の収納率向上を図るため、長期末納者（延べ76人）に対し、催告状により、納付を促した。

認知症の症状が見られる高齢者が増加する中、繰り返し『認知症サポーター養成講座』等を開催することで、認知症についての正しい理解と適切な対応ができる地域住民を増やすとともに、『チームオレンジ』の設置に備える必要がある。

『自立支援型地域ケア会議』を通し、多様な専門職が事例から学び、地域資源の活用と適切なケアマネジメントのあり方について、繰り返し意見交換できる機会をつくる必要がある。

1 収支状況（各年度3月31日現在）

区 分	令和5年度 決算額（円）	令和4年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
歳 入 総 額	1,479,420,627	1,349,980,318	129,440,309	9.6
歳 出 総 額	1,476,720,035	1,331,040,946	145,679,089	10.9
歳入歳出差引額 (A)	2,700,592	18,939,372	△ 16,238,780	△85.7
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)－(B)	2,700,592	18,939,372	△ 16,238,780	△85.7
単 年 度 収 支	△ 16,238,780	10,388,014	△ 26,626,794	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

区分 年度	実 質 収 支 （円）	単 年 度 収 支 （円）	5 月 末 現 在 介 護 給 付 費 準 備 基 金 （円）
R3	8,551,358	924,225	112,920,098
R4	18,939,372	10,388,014	82,921,779
R5	2,700,592	△16,238,780	32,925,142

区分 年度	第 1 号 被 保 険 者 数 （人）	介 護 保 険 料 調 定 額 （円）	一 人 当 た り 保 険 料 （円）
R3	5,538	313,751,250	56,654
R4	5,560	313,967,300	56,469
R5	5,580	316,047,250	56,639

区分 年度	認 定 者 数 （人）	介 護 保 険 給 付 費 （円）	一 人 当 た り 給 付 費 （円）
R3	746	1,152,371,980	1,544,735
R4	774	1,190,485,494	1,538,095
R5	810	1,319,958,877	1,629,579

**介護保険特別会計
長寿ふくし課**

2 歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	令和5年度 決算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介 護 保 険 料	313,625,600	310,800,850	2,824,750	0.9
2 使用料及び手数料	14,850	6,500	8,350	128.5
3 国 庫 支 出 金	287,607,130	261,647,686	25,959,444	9.9
4 支 払 基 金 交 付 金	361,532,000	332,440,000	29,092,000	8.8
5 県 支 出 金	197,822,384	182,806,320	15,016,064	8.2
6 財 産 収 入	3,363	1,681	1,682	100.1
7 繰 入 金	293,996,940	248,157,146	45,839,794	18.5
8 繰 越 金	18,939,372	8,551,358	10,388,014	121.5
9 諸 収 入	5,878,988	5,568,777	310,211	5.6
歳 入 合 計	1,479,420,627	1,349,980,318	129,440,309	9.6

(2) 歳出

区 分	令和5年度 決算額 (円)	令和4年度 決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	51,372,124	42,776,162	8,595,962	20.1
(1)総 務 管 理 費	34,984,593	29,555,687	5,428,906	18.4
(2)介護認定審査会費	16,387,531	13,220,475	3,167,056	24.0
2 保 険 給 付 費	1,319,958,877	1,190,485,494	129,473,383	10.9
3 地 域 支 援 事 業 費	86,166,339	80,436,113	5,730,226	7.1
4 基 金 積 立 金	3,363	1,681	1,682	100.1
5 諸 支 出 金	19,219,332	17,341,496	1,877,836	10.8
歳 出 合 計	1,476,720,035	1,331,040,946	145,679,089	10.9

3 介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表（各年度3月31日現在）

令和5年度				令和4年度			
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)
1	13,700	523	9.1	1	13,700	523	9.1
2	22,000	396	6.9	2	22,000	386	6.8
3	35,800	347	6.0	3	35,800	322	5.6
4	44,000	717	12.4	4	44,000	723	12.6
5	55,100	1,034	17.9	5	55,100	1,036	18.0
6	66,100	1,075	18.6	6	66,100	1,086	18.9
7	68,800	743	12.9	7	68,800	793	13.8
8	82,600	409	7.1	8	82,600	389	6.8
9	88,100	142	2.5	9	88,100	133	2.3
10	96,400	164	2.8	10	96,400	160	2.8
11	99,100	59	1.0	11	99,100	51	0.9
12	104,600	50	0.9	12	104,600	36	0.6
13	110,200	45	0.8	13	110,200	45	1.8
14	115,700	20	0.3	14	115,700	30	0.5
15	121,200	45	0.8	15	121,200	31	0.5
合 計		5,769	100.0	合 計		5,744	100.0

**介護保険特別会計
長寿ふくし課**

(2) 保険料収納状況

令和4年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)		不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
				過誤納金還付 未済額 (円)			
現 年 分	特別徴収	291,420,800	291,505,700	84,900		0	100.0
	普通徴収	20,018,100	19,256,800	0		761,300	96.2
	計	311,438,900	310,694,000	84,900	0	761,300	99.8
滞納繰越分		2,528,400	106,850	0	703,400	1,718,150	4.2
令和5年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)		不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収 納 率 (%)
				過誤納金還付 未済額 (円)			
現 年 分	特別徴収	291,477,100	291,482,600	5,500		0	100.0
	普通徴収	22,093,100	21,382,400	0		710,700	96.8
	計	313,570,200	312,865,000	5,500	0	710,700	99.8
滞納繰越分		2,477,050	760,600	0	1,051,850	664,600	30.7

4 介護認定の状況

(1) 要介護認定申請件数

区 分	令和5年度		令和4年度	
申請内訳	件 数 (件)	割 合 (%)	件 数 (件)	割 合 (%)
新 規	250	31.8	247	31.6
変 更	79	10.0	61	7.8
更 新	458	58.2	474	60.6
合 計	787	100.0	782	100.0

介護認定審査会実施状況

開催回数 月2回(延べ実施回数24回)

(2) 要介護度別認定受給者数（各年度 3 月 31 日現在）

区 分	令和 5 年度					令和 4 年度	
	施 設 (人)	地域密着 (人)	在 宅 (人)	合 計 (人)	割 合 (%)	合 計 (人)	割 合 (%)
要支援 1	0	1	40	41	5.5	46	6.8
要支援 2	0	0	61	61	8.2	46	6.8
要介護 1	3	12	142	157	21.1	154	22.9
要介護 2	14	14	142	170	22.8	164	24.5
要介護 3	41	13	80	134	18.0	124	18.5
要介護 4	54	1	73	128	17.2	89	13.2
要介護 5	24	2	28	54	7.2	49	7.3
合 計	136	43	566	745	100.0	672	100.0
		認定者	810 人	受給率	92.0%	受給率	86.8%

5 介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅介護サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	増減率 (%)
訪問系	訪 問 介 護	1,568	26,280	152,482,336	17.4	19.5
	訪 問 入 浴 介 護	112	598	7,517,248	0.9	△7.5
	訪 問 看 護	752	5,666	30,217,023	3.5	48.9
	訪 問 リ ハ ビ リ	520	3,368	16,989,127	1.9	29.4
通所系	通 所 介 護	2,513	28,681	215,506,686	24.7	△1.2
	通 所 リ ハ ビ リ	1,231	11,444	96,362,956	11.0	1.4
短期入所系	短期入所生活介護	659	7,101	61,531,724	7.0	38.8
	短期入所療養介護	176	1,671	17,430,868	2.0	130.2
福 祉 用 具 貸 与		4,812	140,211	55,981,739	6.4	8.3
居 宅 療 養 管 理 指 導		3,318	6,954	21,982,653	2.5	14.7
特定施設入所者生活介護		129	3,836	23,261,841	2.7	3.2
特 定 診 療 費		0	0	0	—	—
認知症対応型共同生活介護		217	6,570	57,793,000	6.6	13.6
認知症対応型通所介護		128	1,116	10,137,543	1.2	6.8
小規模多機能型居宅介護		0	0	0	—	—
地域密着型通所介護		195	1,873	15,775,915	1.8	△1.2
居 宅 介 護 支 援		6,346		83,464,260	9.6	4.6
福 祉 用 具 購 入		66		2,131,363	0.2	5.5
住 宅 改 修		55		5,353,199	0.6	32.1
合 計		22,797		873,919,481	100.0	10.6

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割 合 (%)	増減率 (%)
介護老人福祉施設	988	28,712	251,378,145	63.9	13.1
介護老人保健施設	528	15,046	142,246,619	36.1	11.7
介護療養型医療施設	0	0	0	—	—
特 定 診 療 費	0	0	0	—	—
合 計	1,516	43,758	393,624,764	100.0	12.5

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	増減率 (%)
特定入所者介護サービス費	741	19,430	19,706,072	4.9
特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	—
合 計	741	19,430	19,706,072	4.9

(4) 高額介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
高額介護サービス費	2,008	24,096,792	3.5

(5) 高額医療合算介護サービス

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
高額医療合算介護サービス費	121	3,504,674	△6.9

(6) 市町村特別給付

区 分	件 数 (件)	給付額 (円)	増減率 (%)
介護用品購入支援費	286	2,488,205	13.0
介護保険在宅サービス利用支援費	321	1,782,900	△3.3
合 計	607	4,271,105	5.6

6 介護予防対象者把握事業

要支援・要介護状態となるおそれの高い高齢者を把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的に実施している。

(1) 介護予防把握事業対象者及び生活機能チェックリスト該当項目

	令和5年度		令和4年度	
介護予防把握事業対象者	150 人		155 人	
65 歳以上人口に占める割合	2.7%		2.8%	
該当項目	該当者 (延人数)	割 合 (%)	該当者 (延人数)	割 合 (%)
運動器の機能向上	75	50.0	69	44.5
栄養改善	5	3.3	5	3.2
口腔機能の向上	39	26.0	36	23.2
閉じこもり予防・支援	5	3.3	10	6.5
認知症予防・支援	104	69.3	89	57.4
うつ病予防・支援	74	49.3	59	38.1
合 計	302		268	

(2) 介護予防把握事業対象者把握経路

(単位：人)

区 分	男 性	女 性	合 計
本人・家族からの相談	32	118	150
郵送による生活機能チェック	0	0	0
介護認定非該当者	0	0	0
合 計	32	118	150

(3) 通所型サービスC事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

ア 運動機能向上教室 軽費老人ホーム一期一会荘に委託

(ア) 委託料 2,421,600円

(イ) 内容 週2回（月・木） 午後1時30分から3時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、体力測定、歌、
運動、頭の体操など

(ウ) 参加人数 27人（男性4人、女性23人） 延べ738回

イ 認知機能向上教室 大口ケアセンターあかりに委託

(ア) 委託料 2,764,800円

(イ) 内容 週2回（火・金） 午後1時30分から3時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、唾液腺マッサージ、
歌、運動、頭の体操など

(ウ) 参加人数 28人（男性5人、女性23人） 延べ751回

7 地域での介護予防事業

地域包括支援センターとともに介護予防の普及・啓発を行った。

(1) 地域での介護予防

団体名等	実施場所、内容	参加者数
さつきちとせ会	さつきヶ丘防災センター ○高齢者のための救急講座	29人
さつきヶ丘ふれあいサロン	さつきヶ丘防災センター ○健康寿命をのばす秘訣	21人
上小口寿楽会	上小口学習等供用施設 ○在宅医療・介護出前講座	37人
秋田さわやかクラブ	秋田学習等共同利用施設 ○楽しく実践！健康長寿のポイント	39人
外坪いきいき 100S	外坪学習等共同利用施設 ○楽しく実践！健康長寿のポイント	12人
余野千歳会 ココロの健康講座	余野学習等共同利用施設 ○おんこちしん ザ 余野！	31人
さつきヶ丘ふれあいサロン	さつきヶ丘防災センター ○認知症学習会	26人
豊田堀尾さくら会	豊田学習等共同利用施設 ○消費者被害について ○熱中症について	29人
外坪さわやかクラブ	外坪学習等共同利用施設 ○在宅医療・介護出前講座 ○演奏、合唱等	46人

**介護保険特別会計
長寿ふくし課**

団体名等	実施場所、内容	参加者数
NPO 法人まちなねっと大口 令和5年度住民向け講座	健康文化センター ○「65才のあなたへ」	17人
北地域自治組織	健康文化センター ○福祉の集い「認知症を正しく理解する」	37人
大屋敷にこここ	大屋敷学習等共同利用施設 ○この地域で、幸せに暮らし続けるため ○楽しく実践！健康長寿のポイント ○幸せに暮らし続ける為の移動手段 ○安全安心な暮らし	18人
さつきヶ丘ふれあいサロ ン	さつきヶ丘防災センター ○もの忘れは予防できる？！	18人
余野千歳会	余野学習等共同利用施設 ○かえってきて私の口角筋 ○ココロとカラダのストレッチ	23人
江南厚生病院	健康文化センター ○健康講座「丈夫な骨を作るコツ」	21人
南地域自治組織	健康文化センター ○福祉セミナー「見守り支え合い勉強 会」	50人
大屋敷健康推進員	大屋敷学習等共同利用施設 ○ロコモチェック（椅子からの片足立） ○いきいき100歳体操 ○健脳エクササイズ（頭の体操）	16人
さくら大学	憩いの四季 ○リハビリのプロから学ぶ転倒予防	27人
外坪さわやかクラブ	外坪学習等共同利用施設 ○今日から始める安眠習慣	40人
さつきヶ丘ふれあいサロ ン	さつきヶ丘防災センター ○認知症学習会	23人

(2) いきいき 100 歳体操

実施地区等	実施場所	延べ参加者数
豊田 どんぐりころころ	豊田学習等共同利用施設	356 人
垣田 若葉会	大口住宅集会室	149 人
外坪 いきいき 100 S	外坪学習等共同利用施設	259 人
下小口	下小口学習等共同利用施設	256 人
竹田	竹田学習等共同利用施設	212 人
一期一会荘	軽費老人ホーム大口一期一会荘	430 人
太郎と花子	住宅型有料老人ホーム太郎と花子	315 人
健康文化センター（2 部制）	健康文化センター 多目的室	1,490 人

(3) いきいきカード交付

ア 交付人数 354 人

イ 助成回数 トレーニングセンター 11,529 回（3,573,990 円）
 温水プール 3,188 回（669,480 円）

(4) 認知症サポーター養成講座

実施日時・場所等	対象者等	参加者数
令和5年 5月15日(月) 江南丹羽環境管理組合	江南丹羽環境管理組合職員	12 人
令和5年 5月16日(火) 江南丹羽環境管理組合	江南丹羽環境管理組合職員	10 人
令和5年 12月17日(日) 健康文化センター	第1回市民後見人養成研修受講者	38 人
令和5年 12月20日(水) 健康文化センター	民生委員・児童委員	32 人
令和6年 1月22日(月) 健康文化センター	健康推進員	39 人

8 包括的支援事業

(1) 家族介護者教室

実施日時・場所等	内容等	参加者数
令和5年7月20日(木) 健康文化センター	「認知症の方の基礎理解とケア」 講師：河内 美保 氏 キャリアパートナーはびすま代表/ 日本福祉大学社会福祉総合研修センター 兼任講師 (介護福祉士・介護支援専門員)	28 人
令和5年10月19日(木) 健康文化センター	「家庭で使える福祉用具」 講師：田中 勇介 氏 株式会社エヌ・エフ・ユー 第1事業部 部長 (社会福祉士・福祉用具専門相談員)	19 人

(2) 在宅医療・介護連携事業

介護支援専門員の連絡会を定期的に開催している。

新型コロナウイルス感染症予防のため、通所系サービス、訪問系サービスの事業所スタッフが集合型で開催する連絡会や多職種連携の取り組みとして実施する合同意見交換会を最小限としてきたが、今後は、再開させる必要がある。

9 任意事業

(1) 高齢者福祉協力員活動（活動費1,057,326円）

ふれあいオレンジ及び慰労品の配付（年2回） 延べ配付数 624件

介護者慰労会 令和5年12月22日（金） 介護者32人参加

(2) グループホーム家賃等助成（延べ133件 助成額4,689,600円）

町内のグループホーム利用者のうち、介護保険特定入所者介護サービス受給対象者になり得る方に対し、部屋代・食事代等の利用料助成を行った。

会計	次世代育成事業特別会計	予 算 額		11,919,000 円
		決 算 額		11,915,132 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	11,913,571 円
			地方債	0 円
			その他	1,561 円
			一般財源	0 円
総合計画 体 系	基本目標			
	基本政策			

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を原資として設置した基金を財源とする社本育英事業と、町へ寄付された土地から生ずる財産運用収入を財源とするこども未来応援事業を軸として、子どもたちの成長段階に応じた支援を行うことで、次世代を担う人財を育成する。

2 令和5年度までの経過又は課題

昭和58年度から令和5年度までの41年間で奨励金(平成27年度までは奨学金)を288名に交付し、平成28年度から令和5年度までに、奨学金を58名に交付している。

また、平成25年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、故社本鋭郎氏のご意思、ご遺族の想いに応えられるようまた、地域スポーツの育成や発展を図った。

平成27年度に従来の施行規則を改正し、従来、学業に秀でた方に交付していた奨学金を「奨励金」と名称を改め、経済的な理由により高校等への就学が困難な方を支援する制度として「奨学金」を創設した。

令和2年度に、社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則を改正し、奨励金は10万円から5万円に減額し、成績要件を附して3年間支給していた奨学金を、基本的に就学援助者が対象となるよう、成績要件を無くし1回限りの交付とした。このことにより、高校等への進学準備費用に援助が可能となり、進学先の選択肢が広がることを期待している。

それに加えて、児童生徒を対象とする歴史文化教育を事業に追加し、新たに取り組む校外活動への助成や、校外活動費用のキャンセル料について助成を行うこととした。

令和3年度に、一般会計で行ってきた私立高等学校等授業料補助や奨学金返還支援事業と社本育英事業特別会計で行ってきた奨励金、奨学金の給付等を一本化し、特別会計の名称を次世代育成事業特別会計とした。

さらに令和３年度より、次世代育成活動奨励として個人・団体が高みを目指して、自己研鑽を継続しているもの、社会への寄与を目指して研究に取り組むものの活動について助成を開始した。

3 目標又は改善策

【社本育英事業】

学業に秀でた方を奨励することで、引き続き、研鑽を積まれることを促す。さらに、進学等を検討する際に、経済的な理由を持って断念することが無いよう助成することで、大人社会へ向けた成長を支援したい。

また、小中学校が実施する校外活動が、天候や感染症等の要因によって保護者負担が増える可能性があるという懸念を持たず実施できるよう支援する。

【こども未来応援事業】

私立高等学校等授業料補助、高等学校等通学費助成、奨学金返還支援事業等、義務教育後の世代の成長支援と、何らかの分野において高みを目指す子ども達を応援することで、その活動を奨励する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

【社本育英事業】

奨励金を６名（計 300,000 円）に、奨学金を 14 名（計 700,000 円）に交付した。
令和５年度の理事会において、奨励金 7 名、奨学金 22 名の計 29 名（令和 6 年度支給者）を社本育英事業の奨励金・奨学金の対象者として決定した。

８月 24 日（木）から 25 日（金）に松江サマースクールを実施した。町内小学校 6 年生 12 名が姉妹都市松江市を訪問し、郷土出身の武将、堀尾吉晴が築いた松江城の見学や地元の伝統工芸の体験を行った。

校外活動への助成は、姉妹都市松江市との交流を通し、歴史文化教育を推進するため中学校の松江修学旅行に 5,594,347 円、中学校部活動等の県大会以上の出場に対して 416,760 円を助成した。

【こども未来応援事業】

私立高等学校等授業料補助は 42 名、奨学金返還支援事業は 34 名、高等学校等通学費助成は 105 名に対して助成を行った。

次世代育成活動奨励事業は 9 名を決定し、その活動内容を広報おおぐち等で紹介し町民等に広く周知し応援した。

5 成果及び評価

【社本育英事業】

松江サマースクールは、児童が姉妹都市松江を訪問することで姉妹都市交流事業の一環として交流を担う次世代を育成し、永続的な交流へと繋げる第一歩となった。

奨学金は成績要件をなくし、支給年数を3年から1年限りとしたことで、入学後にはなるが、入学準備に係る費用について援助ができた。

なお、奨学金交付の対象者は基本的に就学援助者となり、従来は学校からのお知らせによって申請受付をしてきたが、子ども達の成長を応援するという視点で今年度（6年度交付申請手続き）は、就学援助者のうち未申請者に、申請意思の有無を確認した結果、高校等への進学者全員が申請することとなった。

【こども未来応援事業】

成長段階に応じた支援を行うことができた。来年度以降も広報おおぐち、町ホームページで助成制度を周知していく。

また、高等学校等通学費助成については、助成開始から3年が経過し、特定財源の範囲内で制度を維持するよう助成額の見直し検討をしたが、社会情勢から助成額を変更することなく、財源に不足を生ずる場合は、一般財源を充当することとした。

令和5年度においては、特定財源をやや上回る(8,689円)助成額となった。

○収支状況

区 分	令和5年度 決算額（円）	令和4年度 決算額（円）	増 減 額 （円）	増減率 （％）
歳 入 総 額	11,915,132	11,844,193	70,939	0.6％
歳 出 総 額	11,915,132	11,844,193	70,939	0.6％
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

VII 下水道事業会計の状況及び 主要な施策の成果

公 営 企 業 会 計 一 覧 表

所属課	公営企業会計名	ページ
建設課課	下水道事業会計	524

公営企業会計とは、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計をいい、現金の収入支出のみを把握する一般会計と異なり、その企業活動を正確に把握するため複式簿記を採用している。

大口町では、下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、令和 5 年 4 月 1 日より、これまでの特別会計から地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行した。

会計	下水道事業会計	区 分		予 算 額	決 算 額
		収益的収入		700,810,000 円	708,417,785 円
		収益的支出		700,810,000 円	657,602,700 円
		資本的収入		367,989,000 円	346,959,800 円
		資本的支出		587,948,000 円	566,592,203 円
総合計画 体 系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 令和5年度までの経過又は課題

○公共下水道運営管理事業

- ・令和5年度末の大口町における下水道普及率は97.5%、水洗化率は84.0%であった。それぞれの数値を向上させるため、特に水洗化については、広報やふれあいまつり等で周知を行い、未接続者への理解を求めていく必要がある。
- ・平成3年度に供用開始した農業集落排水施設の老朽化が進んできたことから、法手続きを経て令和2年3月に公共下水道（五条川右岸処理区）とした。
- ・毎年、地下水位が高い時期に不明水が増加するため、対策が必要である。
- ・下水道事業における経営内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口3万人以上の団体は令和2年4月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。また、人口3万人未満の団体についても令和6年度までに移行する旨の国の指導があることから、令和5年度に移行できるよう作業を進めてきた。
- ・国から下水道整備については令和7年度までに概成することが求められている。
- ・適正な下水道事業の継続を実現するために、平成30年度にストックマネジメント計画の策定を行った。計画に基づき、点検と修繕を行っているが、点検結果やその状況等を的確に管理し、効果的に長寿命化を進めていく必要がある。
- ・事業の経営健全化を図るため、令和5年4月に下水道使用料の改定を行った。

○公共下水道建設事業

- ・平成26年1月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、令和7年度末までに下水道整備を概成するよう求められているため、計画的に整備を行ってきた。
- ・五条川左岸処理区は、事業認可区域330.1haの内312.8ha、また五条川右岸処理区は事業認可区域339.5haの内339.4haの整備が完了した。今後は、整備済み区域に隣接する家屋等の整備が必要である。

3 目標又は改善策

○公共下水道運営管理事業

- ・水洗化率向上のため、広報やふれあいまつり等での周知、文書による啓発活動を行い、未接続者に早期接続を促す。
- ・令和5年後より企業会計へ移行したため、資産となる下水道施設の現状を把握し、維持管理を起点としたマネジメントサイクルの確立を図る。
- ・管きょの老朽化や不明水対策として、ストックマネジメント計画に基づき、カメラ調査を実施し、管路更生を進めていく。
- ・マンホールポンプの老朽化対策として、全体的な更新計画を作成し実施していく。
- ・地理情報システムで施設情報や維持管理情報を管理していく。

○公共下水道建設事業

- ・整備済み区域に隣接する家屋等の整備をするため、事業精査を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

○公共下水道運営管理事業

- ・水洗化率向上のための周知、啓発として、ふれあいまつりにて下水道PRを実施した。また、一部未接続者への戸別訪問も実施し、早期接続のPRを行った。
- ・不明水対策工事として、余野地区、上小口地区（萩島）及び豊田地区の管きょ更生工事を実施した。
- ・地方公営企業法適用に向け、会計システムの試験運用を経て本運用を開始した。
- ・ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施した。
- ・下水道台帳において、点検結果等を管理するようデータの更新を行った。
- ・下水道使用料改定案を基に条例改正を行い、令和5年4月より下水道使用料の改定を行った。また、企業会計移行に伴う関係条例、規程の整備を行い、令和5年4月より企業会計に移行した。

○公共下水道建設事業

《築造工事》

●竹田地区：	令和5年度施工延長	6 5 1 m
●丸地区：	令和5年度施工延長	2 5 8 m
●中小口地区：	令和5年度施工延長	4 4 5 m
●秋田地区：	令和5年度施工延長	3 0 1 m

- ・竹田地区の整備は令和4年度で完了する予定であったが、一部路線の工事が施工できなかったため、令和5年度に実施し完了した。

《管路更生工事》

●奈良子地区：	令和5年度施工延長	4 2 7 m
●余野地区：	令和5年度施工延長	4 6 m
●萩島地区：	令和5年度施工延長	2 7 2 m

5 成果及び評価

○公共下水道運営管理事業

(利用できる行政人口) (令和5年度末の行政人口)

●普及率： 23,554人 ÷ 24,153人 = 97.5%

●水洗化率：84.0%（令和4年度末）→84.0%（令和5年度末）

※供用開始区域拡大（竹田地区）に伴い供用区域人口が増加した

●不明水率（左岸）：40.85%（令和4年度末）→37.57%（令和5年度末）

・未接続者への啓発活動として、地区を分けて文書による啓発を行う。接続率の向上を目指す。

・整備時期が古い五条川左岸の管きょ調査（5年計画の5年目）を行い、不良個所を把握することができたので、今後の修繕計画に活用していきたい。

・企業会計移行に伴い、会計システムの本運用を開始し、令和5年度当初予算から移行している。関係部署との連携を密にし、適正な事務の執行に努めたい。

・下水道維持管理システムを構築したことにより、管きょ調査結果、補修履歴の管理が効率的にできるようになった。情報を蓄積し、今後の修繕計画に活用していきたい。

・余野地区、河北地区は不明水が多く確認されていたことから、不明水対策工事を実施している。不明水削減の効果は確認できたため、今後も同様に対策工事を実施し不明水削減を進めていく。

・企業会計移行による経営の見える化、水洗化率の向上や使用料改定による使用料収入の増収により、将来にわたり安定的な下水道事業経営を目指していきたい。

○公共下水道建設事業

(令和5年度までの累計整備面積) (令和7年度概成の全体整備面積)

●整備率： 652.2ha ÷ 671.0ha = 97.2%

・令和5年度に竹田地区の下水道管整備工事が完了したことにより、五条川右岸の面整備は完了した。今後は、五条川左岸の未整備地区の整備を進め、令和7年度末までの下水道施設の概成を目指したい。

**下水道事業会計
建設課**

○業務

事 項	令和 5 年度	令和 4 年度	比 較	
			増減 (△減)	比率 (%)
行政区域人口 (人)	24, 153	24, 234	△ 81	99. 67
供用開始区域内人口 (人)	23, 554	23, 507	47	100. 20
接続人口 (人)	19, 774	19, 739	35	100. 18
年間排出量 (m³)	3, 558, 823	3, 544, 203	14, 620	100. 41
年間有収水量 (m³)	2, 720, 077	2, 617, 465	102, 612	103. 92
不明水量 (m³)	838, 746	926, 738	△ 87, 992	90. 51
有収率 (%)	76. 4	73. 9	2. 5	103. 38
普及率 (%)	97. 5	97. 0	0. 5	100. 52
水洗化率 (%)	84. 0	84. 0	－	100. 00
整備面積 (ha)	652. 2	648. 5	3. 7	100. 57

○事業収入に関する事項

(単位：円、税抜)

事 項	令和 5 年度	令和 4 年度	比 較		備 考 (消費税込金額)
			増減 (△減)	比率 (%)	
営業収益	374, 485, 072	－	374, 485, 072	皆増	411, 913, 088
下水道使用料	374, 485, 072	－	374, 485, 072	皆増	411, 913, 088
営業外収益	289, 524, 899	－	289, 524, 899	皆増	289, 568, 527
他会計負担金	122, 744, 000	－	122, 744, 000	皆増	122, 744, 000
他会計補助金	66, 638, 000	－	66, 638, 000	皆増	66, 638, 000
補助金	4, 600, 000	－	4, 600, 000	皆増	4, 600, 000
長期前受金戻入	95, 062, 561	－	95, 062, 561	皆増	95, 062, 561
雑収益	480, 338	－	480, 338	皆増	523, 966
計	664, 009, 971	－	664, 009, 971	皆増	701, 481, 615

※令和 4 年度末は企業会計移行前のため該当なし。

○事業費に関する事項

(単位：円、税抜)

事 項	令和 5 年度	令和 4 年度	比 較		備 考 (消費税込金額)
			増減(△減)	比率(%)	
営業費用	584,309,702	－	584,309,702	皆増	611,492,972
管渠費	49,621,353	－	49,621,353	皆増	54,563,985
総係費	30,612,308	－	30,612,308	皆増	32,915,721
流域下水道維持 管理費負担金	211,307,300	－	211,307,300	皆増	231,244,525
減価償却費	292,354,356	－	292,354,356	皆増	292,354,356
資産減耗費	414,385	－	414,385	皆増	414,385
営業外費用	43,806,676	－	43,806,676	皆増	43,806,676
支払利息及び 企業債取扱諸費	40,283,773	－	40,283,773	皆増	40,283,773
雑支出	3,522,903	－	3,522,903	皆増	3,522,903
特別損失	5,825,130	－	5,825,130	皆増	5,825,955
その他特別損失	5,825,130	－	5,825,130	皆増	5,825,955
計	633,941,508	－	633,941,508	皆増	661,125,603

※令和 4 年度末は企業会計移行前のため該当なし。

○下水道建設事業内容（令和 5 年度）

区 分		国庫補助事業	単 独 事 業
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	104,077,600 円
	五条川右岸公共下水道	32,942,800 円	88,739,200 円
	合 計	32,942,800 円	192,816,800 円
管 渠 施 工 延 長		554m	1,139m
取 付 管 布 設 箇 所 数		－	112 か所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

下水道事業会計主要工事一覧表（１３０万円を超える工事）

資本的支出 建設改良費 <建設課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額(円)	摘 要	国庫 県補 単独 の別
管渠建設改良費	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-1工区)	竹田三丁目 地内	R5. 4. 27 R5. 11. 30	32,942,800	L=554m PRP φ 150 : L=541m 0号 : 3基 1号 : 8基 小口径 : 1基	国庫
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (国庫第2-1工区付帯工)	竹田三丁目 地内	R5. 5. 3 R5. 11. 30	12,430,000	L=97m PRP φ 150 : L=94m 0号 : 7基 取付管 : 34箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (町単第1-1工区)	丸二丁目 他地内	R5. 9. 28 R6. 3. 4	20,020,000	L=258m PRP φ 150 : L=253m 0号 : 2基 1号 : 3基 小口径 : 3基	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (町単第1-2工区)	中小口四丁目 他地内	R5. 9. 28 R6. 3. 5	34,239,700	L=445m PRP φ 150 : L=435m 0号 : 6基 1号 : 5基 ベントサイフォン : 1箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (町単第1-3工区)	秋田三丁目 地内	R5. 9. 28 R6. 3. 5	19,998,000	L=301m PRP φ 150 : L=296m 0号 : 4基 1号 : 2基 内副管 : 2箇所 取付管 : 10箇所	単独
	大口町公共下水道 污水枝線築造工事 (町単第2-1工区)	下小口二丁目 地内	R5. 12. 7 R6. 3. 12	4,911,500	L=38.1m PRP φ 150 : L=35.94m 0号 : 1基 1号 : 1基 小口径 : 1基	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 (右岸その1)	奈良子一丁目 地内	R5. 6. 15 R6. 3. 18	26,985,200	管渠内面被覆工 HP φ 250 : L=427m	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 (右岸その2)	余野六丁目 地内	R5. 6. 13 R6. 2. 13	3,080,000	管渠内面被覆工 CS φ 200 : L=46m	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 (左岸その1)	萩島一丁目 他地内	R5. 6. 15 R6. 3. 18	28,565,900	管渠内面被覆工 CS φ 200 : L=272m 止水工 : 20箇所 除去工 : 3箇所	単独
	大口町公共下水道 舗装工事 (右岸その1)	余野六丁目 他地内	R5. 6. 1 R5. 10. 10	23,366,200	舗装工事 L=710 舗装工 : 3,374 m ² m	単独
	大口町公共下水道 舗装工事 (右岸その2)	下小口四丁目 地内	R5. 11. 9 R6. 3. 14	17,823,300	舗装工事 L=675m 舗装工 : 2,680 m ²	単独

VIII 計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ページ	資 料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	532	環境事務	環境対策室	559
入札事務	行政課	532	大口町資源リサイクルセンター	環境対策室	560
庁舎管理	行政課	533	農業委員会	まちづくり推進課	560
学習等共同利用施設等	地域協働課	533	農業振興事業	まちづくり推進課	561
地域防犯	町民安全課	534	農地流動化事業	まちづくり推進課	563
まちづくり活動推進事業	地域協働課	534	農業企画事業	まちづくり推進課	564
コミュニティバス	町民安全課	535	シティプロモーション事業	まちづくり推進課	564
大口町老人福祉センター	地域協働課	535	商工業振興事業	企業支援課	565
徴税事務	税務課	536	道路・河川等の整備	建設課	565
戸籍事務	戸籍保険課	537	道路・河川等の維持管理	維持管理課	566
住民基本台帳事務	戸籍保険課	538	都市公園・児童遊園	維持管理課	567
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	539	下水道処理施設	建設課	568
窓口業務の拡充	戸籍保険課	540	小学校・中学校	学校教育課	569
個人番号カード等交付事務	戸籍保険課	540	学校給食センター	学校給食センター	574
障がい者福祉	長寿ふくし課	540	生涯学習活動の推進	生涯学習課	575
障がい者自立支援事業	長寿ふくし課	541	中央公民館	生涯学習課	578
児童福祉	こども課	544	町民会館	生涯学習課	579
福祉医療	戸籍保険課	546	図書館	図書館	580
保育園	こども課	547	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	581
児童センター・児童クラブ	こども課	550	温水プール	生涯学習課	582
予防事業	健康課	554	社会体育	生涯学習課	582
成人保健事業	健康課	556	グラウンド等	生涯学習課	583
母子保健事業	こども課	557	野外活動施設	生涯学習課	584
大口町健康文化センター	健康課	558			

個人情報・情報公開

1 個人情報 2 件

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示 (不存在・在否応答 拒否含む)	審査請求
2 件	2 件	0 件	0 件

2 情報公開件数 6 件

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開 (不存在・在否応答 拒否含む)	審査請求
6 件	6 件	0 件	0 件

※1 件の請求に公開したもの、部分公開したもの、非公開のものが含まれるため件数の合計が請求件数を上回ることがあります。

入札事務

1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数 (件)	当初契約金額 (円)
土 木 工 事	55	870,520,200
建 築 工 事	7	97,174,000
設 計 委 託 業 務	2	17,490,000
そ の 他 の 業 務	4	77,627,000
合 計	68	1,062,811,200

庁舎管理

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L P ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)
4 月	10,512	282,504	8	4,424	159	66,777	159	20,740
5 月	10,713	296,524	7	3,871				
6 月	12,252	303,119	4	2,212	194	74,978	194	26,763
7 月	18,211	373,758	2	1,106				
8 月	20,518	384,100	2	1,106	187	73,338	187	25,569
9 月	16,920	359,997	1	553				
10 月	11,043	269,186	1	553	196	75,446	196	27,104
11 月	13,530	298,572	3	1,659				
12 月	18,383	362,262	7	3,871	210	78,727	210	29,491
1 月	21,239	402,266	10	5,530				
2 月	18,197	372,089	10	5,530	186	73,103	186	25,399
3 月	20,123	401,928	9	4,977				
合計	191,641	4,106,305	64	35,392	1,132	442,369	1,132	155,066

学習等共同利用施設等

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)
4 月	7,752	583,971	152	71,346	156	27,517
5 月	6,833	543,894				
6 月	7,900	550,418	152	69,206	156	25,017
7 月	14,451	660,009				
8 月	16,421	664,619	143	67,895	148	24,266
9 月	14,843	634,826				
10 月	8,043	549,527	142	67,283	147	24,112
11 月	9,992	557,357				
12 月	11,205	595,642	196	79,222	201	29,083
1 月	14,223	646,935				
2 月	14,168	641,340	372	121,987	376	60,610
3 月	13,394	629,693				
合計	139,225	7,258,231	1,157	476,939	1,184	190,605

地域防犯

1 犯罪発生件数

年 区分			R3	R4	R5
犯罪総数			103	133	130
(内訳) 主な犯罪	住宅 対象 侵入 盗	空き巣	3	7	6
		忍込み	0	4	2
		居空き	0	0	0
		小計	3	11	8
	万引き		16	13	16
	自転車盗		14	12	16
	自動車盗		2	4	2
	車上狙い		4	3	2
	自販機狙い		12	5	7
	詐欺		1	4	8

まちづくり活動推進事業

1 NPO・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

年度 区分	R3	R4	R5
NPO団体登録数	45 団体	46 団体	44 団体
まちづくり団体登録数	14 団体	14 団体	17 団体

2 元気なまちづくり事業等の状況

年度 区分	R3	R4	R5
元気なまちづくり事業承認件数	6 団体 8 事業	8 団体 11 事業	8 団体 15 事業
元気なまちづくり事業助成件数	2 団体 2 事業	0 団体 0 事業	5 団体 5 事業
元気なまちづくり事業助成金額	389,100 円	0 円	689,195 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数	—	—	—
まちづくり道具箱整備事業助成金額	—	—	—
協働委託事業件数	12 事業	13 事業	14 事業

コミュニティバス

1 利用者数状況

(単位：人)

年度	R3	R4	R5
利 用 者 数	96,831	96,820	104,691
毎日運行便	42,971	46,146	50,339
基幹ルート	9,936	13,762	13,020
北部ルート	18,958	16,653	19,865
中部ルート	8,569	9,442	8,926
南部ルート	5,508	6,289	8,528
朝夕運行便	53,860	50,674	54,622
基幹ルート	8,526	12,661	11,684
北部ルート	12,175	9,705	10,973
中部ルート	18,877	15,443	15,043
南部ルート	14,282	12,865	16,922
※増便含む			

大口町老人福祉センター

1 憩いの湯の利用状況

区分 \ 年度	R3	R4	R5
営業日数（日）	270	293	296
入浴者数（人）	12,505	13,900	15,662
男	8,243	9,053	10,587
女	4,262	4,847	5,075

徴税事務

1 令和5年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申 請 件 数 (件)				手数料 (円)
	有 料	無 料	公 用	合 計	
住 民 税	2,150	0	1	2,151	545,400
納 税 証 明	377	218	0	595	83,400
固 定 資 産 税	404	243	0	647	102,600
そ の 他 証 明	191	0	0	191	44,000
閲 覧	401	37	26	464	59,600
小 計	3,523	498	27	4,048	835,000
住宅家屋証明	90	0	0	90	117,000
臨時運行許可	137	0	0	137	102,750
合 計	3,750	498	27	4,275	1,054,750

2 令和5年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件 \ 税目			個 人 町県民税 法人町民税	固定資産税	軽自動車税	合 計
執行停止状況	財産なし	(人)	0	0	0	0
		(円)	0	0	0	0
	生活困窮	(人)	3	0	3	6
		(円)	407,000	0	38,100	445,100
	所在不明	(人)	56	0	10	66
		(円)	5,096,043	0	82,400	5,178,443
	合 計	(人)	59	0	13	72
		(円)	5,503,043	0	120,500	5,623,543
不納欠損状況	時効成立	(人)	30	7	14	51
		(円)	2,233,093	271,700	129,900	2,634,693
	執行停止 3年経過	(人)	5	0	4	9
		(円)	377,100	0	8,800	385,900
	執行停止 (即時消滅)	(人)	2	0	0	2
		(円)	2,456,700	0	0	2,456,700
	合 計	(人)	37	7	18	62
		(円)	5,066,893	271,700	138,700	5,477,293

※1 執行停止状況欄の人数は、税目で重複計上あり

※2 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※3 個人町県民税不納欠損額のうち、町民税分は3,006,638円

戸籍事務

1 本籍数及び本籍人口（令和6年3月31日現在）

区 分	内 容
本籍数（戸籍）	8, 2 9 0
本籍人口（人）	2 1, 4 1 0

2 戸籍関係届出件数（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：件）

区 分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本 籍	87	151	56	25	90	70	479
	非本籍	74	65	26	5	1	13	184
他市町村からの送付		60	26	116	15	43	32	292
合 計		221	242	198	45	134	115	955

3 戸籍に関する証明件数

種 類		件 数			金 額（円）
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2, 754	397	3, 151	1, 239, 300
	個人事項証明書	339	11	350	152, 550
	一部事項証明書	0	0	0	0
	広域交付証明書	48	4	52	21, 600
	小 計	3, 141	412	3, 553	1, 413, 450
除 籍	全部事項証明書	242	15	257	181, 500
	個人事項証明書	2	0	2	1, 500
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄 本	1, 165	570	1, 735	873, 750
	抄 本	0	1	1	0
	広域交付証明書	27	4	31	20, 250
	小 計	1, 436	590	2, 026	1, 077, 000
記 載 事 項 証 明		0	0	0	0
受 理 証 明		※40	0	40	14, 000
届書に基づく証明		9	0	9	3, 150
合 計		4, 626	1, 002	5, 628	2, 507, 600

※受理証明の内訳 350 円：40 件 1, 400 円：0 件

住民基本台帳事務

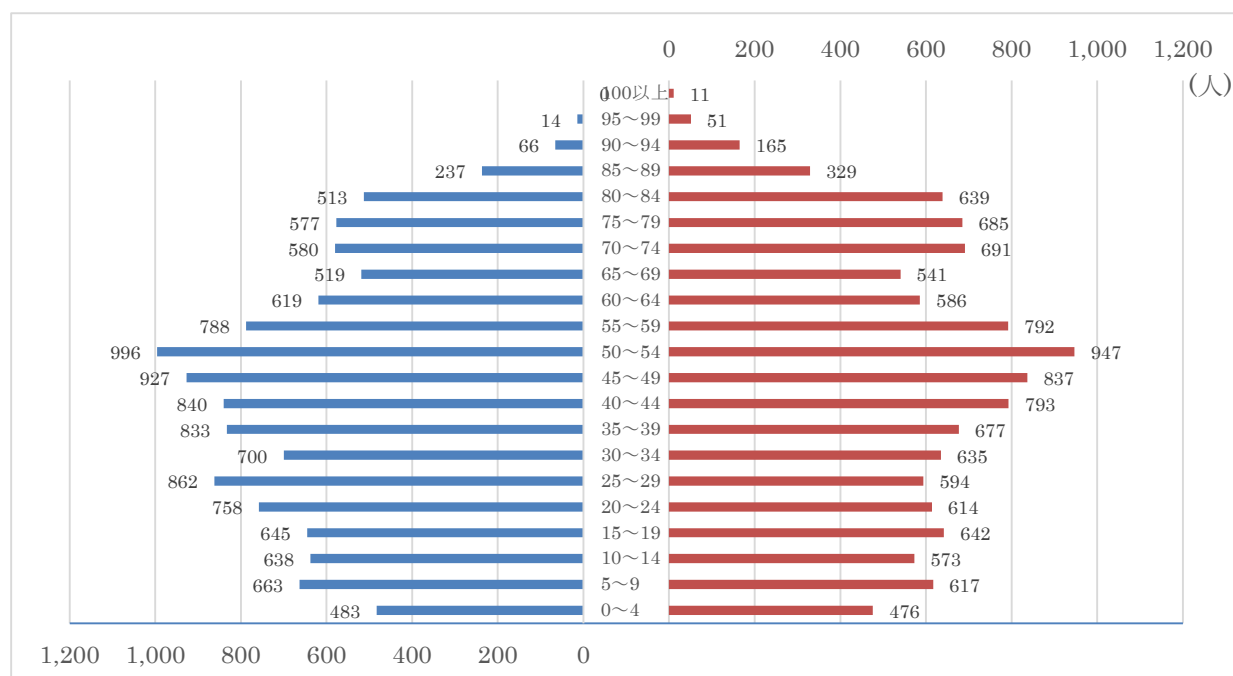
1 人口・世帯数（令和6年4月1日現在）

区 分		住民基本台帳
人 口	男	12,258人
	女	11,895人
	合 計	24,153人
世 帯		10,055世帯

2 年齢別グラフ・人口推移（令和6年4月1日現在）

男性 12,258 人

女性 11,895 人



（各年4月1日現在）

	H20 年	H25 年	H30 年	R4 年	R5 年	R6 年
人口（人）	21,713	22,811	23,959	24,225	24,234	24,153
男	10,964	11,553	12,178	12,339	12,359	12,258
女	10,749	11,258	11,781	11,886	11,875	11,895
年齢別人口（人）						
年少人口	3,691	3,618	3,712	3,637	3,554	3,450
生産年齢人口	14,171	14,566	14,871	14,994	15,072	15,085
老年人口	3,851	4,627	5,376	5,594	5,608	5,618

※平成24年以前は、外国人を含んでいない人口。

3 住民異動状況

(単位：人)

	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変 更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
R1 年度	213	188	1,197	1,139	416	360	91	4	33	3,641
R2 年度	216	196	1,119	1,021	390	346	112	17	28	3,445
R3 年度	200	210	1,040	1,099	370	475	69	3	19	3,485
R4 年度	182	206	1,155	1,111	354	401	72	12	23	3,516
R5 年度	162	207	1,112	1,145	280	314	91	12	16	3,339

4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区 分		件 数			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
住民票	広域交付	14	0	14	2,800
	写 し	9,295	669	9,964	1,859,000
	閲 覧	52	193	245	5,200
戸 籍 附 票 写 し		425	497	922	85,000
諸 証 明		222	26	248	44,400
身 分 証 明		114	0	114	22,800
合 計		10,122	1,385	11,507	2,019,200

※住民票の写し有料件数には、コンビニ交付件数を含む。

印鑑登録証明事務

1 印鑑登録証明事務の状況（令和6年3月31日現在）

区 分	内 容		
印鑑登録者数	14,509 人		
印鑑登録異動人数	新規	廃止	金額
	721 人	743 人	144,200 円
証明書交付状況	有料	無料	金額
	6,070 件	40 件	1,214,000 円

※証明書の有料件数には、コンビニ交付件数を含む。

窓口業務の拡充

1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況 (単位：件)

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
住民票 電話予約	126	95	107	74	46
窓口時間延長	295	206	208	193	151

2 コンビニ交付の状況 (単位：件)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
住民票の写し	69	770	1,227	1,944
印鑑登録証明書	57	544	812	1,316

※令和3年2月から交付。

個人番号カード交付事務

1 個人番号カード交付

	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
交付(件)	379	3,641	3,903	6,762	2,574
累計(件)	2,412	6,053	9,956	16,718	19,292
交付率(%)	9.97	24.90	41.10	68.99	79.87

障がい者福祉

1 福祉手当 (単位：人、円)

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
対 象 者	704	740	793	812	809
事 業 費	36,211,000	37,142,000	39,187,000	41,232,000	41,938,000

2 外出支援サービス事業 (単位：回、円)

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
利用回数	1,225	1,018	1,177	1,371	1,437
事 業 費	702,930	573,520	656,940	790,890	911,480

障がい者自立支援事業

1 自立支援給付費の状況

(単位：円)

年度 区分	R1	R2	R3	R4	R5
事業費	219,520,280	246,476,368	284,419,667	299,473,123	310,263,553
国・県支出金	167,825,250	209,775,750	212,370,000	226,289,805	239,520,000

介護給付費等の内訳

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
居宅介護	369	4,551 時間	37,431,334	国庫支出金 159,680,000 県支出金 79,840,000
行動援護	46	116 時間	1,020,733	
療養介護	13	367 日	3,082,610	
生活介護	583	10,709 日	108,761,589	
短期入所	126	708 日	7,095,389	
施設入所支援	203	6,153 日	26,275,282	
宿泊型自立訓練	20	565 回	6,058,034	
計画相談支援	325	325 回	4,684,920	
自立訓練(機能訓練)	7	125 日	937,701	
自立訓練(生活訓練)	21	457 日	5,583,481	
就労移行支援	69	1,136 日	11,653,195	
就労継続支援	511	9,673 日	69,736,209	
就労定着支援	125	127 日	3,744,578	
共同生活援助	185	4,855 日	21,217,943	
特定障害者特別給付費	384	6,051 回	2,693,282	
高額障害福祉サービス等給付費	3	3 回	287,273	
合計			310,263,553	239,520,000

補装具給付費等の状況内訳

(単位：件、円)

障がい部位	件 数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金
	購入	修理	合計				
装具	6	5	11	532,939	65,243	598,182	国庫支出金 1,285,000 県支出金 642,500
座位保持装置	3	0	3	1,809,414	0	1,809,414	
視覚障がい者 安全つえ	1	0	1	5,972	0	5,972	
眼鏡	2	0	2	63,162	0	63,162	
補聴器	2	1	3	116,472	17,172	133,644	
車いす	1	2	3	176,193	115,094	291,287	
歩行補助つえ	1	0	1	9,222	0	9,222	
合計	16	8	24	2,713,374	197,509	2,910,883	1,927,500

2 障害児通所等の給付状況

(単位：円)

年度 区分	R3	R4	R5
事業費	113,344,727	132,724,433	153,110,302
国・県支出金	84,442,500	99,999,000	105,772,500

障害児通所等の給付状況

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
措置費	21	159 日	1,867,343	国庫支出金 70,515,000 県支出金 35,257,500
児童発達支援	670	3,295 日	44,417,799	
医療型児童発達支援	6	21 日	104,740	
放課後等デイサービス	1,741	11,032 日	100,488,920	
障害児相談支援	346	346 回	6,213,100	
高額障害児通所給付費	1	1 回	18,400	
合計			153,110,302	105,772,500

3 自立支援医療給付費等の状況内訳

育成医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	育成医療費負担額	国・県支出金
音声・言語 ・そしゃく機能	3	1	75,978	国庫支出金 125,000 県支出金 62,500
心臓	1	1	107,384	
合計	4	2	183,362	

更生医療

(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
腎臓機能 (人工透析含む)	219	16	8,656,240	国庫支出金 7,500,000
免疫機能	22	2	823,564	県支出金 3,750,000
合計	241	18	9,479,804	11,250,000

療養介護

(単位：件、円)

事業名	給付件数	負担額	国県支出金
療養介護医療	12	925,008	国庫支出金 996,000 県支出金 498,000
合計		925,008	1,494,000

4 地域生活支援事業の状況内訳

(単位：円)

事業名	利用回数等	事業費	国・県支出金
地域包括支援センター (相談支援事業)	3,028回	15,230,142	国庫支出金 9,357,000 県支出金 4,678,000
視覚障がい者歩行訓練事業	7回	95,900	
意思疎通支援事業	26回	114,150	
日常生活用具給付事業	237回	4,363,791	
移動支援事業	2,113時間	7,811,408	
地域活動支援センター事業	2,523回	17,521,230	
日中一時支援事業	225回	605,120	
自動車改造費助成事業	0件	0	
合計		45,741,741	14,035,000

児童福祉

1 児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数（令和6年2月現在）

区 分	受給者数（人）	児童数（人）
① 0～3歳未満	1,817	1,825
被用者	1,643	1,651
非被用者	148	148
特例給付	26	26
② 3歳以上小学校修了前	8,164	8,252
被用者	6,939	7,011
非被用者	803	815
特例給付	422	426
③ 小学校修了後中学校修了前	2,582	2,582
被用者	2,059	2,059
非被用者	315	315
特例給付	208	208
合 計	12,563	12,659

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ1件ずつ計上。

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区 分			延べ児童数（人）	支給額（千円）
① 0～3歳未満			5,741	85,205
被用者		第1・2子	4,453	66,795
		第3子以降	756	11,340
非被用者		第1・2子	395	5,925
		第3子以降	46	690
特例 給付	被用者	第1・2子	56	280
		第3子以降	35	175
	非被用者	第1・2子	0	0
		第3子以降	0	0
② 3歳以上小学校修了前			24,635	253,615
被用者		第1・2子	18,786	187,860
		第3子以降	2,273	34,095
非被用者		第1・2子	2,076	20,760
		第3子以降	340	5,100
特例 給付	被用者	第1・2子	988	4,940
		第3子以降	86	430
	非被用者	第1・2子	48	240
		第3子以降	38	190
③ 小学校修了後中学校修了前			7,736	74,340
被用者		第1・2子	6,022	60,220
		第3子以降	215	2,150
非被用者		第1・2子	837	8,370
		第3子以降	58	580
特例 給付	被用者	第1・2子	519	2,595
		第3子以降	37	185
	非被用者	第1・2子	46	230
		第3子以降	2	10
合 計			38,112	413,160

※支給額は、3歳未満15,000円、3歳から小学校修了前までの第1、2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円。特例給付は一律5,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度4月現在）

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5
受給者数（人）	184	179	192	178
支給者数	168	161	171	156
支給停止者数	16	18	21	22
支給対象児童数（人）	289	291	281	284
支給額（千円）	10,011	9,891	9,483	9,000

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均）（単位：人）

区 分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,384	2,770	4,154
障がい者医療費	216		216
母子・父子家庭医療費	361		361
精神障がい者医療費	144	251	395
後期高齢者福祉医療費	334	16	350
合 計	2,439	3,037	5,476

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数。

2 助成額の状況（単位：円）

区 分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たりの助成額
子ども医療費	84,784,226	120,676,439	205,460,665	49,461
障がい者医療費	30,705,619		30,705,619	142,156
母子・父子家庭医療費	17,269,256		17,269,256	47,837
精神障がい者医療費	11,930,591	15,152,110	27,082,701	68,564
後期高齢者福祉医療費	42,497,836	2,939,295	45,437,131	129,820
合 計	187,187,528	138,767,844	325,955,372	59,524

保育園

1 園児数（令和6年3月1日現在）（単位：人）

園別 年次	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
0 歳児	3	7	13	23
1 歳児	13	37	23	73
2 歳児	19	32	30	81
3 歳児	23	46	34	103
4 歳児	21	50	37	108
5 歳児	32	40	36	108
合 計	111	212	173	496

2 保育士数（令和6年3月1日現在）（単位：人）

園別 区分	南保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士 (再任用職員含む)	14	15	14	43
臨時保育士	14	28	24	66
調理員	3	5	6	14
管理栄養士	0	0	1	1
看護師	1	1	1	3
事務員	1	1	1	3
合 計	33	50	47	130

3 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,322	120,026	6,543	187,961	6,778	209,313
5月	3,680	143,155	6,770	205,985	7,572	236,203
6月	5,538	164,626	9,280	232,312	11,212	277,733
7月	10,161	222,791	14,230	291,744	16,440	339,304
8月	10,849	219,997	15,336	290,582	17,738	337,090
9月	8,229	197,421	12,862	275,526	14,610	316,023
10月	3,831	133,562	6,834	186,527	8,062	218,752
11月	4,150	136,345	7,637	195,443	11,125	256,196
12月	6,909	172,622	11,764	249,061	16,393	324,567
1月	8,469	188,102	13,705	276,120	17,952	341,645
2月	6,789	169,807	11,355	251,459	14,978	310,740
3月	6,653	169,314	11,390	254,207	15,439	320,010
合計	78,580	2,037,768	127,706	2,896,927	158,299	3,487,576

4 ガスの使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	137.4	69,524	408.3	66,276	483	77,512
5月	116.2	58,797	344.2	54,918	461	72,066
6月	137.4	69,524	365.1	55,062	476	70,565
7月	139.4	70,536	308.2	44,295	386	54,415
8月	104.0	52,624	273.0	37,121	354	46,990
プール用	0.0	0	0.0	0		
9月	119.3	58,166	272.0	35,450	359	45,550
プール用	2.3	0	0.4	0		
10月	134.4	68,006	317.1	45,004	404	56,234
11月	161.0	81,466	367.1	51,330	500	68,454
12月	191.3	96,798	461.0	63,510	617	82,408
1月	177.3	89,713	401.1	56,246	549	74,674
2月	204.6	103,528	435.0	61,316	593	81,054
3月	192.8	97,557	484.0	69,843	609	85,662
合計	1,817.4	916,239	4,436.5	640,371	5,791	815,584

※南、西保育園は、8月、9月（プール用）にLPガスを使用している。

5 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4 月	389	102,406	516	132,162	436	113,418
5 月						
6 月	496	127,476	498	127,945	689	172,696
7 月						
8 月	725	181,131	714	178,554	940	231,506
9 月						
10 月	518	132,631	462	119,510	604	152,781
11 月						
12 月	456	118,104	417	108,967	508	130,288
1 月						
2 月	547	139,426	482	124,196	626	157,935
3 月						
合計	3,131	801,174	3,089	791,334	3,803	958,624

6 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4 月	389	58,339	516	79,574	436	66,198
5 月						
6 月	496	80,999	498	81,397	689	119,425
7 月						
8 月	529	87,569	526	86,972	905	162,431
9 月						
10 月	518	85,379	462	74,230	604	102,502
11 月						
12 月	456	73,035	417	65,270	508	83,388
1 月						
2 月	547	91,153	482	78,212	626	106,882
3 月						
合計	2,935	476,474	2,901	465,655	3,768	640,826

児童センター・児童クラブ

1 利用状況（開館日数260日）

（単位：人）

区 分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大 人 (一般、団体)	合 計	一日平均 利用者数
南児童 センター	1,386	398	7	215	1,408	3,414	13
北児童 センター	2,939	4,205	787	156	2,560	10,647	41
西児童 センター	1,541	1,596	10	67	1,359	4,573	18
合 計	5,866	6,199	804	438	5,327	18,634	72

2 子育て支援事業

区 分	事 業 名	対 象 者	開 催 日	利用者 (平均)
南児童センター	広場	3歳までの親子	毎週金曜日 36回開催	295組 (8組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 40回開催	342組 (9組)
北児童センター	広場	3歳までの親子	毎週金曜日 36回開催	342組 (10組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 40回開催	299組 (8組)
西児童センター	広場	3歳までの親子	毎週金曜日 36回開催	285組 (8組)
	なかよし	満3歳の親子	毎週火曜日 40回開催	272組 (7組)

3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	36人 (月平均3人)	6人 (月平均0.5人)	24人 (月平均2人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	中止		0人

4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ 区分		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
年間	申込利用者数	841	1,902	763	472	3,978
	総数	12,060	24,431	11,949	6,559	54,999
夏 休 み	申込利用者数	22	27	31	0	80
	総数	304	367	475		1,146
一時利用延べ人数		1,174	1,933	1,154		4,261

5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	1,768	79,739	1,055	55,168	928	46,812	459	7,810
5月	1,297	64,815	861	47,480	666	38,444	474	7,442
6月	1,604	70,174	1,372	56,301	802	41,568	557	8,041
7月	3,109	96,654	3,349	93,446	2,619	72,686	557	7,568
8月	3,424	98,359	5,028	121,140	4,128	95,272	760	9,487
9月	2,993	88,520	3,329	86,769	2,601	66,752	450	6,164
10月	1,663	73,520	1,099	54,034	978	44,844	386	4,937
11月	1,414	68,888	1,037	52,000	918	43,927	397	5,022
12月	1,862	75,615	2,022	67,154	1,259	48,738	630	8,026
1月	2,772	91,732	2,784	79,963	1,812	58,400	470	6,061
2月	2,353	84,421	2,339	73,305	1,710	57,669	419	5,612
3月	2,210	82,927	2,017	68,377	1,524	54,563	461	6,269
合計	26,469	975,364	26,292	855,137	19,945	669,675	6,020	82,439

6 ガスの使用状況

	南児童センター (L P ガス)		西児童センター (L P ガス)		北児童センター (L P ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4 月	1	553	0	0	1.0	506
5 月	0	0	0	0	0.4	202
6 月	0	0	0	0	0.5	253
7 月	0	0	0	0	0.3	152
8 月	0	0	0	0	0.7	354
9 月	0	0	0	0	0	0
10 月	0	0	0	0	0	0
11 月	0	0	0	0	0.4	202
12 月	0	0	0	0	1.7	860
1 月	0	0	0	0	1.0	506
2 月	0	0	0	0	1.5	759
3 月	0	0	0	0	1.7	860
合計	1	553	0	0	9.2	4,654

	西児童クラブ (L P ガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4 月	0	0	10	2,241
5 月	0	0	3	1,274
6 月	0	0	64	8,514
7 月	0	0	290	28,896
8 月	0	0	526	45,345
9 月	0	0	241	20,892
10 月	0	0	34	4,723
11 月	0	0	18	2,908
12 月	0	0	83	11,664
1 月	0	0	116	15,683
2 月	0	0	88	12,489
3 月	0	0	135	18,739
合計	0	0	1,608	173,368

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	41	7,672	30	6,237	14	4,683	5.3	688
5月								
6月	36	6,982	32	6,485	14	4,683	5.7	740
7月								
8月	34	6,734	53	9,982	17	4,838	3.5	454
9月								
10月	33	6,609	27	5,864	12	4,580	5.2	675
11月								
12月	32	6,485	23	5,366	14	4,683	3.8	493
1月								
2月	34	6,734	24	5,491	16	4,787	3.3	428
3月								
合計	210	41,216	189	39,425	87	28,254	26.8	3,478

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童センター	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	30	2,714	14	1,570
5月				
6月	32	3,704	14	1,995
7月				
8月	53	5,876	17	2,229
9月				
10月	27	3,187	12	1,839
11月				
12月	23	2,774	14	1,995
1月				
2月	24	2,877	16	2,151
3月				
合計	189	21,132	87	11,779

予防事業

1 定期予防接種

種 別	対象者(人)	被接種(人)	接種率(%)
BCG	175	175	100.0
ロタリックス (2回)	322	227	70.5
ロタテック (3回)	483	154	31.9
B型肝炎 (3回)	483	504	104.3
四種混合 第1期 (3回)・追加	651	715	109.8
ヒブ 初回 (3回)・追加	651	679	104.3
小児用肺炎球菌 初回(3回)・追加	651	680	104.5
水痘 2回	375	369	98.4
麻しん・風しん (MR) 第1期	195	177	90.8
麻しん・風しん (MR) 第2期	253	234	92.5
日本脳炎 第1期 (3回)	625	692	110.7
日本脳炎 第2期	257	229	89.1
二種混合	244	230	94.3
子宮頸がん 3回	390	259	66.4
高齢者インフルエンザ	5,690	3,720	65.4
高齢者肺炎球菌	620	163	26.3

2 風しんの追加的対策

種 別	対象者(人)	受検(被接種) 者(人)	受検(接種)率 (%)
風しん抗体検査	1,555	43	2.8
風しん (MR) の第5期	11	6	54.5

3 予防接種費用助成

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
高齢者 肺炎球菌	66 歳以上の高齢者(ただし過去に定期接種及び本事業による費用助成を受けたことがある者は除く)	7	課税世帯	4,281 円
		4	非課税世帯 生活保護世帯	8,281 円
大人の 風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	風しんワクチン 3 MR ワクチン 5	課税世帯	接種費用の 1/2(上限 5,000 円)
		風しんワクチン 0 MR ワクチン 0	非課税世帯 生活保護世帯	接種費用の全額
特別の理由 による任意 予防接種	骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された者	0	—	再接種費用の 全額(上限個 別予防接種の 委託金額)
带状疱疹 ワクチン	50 歳以上の者で、過去に带状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがない者	生ワクチン 52 不活化ワクチン (1 回目) 383 (2 回目) 339	課税世帯 非課税世帯	生ワクチン 4,000 円 不活化ワクチン 10,000 円
		生ワクチン 0 不活化ワクチン (1 回目) 0 (2 回目) 0	生活保護世帯	接種費用の全額

4 抗体検査費用助成

抗体検査	対象者	被検者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の 風しん	妊娠を予定または希望する女性	4	課税世帯	抗体検査費用 の 1/2(上 限 5,000 円)
	妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等		非課税世帯 生活保護世帯	抗体検査費用 の全額

成人保健事業

1 がん検診実施状況

種 別	受診者数 (人)	受診率 (%) ※1	要精検者数 (人)	精検受診率 (%) ※2	がん発見数 (人) ※3
胃がん	680	4.9	117	99.1	1
大腸がん	1,103	7.9	74	81.1	4
肺がん	1,164	8.4	22	86.4	0
前立腺がん	191	4.0	4	75.0	0
子宮頸がん	557	5.8	4	100.0	0
乳がん	592	8.3	16	100.0	2

※1：胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は 40 歳以上、前立腺がん検診は 50 歳以上、子宮頸がん検診は 20 歳以上（20 歳未満の妊婦 2 名を含まない）で算出

※2、※3：令和 6 年 6 月 12 日時点

2 がん受診率の状況

年度	受診率 (%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
R1	5.5	8.5	10.0	3.7	6.5	9.6
R2	3.4	8.2	9.9	2.5	5.8	9.7
R3	6.5	8.4	9.5	3.7	6.1	8.1
R4	5.2	8.2	9.2	3.9	5.9	8.8
R5	4.9	7.9	8.4	4.0	5.8	8.3

*胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は 40 歳以上、前立腺がん検診は 50 歳以上、子宮頸がん検診は 20 歳以上で算出。（対象者数はがん検診結果報告に合わせる）

*令和元年度から胃がん検診（内視鏡検査）は 2 年に 1 回とした。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、胃がん検診（内視鏡検査）中止。

3 肝炎ウイルス検査の状況

受診者数 (人)	HB s 抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
	陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
47	47	0	47	0

4 ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の状況

受診者数(人)	A群 (胃疾患の危険度は低い)	B群 (胃疾患の危険性あり)	C群 (胃疾患の高危険群)
18	11	6	1

5 歯周病予防健診の状況

内 容	受診者数 (人)	異常なし	要指導	要精検
歯周病予防健診	160	10	43	107
妊婦歯科健診	73	12	20	41
後期高齢者歯科口腔健診	30	13	9	8
合 計	263	35	72	156

母子保健事業

健診	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	教室・相談等	回数 (回)	参加者 (人)
4か月児健診	12	165	164	99.4	母子健康手帳交付 (説明会)	通年 (23)	妊婦 171 (内 66)
1歳6か月児健診	12	185	184	99.5	母親教室	6	24
3歳児健診	12	210	208	99.0	フレッシュママの会	6	47
2歳児歯科健診	12	211	183	86.7	離乳食教室	12	前期 61 後期 44
妊婦健康診査 (県外受診別掲)	14 (注1)	受診実人員 263 (21) 受診延人員 2004 (123)			たんぽぽ教室 (幼児健診事後教室)	24	34 延 205
多胎妊婦健康診査 (県外受診別掲)	5 (注1)	受診実人員 0 受診延人員 0			子育て相談室	12	160 延 291
産婦健康診査 (県外受診別掲)	2 (注1)	受診実人員 156 (16) 受診延人員 279 (30)			助産師相談	12	36 延 42
乳児健康診査 (県外受診別掲)	2 (注1)	第1回 ^(注2) 148 (15) 第2回 ^(注2) 118 (0)			乳児家庭全戸訪問	通年	168
一般不妊治療費 助成事業	0組						

(注1) 妊産婦及び乳児健康診査の回数は1人当たりの健診費用助成回数、受診者は年度請求分

(注2) 乳児健康診査の標準的な受診期間：第1回は生後1か月、第2回は生後9～10か月

大口町健康文化センター

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		上水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	23,346	626,452	351	59,769	286	96,533	286	41,118
5月	26,411	669,848	363	59,843				
6月	34,065	744,677	294	47,424	313	102,859	313	47,052
7月	47,806	904,039	297	44,992				
8月	52,121	904,326	229	34,018	311	102,391	311	46,711
9月	43,652	852,278	143	22,701				
10月	30,087	639,286	209	33,120	371	116,449	371	56,941
11月	31,534	652,058	235	36,451				
12月	38,402	740,683	303	45,291	287	96,768	287	42,619
1月	45,706	844,506	337	49,811				
2月	39,236	769,585	300	45,676	339	108,951	339	51,485
3月	40,530	795,250	357	54,742				
合計	452,896	9,142,988	3,418	533,838	1,907	623,951	1,907	285,926

2 利用者状況

(単位：円・件・人)

利用区分	単価	件数	利用料	R5利用者数	R4利用者数
ほほえみホール (放送設備含む)	1,040	268	1,202,190	10,297	6,212
ふれあい1 (ピアノ含む)	620	384	620,920	1,170	852
ふれあい2	310	250	245,055	3,304	2,584
ふれあい3 (カラオケ含む)	200	409	596,700	3,703	2,295
ふれあい4	200	179	179,900	934	481
和室1	310	188	185,690	1,856	1,224
和室2	200	199	232,200	2,028	702
和室3	200	291	212,200	493	739
多目的室	830	160	458,990	4,015	3,843
会議室	200	51	28,800	295	315
※1 フィットネスルーム	3,140	7	28,260	25,947	15,286
※2 トレーニングルーム	-	-	19,609,630	19,568	14,596

※1 フィットネスルーム欄には、有料教室にかかわる利用者数を含む。

※2 トレーニングルーム欄には、有料教室に関わる利用者は含めないが、利用料には含む。

環境事務

1 公害等申出件数 (単位：件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
7	0	1	1	11	47	67

※その他のほとんどは雑草に対する申し出

2 不法投棄処理件数 (単位：件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
8	5	4	7	10	8	42

3 廃棄物処理量 (単位：t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・ 草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5,337.38	46.86	797.80	37.97	0	240.27	23.18

スチール缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
14.99	16.09	84.11	46.62	83.57	6.15	2.83

スプレー 缶	トレー	容器包装	金属	小型家電	紙・布	合計
5.07	11.20	142.42	13.23	2.45	446.53	7,358.72

4 焼却可燃ごみ量の状況 (単位：t)

年 度	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ量	5,622.89	5,600.78	5,577.80	5,337.38

5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数) (単位：人)

年 度		R2	R3	R4	R5
利用者数	豊田	6,034	6,050	7,108	6,754
	二ツ屋	3,828	4,056	4,916	5,480
	合 計	9,862	10,106	12,024	12,234

大口町資源リサイクルセンター

1 利用者数（延べ人数）の状況（単位：人）

年 度	R2	R3	R4	R5
利用者数	68,119	87,667	83,948	82,804

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4 月	417	16,854	6	1,630	6	1,570
5 月	257	11,674				
6 月	396	15,511	8	1,733	8	1,526
7 月	646	22,638				
8 月	676	22,865	8	1,733	8	1,526
9 月	693	22,523				
10 月	359	14,782	7	1,681	7	1,448
11 月	336	14,029				
12 月	472	17,932	7	1,681	7	1,448
1 月	552	20,306				
2 月	565	20,793	7	1,681	7	1,448
3 月	422	16,813				
合計	5,791	216,720	43	10,139	43	8,966

農業委員会

1 農地法第3条の処理状況（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(m ²)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	22	0	22	13,026.0	3,406.0	16,432.0
賃借権	1	0	1	0.0	4,662.0	4,662.0
使用賃借権	1	0	1	0.0	196.0	196.0
その他	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合 計	24	0	24	13,026.0	8,264.0	21,290.0

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

区 分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(m ²)		
		総数	許可	田	畑	合計
許可 事案	4 条	1	1	0	195.0	195.0
	5 条	34	34	57,670.0	10,239.0	67,909.0
	合 計	35	35	57,670.0	10,434.0	68,104.0
届出 事案	4 条	3	3	0	733.0	733.0
	5 条	27	27	2,795.0	8,990.6	11,785.6
	合 計	30	30	2,795.0	9,723.6	12,518.6

※ 一時転用を含む。

3 農地法第18条による農地の賃貸借の解約等の処理状況
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(m ²)	
田	畑	田	畑
0	0	0	0

農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 294 戸

(1) 実施面積

(単位：m²)

転 作		1,123,159
	一 般 作 物	1,012,912
	麦	532,371
	大 豆	63,974
	飼 料 作 物	379,881
	そ の 他	36,686
	永 年 性 作 物 等 (果樹)	3,110
	特殊作物 (野菜、種苗)	74,097
	景 観 形 成 作 物	33,040
調 整 水 田		17,181
自 己 保 全 管 理		105,496
実 績 算 入		7,322
合 計		1,253,158

(2) 助成補助金

ア 基本助成（生産調整を実施した面積に応じて助成）

区 分		補助金 (1 m ² 当たり/円)	助成対象 水田面積 (m ²)	助成金 (円)
オペレーター	麦・大豆	4	589,431	2,357,724
	緑肥又は 景観形成作物	4	64,947	259,788
	その他	2	472,147	944,294
オペレーター 以外の農家	麦・大豆	14	6,914	96,796
	緑肥又は 景観形成作物	10	11,877	118,770
	その他	7	31,514	220,598
計（補正係数 88.45%）			1,176,830	3,536,163

イ 品質向上対策（生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成）

区 分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1 等	12	258,333	3,099,996
	2 等	10	0	0
	合格	7	21,467	150,269
大豆	1 等、2 等	15	2,970	44,550
	3 等	13	1,050	13,650
	合格	10	0	0
計（補正係数 88.45%）			283,820	2,926,336

2 有害鳥獣駆除（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	21 頭
イタチ	9 頭
カラス	10 羽
タヌキ	1 頭
キツネ	2 頭
ハクビシン	1 頭
アライグマ	1 頭

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1 除外関係

農用地利用計画変更申出受付月	区分	公用公共施設関係	農業用施設関係	農家住宅関係	分家住宅関係	自己用住宅関係	工場・倉庫・事務所関係	駐車場・資材置場関係	店舗関係	その他	合計
4月	件数						1	2			3
	変更面積(m ²)						5,614	5,828.0			11,442.0
7月	件数							4	1		5
	変更面積(m ²)							2,764.0	456		3,220.0
10月	件数							1			1
	変更面積(m ²)							1,403.3			1,403.3
1月	件数				1		1	2			4
	変更面積(m ²)				235.0		17,303.0	1,352.0			18,890.0
合計	件数	0	0	0	1	0	2	9	1	0	13
	変更面積(m ²)	0.0	0.0	0.0	235.0	0.0	22,917.0	11,347.3	456	0	34,955.3

2 用途変更関係 1件

農業企画事業

1 各種農業振興事業

れんげまつり	開催日	令和5年4月29日
	場所	役場東側水田
	出店数	11
ふれあい農園 (4ヶ所)	区画数	60区画
	総区画面積	1,417 m ²
	入園者数	54名
農機具レンタル	耕運機(中型)	0台
	耕運機(小型)	0台
	草刈り機	5台
農業ちゃれん塾	受講者数	10家族
	開催日数	5日
	開催内容	いちごの定植及び肥培管理等

シティプロモーション事業

1 移住・定住促進費補助金交付事務の処理状況 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(1) 現年度

区分	処理件数 (件)
同居支援	1
近居支援	5
在勤者定住支援	7
合 計	13

(2) (1) のうち次年度へ繰越

区分	処理件数 (件)
同居支援	1
近居支援	4
在勤者定住支援	4
合 計	9

(3) 前年度から繰越

区 分	処理件数 (件)
同居支援	1
近居支援	0
在勤者定住支援	4
合 計	5

商工業振興事業

1 各種中小企業等支援補助金の交付状況

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

補 助 金 の 種 類	件 数	金 額
経営改善貸付利子補給金	3 件	230,000 円
小規模企業等振興資金融資保証料	8 件	709,400 円
小規模企業等振興資金融資利子補給金	8 件	748,600 円
セーフティネット資金融資保証料	0 件	0 円
セーフティネット資金融資利子補給金	0 件	0 円
創業等支援資金融資保証料	0 件	0 円
創業等支援資金融資利子補給金	0 件	0 円
中小企業支援事業	52 件	3,401,000 円
企業立地促進事業	4 件	15,120,000 円
町内企業再投資促進事業	4 件	1,002,043,000 円
町内事業者休業時支援	6 件	950,000 円

道路・河川等の整備

1 登記事務取扱件数

区 分	件 数
表題登記等	0 件
所有権移転	4 3 件
前提登記	4 3 件

道路・河川等の維持管理

1 占用等取扱件数（令和5年4月1日から令和6年3月31日）

区 分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道 路 占 用	252	147	62	43
公共用物使用	87	26	7	54
準用河川占用	0	0	0	0
承 認 工 事	38	30	8	
特殊車輛通行許可	58	58		
許可件数計	435	261	77	97
官民境界立会	103			
取扱件数計	538			

区 分	受理件数 (件)	面積 (㎡)
用 途 廃 止	4	812.47
道路用地等の寄附	9	1396.81

2 道路台帳基礎数値（各年3月31日現在）

項 目	年 度	数 値
道路実延長	R4	251,557.0m
	R5	251,478.5m
	増減	△78.5m
舗装整備済延長	R4	244,225.9m
	R5	244,446.9m
	増減	221.0m
橋梁数	R4	77 橋
	R5	74 橋
	増減	△3

3 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
17	13	15	20	8	10	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
12	6	10	14	8	10	143

都市公園・児童遊園

1 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4 月	4,545	164,235	859	217,434	178	23,417
5 月	3,505	128,178				
6 月	3,102	118,762	854	213,119	198	27,674
7 月	3,832	135,244				
8 月	3,221	115,391	1,236	298,825	375	53,734
9 月	3,216	109,559				
10 月	2,897	115,443	905	223,999	223	30,260
11 月	3,053	121,188				
12 月	2,438	108,168	483	131,642	141	22,185
1 月	2,829	118,085				
2 月	2,633	115,347	274	79,753	161	23,873
3 月	2,249	106,438				
合計	37,520	1,456,038	4,611	1,164,772	1,276	181,143

下水道処理施設

1 電気の使用状況

マンホールポンプ		
月	使用量 (kWh)	金額 (円)
4 月	4, 146	133, 966
5 月	5, 650	149, 090
6 月	9, 866	214, 903
7 月	11, 958	259, 834
8 月	11, 321	244, 203
9 月	13, 994	270, 372
10 月	6, 733	176, 000
11 月	4, 236	131, 642
12 月	3, 552	120, 320
1 月	3, 688	123, 120
2 月	3, 703	123, 948
3 月	3, 973	130, 222
合計	82, 820	2, 077, 620

小学校・中学校

1 児童（生徒）数、学級数の状況（令和5年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

区分 学年	児 童 数 (人)			クラス数
	男	女	合計	
1	18 (1)	21 (0)	39 (1)	2
2	30 (1)	31 (2)	61 (3)	2
3	30 (1)	25 (1)	55 (2)	2
4	27 (0)	27 (0)	54 (0)	2
5	29 (2)	23 (0)	52 (2)	2
6	38 (2)	28 (0)	66 (2)	2
特別支援学級	— —	— —	— —	4
合計	172 (7)	155 (3)	327 (10)	16

(2) 大口北小学校

区分 学年	児 童 数 (人)			クラス数
	男	女	合計	
1	73 (1)	60 (0)	133 (1)	4
2	57 (1)	65 (4)	122 (5)	4
3	58 (3)	75 (2)	133 (5)	4
4	52 (1)	59 (1)	111 (2)	4
5	54 (2)	50 (0)	104 (2)	3
6	64 (2)	39 (0)	103 (2)	3
特別支援学級	— —	— —	— —	3
合計	358 (10)	348 (7)	706 (17)	25

(3) 大口西小学校

区分 学年	児 童 数 (人)			クラス数
	男	女	合計	
1	41 (2)	38 (0)	79 (2)	3
2	43 (2)	37 (1)	80 (3)	3
3	43 (2)	36 (0)	79 (2)	3
4	52 (5)	40 (1)	92 (6)	3
5	47 (6)	36 (0)	83 (6)	3
6	37 (0)	36 (1)	73 (1)	2
特別支援学級	— —	— —	— —	5
合計	263 (17)	223 (3)	486 (20)	22

(4) 大口中学校

区分 学年	生徒数(人)						クラス数
	男		女		合計		
1	116	(0)	124	(2)	240	(2)	7
2	110	(2)	95	(0)	205	(2)	6
3	121	(3)	127	(1)	248	(4)	7
特別支援学級	—	—	—	—	—	—	2
合計	347	(5)	346	(3)	693	(8)	22

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数(R5 学校基本調査(本務者+兼務者))

(単位：人)

区分 \ 学校	校長	教頭	主幹教諭	教諭		養護教諭	栄養教諭	講師	合計	事務		栄養職員
				男	女					男	女	
大口南小学校	1	1	0	9	13	1	0	4	29	1	0	0
大口北小学校	1	1	0	9	20	1	0	4	36	0	1	0
大口西小学校	1	1	0	9	19	1	1	4	36	1	0	0
大口中学校	1	1	0	22	16	1	1	9	51	2	0	0
合計	4	4	0	49	68	4	2	21	152	4	1	0

(2) 町費負担職員数(令和5年5月1日現在)

区分 \ 学校	校医	専門医	薬剤師	事務・用務員	配膳・用務員	配膳員	図書館司書	学校支援員	看護師	看護師・養護教諭	養護教諭補助員	心の教室相談員	非常勤講師
大口南小学校	1	3	1	1	1	0	1	3	1	0	0	0	1
大口北小学校	1	3	1	1	0	2	1	5	1	0	1	0	1
大口西小学校	1	3	1	1	0	2	1	4	1	0	0	0	1
大口中学校	2	4	1	1	0	2	1	0	0	1	0	1	5
合計	5	13	4	4	1	6	4	12	3	1	1	1	8

※大口中学校の校医1名は産業医を兼務している。

※適応指導教室に指導員3名を配置している。

3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4 月	12,458	321,835	13,211	336,631	8,157	304,811	34,641	878,668
5 月	13,520	323,141	15,159	351,163	8,931	333,679	47,417	1,037,583
6 月	20,026	397,316	20,208	401,891	14,803	394,777	57,562	1,114,750
7 月	20,911	396,551	20,769	389,701	20,236	451,221	67,729	1,183,673
8 月	15,408	305,758	13,162	272,751	10,517	307,263	52,873	922,414
9 月	20,018	386,609	17,077	341,368	21,152	466,005	60,269	1,088,846
10 月	14,182	292,103	15,366	302,373	8,374	283,031	51,487	920,562
11 月	14,536	294,086	15,307	299,055	8,248	279,505	45,723	838,150
12 月	14,228	292,122	16,702	318,778	13,888	352,945	52,149	926,937
1 月	15,104	305,850	16,247	315,744	18,332	412,677	53,769	956,716
2 月	15,045	312,611	16,557	328,024	16,960	403,445	50,439	938,945
3 月	12,803	285,107	14,244	299,856	15,371	385,211	48,669	924,943
調整			▲6,017	▲82,439	-	-	-	-
合計	188,239	3,913,089	187,992	3,874,896	164,969	4,374,570	622,727	11,732,187
2022 年	182,310	4,848,747	190,862	5,052,820	158,696	5,321,382	598,118	15,256,497

※調整

北児童クラブ棟利用分(子メーターにより把握)を年度末に精算

4 都市ガスの使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4 月	169	31,991	83	17,919	0	1,518	591	70,085
5 月	271	44,788	367	47,162	5	2,609	549	67,138
6 月	2,207	249,065	2,647	298,519	165	29,554	2,200	228,996
7 月	6,025	612,405	7,602	778,178	967	144,429	11,631	1,056,048
8 月	4,335	446,169	3,683	415,532	1,661	227,087	6,790	554,362
9 月	6,392	550,848	7,745	660,211	949	127,707	12,544	949,486
10 月	997	109,400	903	89,496	193	32,039	3,162	286,951
11 月	982	108,418	354	41,703	7	2,914	350	34,813
12 月	3,147	378,549	1,995	244,686	119	20,802	5,487	628,093
1 月	4,179	503,944	3,006	362,281	74	14,069	6,259	723,192
2 月	3,778	463,838	2,920	362,542	140	24,394	7,840	917,001
3 月	3,491	447,272	2,311	294,743	165	28,893	6,333	768,479
合計	35,973	3,946,687	33,616	3,612,972	4,445	656,015	63,736	6,284,644
2022 年	31,680	4,497,361	31,367	4,268,205	4,413	763,326	67,450	8,933,213

※学校運営上は可能な限り利用抑制を図りやや減少傾向にあるが、学校施設開放利用者の空調設備利用を本格運用したため、使用量が増加している

5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5 月	253	92,761	738	251,937	1,348	345,360	184	54,375
6-7 月	300	103,774	1,940	533,566	2,729	668,928	368	97,486
8-9 月	393	125,563	626	225,695	890	238,051	183	54,140
10-11 月	239	89,481	746	253,811	387	120,198	240	67,496
12-1 月	243	90,418	614	222,884	343	109,888	156	47,814
2-3 月	226	86,435	808	268,338	344	110,123	170	51,095
調整	-	-	▲26	▲1,385	-	▲163,541	-	-
合計	1,654	588,432	5,446	1,754,846	6,041	1,429,007	1,301	372,406
2022	1,973	659,039	6,368	1,957,197	4,164	1,148,508	1,176	340,541

※調整

北小学校 北児童クラブ棟使用分(子メーターにより把握)を年度末に精算

大口西小学校

漏水が2箇所が発生し、7月と8月に場所を特定し対応した。1か所目の改善以降を2か所目の漏水分(前年同期を勘案)として半額の減免が認められた。

6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5 月	442	67,201	738	116,692	1,348	233,230	512	78,905
6-7 月	659	113,452	1,274	247,051	2,048	432,656	718	125,199
8-9 月	626	106,882	311	46,711	716	124,801	383	58,987
10-11 月	556	92,945	746	130,774	387	59,669	621	105,887
12-1 月	416	65,071	614	104,493	343	52,167	560	93,742
2-3 月	401	62,085	808	143,118	344	52,338	527	87,171
調整	-	-	▲26	▲2,093	-	▲164,174	-	-
合計	3,100	507,636	4,465	786,746	5,186	790,687	3,321	549,891
2022	3,530	554,937	4,161	664,496	3,013	463,564	3,221	498,341

※調整

北小学校 北児童クラブ棟使用分(水道使用量から算出)を年度末に精算

大口西小学校

漏水が2箇所が発生し、7月と8月に場所を特定し対応した。1か所目の改善以降を

2 か所目の漏水分(前年同期を勘案)として全額の減免が認められた。

学校給食センター

1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4 月	13,743	376,055	1,963	538,954	1,963	361,765	2,439.2	1,019,584
5 月	17,407	417,067					3,437.8	1,436,999
6 月	19,196	417,413	3,646	933,281	3,646	815,856	5,375.9	2,247,125
7 月	15,583	355,850					4,115.9	1,720,445
8 月	7,349	235,636	1,672	470,773	1,672	342,491	2,263	945,933
9 月	18,337	395,320					1,764.2	737,435
10 月	15,818	346,075	2,994	780,518	2,994	659,507	3,300.6	1,379,650
11 月	15,210	335,479					3,642.3	1,522,481
12 月	14,718	331,428	2,486	661,493	2,486	537,688	4,179.6	1,747,072
1 月	16,063	351,294					3,122.5	1,305,203
2 月	16,826	369,557	3,185	825,269	3,185	705,309	5,341.4	2,232,704
3 月	13,987	334,283					3,460.6	1,446,530
合計	184,237	4,265,457	15,946	4,210,288	15,946	3,422,616	42,443	17,741,161

2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
439,229 食	304,770 食	131,417 食	3,042 食

3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	R4	R5	R4	R5
小学校	39.2 g	46.1 g	4.3%	4.6%
中学校	26.6 g	21.3 g	1.1%	0.5%

*11月の5日間の残菜量調査より

4 1日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	R4	R5
年間総投入量	7,548.6kg	4,566.7kg
生ゴミ処理機稼働日数	194 日	162 日
1日あたりの投入量	38.9kg	28.2kg

生涯学習活動の推進

1 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
浴衣の着付け教室	7月29日	1回	大口中学校 音楽室	4組
親子自然体験教室 (五平餅づくり、昆虫・ 植物観察)	9月23日	1回	長野県 下伊那郡阿智村	10組26名
ドローンを操縦し、 飛ばしてみよう教室 (1) 親子の部 (2) 一般の部	11月19日	2回	大口中学校 ランチルーム	(1) 14組 (2) 11名
理科おもしろ実験教室	11月25日 令和6年1月20日 3月16日	3回	大口中学校 技術室	延べ 21人
Let's Try! キャンドル	11月26日	3回	大口中学校 被服室	32人
ヤマザキマザック工作機 械博物館 館内見学&モ ノづくり体験	12月9日	1回	岐阜県 美濃加茂市 ヤマザキマザッ ク工作機械博物 館	13人

2 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
大口少年少女発明クラブ	6月～3月	大口中学校技術室	延べ 214人
ほほえみコンサート (メゾソプラノコンサート)	10月29日	健康文化センター ほほえみホール	来場者 18人
なんでもマラソンコンサート	11月5日	健康文化センター ふれあい1	出演者 12人
ほほえみコンサート (横笛コンサート)	令和6年1月28日	健康文化センター ほほえみホール	来場者 33人
第2回大人のピアノ発表会	令和6年2月25日	健康文化センター ふれあい1	出演者 14名
文化祭	11月4日、5日	中央公民館研修視 聴覚室、C会議 室、C教室、EV ホール	作品点数 117点
文化協会芸能発表会	11月12日	町民会館 町民ホール	出演団体 7団体 来場者 260人
令和5年度 大口町二十歳の集い	令和6年1月7日	町民会館 町民ホール	177人 (町外在住出席者 20名)
おおぐち合唱祭	令和6年2月28日	町民会館 町民ホール	参加人数 9団体 164名 来場者 336人

3 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	毎月第1金曜日 (期間：令和5年4月から 令和6年3月まで)	12回	老人福祉センター 娯楽室	延べ 255人
彫刻体験「来待石」	11月26日(日)	1回	中央公民館 小体育室	4人
俳句をつくってみよう	3月17日(日)	1回	中央公民館 C会議室	4人

4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区 分	宿泊3,000円/1人 FDA利用2,500円/1人	
	人数(人)	金額(円)
昼神温泉	227	681,000
日間賀島	234	702,000
共済施設	22	66,000
島根県松江市	65	195,000
岩手県遠野市	0	0
宮城県南三陸町	11	33,000
計	559	1,677,000
FDA利用	43	107,500
合 計		1,784,500

中央公民館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

年度 区分	R4		R5	
開館日数（日）	282		312	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
集会室	※ 348	※ 5,340	1,211	36,865
小体育室	644	10,342	706	10,476
研修視聴覚室	257	4,740	201	8,033
C会議室	305	4,437	248	7,759
C教室	339	2,404	359	6,623
和室	35	129	165	2,817
礼法室	64	543	61	2,349
調理室	33	251	101	4,807
合 計	2,025	28,186	3,052	79,729

（※ R4 集会室 新型コロナウイルスワクチン接種会場により一般開放不可期間あり）

2 電気、ガスの使用状況（温水プールを含む）

	電気		都市ガス		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)
4 月	57,563	1,218,956	10,246	1,438,058	0.9	455
5 月	58,579	1,163,993	9,608	1,302,676	0.8	405
6 月	61,571	1,121,141	7,351	931,285	0.7	354
7 月	71,656	1,208,879	8,882	1,001,062	0.6	304
8 月	70,460	1,114,671	9,631	983,874	0.4	202
9 月	66,568	1,147,978	9,131	895,340	0.4	0
10 月	57,825	974,334	8,696	1,017,269	0.5	0
11 月	59,087	978,307	10,014	1,166,509	0.8	405
12 月	48,449	852,570	10,980	1,295,821	1.0	506
1 月	62,074	1,036,705	17,360	2,051,437	1.1	557
2 月	62,160	1,068,896	14,785	1,775,717	1.1	557
3 月	64,924	1,118,946	15,347	1,904,585	0.9	455
合計	740,916	13,005,376	132,031	15,763,633	9.2	4,200

3 水道、下水道の使用状況（温水プールを含む）

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5 月	3,585	869,489	3,585	700,763
6-7 月	3,778	914,709	3,778	847,510
8-9 月	4,480	1,079,188	4,480	1,015,850
10-11 月	3,600	873,004	3,600	804,826
12-1 月	3,331	809,977	2,683	584,929
2-3 月	3,303	803,416	3,303	733,605
合計	22,077	5,349,783	21,429	4,687,483

町民会館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

年度 区分	R4		R5	
開館日数（日）	282		306	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
ホール・ステージ	421	18,710	317	17,687
会議室	247	9,522	194	6,173
合 計	668	28,232	511	23,860

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)
4 月	4,127	274,941	0	759	23	19,446	23	1,914
5 月	4,993	285,553	0	759				
6 月	9,221	339,747	0	759	30	20,317	30	3,498
7 月	13,014	384,120	0	759				
8 月	12,407	361,842	0	759	20	19,074	20	2,464
9 月	15,383	425,458	0	759				
10 月	7,942	317,505	1	958	23	19,446	23	2,774
11 月	8,887	315,678	0	759				
12 月	9,173	332,928	0	759	29	20,192	29	3,394
1 月	14,068	398,740	0	759				
2 月	13,789	401,232	0	759	41	21,752	41	4,635
3 月	12,476	385,241	0	759				
合計	125,480	4,222,985	1	9,307	166	120,227	166	18,679

図書館

1 図書館年次基本データと図書館活動指標

年度 項目	R3	R4	R5	図書館活動指標 (人口1人あたり)	
人口(3/31 現在)	24,225	24,234	24,153		
貸出点数	135,434	186,376	192,201	貸出点数／人口	8.0
登録者数	8,493	9,380	10,017		
利用者数	23,161	32,724	33,395		
利用者1人当たりの貸出点数	5.8	5.7	5.8		
蔵書点数	93,578	95,083	96,441	蔵書点数／人口	4.0
購入点数	5,688	5,472	5,440	購入点数／人口	0.2
資料購入費(千円)	10,501	9,888	9,944	資料購入費／人口	411.7 円
図書購入費(千円)	8,708	8,258	8,287		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

歴史民俗資料館

1 入館者数及び開館日数

区分 \ 年度	R3	R4	R5
入館者数（人）	1,506	5,365	7,470
開館日数（日）	235	238	237

2 所蔵資料点数（整理済み資料に限る） 14,537 点

3 指定文化財件数

種 別			国指定	県指定	市町村指定	国登録
有形文化財	建造物				3	
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財				2	
記念物	史跡				7	
	名勝					
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計			1	3	47	0

温水プール

1 利用者数（延べ人数）等の状況

(1) 開館日数及び利用区分別

区分 \ 年度	R4	R5
開館日数（日）	291	298
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	48,775	53,012
小中学生	51,582	55,783
幼児	4,019	4,822
合 計	104,376	113,617

(2) 利用者地域別

区分 \ 年度	R4	R5
大口町内（人）	59,971	65,436
町外（県内）（人）	42,268	45,751
町外（県外）（人）	2,137	2,430
合 計	104,376	113,617

社会体育

1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
タグラグビー教室	10月22日	1回	役場南ひろば	17人
地区別ソフトボール大会	9月3日、10日	1回	秋田グラウンド 河北グラウンド	男子10チーム ※
町民体育祭	10月2日	1回	オークマグラウンド	雨天中止
愛知万博メモリアル 「第16回愛知県市町村 対抗駅伝競走大会」	12月2日	1回	愛地球博記念公園	選手18人 町村の部5位
モルック体験教室	令和6年2月18日	1回	中央公民館 集会室	25人
第34回 桜並木健康ジョギング	令和6年3月10日	1回	オークマグラウンド	延べ 358人

※女子は1チームのみの参加だったため、試合を行わなかった

グラウンド等

1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	年度	R4		R5	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
町テニスコート		7,353	65,117	6,632	55,921
総合運動場		2,492	122,303	2,404	114,105
（うちナイター）		(1,305)	(72,082)	(880)	(47,080)
総合テニスコート		9,998	52,768	9,370	51,420
（うちナイター）		(5,607)	(29,644)	(3,709)	(16,433)
総合運動場ゲートボール場		177	2,257	166	2,183
総合運動場多目的広場		675	16,769	484	10,355
野球グラウンド		1,230	29,611	1,226	28,786
わかしゃち国体記念運動公園		1,309	69,613	1,413	84,777
（うちナイター）		(671)	(33,155)	(360)	(16,172)
河北グラウンド		708	23,825	705	27,541
秋田グラウンド		705	19,945	634	18,291
合 計		24,647	402,208	23,034	393,379

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)
4 月	6,644	214,410	17	4,548	175	53,375	115	14,849
5 月	6,956	209,597	22	5,480				
6 月	7,015	206,736	20	4,968	195	57,735	140	17,256
7 月	9,921	235,941	19	4,581				
8 月	10,281	228,684	12	3,063	250	67,620	179	23,351
9 月	10,044	241,189	14	3,367				
10 月	8,675	219,929	14	3,557	177	57,351	136	17,221
11 月	9,679	233,156	27	5,855				
12 月	10,404	237,803	31	6,496	161	54,150	124	15,082
1 月	11,158	247,315	20	4,776				
2 月	10,227	238,289	33	6,900	211	63,855	177	23,727
3 月	8,966	222,010	22	5,224				
合計	109,970	2,735,059	251	58,815	1,169	354,086	871	111,486

3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名 \ 年度		R4		R5	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
大口中学校	屋外	22	1,090	21	398
	屋内（昼間）	175	2,072	234	2,701
	屋内（夜間）	441	4,853	401	4,685
大口北小学校	屋外	257	10,808	252	9,262
	屋内（昼間）	493	5,186	606	7,075
	屋内（夜間）	357	4,619	385	5,083
大口南小学校	屋外	244	8,566	229	7,115
	屋内（昼間）	239	6,616	230	4,527
	屋内（夜間）	140	2,791	146	3,949
大口西小学校	屋外	373	7,480	358	8,091
	屋内（昼間）	98	1,749	131	2,129
	屋内（夜間）	50	1,506	86	2,564
合 計		2,889	57,336	3,079	57,579

野外活動施設

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分 \ 年度		R4		R5	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
開場日数（日）		53		202	
利用区分		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
フィールドアスレチック場		68	570	115	1,227
キャンプ場		72	977	49	882
会議室		36	387	—	—
合 計		176	1,934	164	2,109

2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4 月	404	15,015	65	13,996	469	29,011
5 月	410	14,425	57	13,837	467	28,262
6 月	401	14,168	37	13,531	438	27,699
7 月	445	15,423	242	16,990	687	32,413
8 月	366	12,830	140	15,194	506	28,024
9 月	432	14,144	202	15,944	634	30,088
10 月	422	15,151	54	13,893	476	29,044
11 月	479	16,718	226	16,577	705	33,295
12 月	453	15,896	556	21,772	1,009	37,668
1 月	488	16,956	542	21,599	1,030	38,555
2 月	503	17,489	636	23,218	1,139	40,707
3 月	447	16,074	501	21,297	948	37,371
合計	5,250	184,289	3,258	207,848	8,508	392,137

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m³)	金額 (円)	使用量 (m³)	金額 (円)
4-5 月	7	7,049	7	3,140
6-7 月	10	7,205	10	2,585
8-9 月	54	12,903	54	6,881
10-11 月	6	6,997	6	2,272
12-1 月	4	6,894	4	2,116
2-3 月	4	6,894	4	2,116
合計	85	47,942	85	19,110

**Ⅸ 新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金及び
物価高騰対応重点支援地方創生
臨時交付金活用事業一覧**

IX 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

1 大口町商工会中小事業者エネルギー価格高騰対策支援金

事業概要	エネルギー価格高騰対策として、商工会への加入・未加入に関わらず、町内の中小事業者に対し、50,000 円の支援金を交付した。（事業主体：大口町商工会）
決算額	20,050,000 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,308,269 円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 9,180,340 円
利用件数等	401 件
事業の効果	エネルギー価格の上昇が事業活動に大きく影響を及ぼしていることから、経済的な負担軽減に寄与することができた。

2 キャッシュレス決済ポイント還元事業

事業概要	町内中小店舗のキャッシュレス決済への対応を促進するため、消費者がキャッシュレス決済を利用した場合にも支払額30%相当分をポイント還元するもの。
決算額	24,172,757 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 15,991,560 円
利用件数等	対象店舗 121 店舗
事業の効果	事業終了後に実施した聞き取り調査では、多くの事業者から前年同時期よりも大きく売り上げが伸びたとの回答を得ており、消費喚起の点においては、一定の効果があったものと思われる。その一方で、消費喚起が一過性のものであったことや店舗における経理処理等が煩雑になってしまったという回答もあり、運用面において課題が残る結果となった。

3 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業

事業概要	電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、1世帯あたり3万円を給付した。
決算額	事務費 2,773,233 円 事業費 42,270,000 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 45,043,233 円
利用件数等	1,409 世帯
事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活・暮らしを支援することができた。

4 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（追加給付分）

事業概要	電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、1世帯あたり追加給付分として7万円を給付した。（住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯について、推奨事業メニューとして町独自の給付事業として給付。） また、追加給付分については、18歳以下の児童1人当たり5万円を、こども加算として給付した。
決算額	7万円： 事務費 3,314,570 円 事業費 100,170,000 円 うち扶養者のみ世帯以外 94,500,000 円 うち扶養者のみ世帯 5,670,000 円 こども加算： 事務費 2,224,011 円 事業費 9,600,000 円 うち扶養者のみ世帯以外 9,300,000 円 うち扶養者のみ世帯 300,000 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 96,064,111 円
利用件数等	7万円：1,431 世帯 うち扶養者のみ世帯以外 1,350 世帯 うち扶養者のみ世帯 81 世帯 こども加算：104 世帯（192 人） うち扶養者のみ世帯以外 102 世帯（186 人） うち扶養者のみ世帯 2 世帯（6 人）

事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活・暮らしを支援することができた。
-------	--

5 低所得者向け物価高騰対応重点支援給付金給付事業

事業概要	電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対して、1世帯あたり10万円を給付した。
決算額	事務費 3,786,830 円 事業費 21,900,000 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 25,686,830 円
利用件数等	219 世帯
事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活・暮らしを支援することができた。

6 水道基本料金の減免

事業概要	原油価格や物価の高騰等により影響を受ける町民生活及び経済活動への支援を目的とし、水道基本料金4か月分（令和5年7月～令和5年10月請求分）の免除を行った。
決算額	33,962,731 円
特定財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 33,962,731 円
利用件数等	18,988 件（のべ件数）
事業の効果	水道使用者の経済的な負担軽減に寄与した。

決算額 合計 230,261,401 円

減免額 合計 33,962,731 円